

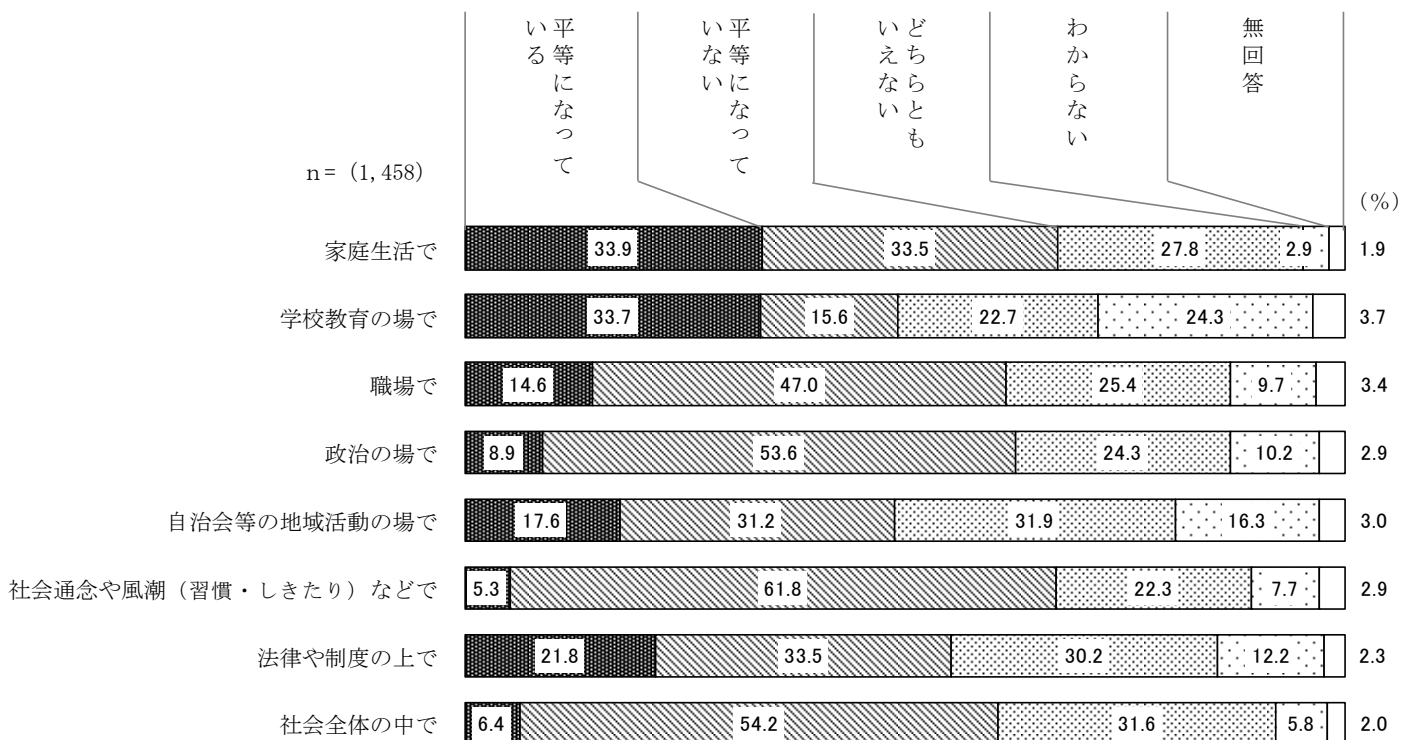
1 男女平等に関する意識について

(1) 男女の地位の平等感

◎ 【家庭生活で】【学校教育の場で】では3割台半ばが「平等」と感じているものの、【社会通念や風潮などで】【社会全体の中で】【政治の場で】では不平等感が強い

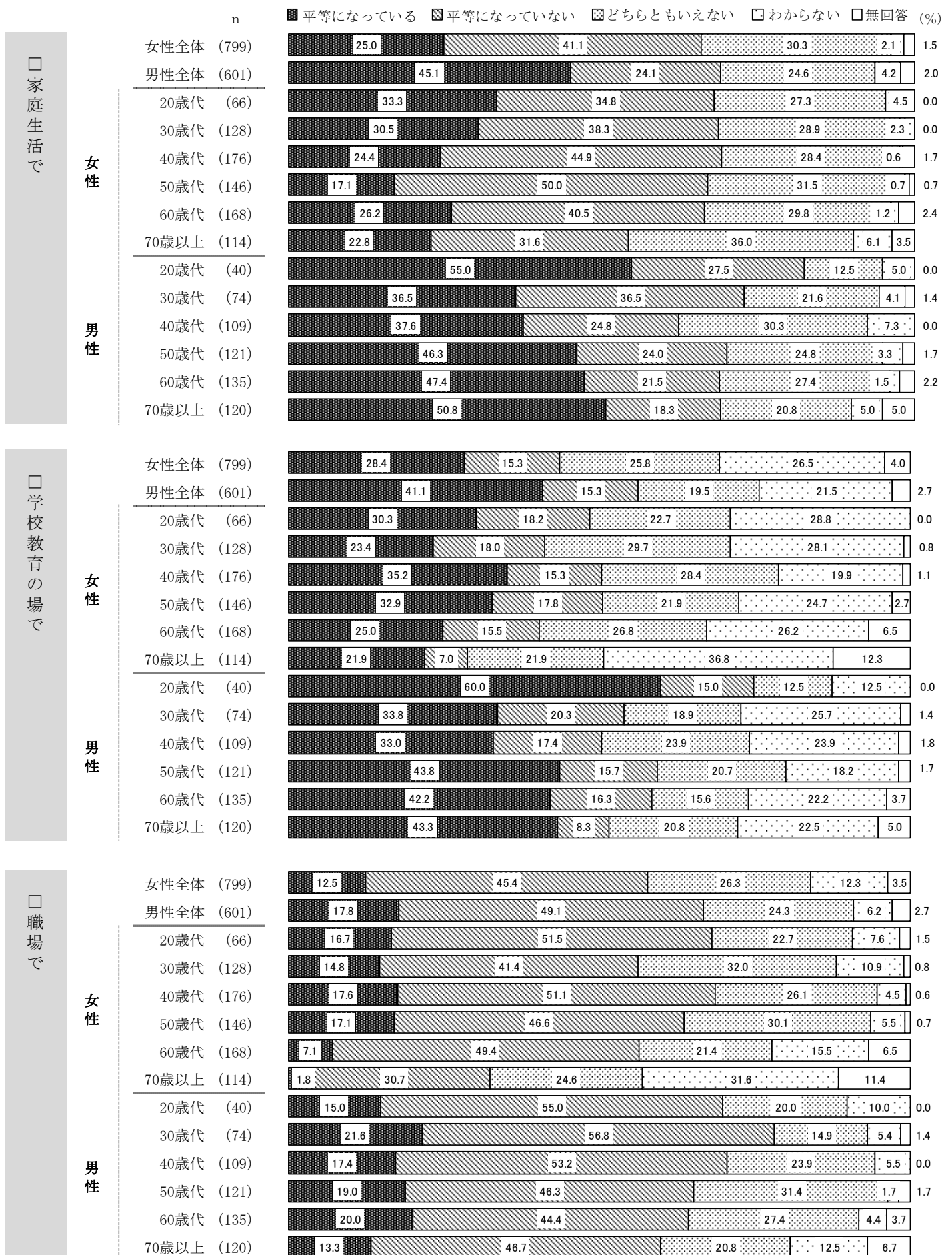
問1. あなたは、現在、男女の地位は平等になっていると思いますか。次の(1)～(8)のそれぞれについてあなたの考えに近いものを選んでください。(それぞれ1つずつに○)

図表1-1 男女の地位の平等感



8つの分野について男女の地位の平等感を聞いたところ、「平等になっている」は【家庭生活で】では33.9%、【学校教育の場で】では33.7%となっている。一方、「平等になっていない」は【社会通念や風潮(習慣・しきたり)などで】では61.8%と6割強、【社会全体の中で】では54.2%、【政治の場で】では53.6%と5割を超えている。(図表1-1)

図表1-2 男女の地位の平等感（性別・性/年齢別）

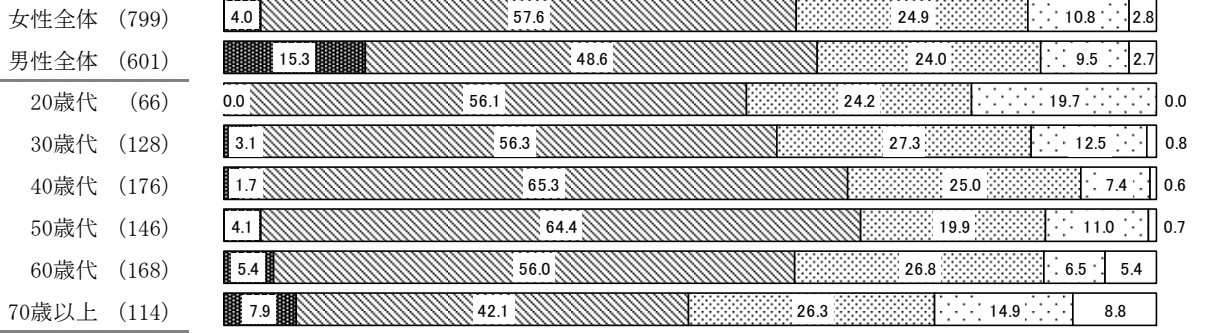


第IV章 調査の結果

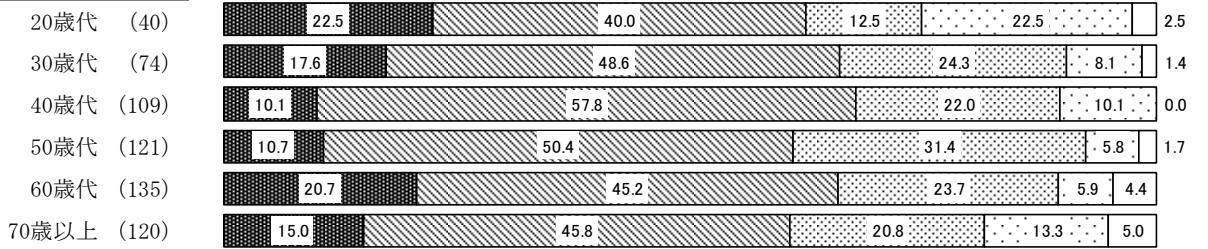
n ■ 平等になっている ▨ 平等になっていない ▩ どちらともいえない □ わからない □ 無回答 (%)

□ 政治の場で

女性

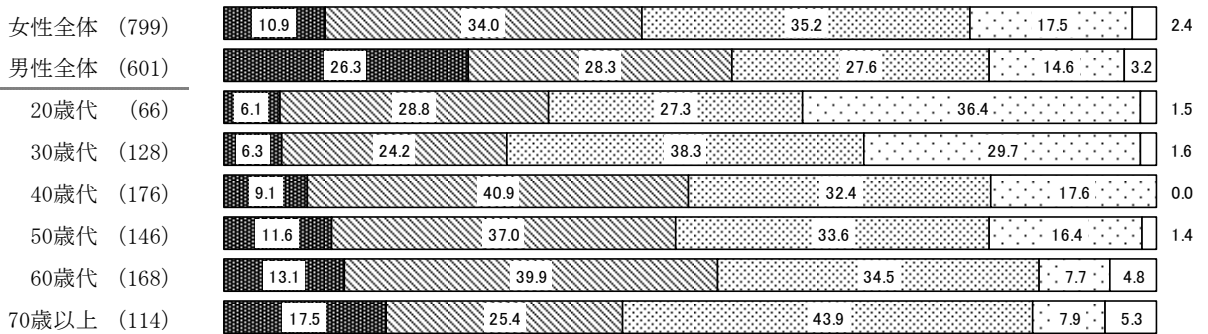


男性

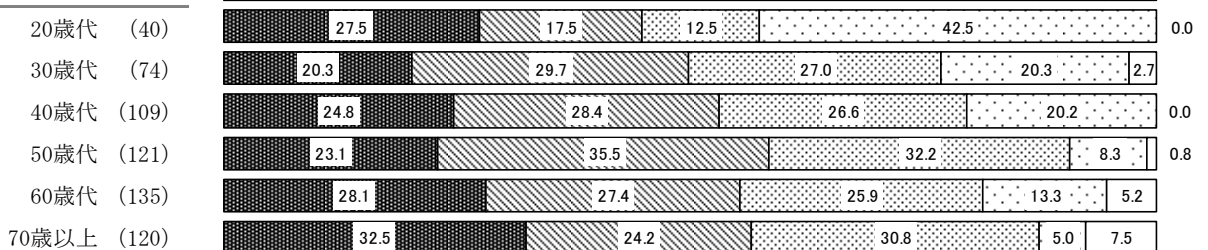


□ 自治会等の地域活動の場で

女性

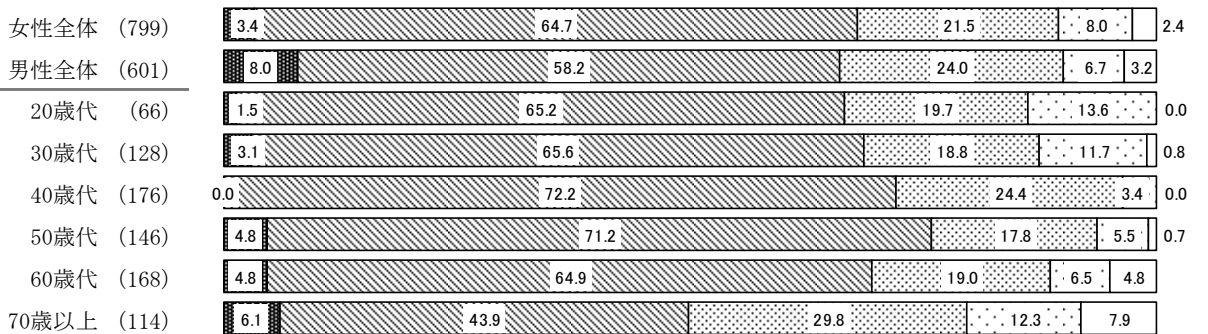


男性

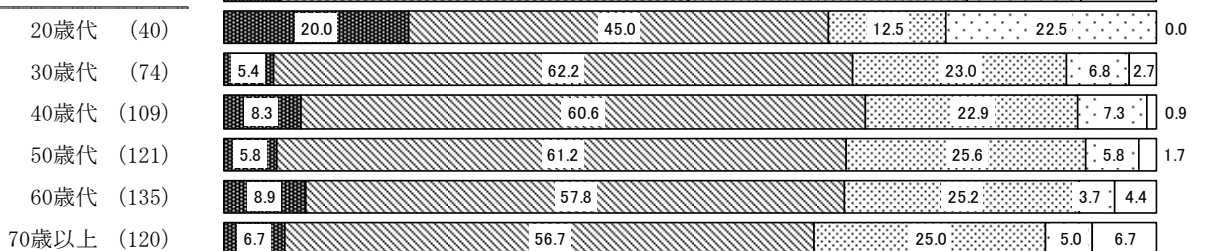


□ 社会通念や風潮(習慣・しきたり)などで

女性



男性

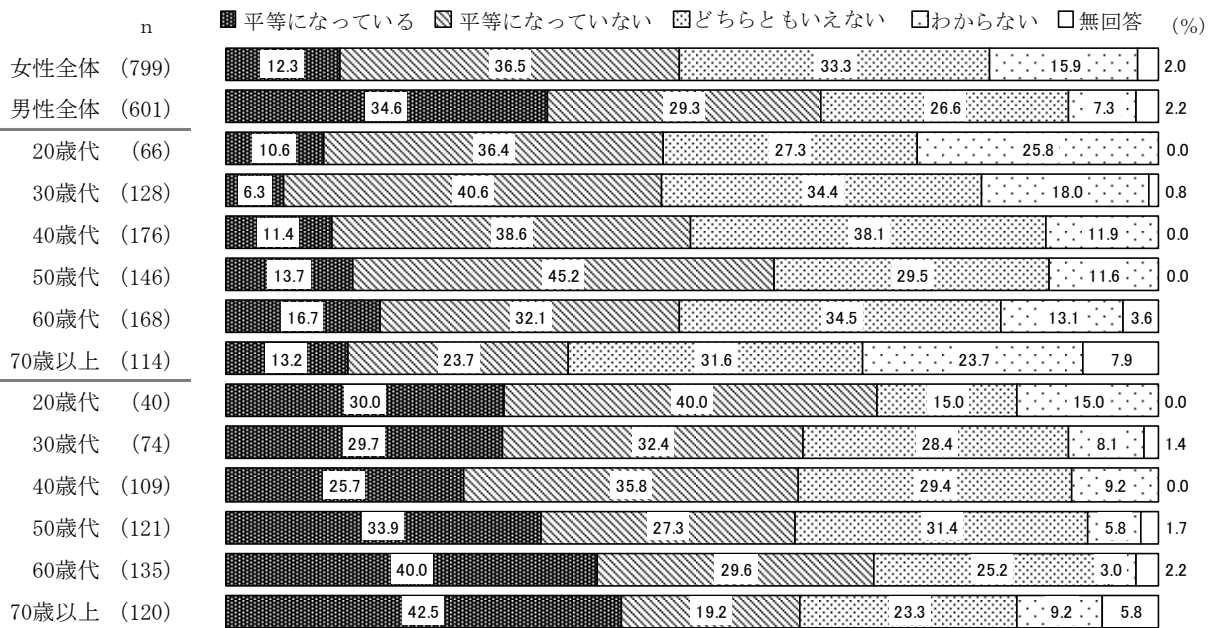


第IV章 調査の結果

□法律や制度の上で

女性

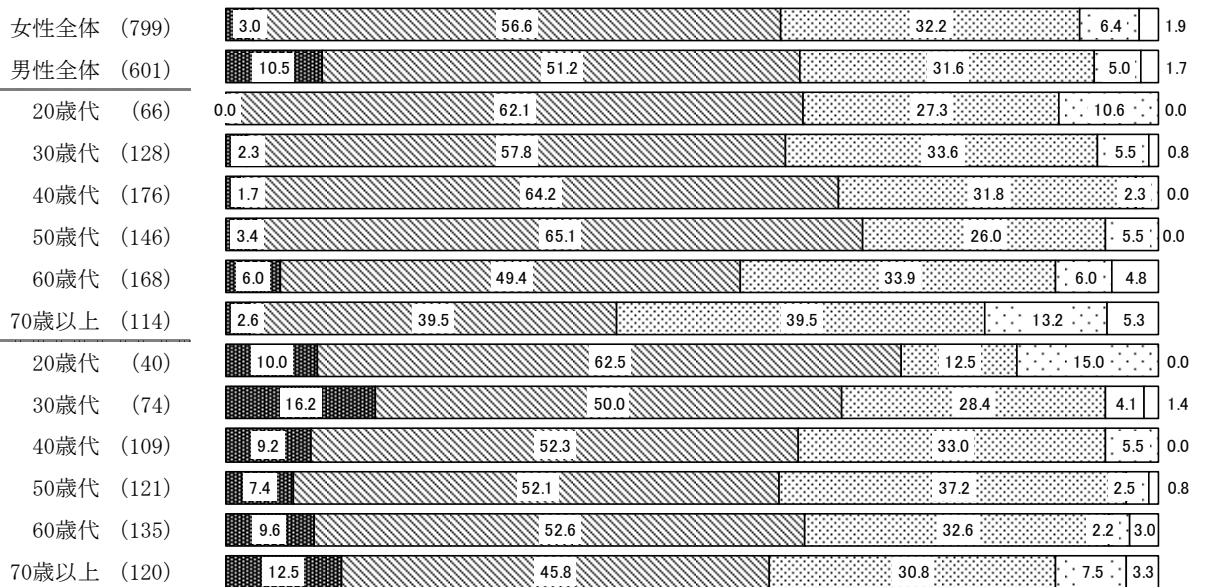
男性



□社会全体の中で

女性

男性



性別で見ると、すべての分野において「平等になっている」は男性が女性を上回っているが、「平等になっていない」は【学校教育の場で】では同率、【職場で】では男性が女性を上回っている。(図表1-2)

男女の意識の差の大きいものを分野別にみると、「平等になっている」では、【法律や制度の上で】では女性(12.3%)、男性(34.6%)と22.3ポイント、【家庭生活で】では女性(25.0%)、男性(45.1%)と20.1ポイント、【自治会等の地域活動の場で】では女性(10.9%)、男性(26.3%)と15.4ポイント、【学校教育の場で】では女性(28.4%)、男性(41.1%)と12.7ポイント、【政治の場で】では女性(4.0%)、男性(15.3%)と11.3ポイントそれぞれ男性が女性を上回っている。一方、「平等になっていない」では、【家庭生活で】では女性(41.1%)、男性(24.1%)と17.0ポイント女性が男性を上回っている。(図表1-2)

性/年齢別で見ると、【家庭生活で】では「平等になっている」は女性では20歳代、30歳代で3割以上と高く、50歳代では1割台と低くなっている。男性では20歳代と70歳以上で5割台、50歳代と60歳代で4割台と高くなっている。「平等になっていない」は女性の50歳代で5割となっている。

【学校教育の場で】では「平等になっている」は女性では20歳代、40歳代、50歳代で3割台と高くなっている。男性では20歳代で6割と高くなっている。「平等になっていない」は男性では30歳代で2割を超えている。

【職場で】では「平等になっている」は女性では20~50歳代で1割台となっているが、60歳代と70歳以上では1割に満たない。男性では30歳代と60歳代で2割台となっている。「平等になっていない」は女性では20歳代、40歳代で5割を超え高くなっている。男性では20~40歳代で5割を超え高くなっている。

【政治の場で】では「平等になっている」は男性では20歳代、60歳代で2割を超えている。「平等になっていない」は女性では40歳代、50歳代で6割台、20歳代、30歳代、60歳代で5割台半ばと高くなっている。

【自治会等の地域活動の場で】では「平等になっている」は男性ではすべての年代で2割以上となっており、70歳以上で3割台半ばとなっている。「平等になっていない」は女性では40歳代、60歳代で約4割となっている。

【社会通念や風潮(習慣・しきたり)などで】では「平等になっている」は女性では40歳代で0.0%、その他すべての年代で1割未満となっている。男性では20歳代で2割となっている。「平等になっていない」は女性では40歳代、50歳代で7割を超え高くなっている。

【法律や制度の上で】では「平等になっている」は男性では60歳代、70歳以上で4割台と高くなっている。「平等になっていない」は女性では30歳代と50歳代で4割台と高くなっている。男性では20歳代で4割と高くなっている。

【社会全体の中で】では「平等になっている」は男性では20歳代、30歳代、70歳以上で1割台となっている。「平等になっていない」は女性では20歳代、40歳代、50歳代で6割台、30歳代で6割弱と高くなっている。男性では20歳代で6割台半ばと高くなっている。(図表1-2)

図表 1 - 3 男女の地位の平等感（居住地域別）

			(%)				
		n	平等 になっ ている	平等 になっ ていな い	ど ち ら と も い え な い	わ か ら な い	無 回 答
□ 家庭 生活で	全 体	1,458	33.9	33.5	27.8	2.9	1.9
	南部地域	135	43.0	34.8	17.8	2.2	2.2
	南西部地域	141	31.2	34.0	29.1	5.0	0.7
	東部地域	227	29.1	34.8	29.5	4.0	2.6
	さいたま地域	254	37.4	33.5	26.4	1.2	1.6
	県央地域	107	31.8	40.2	27.1	0.9	-
	川越比企地域	159	28.3	34.6	30.8	2.5	3.8
	西部地域	155	38.7	27.7	28.4	3.9	1.3
	利根地域	128	33.6	29.7	31.3	3.9	1.6
	北部地域	111	32.4	36.0	27.9	1.8	1.8
秩父地域	16	25.0	31.3	37.5	6.3	-	
□ 自治会等 の地域活動 の場で	全 体	1,458	17.6	31.2	31.9	16.3	3.0
	南部地域	135	18.5	31.9	25.9	20.0	3.7
	南西部地域	141	23.4	25.5	27.7	22.0	1.4
	東部地域	227	15.0	27.8	39.2	14.1	4.0
	さいたま地域	254	18.5	27.6	31.1	19.7	3.1
	県央地域	107	17.8	37.4	29.9	14.0	0.9
	川越比企地域	159	14.5	32.7	35.8	11.9	5.0
	西部地域	155	23.2	33.5	29.7	11.0	2.6
	利根地域	128	18.0	39.8	28.9	11.7	1.6
	北部地域	111	9.0	34.2	35.1	20.7	0.9
秩父地域	16	12.5	43.8	31.3	12.5	-	
□ 社会通念や風潮 (習慣・しきたり) などで	全 体	1,458	5.3	61.8	22.3	7.7	2.9
	南部地域	135	3.7	66.7	19.3	6.7	3.7
	南西部地域	141	7.1	61.0	24.1	6.4	1.4
	東部地域	227	5.3	63.4	17.2	10.1	4.0
	さいたま地域	254	5.5	60.6	25.2	6.3	2.4
	県央地域	107	5.6	65.4	21.5	6.5	0.9
	川越比企地域	159	6.9	53.5	27.0	6.9	5.7
	西部地域	155	5.8	60.6	25.2	5.8	2.6
	利根地域	128	2.3	67.2	20.3	7.8	2.3
	北部地域	111	2.7	67.6	20.7	8.1	0.9
秩父地域	16	12.5	56.3	18.8	12.5	-	

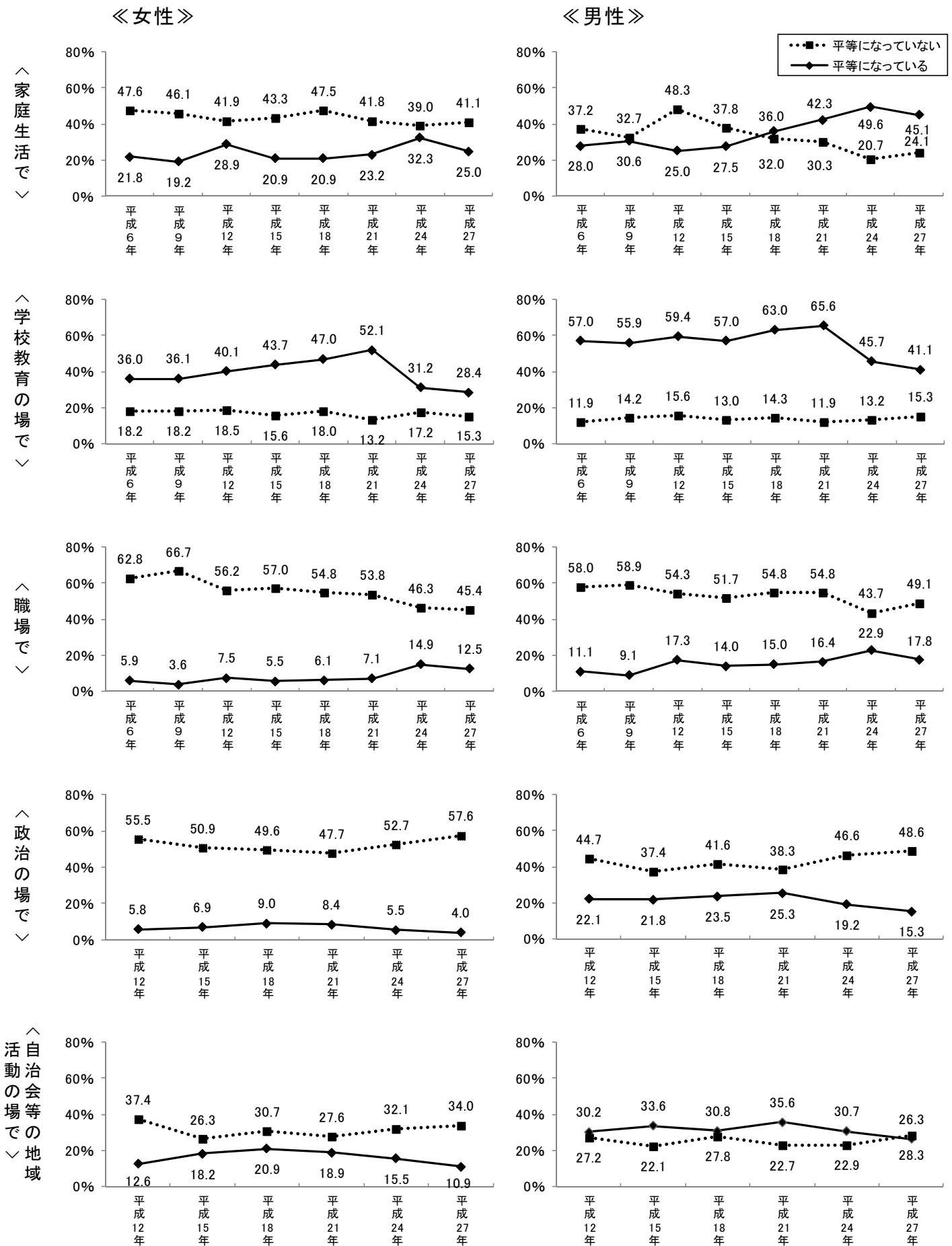
※基数が不足しているため、居住地域での秩父地域は参考扱いとする。

居住地域別でみると、【家庭生活で】では「平等になっている」は南部地域で43.0%と4割台半ばとなっている。「平等になっていない」は県央地域で40.2%と約4割となっている。

【自治会等の地域活動の場で】では「平等になっている」は南西部地域で23.4%、西部地域で23.2%と2割台半ばとなっている。「平等になっていない」は、県央地域で37.4%、利根地域で39.8%と4割近くとなっている。

【社会通念や風潮（習慣・しきたり）などで】では「平等になっている」はすべての地域で1割未満となっている。「平等になっていない」は南部地域で66.7%、県央地域で65.4%、利根地域で67.2%、北部地域で67.6%と6割台半ばを超えている。（図表1-3）

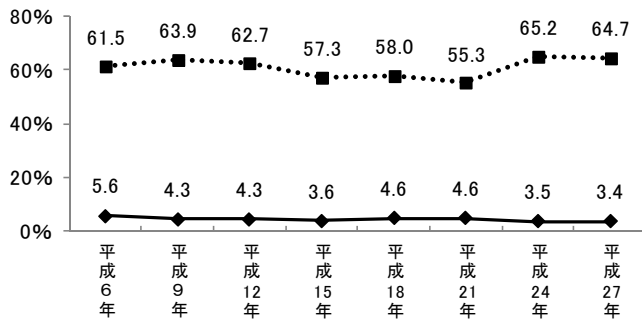
図表1-4 男女の地位の平等感（時系列比較）



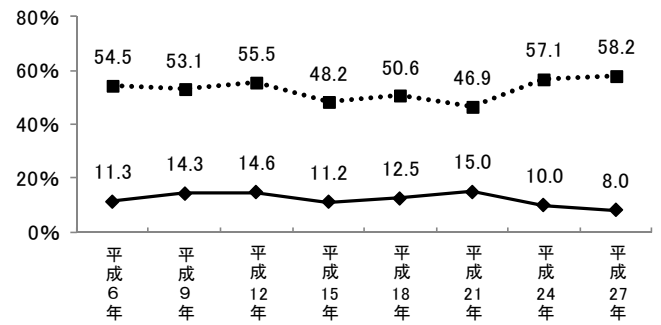
第IV章 調査の結果

へ社会通念や風潮（習慣・しきたり）などで

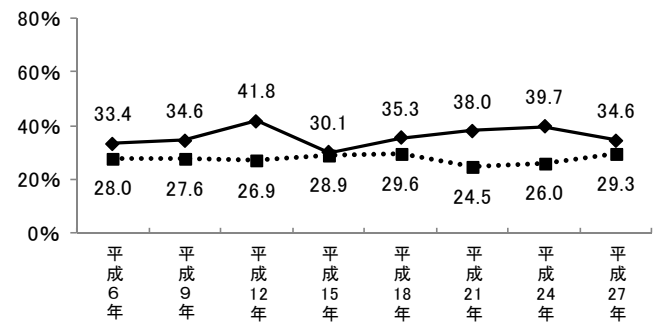
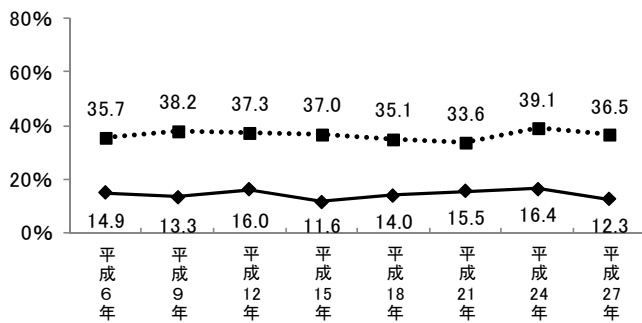
《女性》



《男性》



へ法律や制度の上で



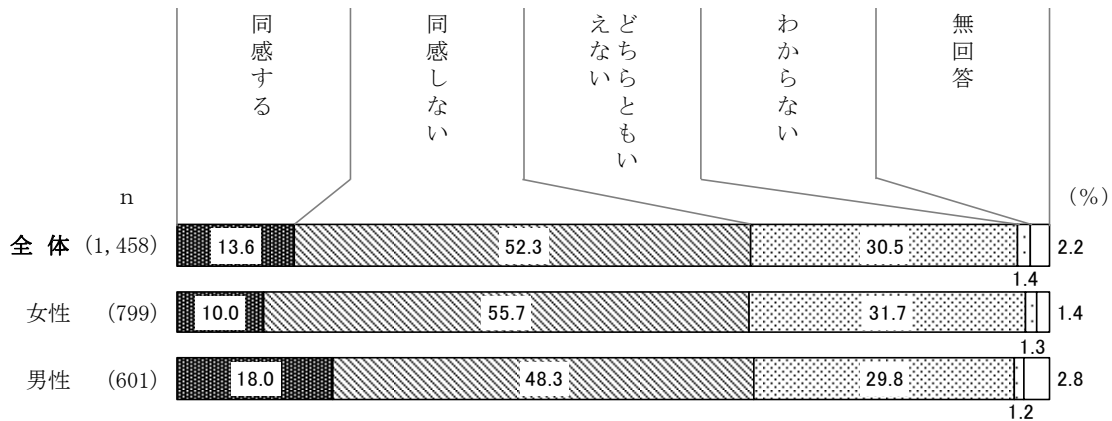
時系列でみると、すべての項目で男女ともに「平等になっている」が減少した。女性では【学校教育の場で】、【職場で】、【社会通念や風潮（習慣・しきたり）などで】、【法律や制度の上で】が「平等になっていない」が減少しているが、男性ではすべての項目で「平等になっていない」が増加した。（図表1-4）

(2) 性別役割分担意識

◎ 性別役割分担に「同感しない」人が5割強、「同感する」人は1割台半ば

問2. 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方がありますが、あなたはこの考えに同感しますか。(1つだけに○)

図表1-5 性別役割分担意識

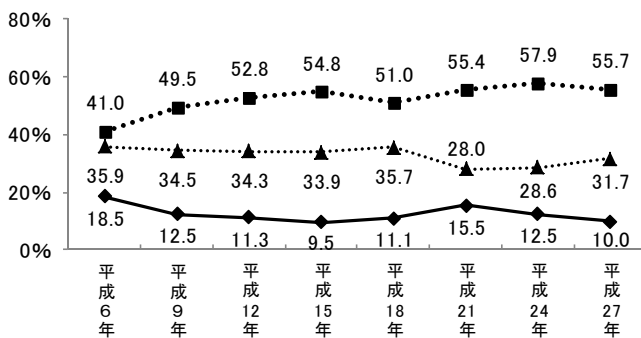


性別役割分担については、「同感しない」は52.3%と5割強となっており、「同感する」は13.6%と1割台半ばとなっている。また、「どちらともいえない」は30.5%と約3割となっている。

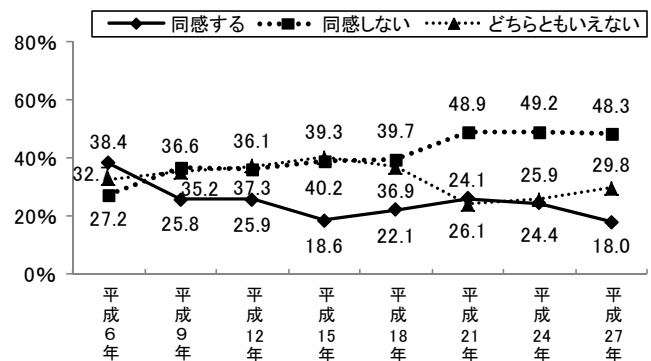
性別でみると、「同感しない」は女性では55.7%、男性では48.3%と、女性が7.4ポイント上回っている。(図表1-5)

図表1-6 性別役割分担意識 (時系列比較 性別)

《女性》

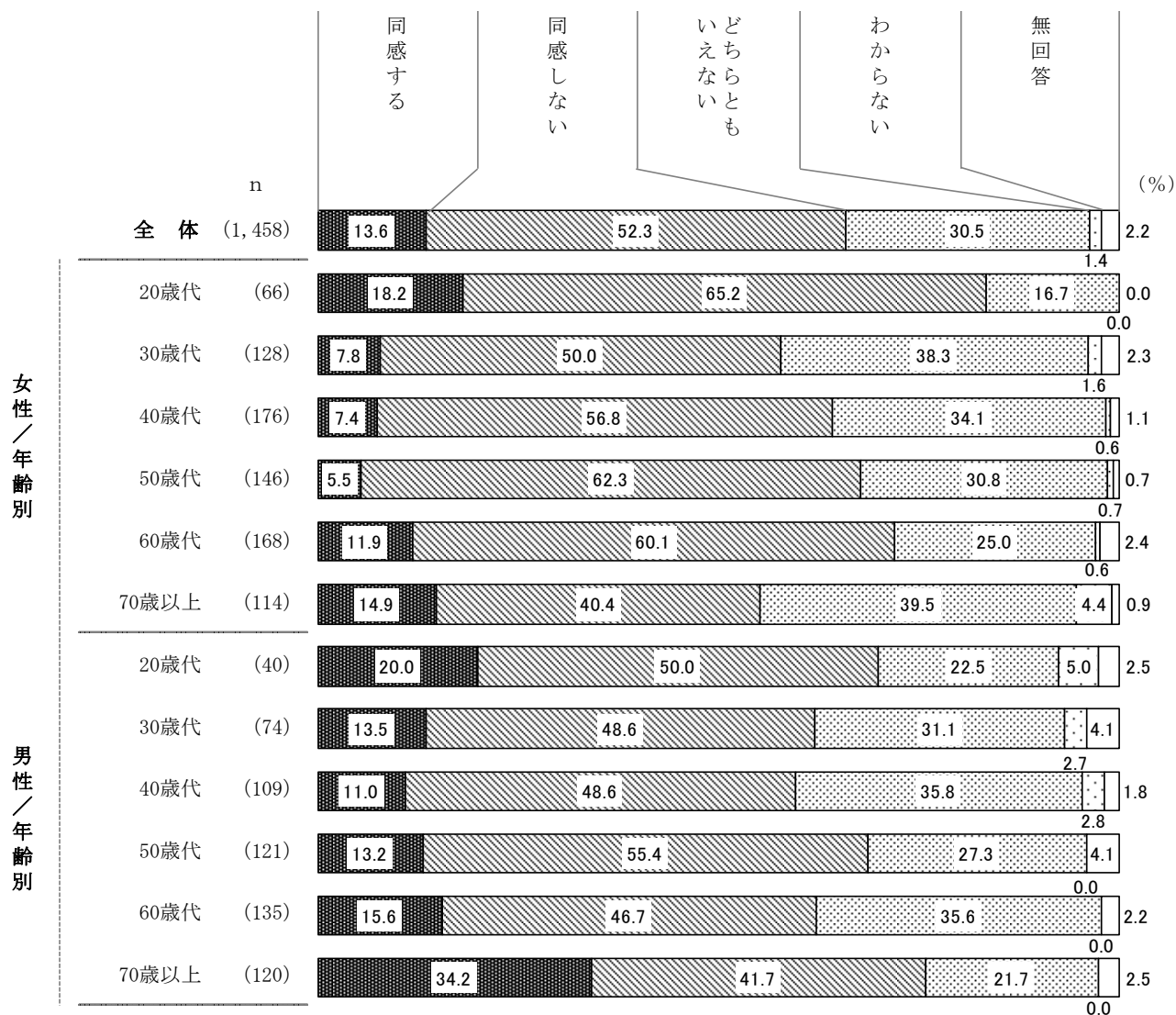


《男性》



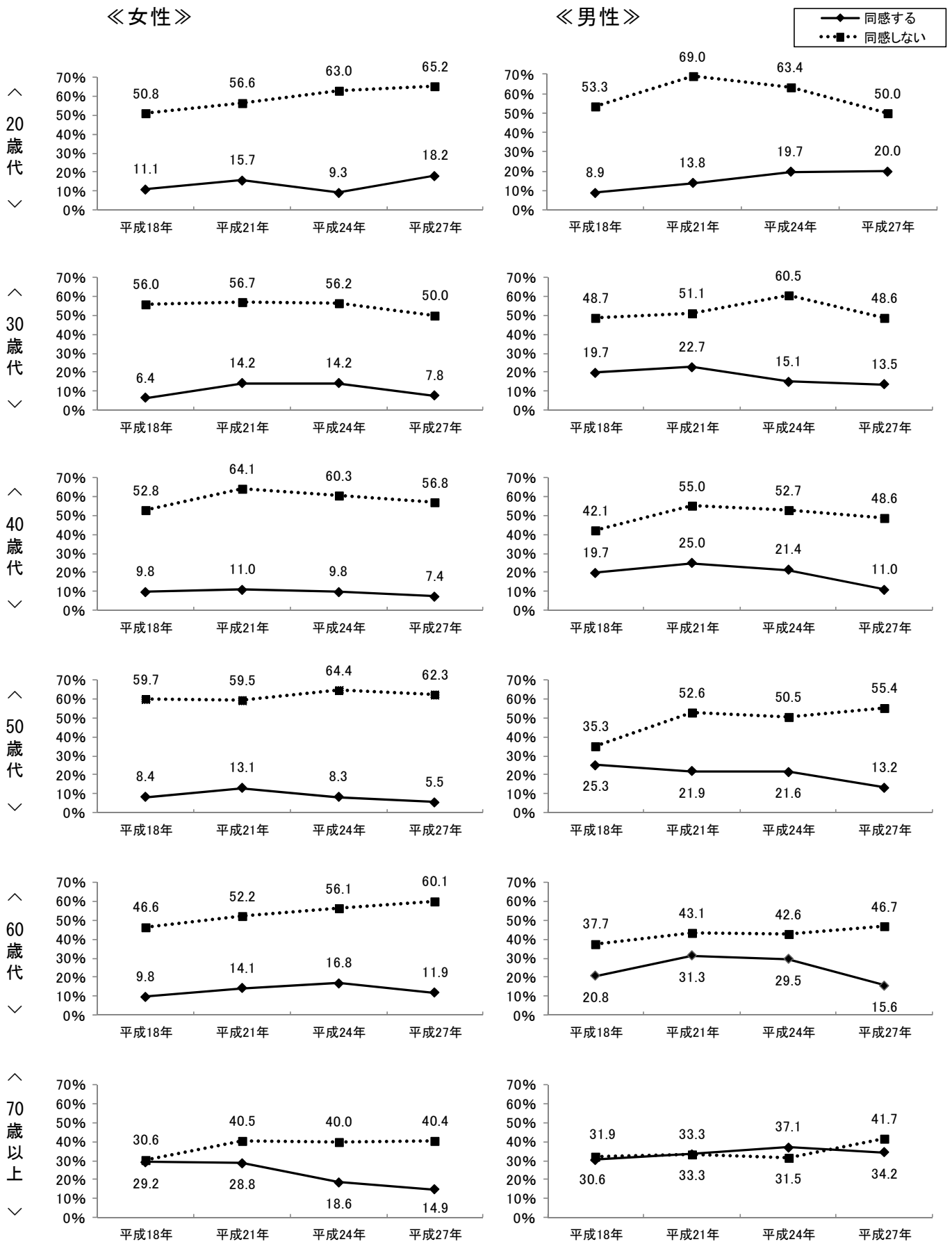
平成24年調査との比較では、男女ともに「同感する」、「同感しない」が減少し、「どちらともいえない」が増加している。(図表1-6)

図表 1-7 性別役割分担意識（性／年齢別）



性／年齢別で見ると、「同感する」は女性では20歳代、60歳代、70歳以上で1割台となっている。男性では70歳以上で3割台半ばと高くなっており、20歳代では2割となっている。また、「同感しない」は女性では20歳代、50歳代、60歳代で6割台と高くなっており、男性では20歳代、50歳代で5割台と高くなっている。（図表1-7）

図表1-8 性別役割分担意識（時系列比較 性／年齢別）



第Ⅳ章 調査の結果

時系列でみると、男性の20歳代では「同感する」が増加し、「同感しない」が減少している。一方、女性の60歳代、70歳以上、男性の50歳代、60歳代、70歳以上では「同感しない」が増加し、「同感する」が減少している。女性の20歳代では「同感する」と「同感しない」のどちらも増加している。(図表1-8)

図表 1－9 性別役割分担意識（居住地域別・性／居住地域別）

			(%)				
		n	同感する	同感しない	どちらともいえない	わからない	無回答
居住地域別	全体	1,458	13.6	52.3	30.5	1.4	2.2
	南部地域	135	17.0	51.1	27.4	-	4.4
	南西部地域	141	12.1	53.9	31.2	1.4	1.4
	東部地域	227	17.6	44.9	32.6	2.2	2.6
	さいたま地域	254	13.0	55.5	28.0	1.2	2.4
	県央地域	107	10.3	56.1	31.8	1.9	-
	川越比企地域	159	10.7	52.8	32.1	2.5	1.9
	西部地域	155	18.1	51.6	27.7	-	2.6
	利根地域	128	11.7	51.6	33.6	1.6	1.6
	北部地域	111	9.0	57.7	30.6	-	2.7
秩父地域	16	25.0	43.8	25.0	6.3	-	
女性／居住地域別	南部地域	70	14.3	54.3	28.6	-	2.9
	南西部地域	81	9.9	60.5	27.2	2.5	-
	東部地域	128	12.5	45.3	36.7	3.1	2.3
	さいたま地域	144	6.9	62.5	29.2	0.7	0.7
	県央地域	65	9.2	58.5	32.3	-	-
	川越比企地域	87	10.3	54.0	33.3	1.1	1.1
	西部地域	78	12.8	55.1	30.8	-	1.3
	利根地域	63	7.9	57.1	33.3	1.6	-
	北部地域	61	8.2	59.0	27.9	-	4.9
	秩父地域	10	10.0	40.0	40.0	10.0	-
男性／居住地域別	南部地域	60	20.0	50.0	25.0	-	5.0
	南西部地域	59	15.3	45.8	35.6	-	3.4
	東部地域	89	24.7	43.8	29.2	1.1	1.1
	さいたま地域	102	19.6	46.1	27.5	2.0	4.9
	県央地域	40	10.0	52.5	32.5	5.0	-
	川越比企地域	65	10.8	52.3	32.3	1.5	3.1
	西部地域	68	26.5	47.1	22.1	-	4.4
	利根地域	59	13.6	47.5	35.6	1.7	1.7
	北部地域	48	10.4	56.3	33.3	-	-
	秩父地域	6	50.0	50.0	-	-	-

※基数が不足しているため、居住地域別での秩父地域は参考扱いとする。

居住地域別でみると、「同感する」は北部地域を除くすべての地域で1割台となっている。一方、「同感しない」は東部地域を除くすべての地域で5割台となっている。

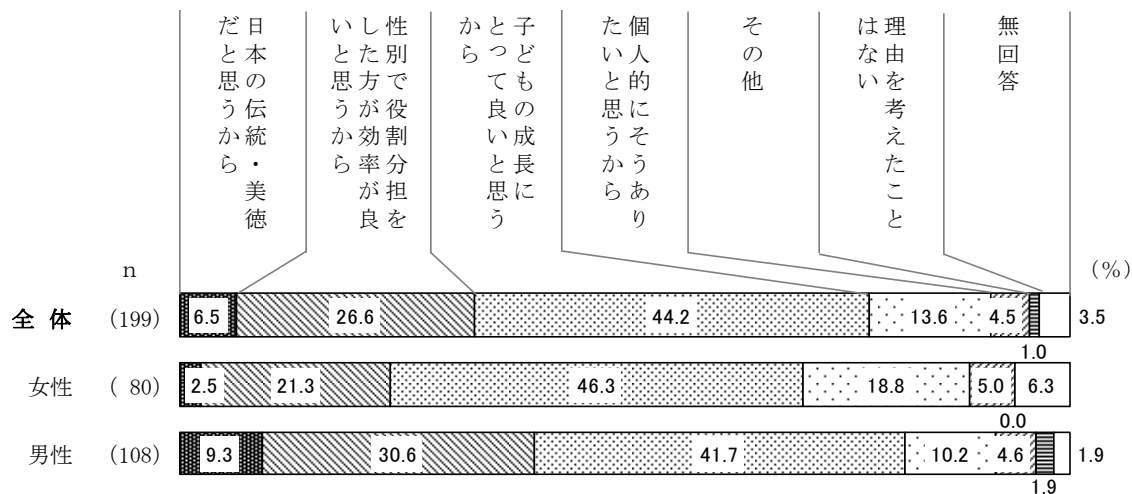
性／居住地域別でみると、「同感する」は男性では南部地域、東部地域、西部地域で2割台、女性では南部地域、東部地域、川越比企地域、西部地域で1割台となっている。一方、「同感しない」は女性では南西部地域、さいたま地域で6割を超え、男性では南部地域、県央地域、川越比企地域、北部地域で5割を超えている。（図表1－9）

(3) 同感する理由

◎ 同感する理由は「子どもの成長にとって良いと思うから」が4割台半ばと最も高い

【問2. で、「1 同感する」と回答した方に】
 問2-1. 同感する理由を教えてください。(1つだけに○)

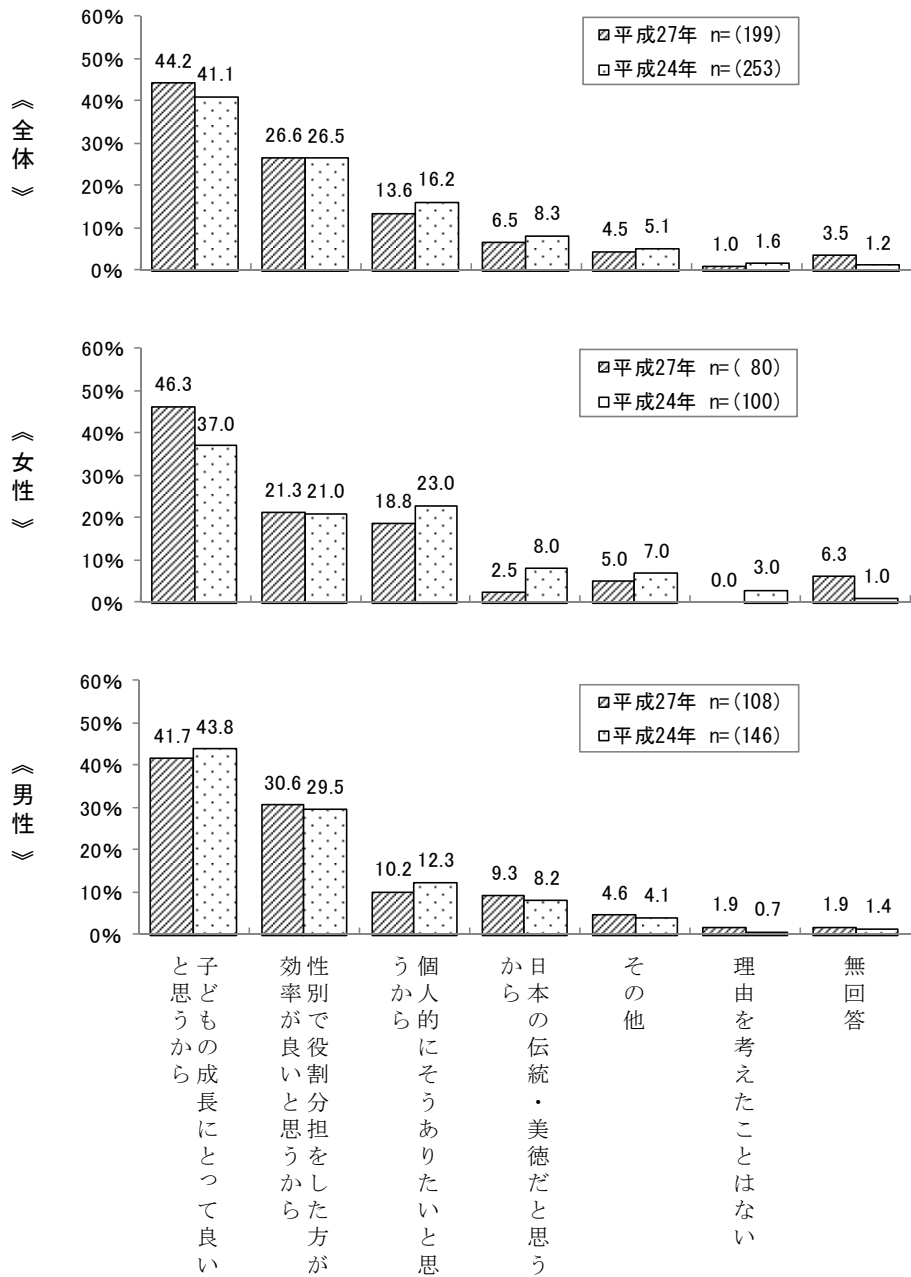
図表 1-10 同感する理由



同感する理由としては、「子どもの成長にとって良いと思うから」が44.2%と最も高く、次いで「性別で役割分担をした方が効率が良いと思うから」(26.6%)、「個人的にそうありたいと思うから」(13.6%)となっている。

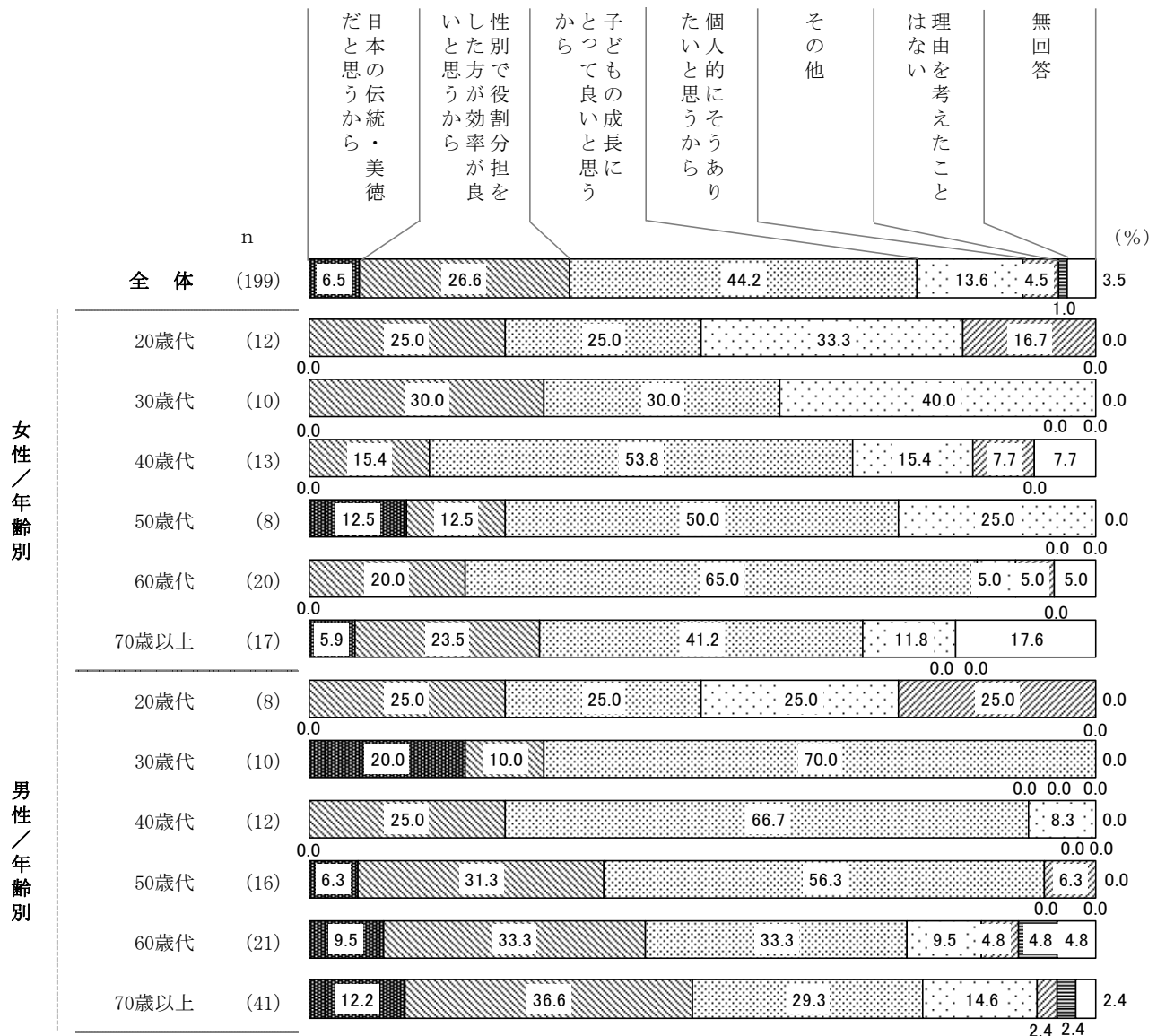
性別で見ると、男女ともに「子どもの成長にとって良いと思うから」が最も高く、女性では4割台半ば、男性では4割強となっており、次いで「性別で役割分担をした方が効率が良いと思うから」が男性の30.6%が女性の21.3%を9.3ポイント上回っている。(図表1-10)

図表 1-11 同感する理由（平成 24 年調査との比較）



平成 24 年調査と比較すると、女性では「子どもの成長にとって良いと思うから」が平成 27 年（46.3%）、平成 24 年（37.0%）と 9.3 ポイント、「性別で役割分担をした方が効率が良いと思うから」が平成 27 年（21.3%）、平成 24 年（21.0%）と 0.3 ポイント増加している。一方、男性では「子どもの成長にとって良いと思うから」が平成 27 年（41.7%）、平成 24 年（43.8%）と 2.1 ポイント減少しており、「性別で役割分担をした方が効率が良いと思うから」が平成 27 年（30.6%）、平成 24 年（29.5%）と 1.1 ポイント増加している。（図表 1-11）

図表 1-12 同感する理由（性／年齢別）



※基数が不足しているため、性／年齢別での女性 20～70 歳以上、男性 20～60 歳代は参考扱いとする。

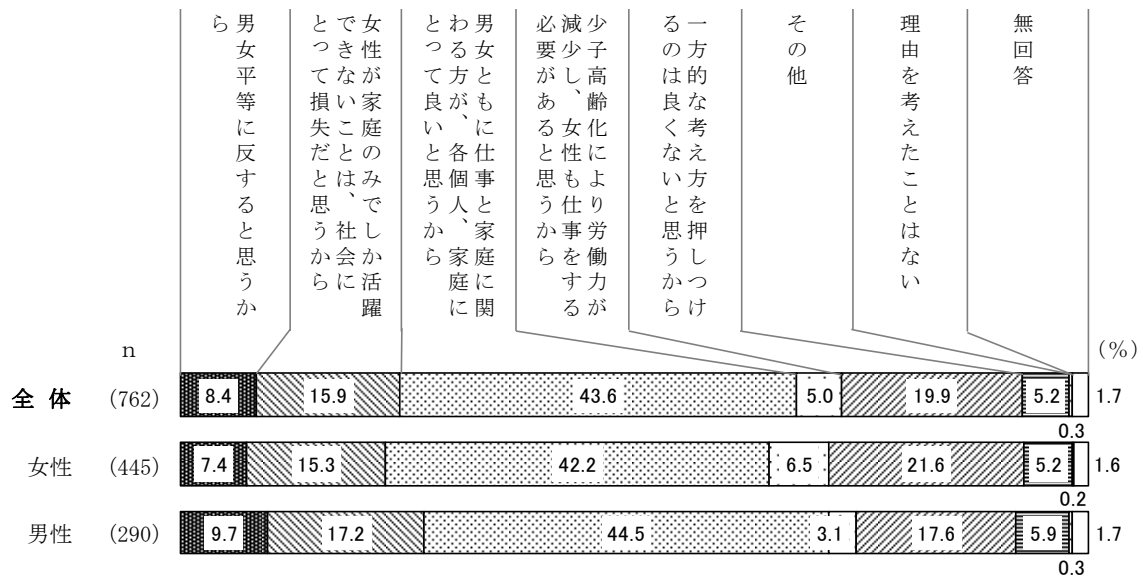
性／年齢別で見ると、「子どもの成長にとって良いと思うから」は男性の 30 歳代で 7 割、女性の 60 歳代、男性の 40 歳代で 6 割台半ばと高くなっている。また、「性別で役割分担をした方が効率が良いと思うから」では女性の 30 歳代、男性の 50 歳以上で 3 割台となっている。(図表 1-12)

(4) 同感しない理由

- ◎ 同感しない理由は「男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから」が4割台半ばで最も高い

【問2. で、「2 同感しない」と回答した方に】
問2-2. 同感しない理由を教えてください。(1つだけに○)

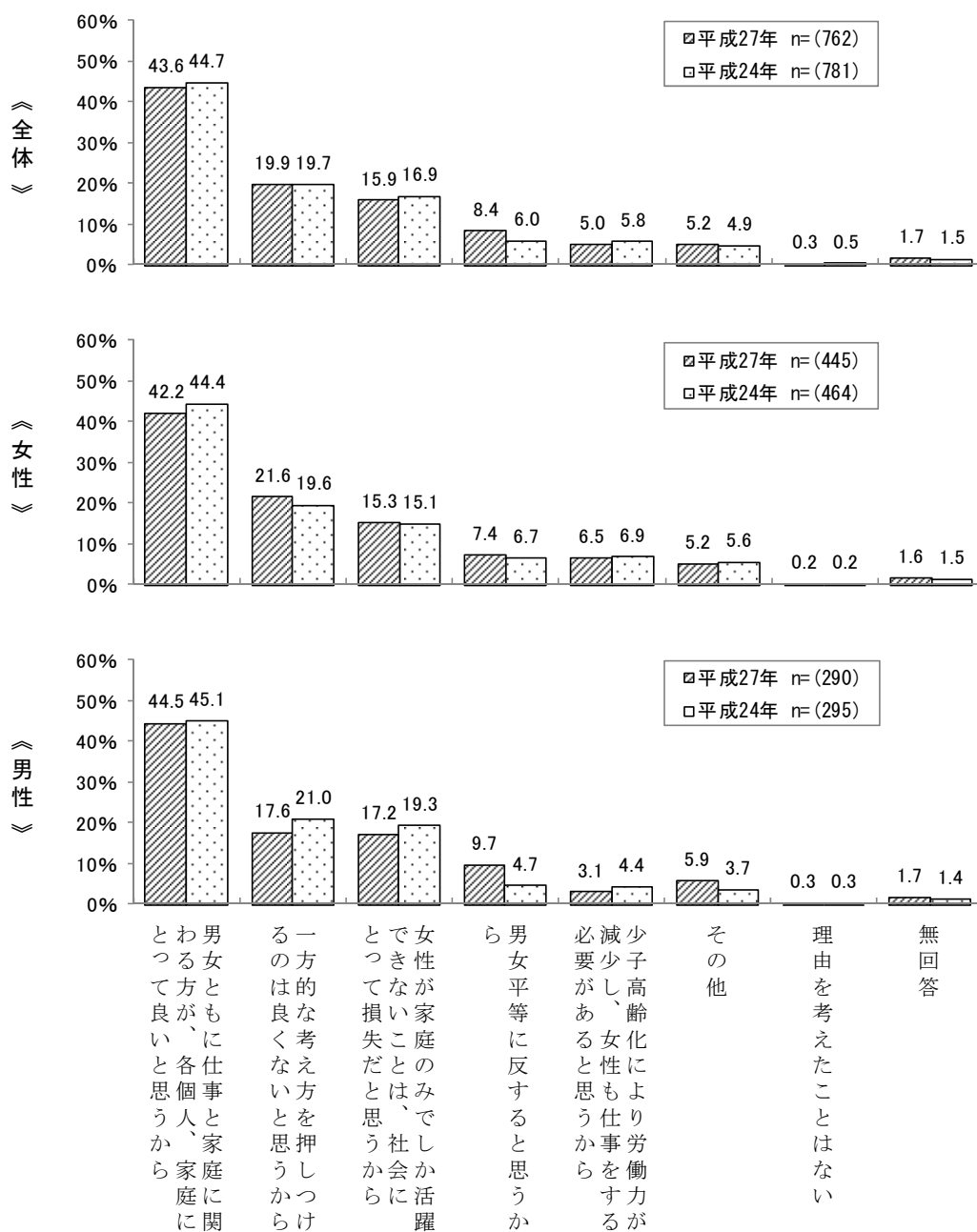
図表 1-13 同感しない理由



同感しない理由としては、「男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから」が43.6%と4割台半ばで最も高く、次いで「一方的な考え方を押しつけるのは良くないと思うから」(19.9%)、「女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとって損失だと思うから」(15.9%)となっている。

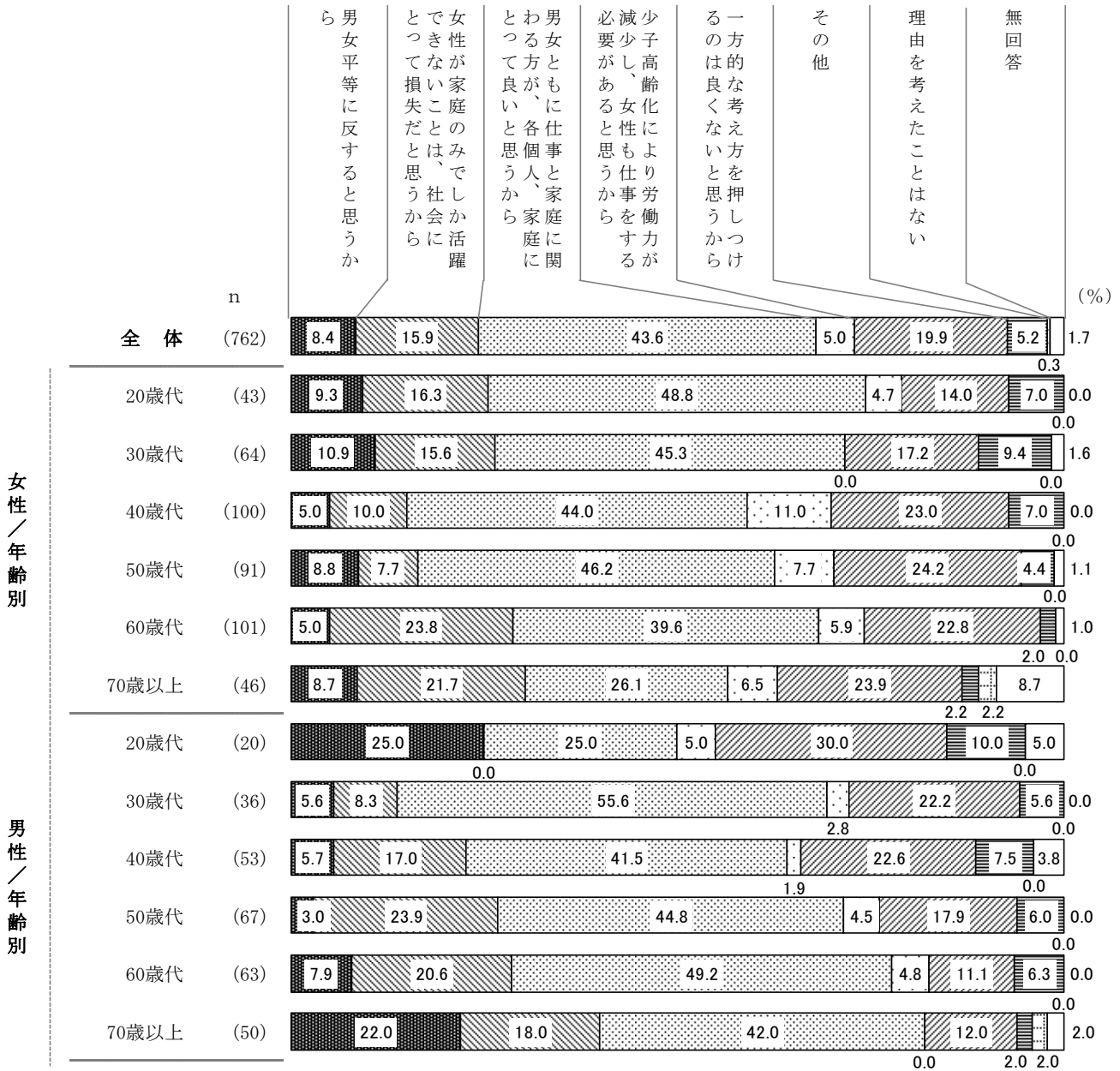
性別で見ると、男女ともに「男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから」が4割台と最も高くなっている。(図表 1-13)

図表 1-14 同感しない理由（平成 24 年調査との比較）



平成 24 年調査と比較すると、「男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから」は女性では平成 27 年 (42.2%)、平成 24 年 (44.4%) と 2.2 ポイント、男性では平成 27 年 (44.5%)、平成 24 年 (45.1%) と 0.6 ポイントそれぞれ減少している。一方、増加しているのは女性では「一方的な考え方を押しつけるのは良くないと思うから」が平成 27 年 (21.6%)、平成 24 年 (19.6%) と 2.0 ポイント、男性では「男女平等に反すると思うから」が平成 27 年 (9.7%)、平成 24 年 (4.7%) と 5.0 ポイントそれぞれ増加している。(図表 1-14)

図表 1-15 同感しない理由（性／年齢別）



※基数が不足しているため、性／年齢別での男性 20 歳代は参考扱いとする。

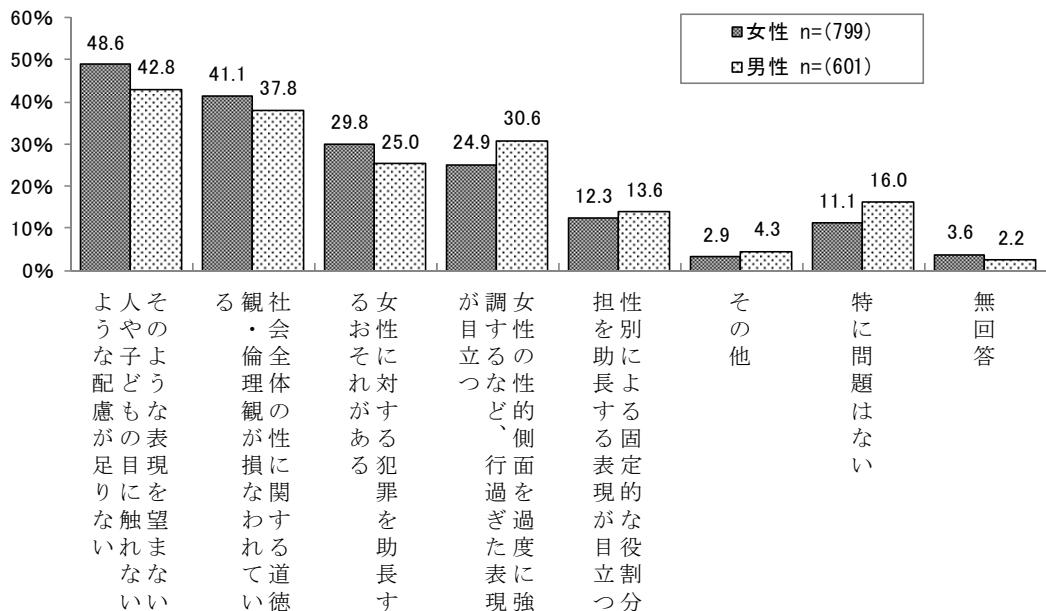
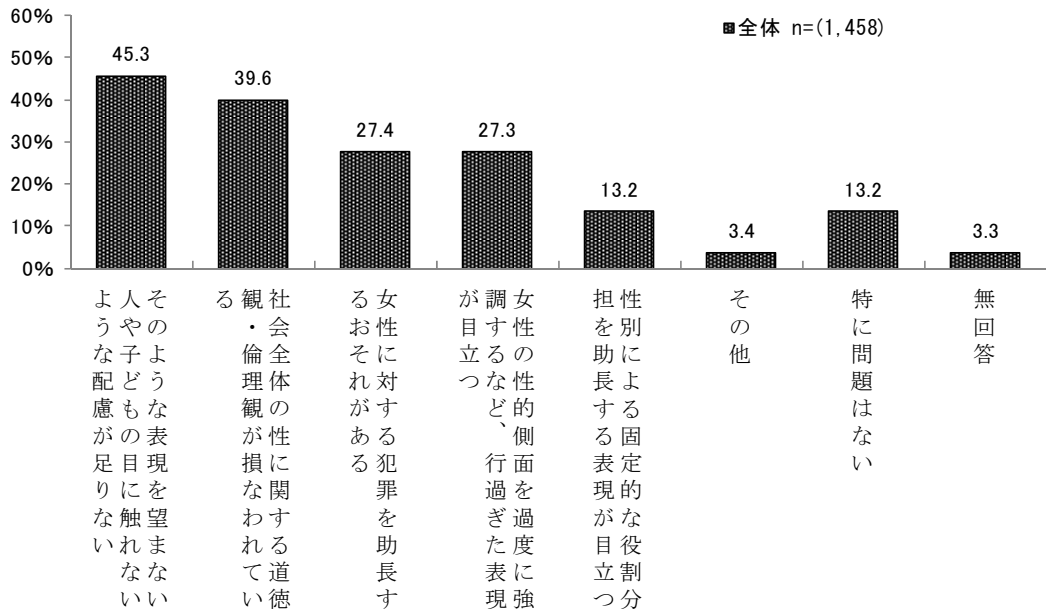
性／年齢別で見ると、「男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから」は女性では 20～50 歳代で 4 割台、男性では 30 歳代で 5 割台半ばとなっている。また、「一方的な考え方を押しつけるのは良くないと思うから」は、女性では 40 歳以上で 2 割台半ば、男性では 30 歳代、40 歳代で 2 割を超えている。（図表 1-15）

(5) メディアでの性に関する表現について

◎ 「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」が4割台半ば

問3. テレビ、映画、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や、女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのように考えますか。
(あてはまるものすべてに○)

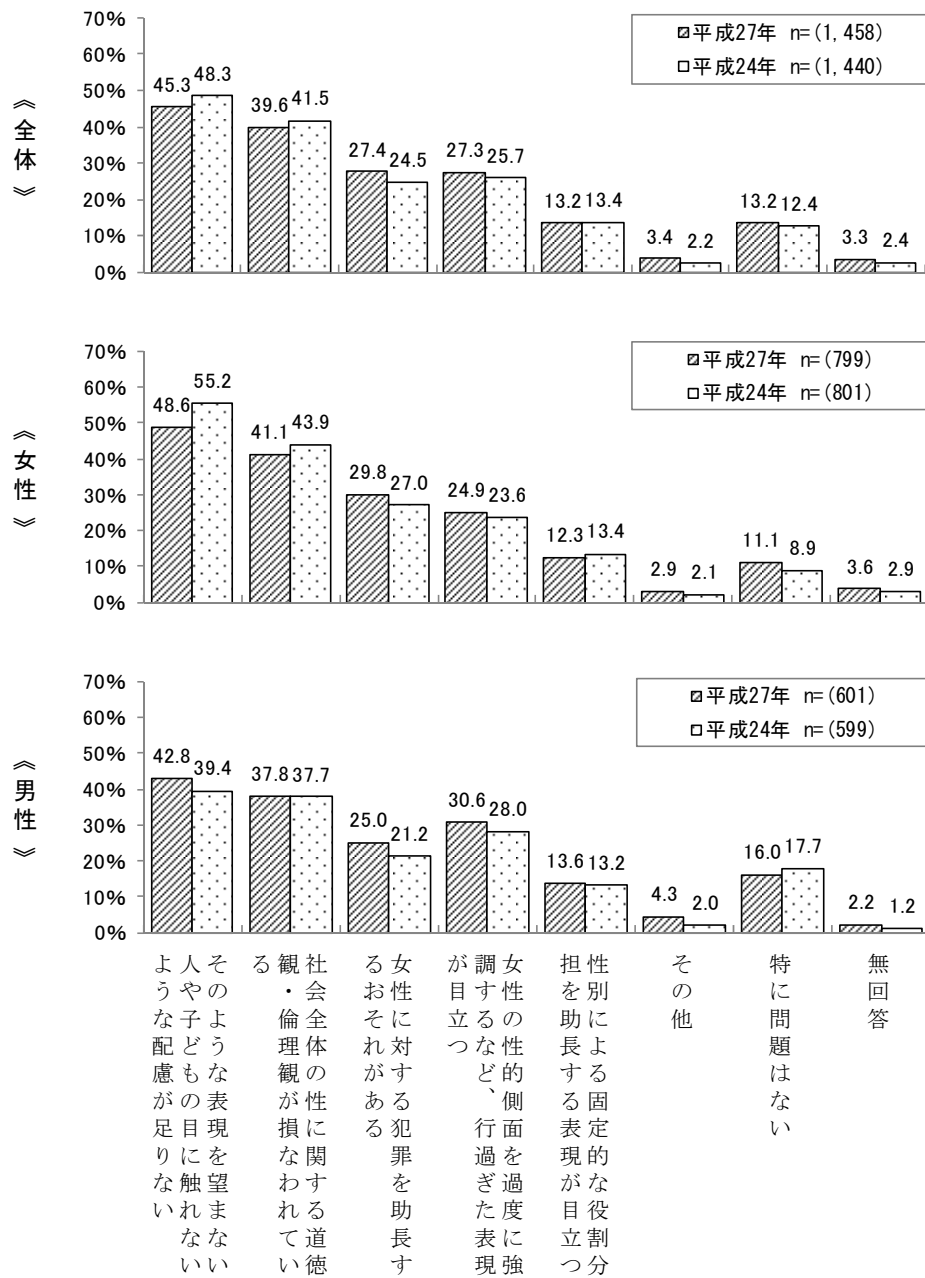
図表1-16 メディアでの性に関する表現について



メディアでの性に関する表現については、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」が45.3%と最も高く、次いで「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」が39.6%となっている。

性別でみると、男女ともに「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」が最も高く、女性(48.6%)、男性(42.8%)と女性が男性を5.8ポイント上回っている。一方、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行過ぎた表現が目立つ」は女性(24.9%)、男性(30.6%)と男性が女性を5.7ポイント上回っている。(図表1-16)

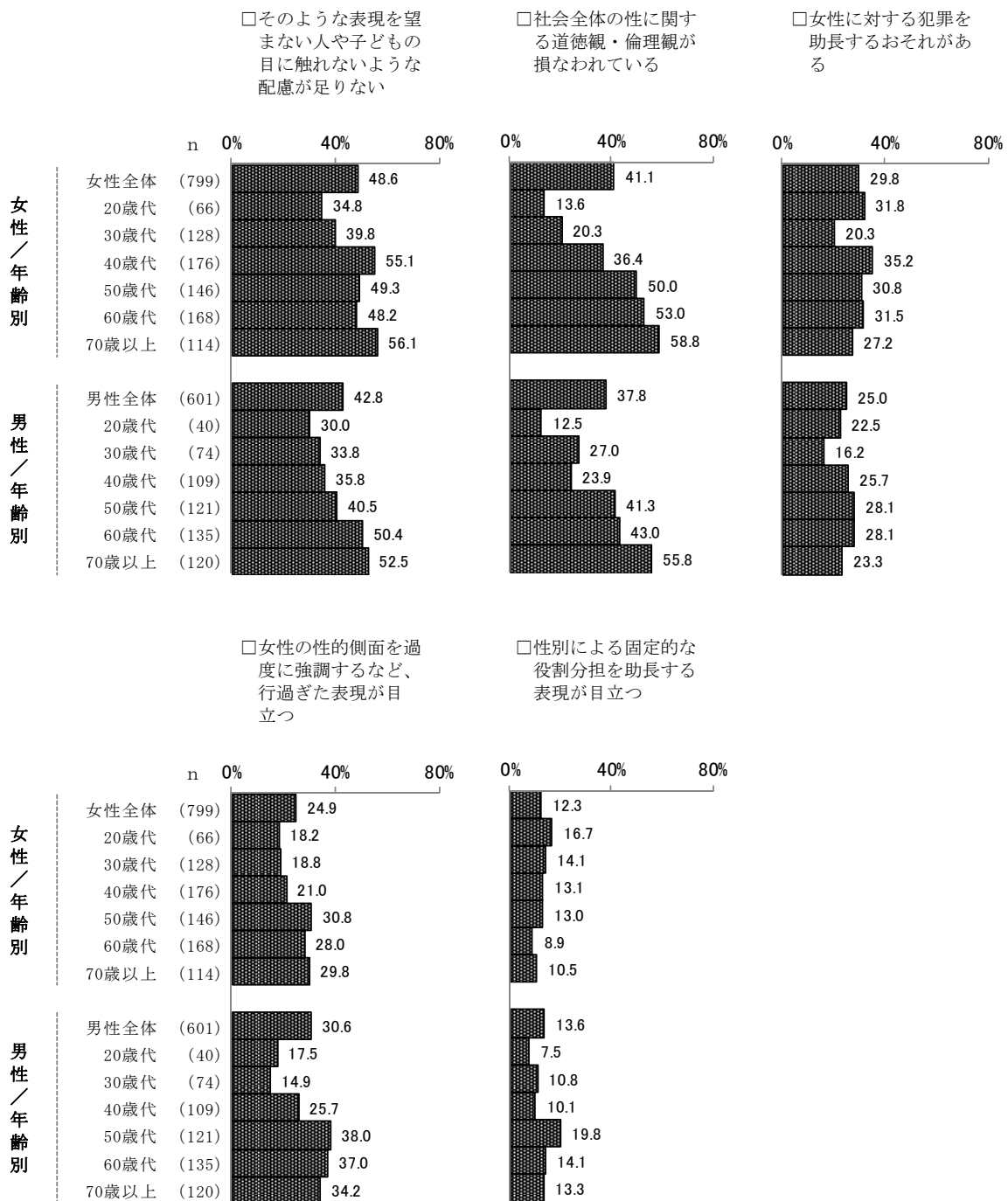
図表 1-17 メディアでの性に関する表現について（平成 24 年調査との比較）



平成 24 年調査との比較では、全体で増加しているのは「女性に対する犯罪を助長するおそれがある」、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行過ぎた表現が目立つ」でそれ以外については減少している。

性別でみると、女性は「女性に対する犯罪を助長するおそれがある」、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行過ぎた表現が目立つ」で増加、男性ではすべての項目で増加している。(図表 1-17)

図表 1-18 メディアでの性に関する表現について（性／年齢別、上位5項目）



性／年齢別で見ると、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」は女性では40歳代、70歳以上で5割台半ば、男性では60歳以上で5割を超えている。また、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」では女性は年代が上がるにつれて高くなっており、70歳以上では6割弱となっている。（図表 1-18）

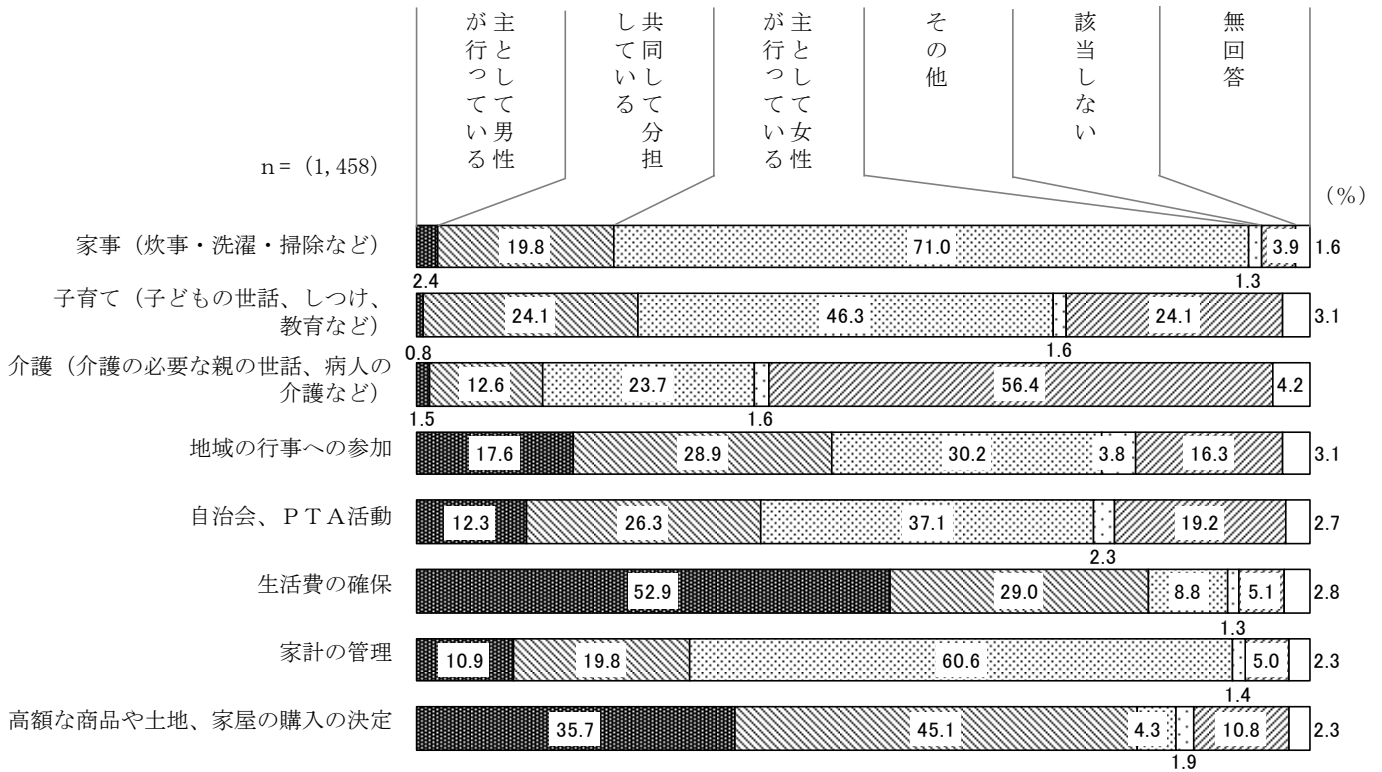
2 家庭生活・子育てについて

(1) 家庭生活での役割分担

◎ 【家事】【子育て】【介護】【地域の行事への参加】【自治会、PTA活動】【家計の管理】は「主として女性が行っている」

問4. あなたの家庭では、次の(1)～(8)のことについて、主に男性、女性のどちらが行なっていますか。(それぞれ1つずつに○)

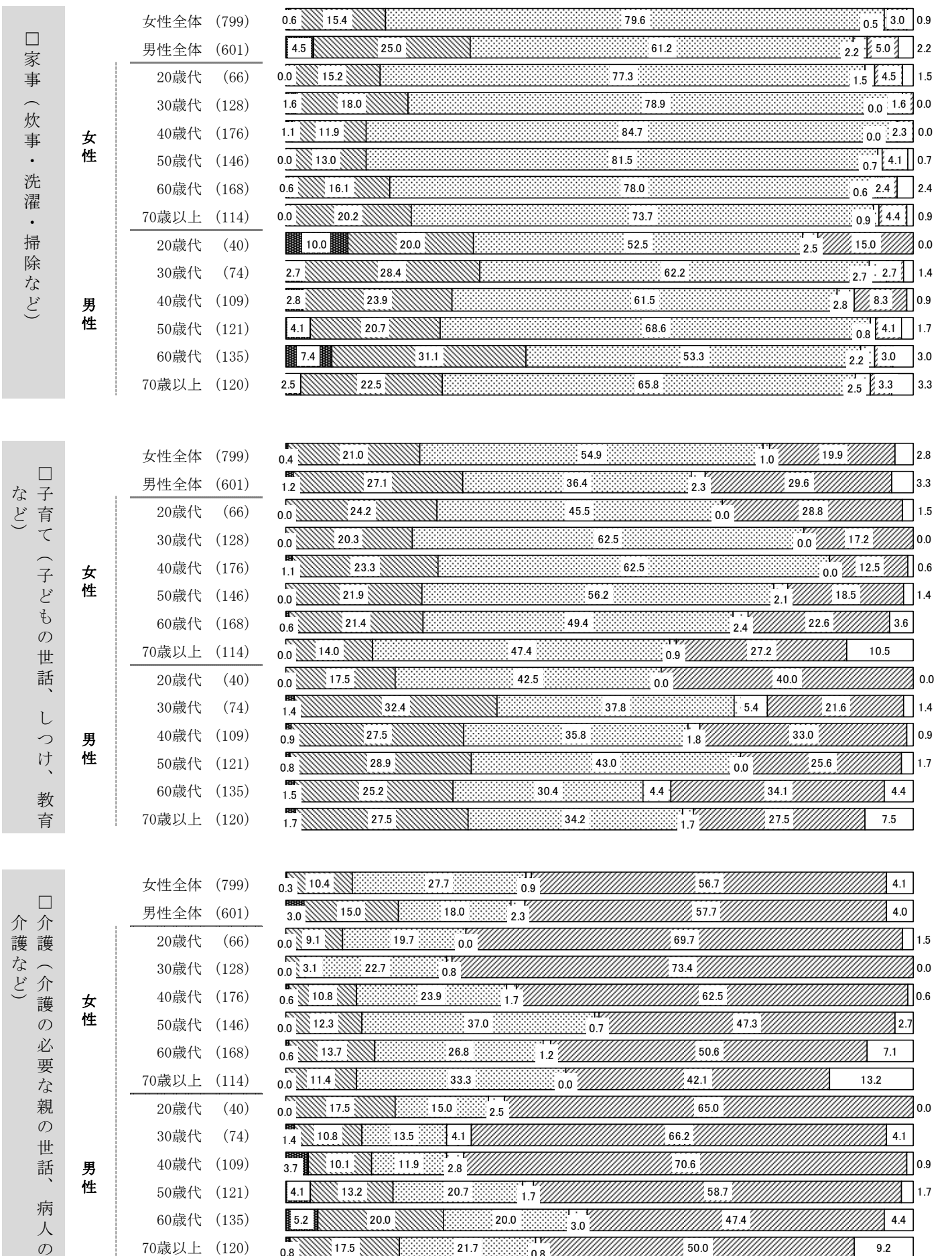
図表2-1 家庭生活での役割分担



8つの分野について家庭における役割分担の状況を聞いたところ、【家事】、【子育て】、【介護】、【地域の行事への参加】、【自治会、PTA活動】、【家計の管理】では「主として女性が行っている」が最も高くなっている。【高額な商品や土地、家屋の購入の決定】は「共同して分担している」が最も高く、【生活費の確保】では「主として男性が行っている」が最も高く5割台半ばとなっている。(図表2-1)

図表2-2 家庭生活での役割分担（性別・性／年齢別）

■主として男性が行っている ■共同して分担している ■主として女性が行っている □その他 ■該当しない □無回答 (%)

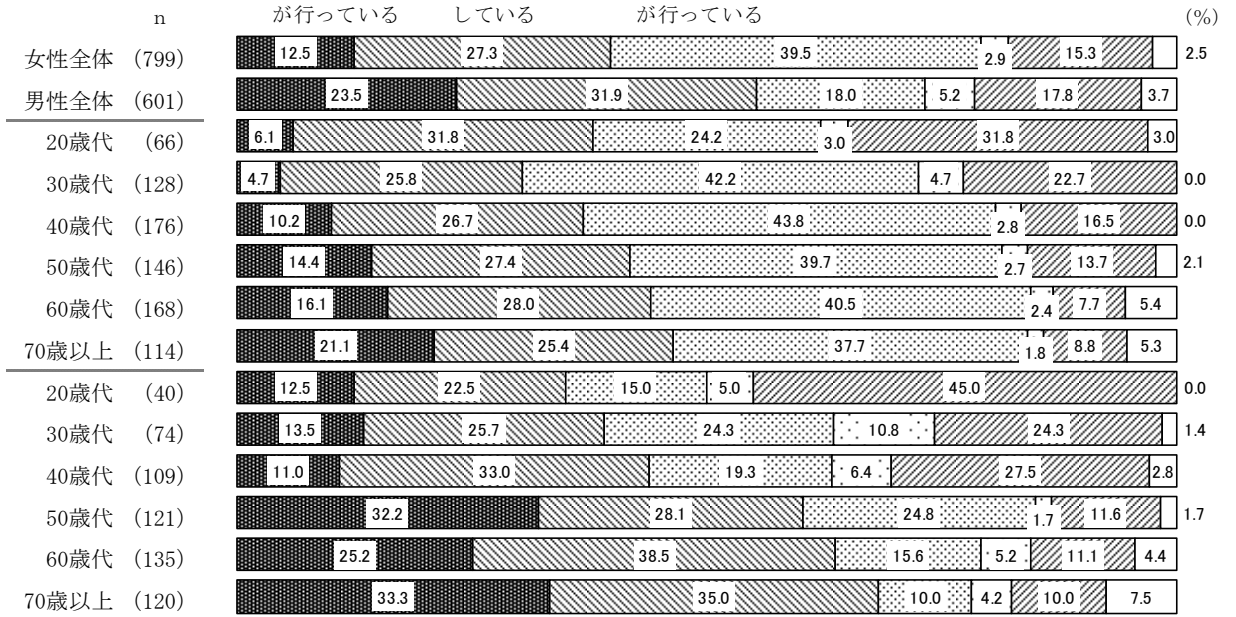


■ 主として男性が行っている ■ 共同して分担している ■ 主として女性が行っている □ その他 ■ 該当しない □ 無回答 (%)

□ 地域の行事への参加

女性

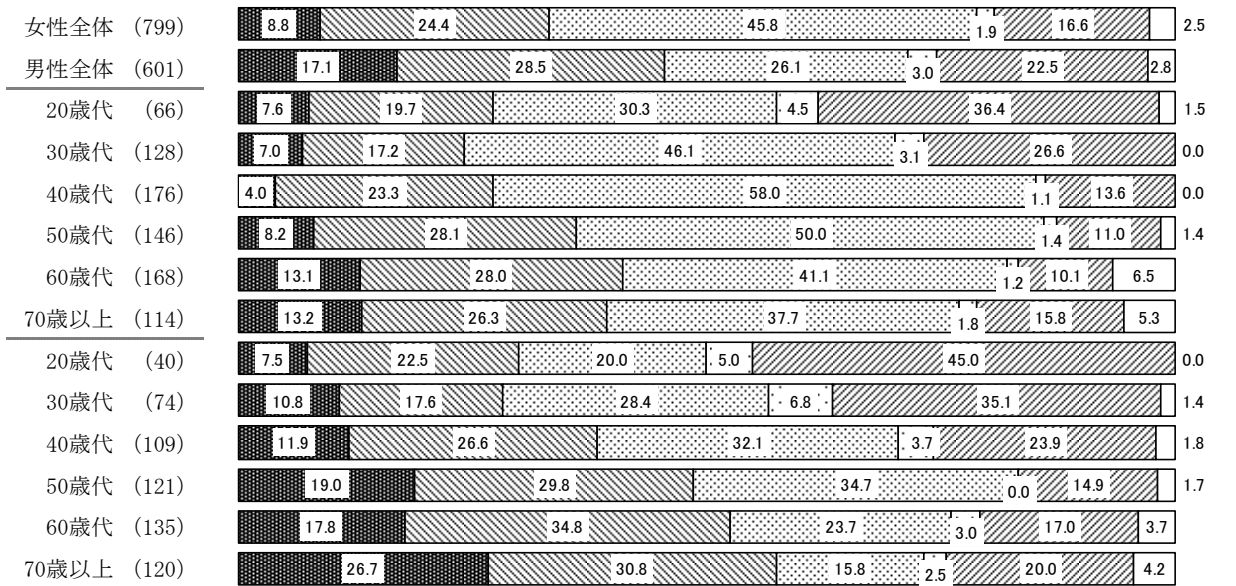
男性



□ 自治会、PTA活動

女性

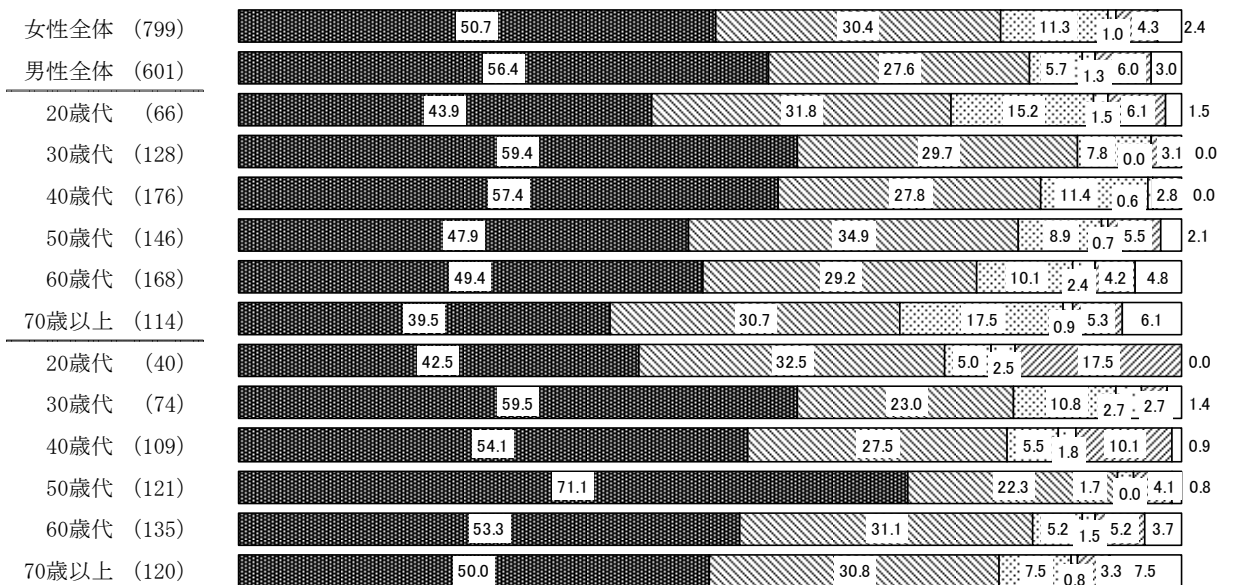
男性



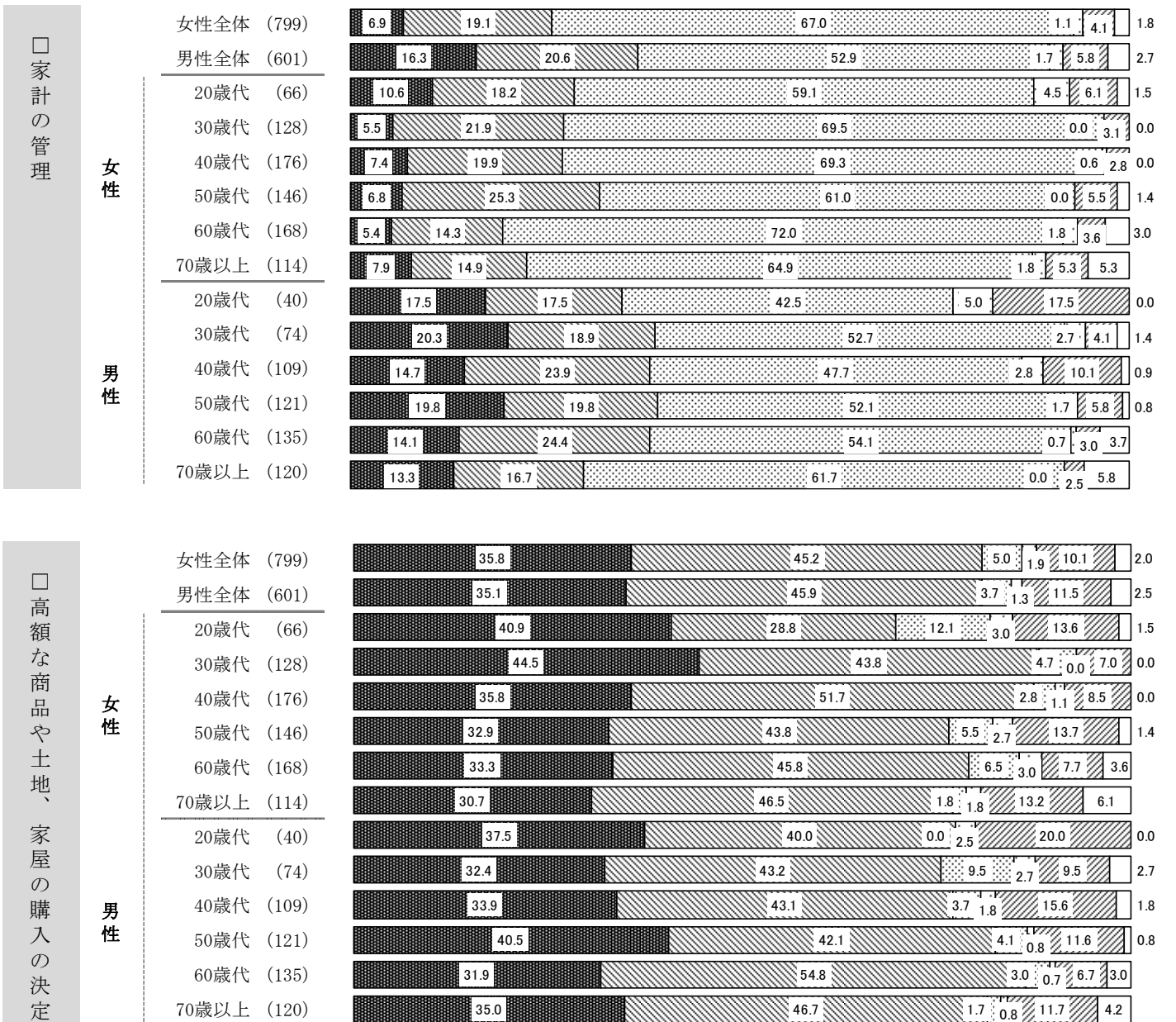
□ 生活費の確保

女性

男性



第IV章 調査の結果

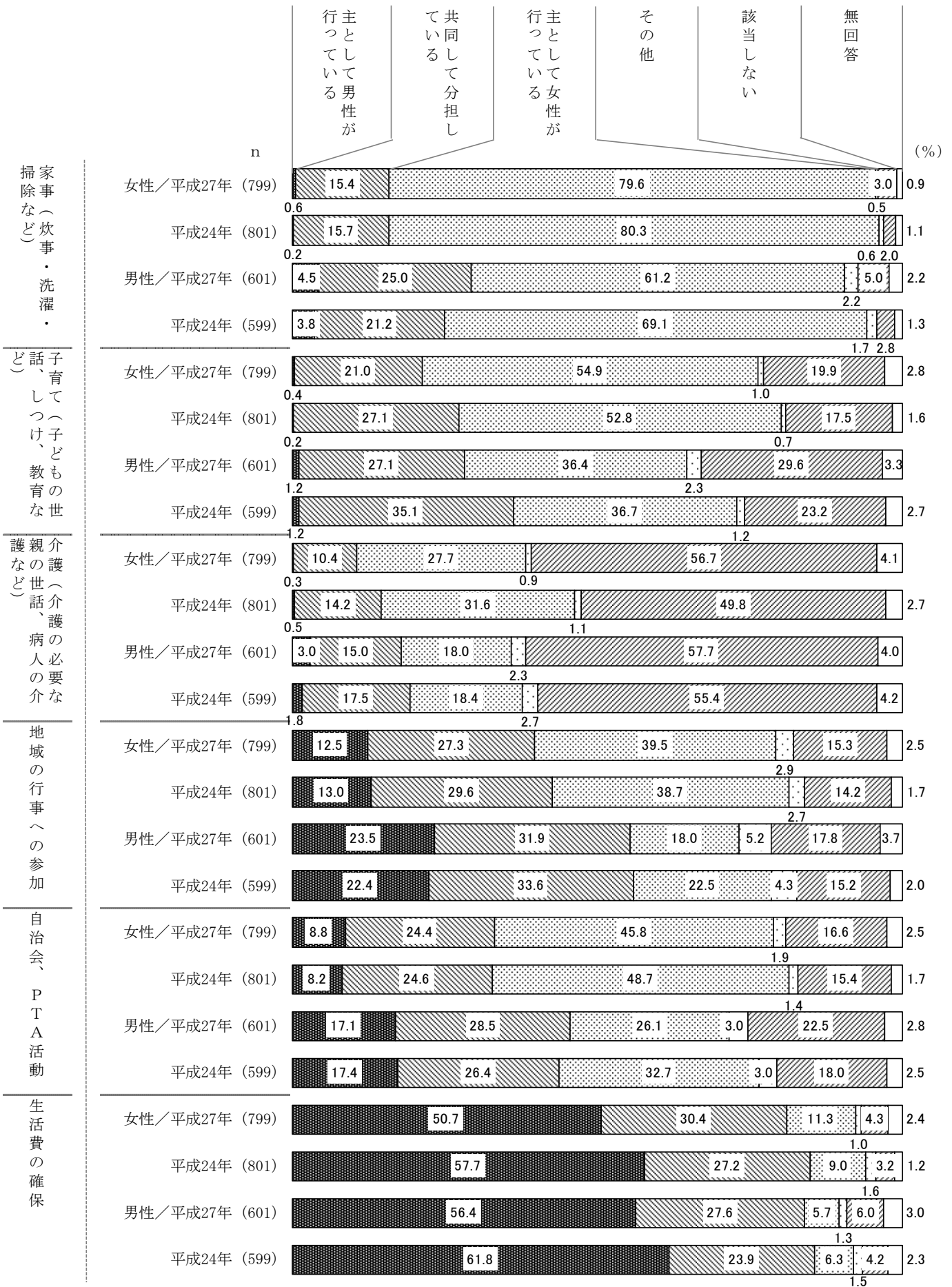


性別で見ると、すべての分野において、「主として女性が行っている」は、女性が男性を上回っている。一方、「主として男性が行っている」は【高額な商品や土地、家屋の購入の決定】を除いた分野、「共同して分担している」は【生活費の確保】を除いた分野で男性が女性を上回っている。

男女の意識の差の大きいものを分野別で見ると、「主として女性が行っている」は【地域の行事への参加】で女性(39.5%)、男性(18.0%)と21.5ポイント、【自治会、PTA活動】で女性(45.8%)、男性(26.1%)と19.7ポイント、【子育て(子どもの世話、しつけ、教育など)】で女性(54.9%)、男性(36.4%)と18.5ポイント、【家事(炊事・洗濯・掃除など)】で女性(79.6%)、男性(61.2%)と18.4ポイントそれぞれ女性が男性を上回っている。「主として男性が行っている」は【地域の行事への参加】で女性(12.5%)、男性(23.5%)と11.0ポイント、【家計の管理】で女性(6.9%)、男性(16.3%)と9.4ポイント、【自治会、PTA活動】で女性(8.8%)、男性(17.1%)と8.3ポイントそれぞれ男性が女性を上回っている。

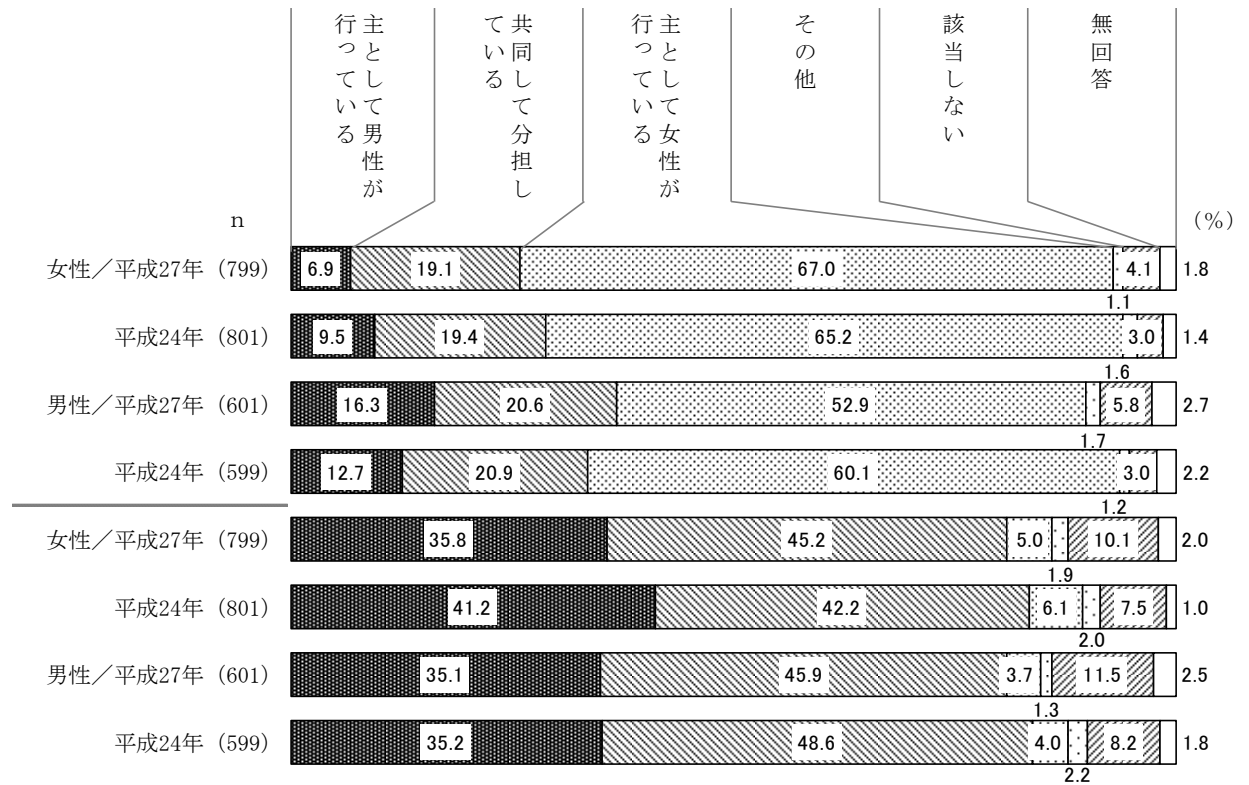
性／年齢別で見ると、【家事(炊事・洗濯・掃除など)】では「主として女性が行っている」は、女性ではすべての年代で7割台半ばを超え、男性では30～50歳代、70歳以上で6割を超えている。【子育て(子どもの世話、しつけ、教育など)】では「共同して分担している」は男性の30歳代で3割強と高くなっている。【介護(介護の必要な親の世話、病人の介護など)】では「主として女性が行っている」は女性の50歳代、70歳以上で3割台半ばとなっている。【地域の行事への参加】では「主として女性が行っている」は女性の30歳代、40歳代、60歳代が4割を超えている。【自治会、PTA活動】では「主として女性が行っている」は女性の40歳代、50歳代で5割台となっている。【生活費の確保】では「主として男性が行っている」は女性では30歳代、40歳代で5割台半ばを超え、男性では50歳代で7割を超えている。【家計の管理】では「主として女性が行っている」は女性の60歳代で7割を超えている。【高額な商品や土地、家屋の購入の決定】では「共同して分担している」は女性では40歳代で5割強、男性では60歳代で5割台半ばとなっている。(図表2-2)

図表 2-3 家庭生活での役割分担（平成24年調査との比較）



家計の管理

高額な商品や土地、家屋の管理



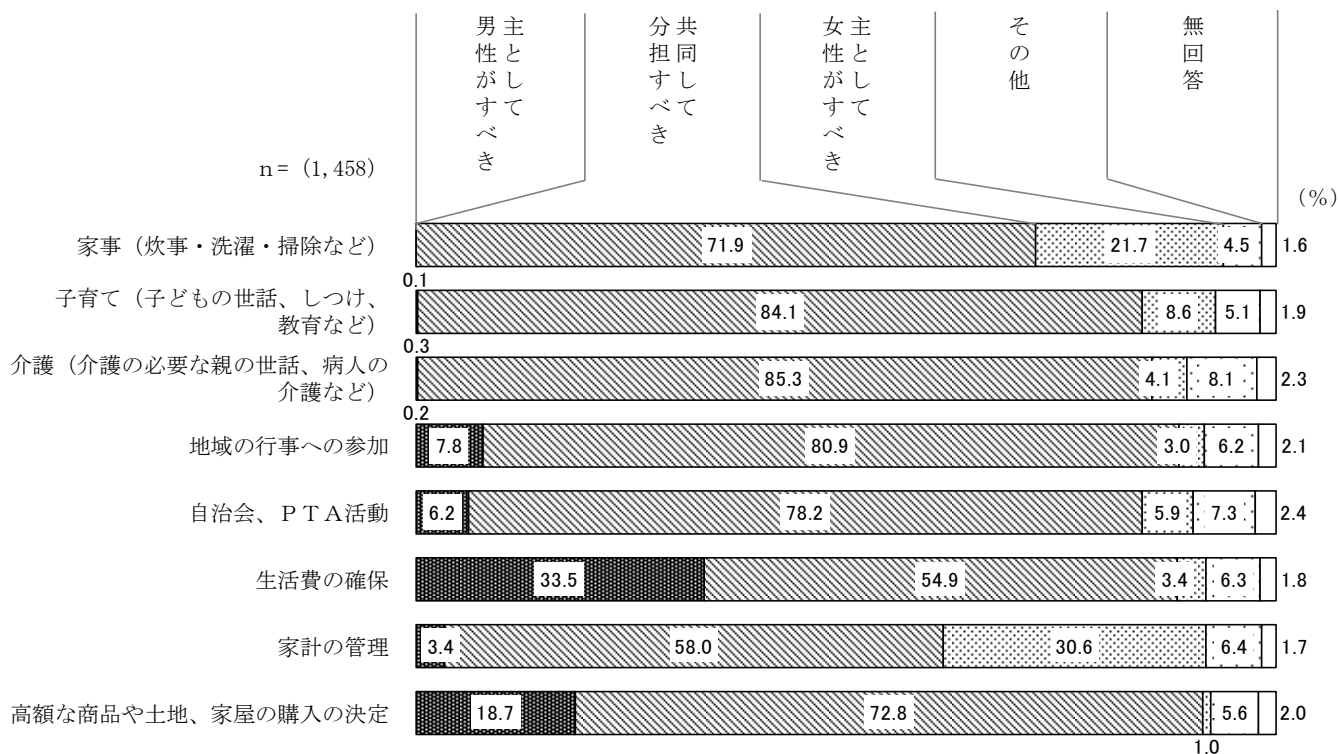
平成24年調査と比較すると、【家事（炊事・洗濯・掃除など）】では男性で「共同して分担している」が増加している。【子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）】、【介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）】では男女ともに「共同して分担している」が減少している。（図表2-3）

(2) 家庭生活上で担うべき役割分担

◎ すべての分野において「共同して分担すべき」が高いが、【家事】【家計の管理】【生活費の確保】【高額な商品や土地、家屋の購入の決定】では性的役割分担の意識が強い

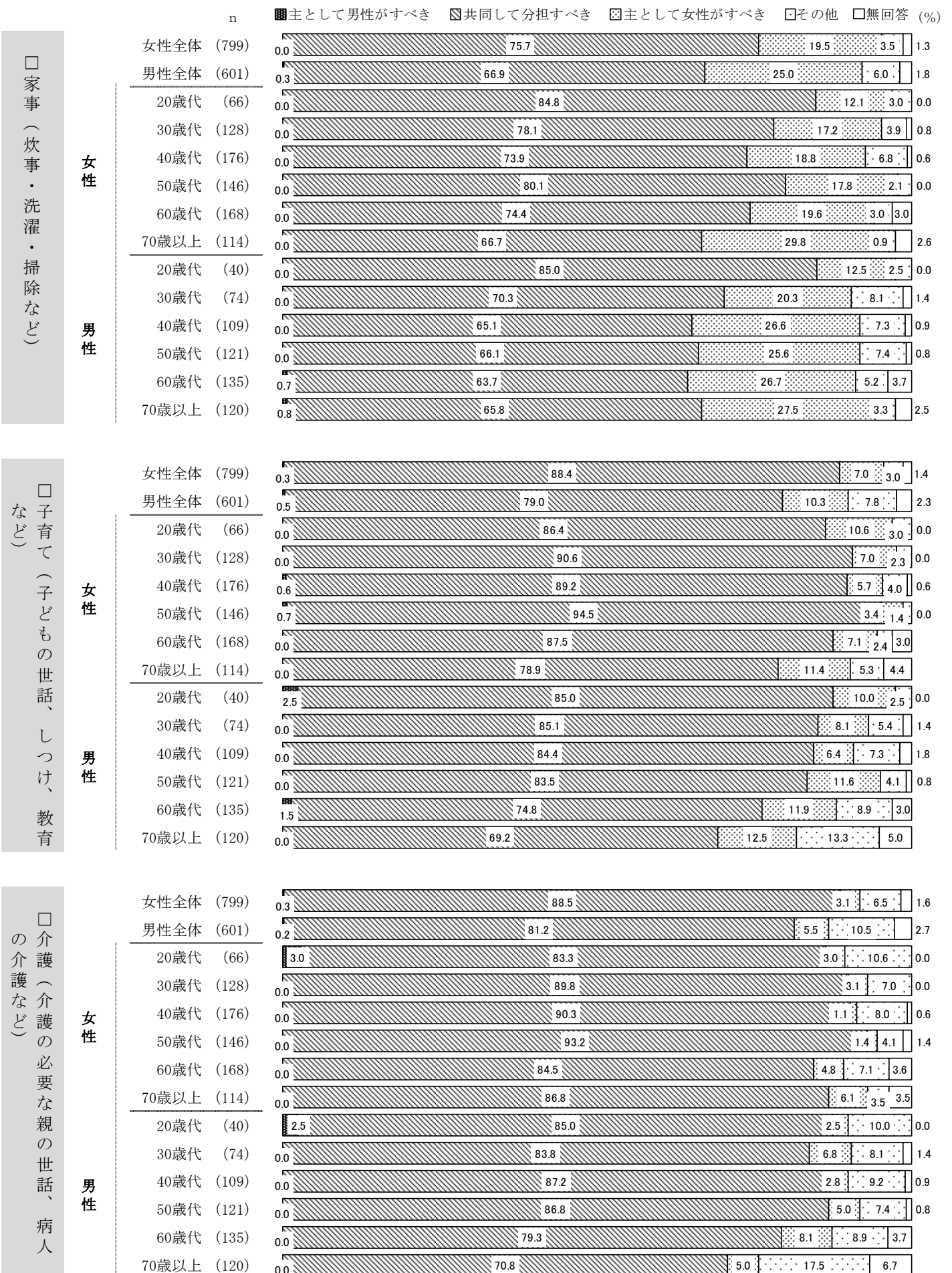
問5. 次の(1)～(8)のことについて、主に男性、女性のどちらが担う方がよいと思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。(それぞれ1つずつに○)

図表2-4 家庭生活上で担うべき役割分担



8つの分野について家庭における役割分担の意向を聞いたところ、すべての分野において「共同して分担すべき」が最も高くなっている。「主として女性がすべき」は【家事】で2割強、【家計の管理】で約3割と高くなっている。「主として男性がすべき」は【生活費の確保】で3割台半ば、【高額な商品や土地、家屋の購入の決定】で2割弱となっている。(図表2-4)

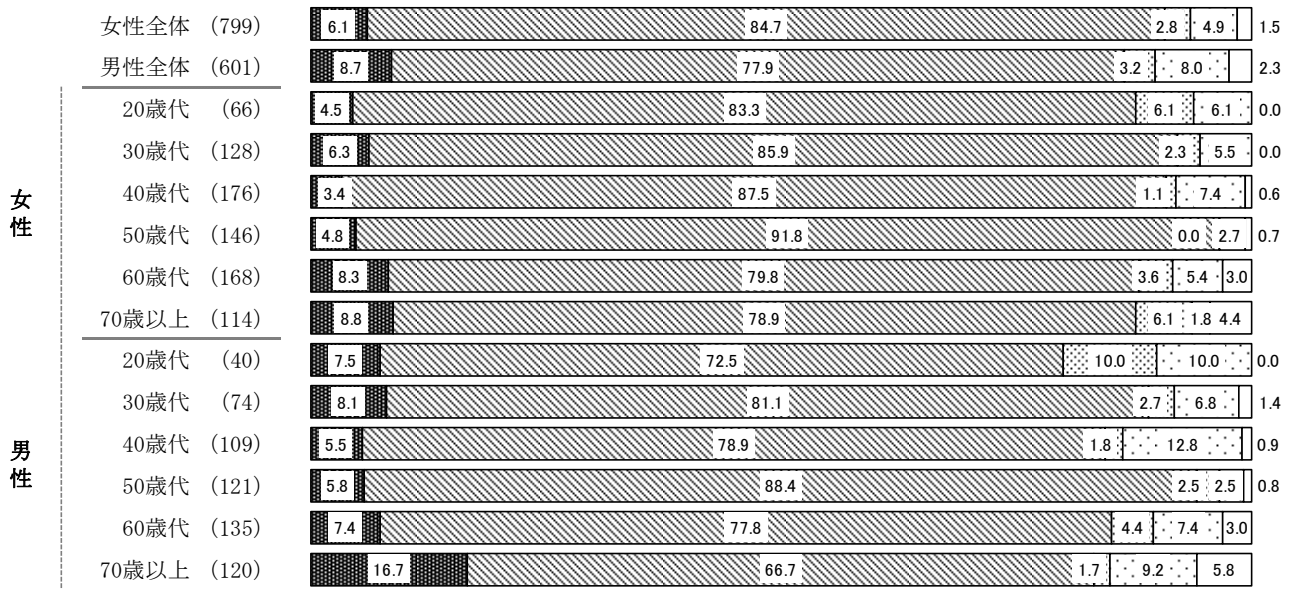
図表2-5 家庭生活中で担うべき役割分担（性別・性/年齢別）



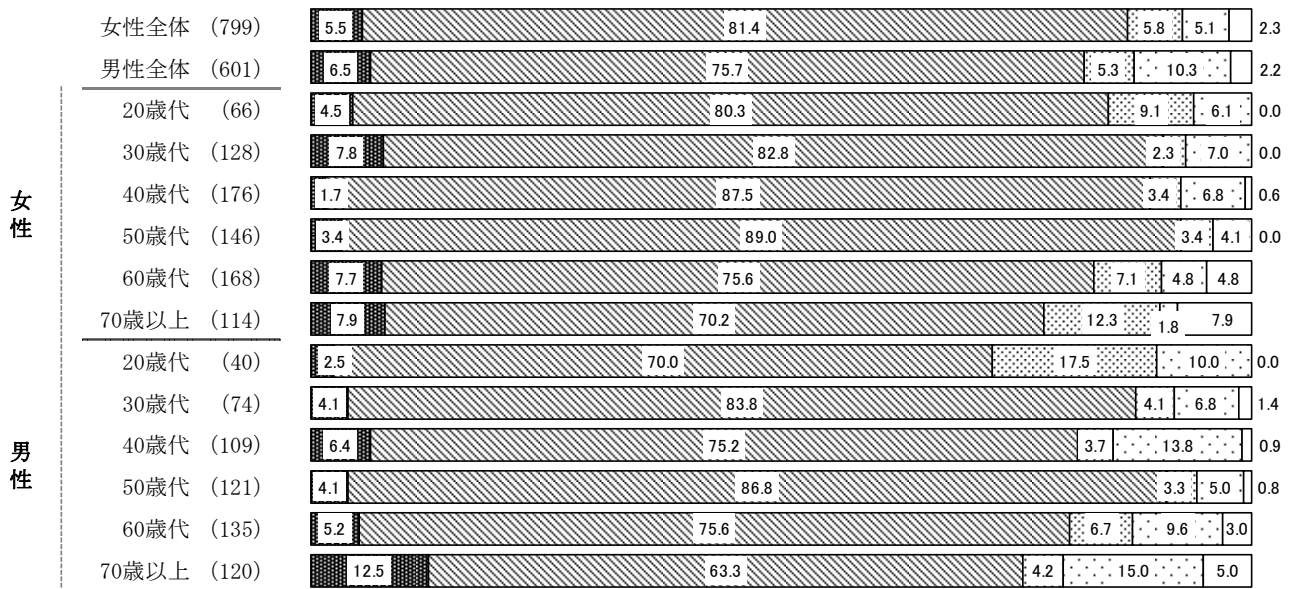
第IV章 調査の結果

■主として男性がすべき □共同して分担すべき ▨主として女性がすべき □その他 □無回答 (%)

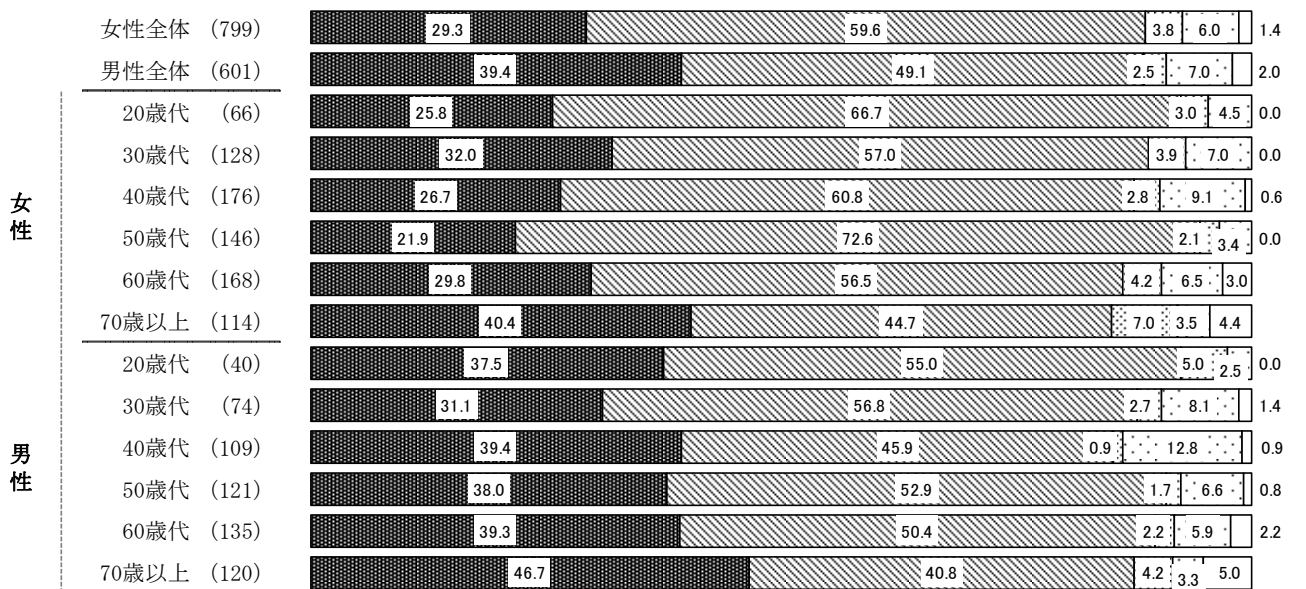
□地域の行事への参加



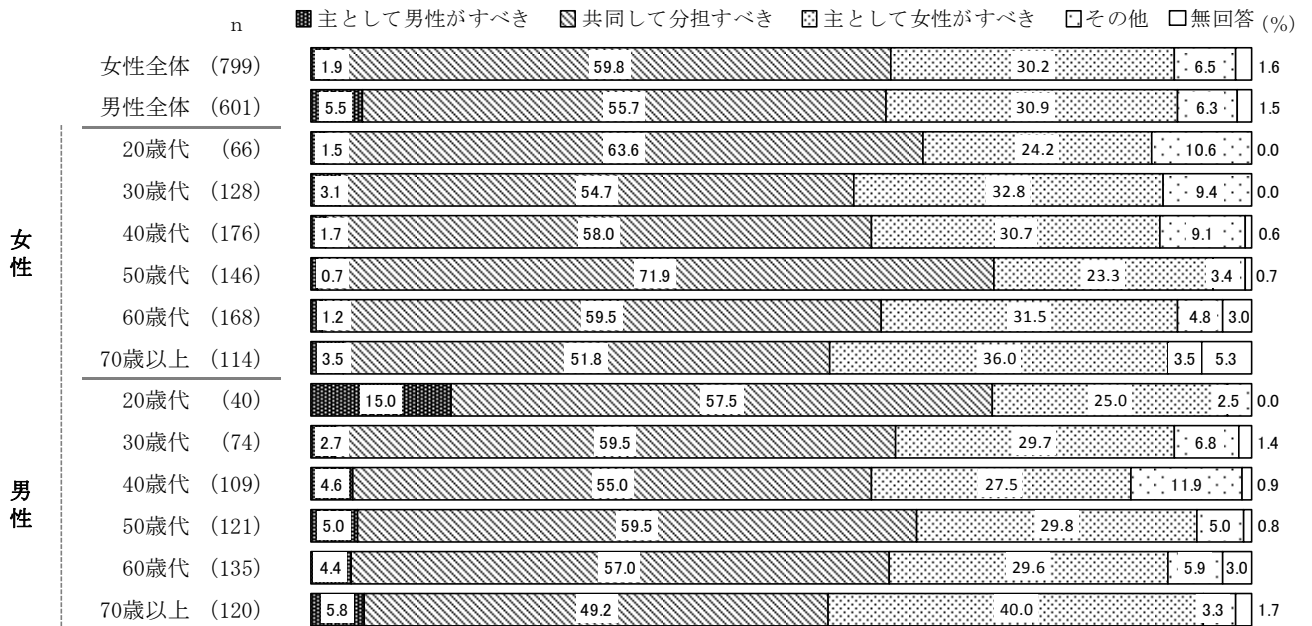
□自治会、PTA活動



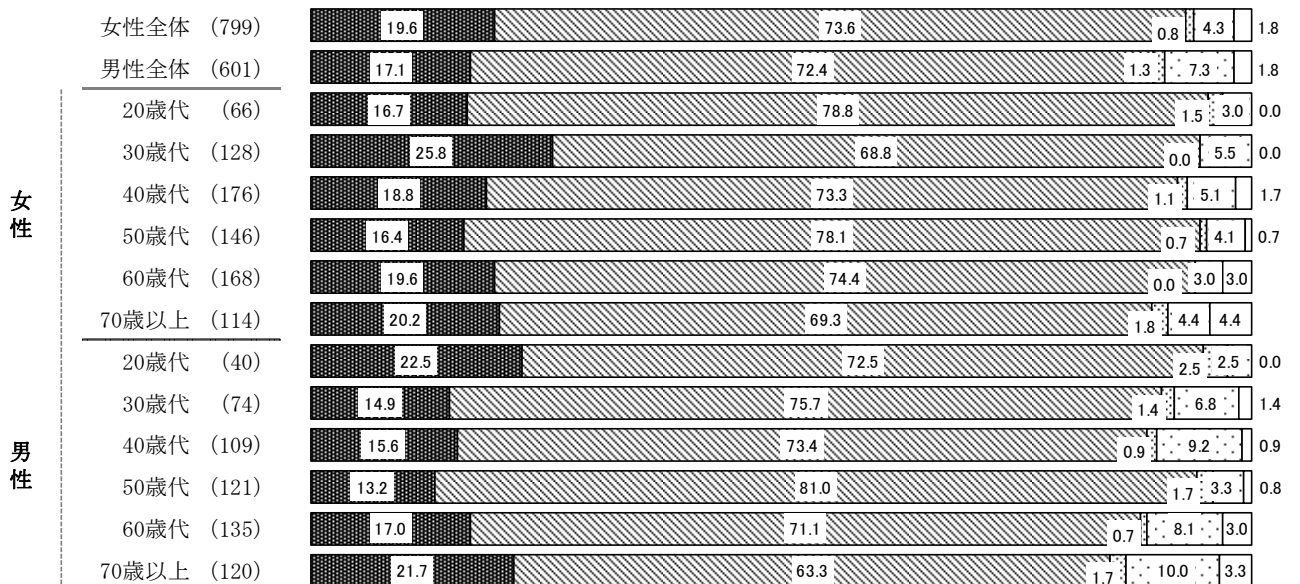
□生活費の確保



□ 家計の管理



□ 高額な商品や土地、家屋の購入の決定



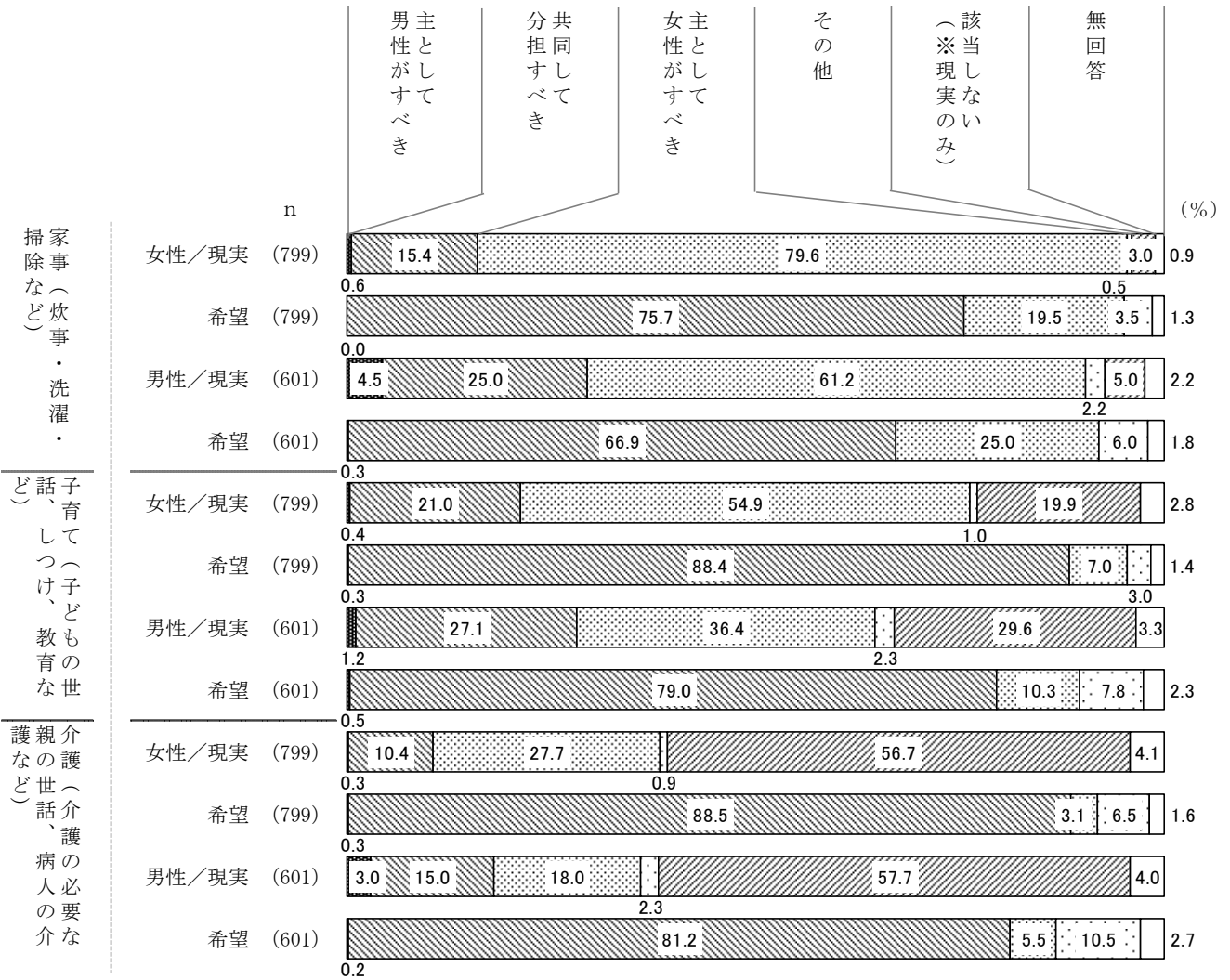
性別で見ると、「共同して分担すべき」はすべての分野で女性が男性を上回っている。

男女の意識の差の大きいものを分野別にみると、【生活費の確保】では「共同して分担すべき」は女性 (59.6%)、男性 (49.1%) と女性が男性を 10.5 ポイント上回っており、「主として男性がすべき」は女性 (29.3%)、男性 (39.4%) と男性が女性を 10.1 ポイント上回っている。また、【家事 (炊事・洗濯・掃除など)】では「主として女性がすべき」は女性 (19.5%)、男性 (25.0%) と男性が女性を 5.5 ポイント上回っているが、「共同して分担すべき」は女性 (75.7%)、男性 (66.9%) と女性が男性を 8.8 ポイント上回っている。(図表 2-5)

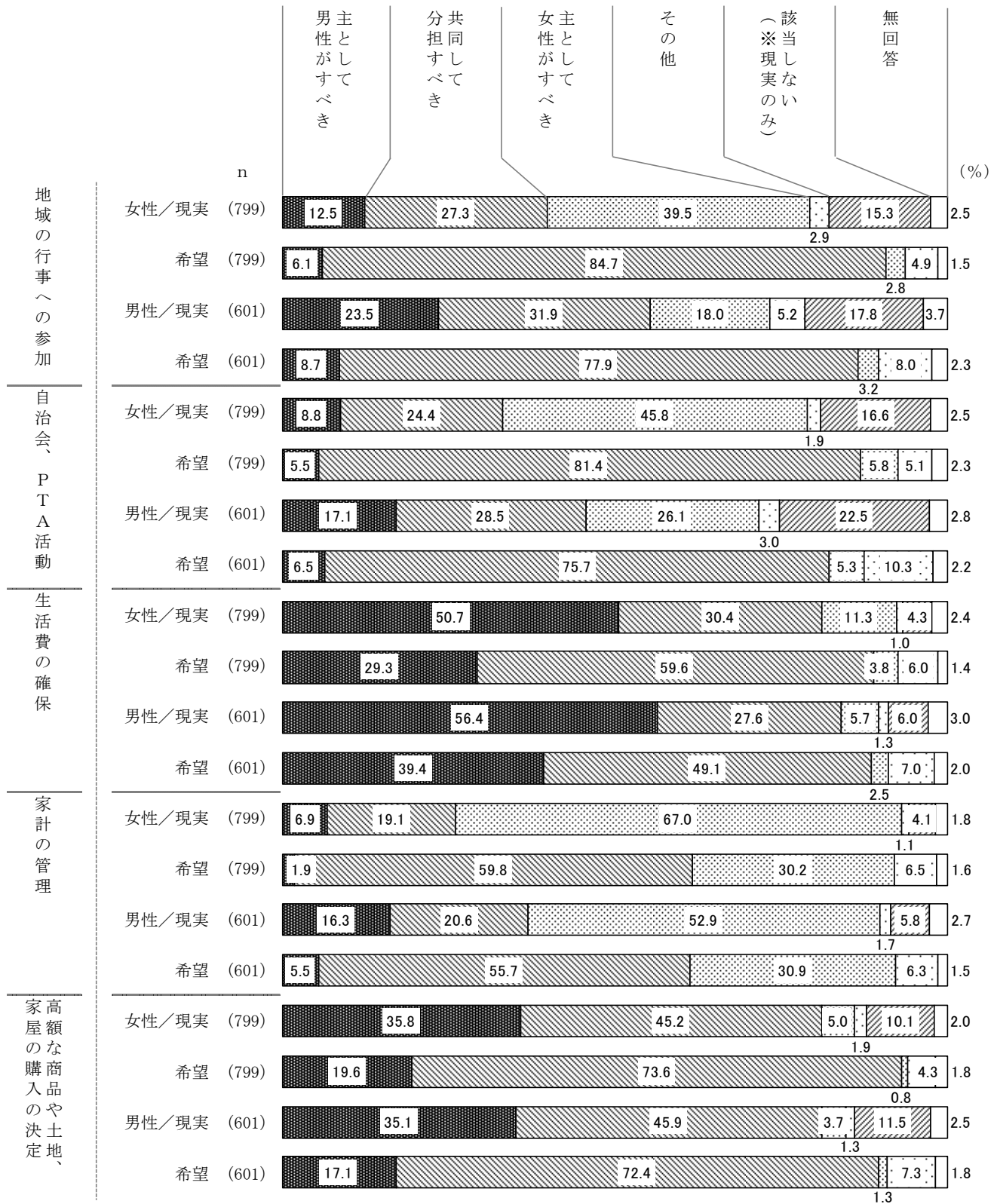
第IV章 調査の結果

性／年齢別でみると、【家事（炊事・洗濯・掃除など）】では「共同して分担すべき」は男女ともに20歳代が最も高く女性20歳代（84.8%）、男性20歳代（85.0%）と8割台半ばとなっている。【子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）】では「共同して分担すべき」は女性の20～60歳代で8割台半ばを超えており、男性は年代が上がるにつれて低くなっている。【介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）】では「共同して分担すべき」は女性の40歳代、50歳代で9割を超えており、男性の20～50歳代で8割を超えている。【地域の行事への参加】では「共同して分担すべき」は女性の50歳代で9割を超えている。「主として男性がすべき」は男性の70歳以上で1割台半ばとなっている。【自治会、PTA活動】では「共同して分担すべき」は女性の60歳以上を除くすべての年代で8割を超え、「主として男性がすべき」は男性の70歳以上で1割を超えている。【生活費の確保】では「主として男性がすべき」は男女とも70歳以上で4割を超え高くなっている。一方、「共同して分担すべき」は女性の50歳代で7割を超え高くなっている。【家計の管理】では「共同して分担すべき」は女性の40歳代で7割を超え、「主として女性がすべき」は男性の70歳以上で4割となっている。【高額な商品や土地、家屋の購入の決定】では「主として男性がすべき」は女性の30歳代と70歳以上、男性の20歳代と70歳以上で2割を超えている。（図表2－5）

図表 2-6 家庭生活で担うべき役割分担（現実と希望との比較）



第IV章 調査の結果



家庭における8つの分野について、主に男性、女性のどちらが行っているか（現実）と、主に男性、女性のどちらが担う方がよいと思うか（希望）を比較したところ、【家事（炊事・洗濯・掃除など）】の現実は「主として女性がすべき」が女性で約8割、男性で6割強となっている。希望では「共同して分担すべき」が女性で7割台半ば、男性で6割台半ばとなっている。【子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）】、【介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）】、【地域の行事への参加】、【自治会、PTA活動】の現実は「主として女性がすべき」が女性では最も高くなっているが、希望は「共同して分担すべき」が男女ともに7割から8割台と高くなっている。

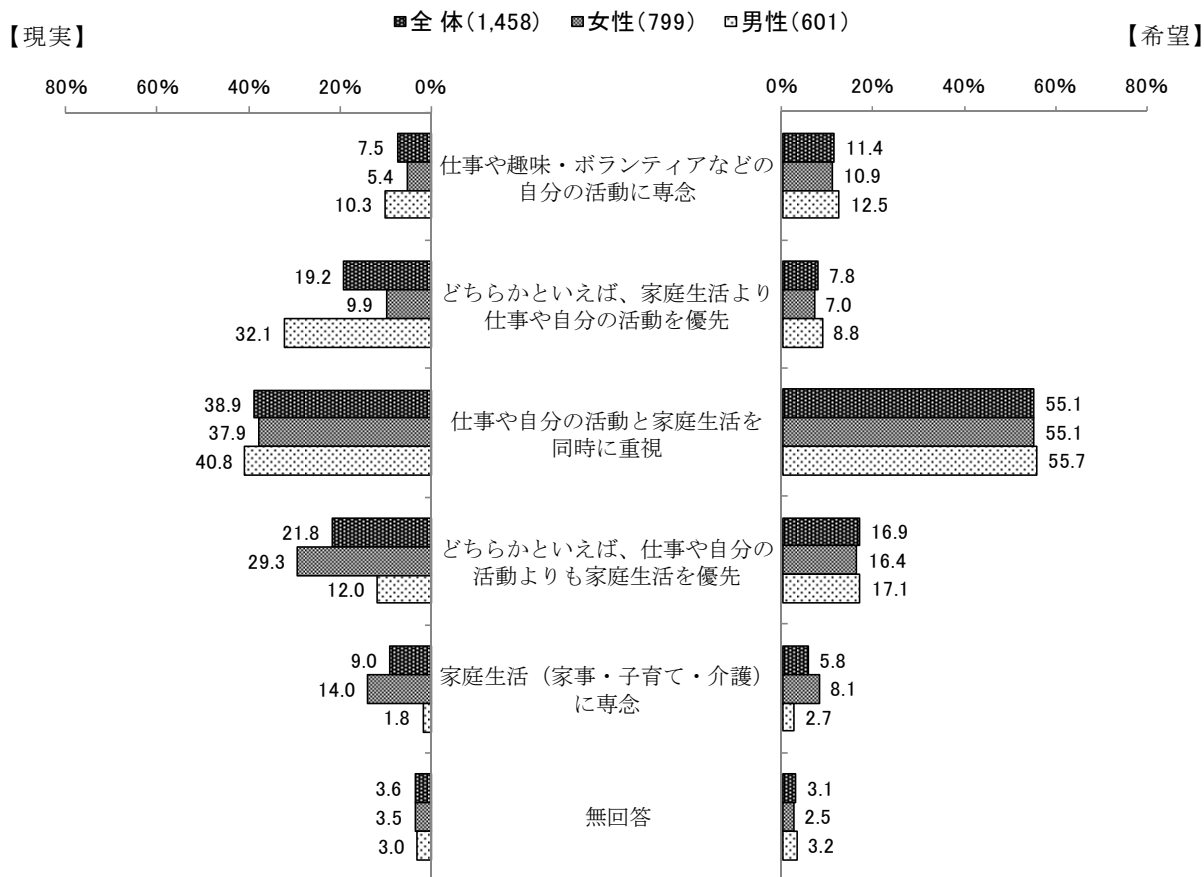
【生活費の確保】の現実「主として男性がすべき」が女性で約5割、男性で5割台半ばとなっている。希望は「共同して分担すべき」が女性で約6割、男性で約5割となっている。【家計の管理】の現実「主として女性がすべき」が女性で6割台半ば、男性で5割台半ばとなっている。希望は「共同して分担すべき」が女性で約6割、男性で5割台半ばとなっている。【高額な商品や土地、家屋の購入の決定】の現実「主として男性がすべき」が男女ともに3割台半ばとなっているが、希望では「共同して分担すべき」が女性で7割台半ば、男性で7割強となっている。（図表2-6）

(3) 家庭生活の優先度

◎ 【希望】では、男女ともに「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が5割台半ば

問6. 家庭生活（家事・子育て・介護）の考え方について、あなたは「現実」では何を優先していますか。また、「希望」では何を優先したいですか。（それぞれ1つずつに○）

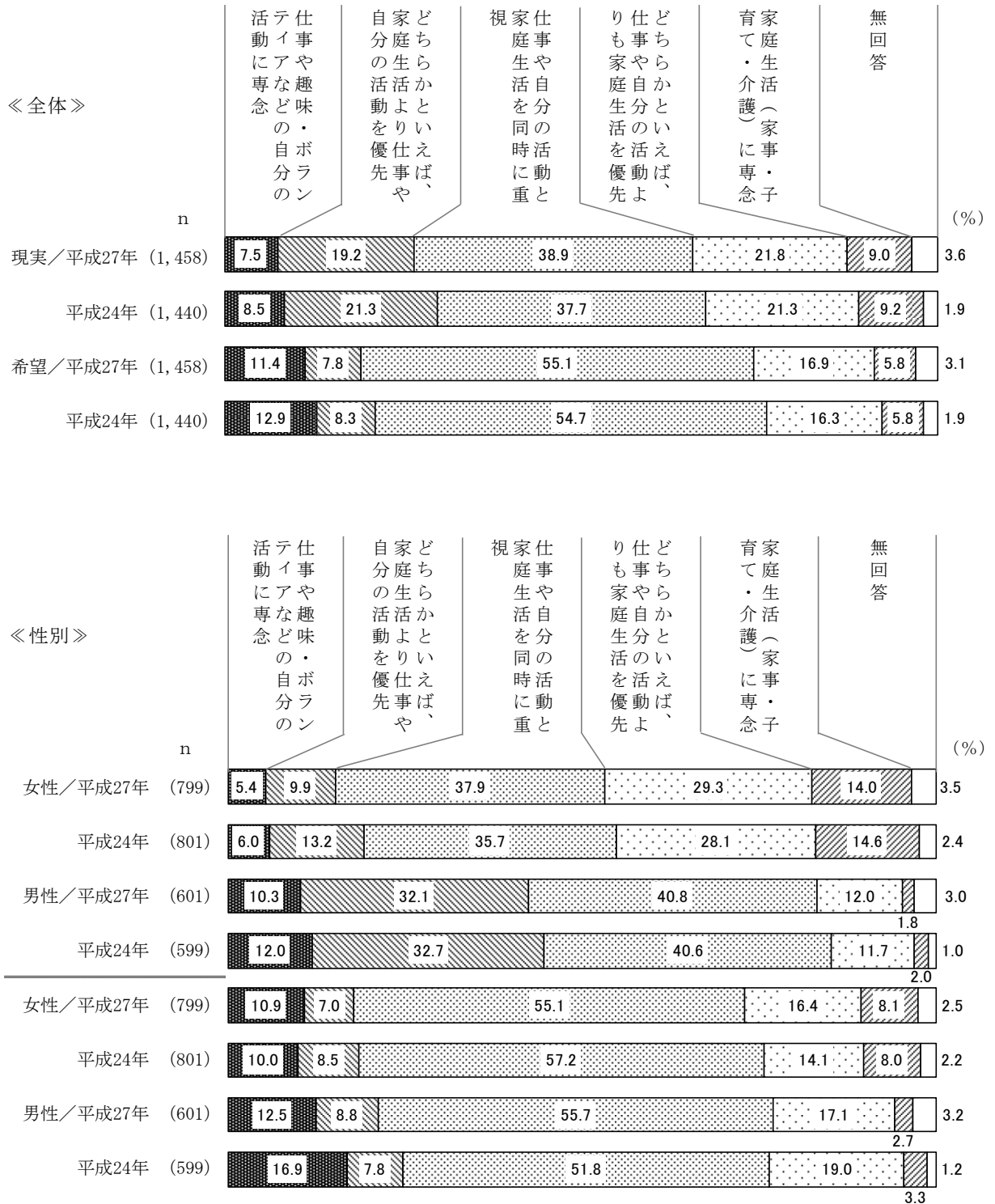
図表2-7 家庭生活の優先度



家庭生活の優先度について現実と希望を性別でみると、【現実】では男女ともに「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が最も高く、女性が37.9%、男性が40.8%となっている。次いで女性は「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」(29.3%)、男性は「どちらかといえば、家庭生活より仕事や自分の活動を優先」(32.1%)となっている。

一方、【希望】では男女ともに「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が最も高く、女性(55.1%)、男性(55.7%)と5割台半ばとなっており、仕事や自分の活動と家庭生活の両立を希望している。(図表2-7)

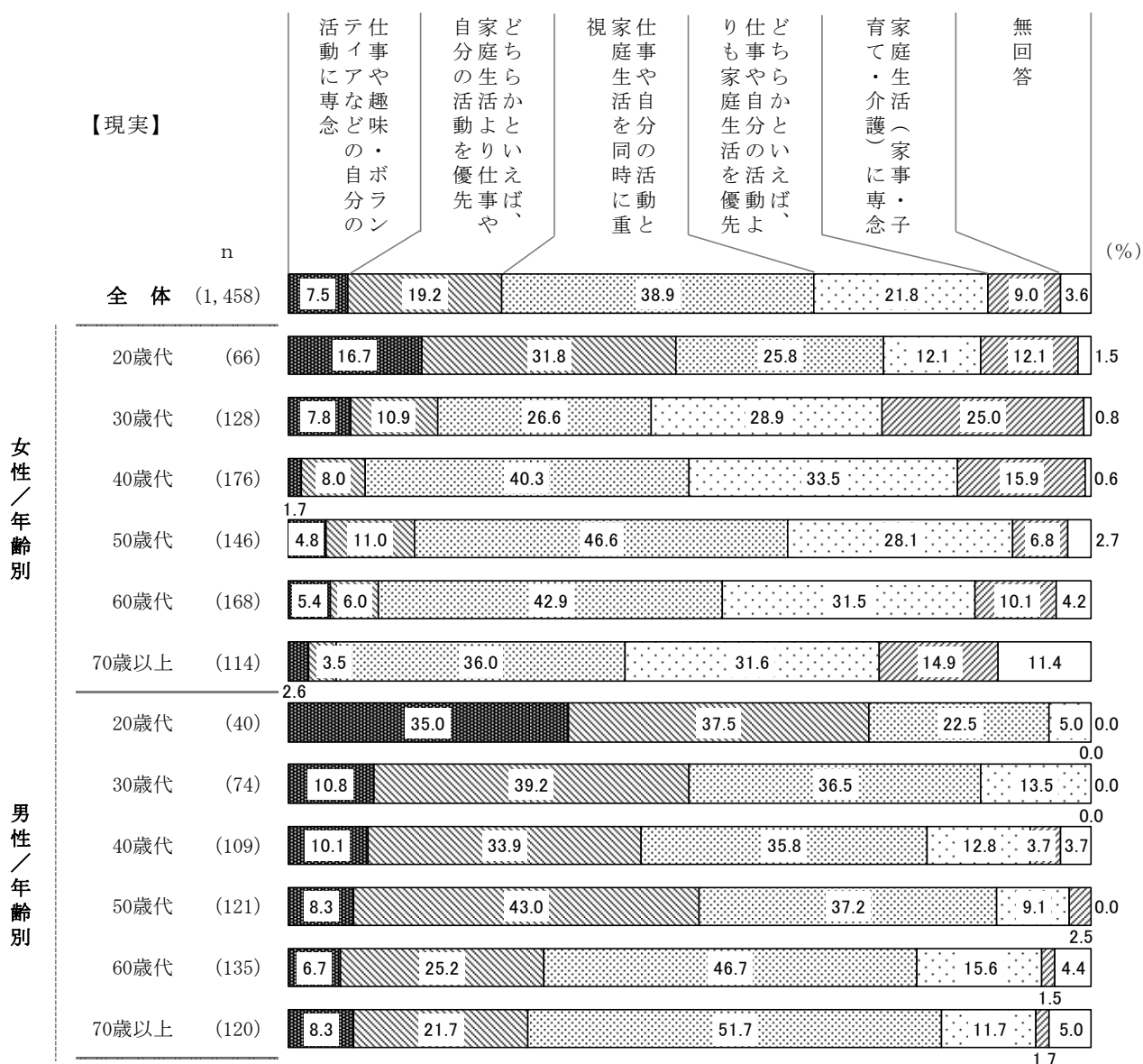
図表 2-8 家庭生活の優先度（平成 24 年調査との比較）



平成 24 年調査と比較すると、全体では大きな変化はみられないが、【現実】と【希望】では「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」は増加し、「仕事や趣味・ボランティアなどの自分の活動に専念」、「どちらかといえば、家庭生活より仕事や自分の活動を優先」は減少している。

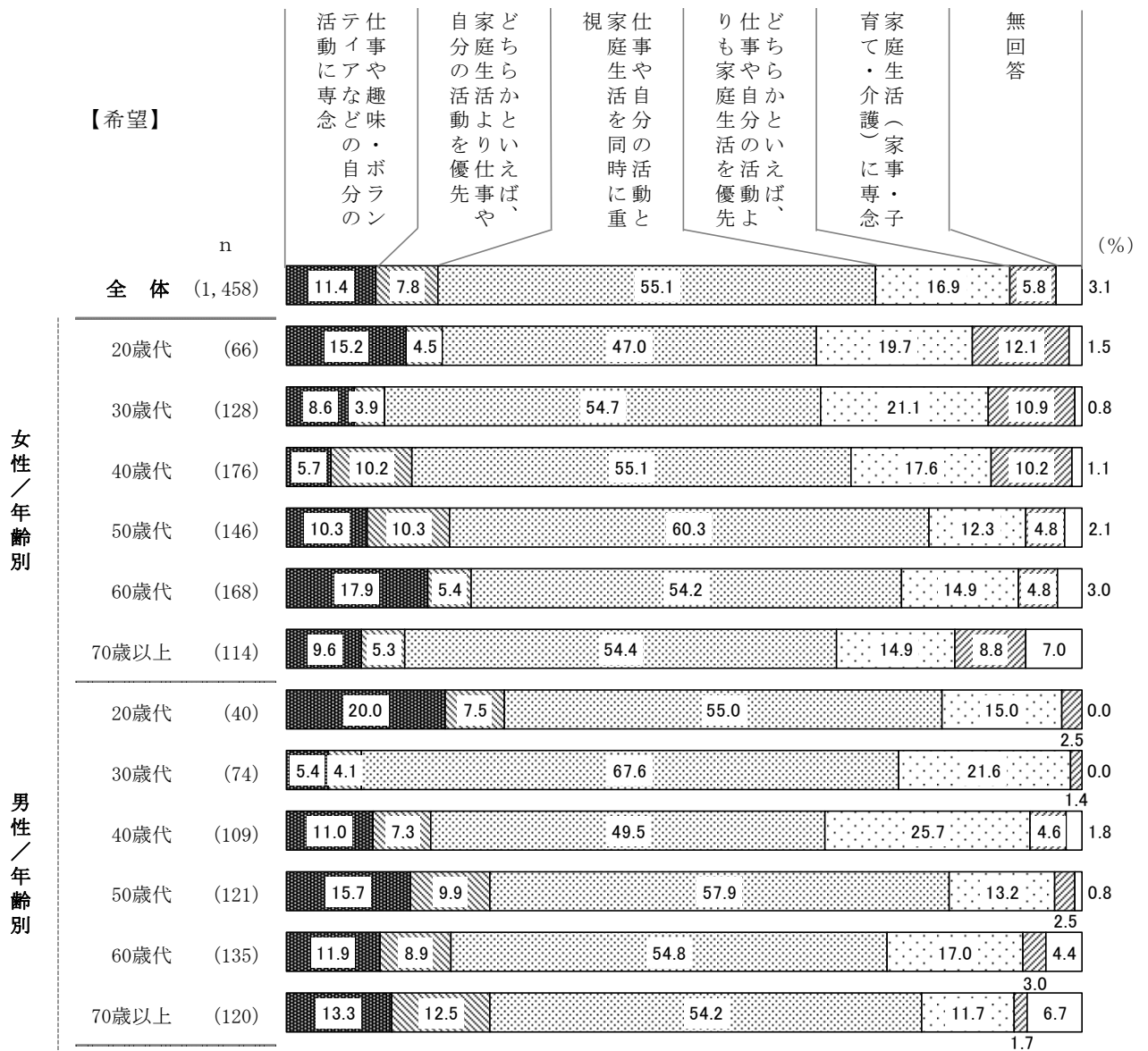
性別でみると、【現実】では男女ともに全体と同様の傾向がみられるが、【希望】では「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」で女性は減少し、男性は増加している。（図表 2-8）

図表2-9 家庭生活の優先度（性／年齢別）



性／年齢別でみると、【現実】では「仕事や趣味・ボランティアなどの自分の活動に専念」が男女ともに20歳代で高く、男性は3割台半ばとなっている。「どちらかといえば、家庭生活より仕事や自分の活動を優先」は女性20歳代、男性20～50歳代で3割を超えており、男性50歳代では4割台半ばとなっている。一方、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」は女性40歳代、60歳以上で3割を超えており、「家庭生活（家事・子育て・介護）に専念」は女性30歳代で2割台半ばとなっている。「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」は男性70歳以上で5割強となっている。（図表2-9）

図表 2-10 家庭生活の優先度（性／年齢別）



【希望】では「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が女性50歳代で約6割、男性30歳代で7割弱となっている。「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」は女性30歳代で2割強、男性30歳代、40歳代で2割を超えている。(図表2-10)

(4) 子育てへのかかわり

◎ 全体で《十分である》が本人は7割台半ば、配偶者・パートナーは6割台半ばとなっているが、女性の回答では配偶者・パートナーは《十分でない》が4割を超える

【子育て経験のある方にうかがいます】(子育て経験のない方は、問8へ)

問7. あなたと配偶者・パートナーの子育てのかかわりは十分だと思いますか。

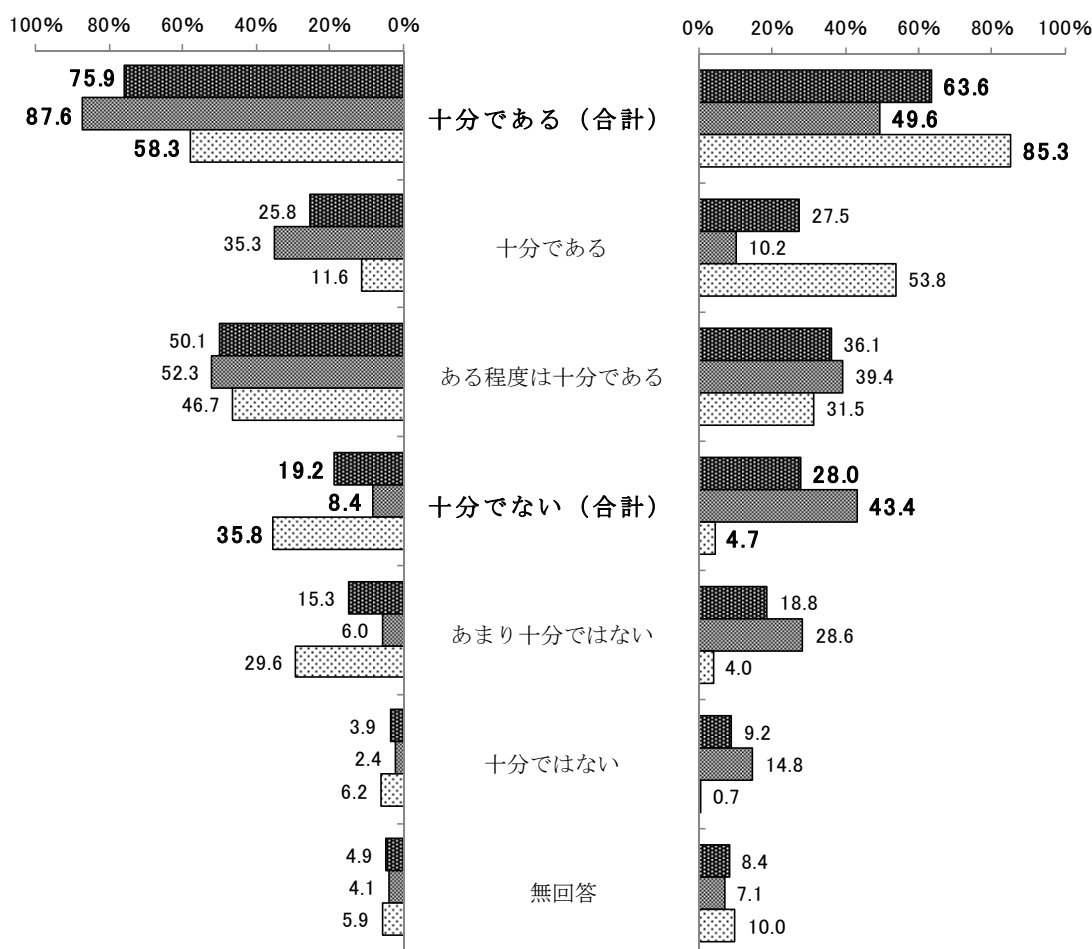
(それぞれ1つずつに○)

図表2-11 子育てへのかかわり

■全体(1,064) ■女性(637) □男性(422)

【本人】

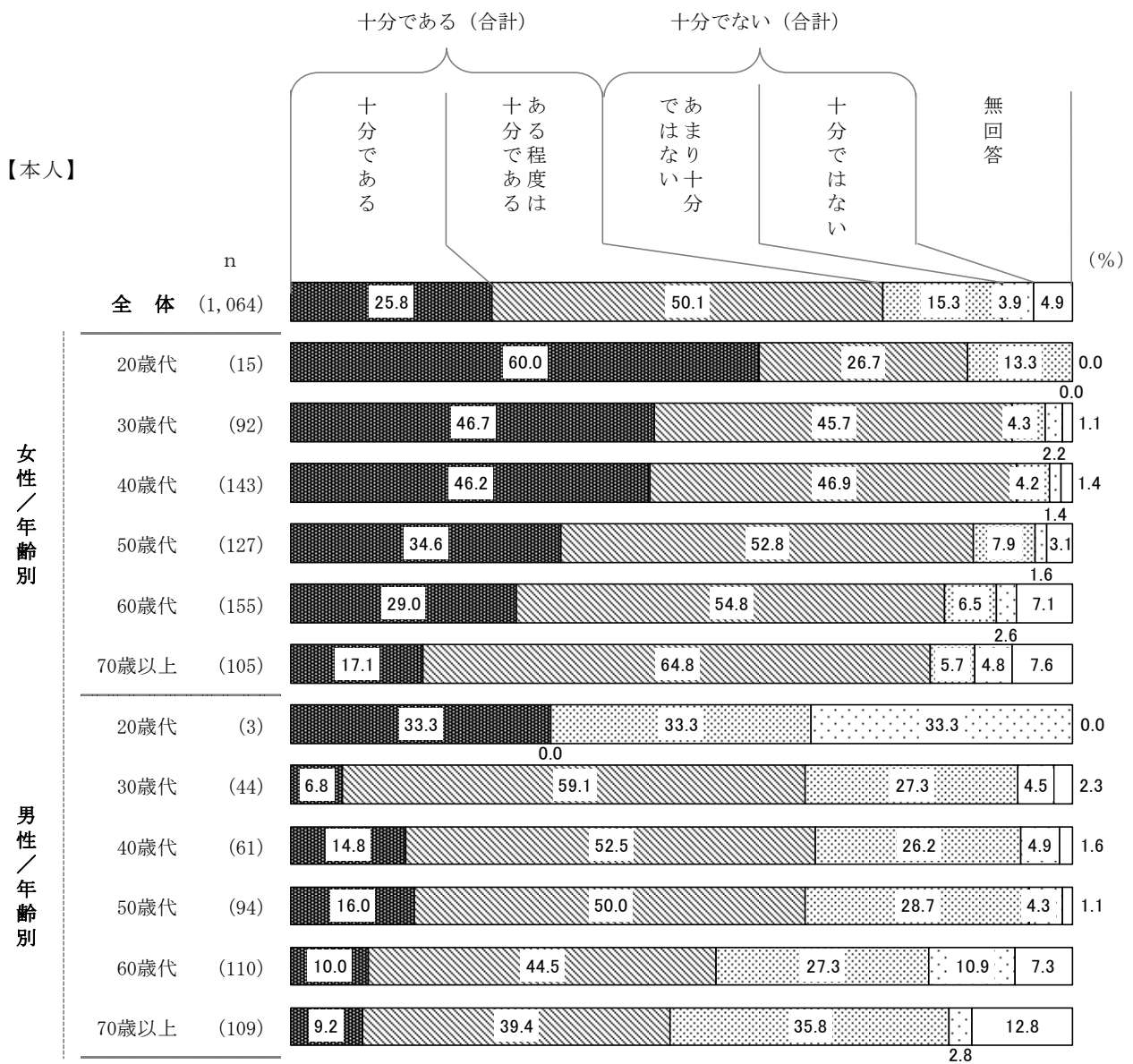
【配偶者・パートナー】



子育てへのかかわり方について聞いたところ、【本人】(自分自身)については、「十分である」と「ある程度は十分である」を合わせた《十分である(合計)》が75.9%と7割台半ばとなっている。

性別でみると、男性・女性とも【本人】【配偶者・パートナー】の子育てへのかかわりについて、《十分である(合計)》が《十分でない(合計)》を上回っている。女性にとって、【配偶者・パートナー】の子育てへのかかわりは43.4%が十分でないと考えている。男性も35.8%の人が【本人】の子育てへのかかわりが十分でないと考えている。(図表2-11)

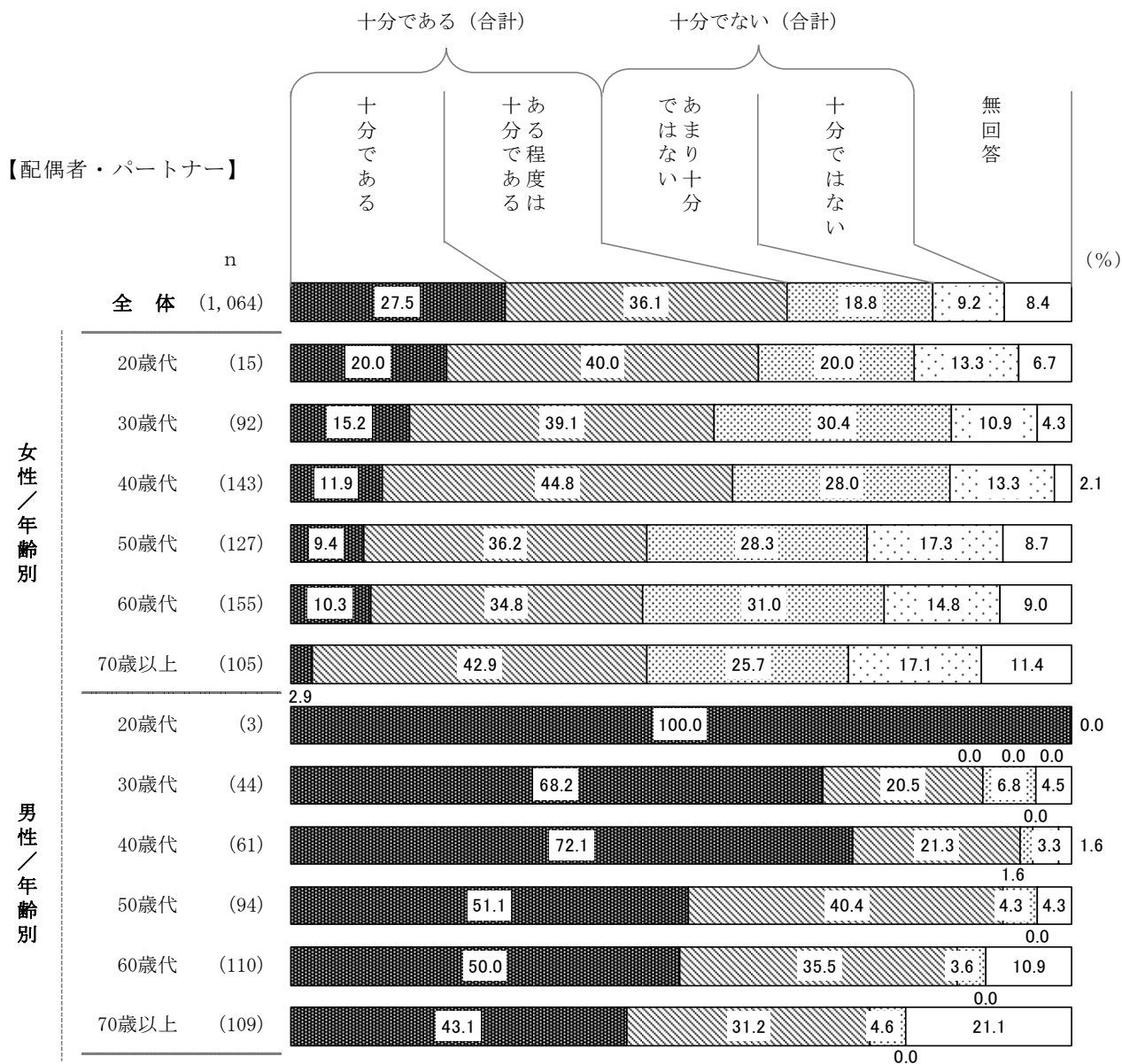
図表 2-12 子育てへのかかわり（性／年齢別）



※基数が不足しているため、性／年齢別での女性 20 歳代及び男性 20 歳代は参考扱いとする。

【本人】（自分自身）を性／年齢別でみると、「十分である（合計）」は、女性ではすべての年代で 8 割を超え高くなっており、特に 30 歳代、40 歳代では 9 割を超えている。また、すべての年代において女性が男性を上回っている。男性では、30～50 歳代で 6 割台半ばと高くなっている。（図表 2-12）

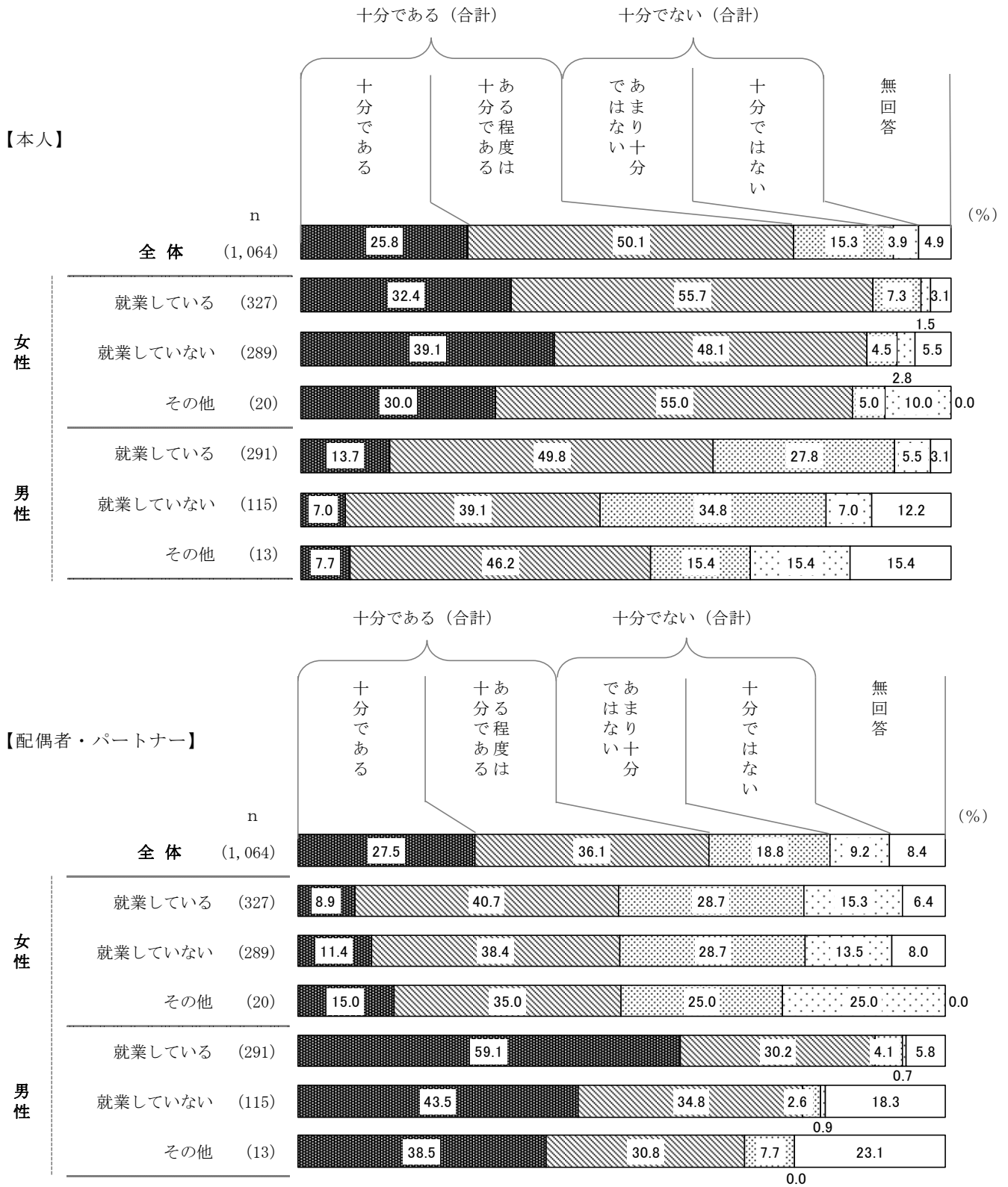
図表 2-13 子育てへのかかわり（性／年齢別）



※基数が不足しているため、性／年齢別での女性 20 歳代及び男性 20 歳代は参考扱いとする。

【配偶者・パートナー】を性／年齢別で見ると、【本人】（自分自身）と同様の傾向がみられ、《十分である（合計）》はすべての年代で男性が女性を上回っている。一方、《十分でない（合計）》は女性の 30 歳以上で 4 割を超え高くなっている。（図表 2-13）

図表 2-14 子育てへのかかり（性／職業の有無別）



性／職業の有無別でみると、【本人】（自分自身）では《十分である（合計）》が女性では就業している人の方が高くなっているが、就業有無に関わらず8割台半ばを超えており、男性では就業している人が6割台半ばで就業していない人よりも高くなっている。

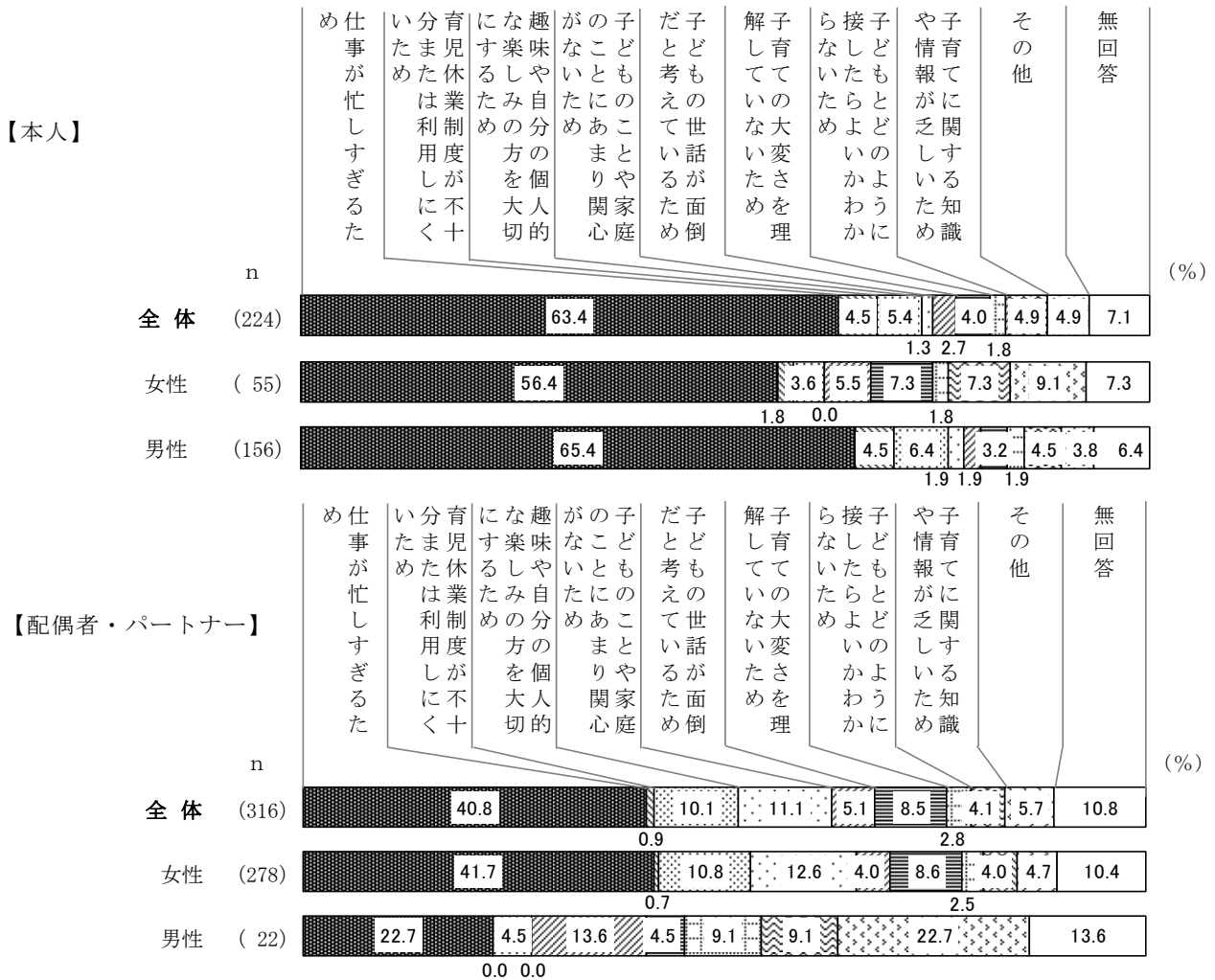
また、【配偶者・パートナー】でも【本人】（自分自身）と同様の傾向がみられ、《十分である（合計）》は男性では就業していない人よりも就業している人がやや高く約9割となっている。（図表2-14）

(5) 子育てへのかかわりが十分でない原因

◎ かかわりが十分でない理由は「仕事が忙しすぎるため」が6割台半ば

【問7. で、「3 あまり十分ではない」または「4 十分ではない」と回答した方に】
 問7-1. かかわりが十分でないのは何が原因であると思いますか。(それぞれ1つずつに○)

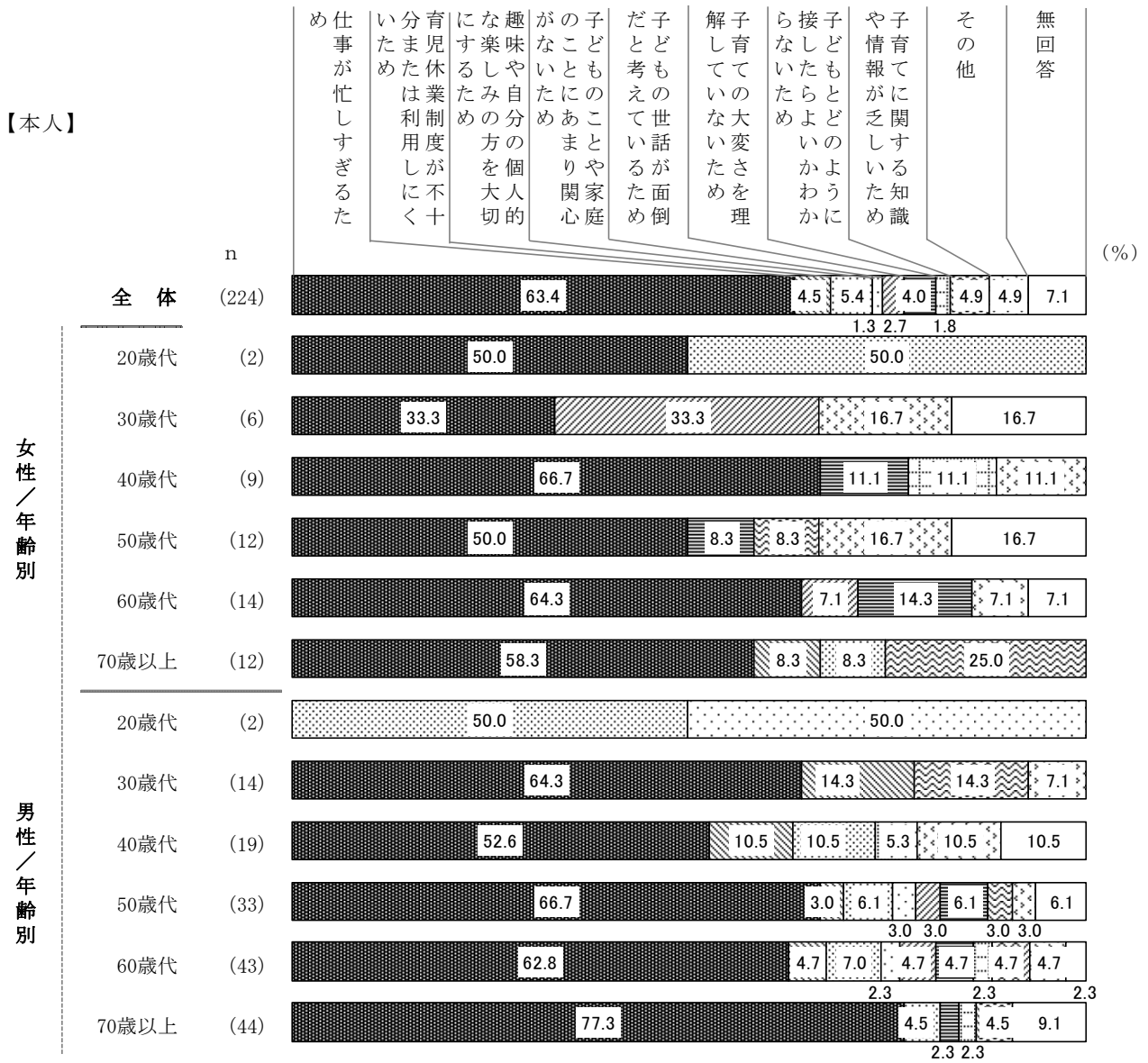
図表2-15 子育てへのかかわりが十分でない原因



子育てへのかかわりが十分でない原因について聞いたところ、「仕事が忙しすぎるため」が【本人】(自分自身)では63.4%、【配偶者・パートナー】では40.8%と、男女ともに最も高くなっている。

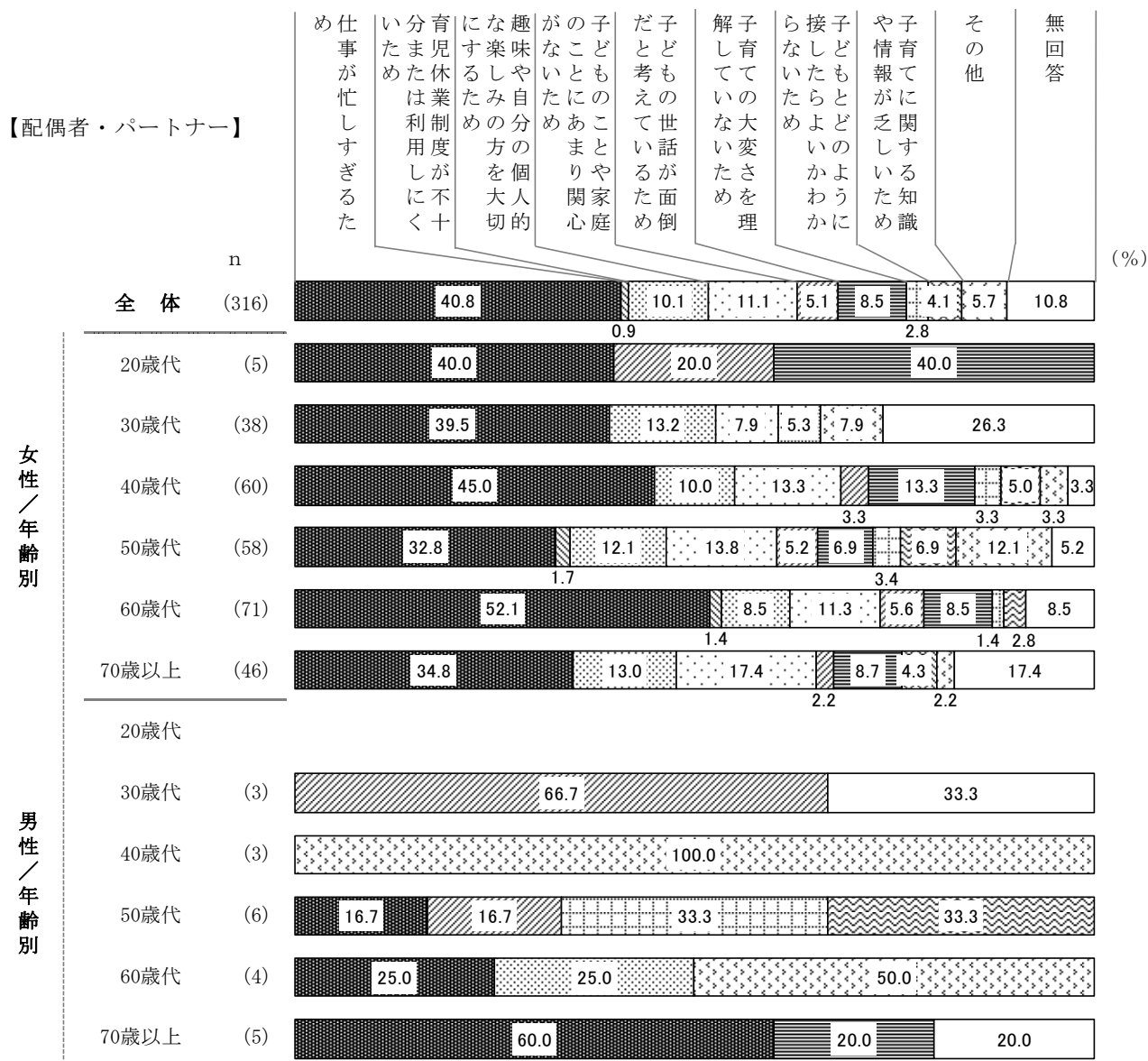
性別でみると、【本人】(自分自身)では「仕事が忙しすぎるため」が女性で56.4%、男性で65.4%と男性が女性を9.0ポイント上回っている。【配偶者・パートナー】では、「仕事が忙しすぎるため」が女性では4割強となっている。(図表2-15)

図表2-16 子育てへのかかわりが十分でない原因（性／年齢別）



※基数が不足しているため、【本人】の性／年齢別については参考として掲載。

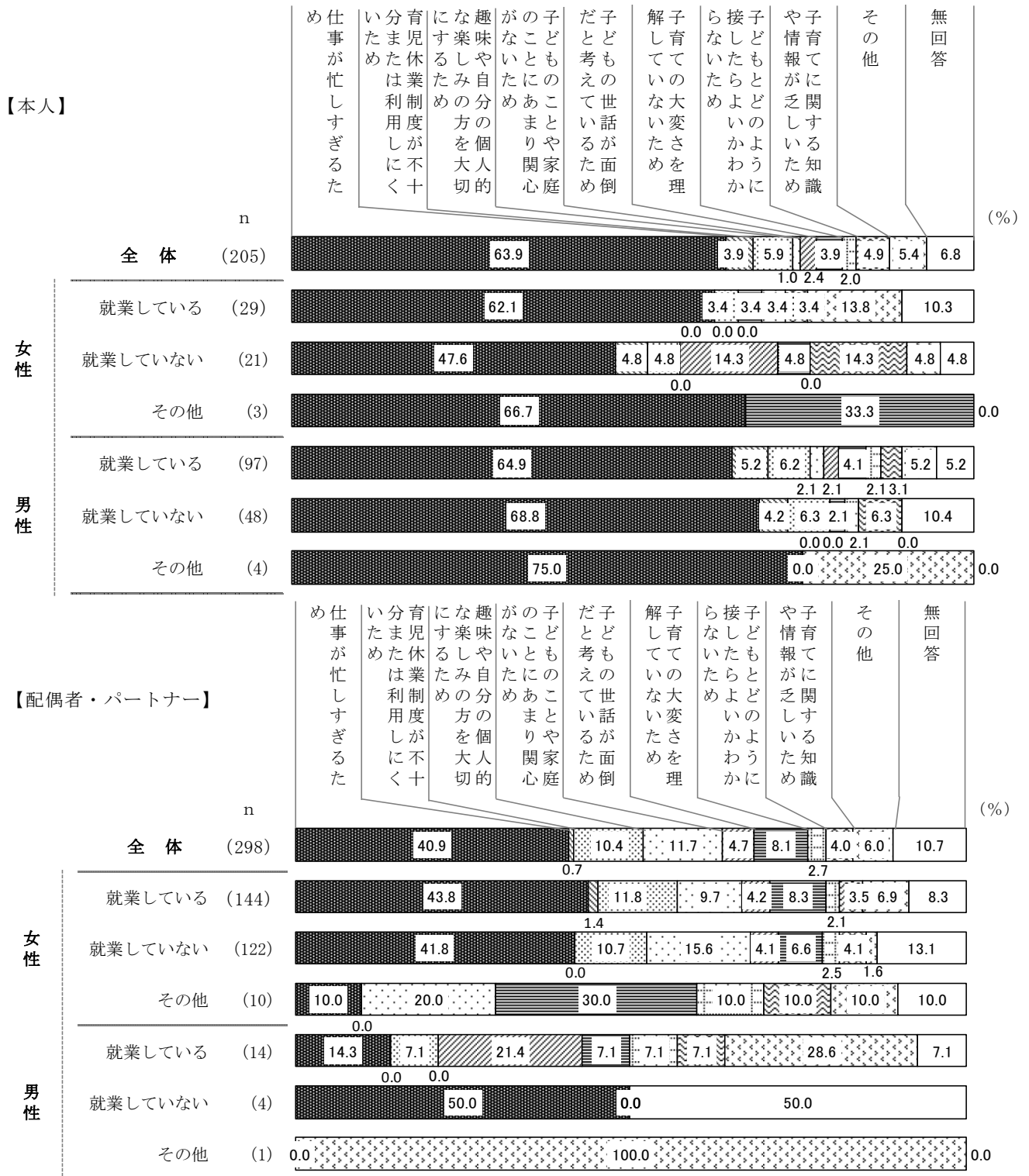
図表 2-17 子育てへのかわりが十分でない原因（性／年齢別）



※基数が不足しているため、性／年齢別での女性の20歳代、男性のすべての年代は参考扱いとする。

【配偶者・パートナー】を性／年齢別で見ると、女性のすべての年代で「仕事が忙しすぎるため」が最も高くなっている。「子どものことや家庭のことにあまり関心がないため」は女性70歳以上で1割台半ばとなっている。「子育ての大変さを理解していないため」は女性40歳代で1割台半ばとなっている。(図表2-17)

図表2-18 子育てへのかかわりが十分でない原因（性／職業の有無）



※基数が不足しているため、性／職業の有無別での【本人】女性、【配偶者・パートナー】男性は参考扱いとする。

性／職業の有無別でみると、【本人】（自分自身）では「仕事が多忙すぎるため」が男性の就業している人は6割台半ば、就業していない人は7割弱となっている。

また、【配偶者・パートナー】では「仕事が多忙すぎるため」が女性の就業していない人で4割強、就業している人で4割台半ばとなっている。「子どものことや家庭のことに関心がないため」は女性の就業していない人で1割台半ばとなっている。（図表2-18）

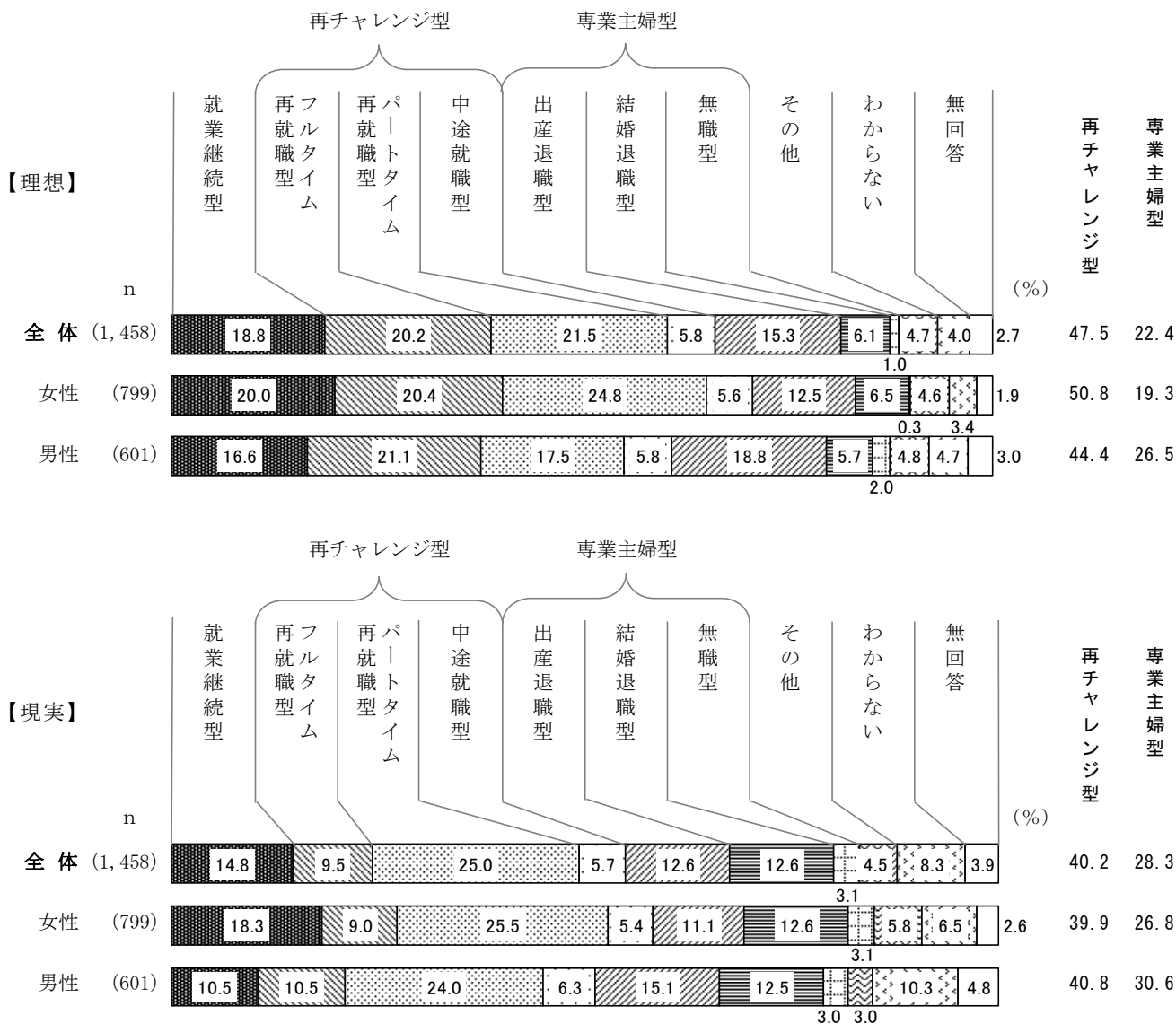
3 男女の就業・仕事について

(1) 女性の働き方の理想と現実

◎ 男女ともに《再チャレンジ型》を望む割合が高いが、男性は《専業主婦型》も高い

問8. あなたは、女性の働き方について、「理想」はどうあるべきだと思いますか。また、「現実」にはどうですか（どうでしたか）。（それぞれ1つずつに○）

図表3-1 女性の働き方の理想と現実



※説明を簡略化するため、以下のように選択肢を再定義している。

本来の選択肢	再定義した選択肢
結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける	就業継続 (型)
子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける	フルタイム再就職 (型)
子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける	パートタイム再就職 (型)
結婚後または子育て終了時から仕事をもつ	中途就職 (型)
子どもができるまでは仕事もち、子どもができたら家事や子育てに専念する	出産退職 (型)
結婚するまで仕事もち、結婚後は家事などに専念する	結婚退職 (型)
仕事はもたない	無職 (型)

分析を明確にするために、「フルタイム再就職型」、「パートタイム再就職型」、「中途就職型」の3つを《再チャレンジ型》としてまとめた。また、「出産退職型」、「結婚退職型」、「無職型」の3つを《専業主婦型》としてまとめた。

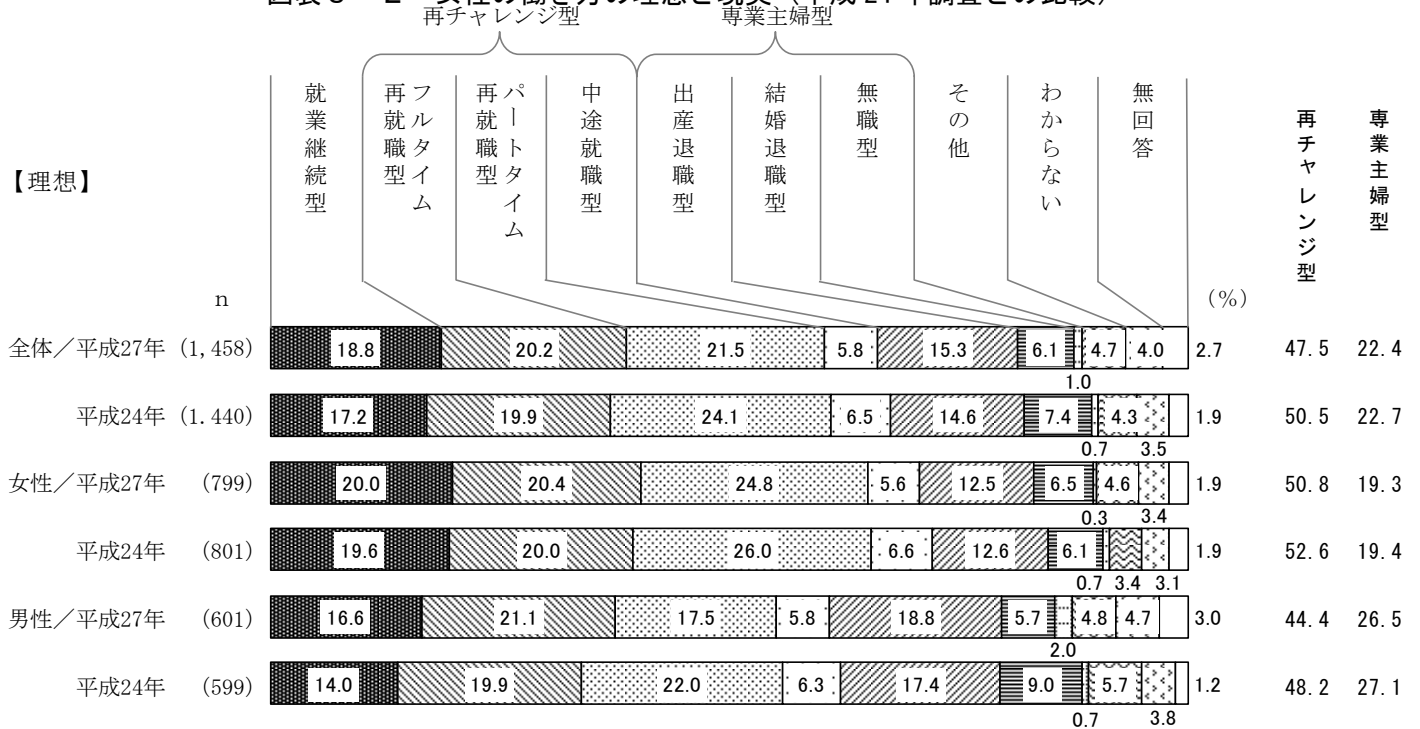
【理想】の働き方は、「パートタイム再就職型」が21.5%と最も高く、次いで「フルタイム再就職型」(20.2%)、「就業継続型」(18.8%)となっている。また、《再チャレンジ型》が47.5%と4割台半ばとなっており、《専業主婦型》の22.4%を25.1ポイント上回っている。

【現実】の働き方は、「パートタイム再就職型」が25.0%と最も高く、次いで「就業継続型」(14.8%)、「出産退職型」、「結婚退職型」(それぞれ12.6%)となっている。また、《再チャレンジ型》が40.2%と約4割となっており、《専業主婦型》の28.3%を11.9ポイント上回っている。

性別で見ると、【理想】では「パートタイム再就職型」は女性が24.8%、男性が17.5%となっており、女性が男性を7.3ポイント上回っている。また、《専業主婦型》では女性が19.3%、男性が26.5%となっており、男性が女性を7.2ポイント上回っている。【現実】では「就業継続型」は女性が18.3%、男性が10.5%となっており、女性が男性を7.8ポイント上回っている。また、《専業主婦型》では女性が26.8%、男性が30.6%となっており、男性が女性を3.8ポイント上回っている。(図表3-1)

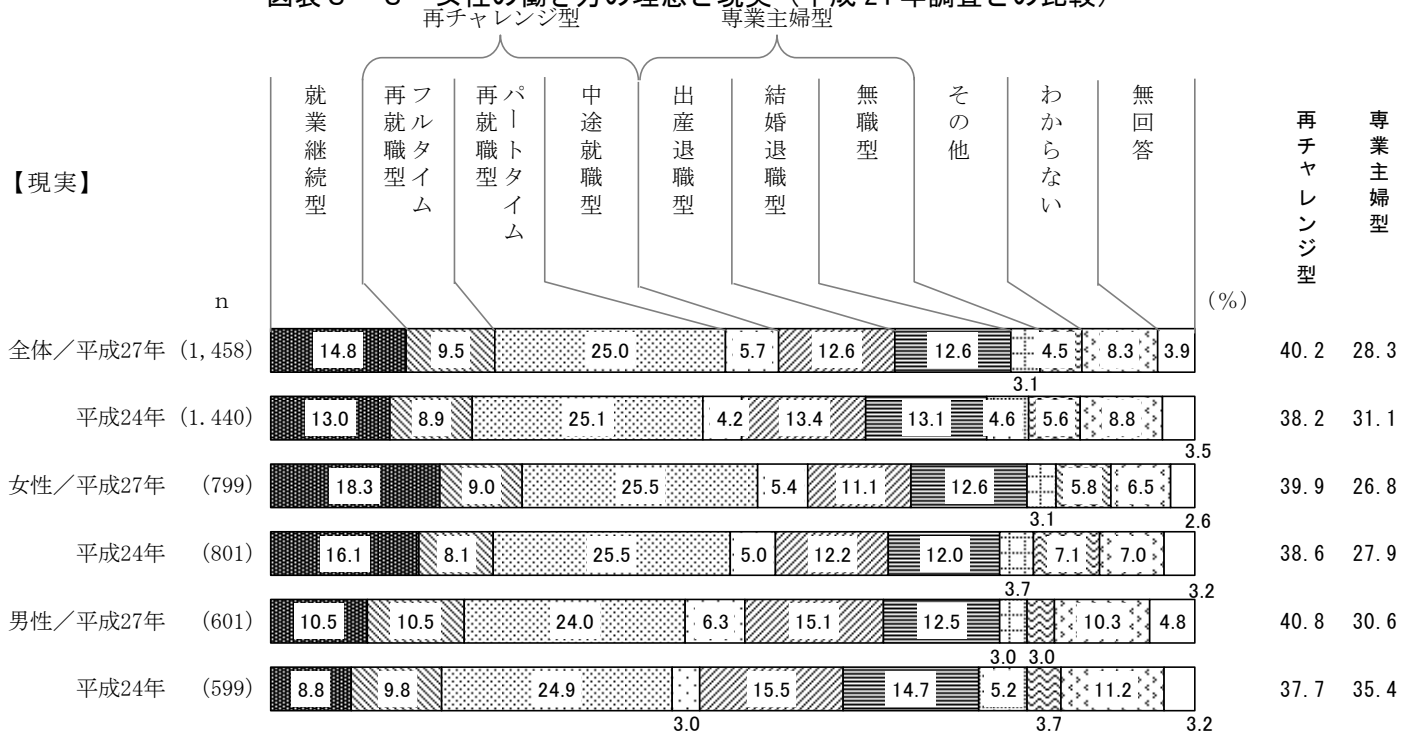
第IV章 調査の結果

図表 3-2 女性の働き方の理想と現実（平成 24 年調査との比較）



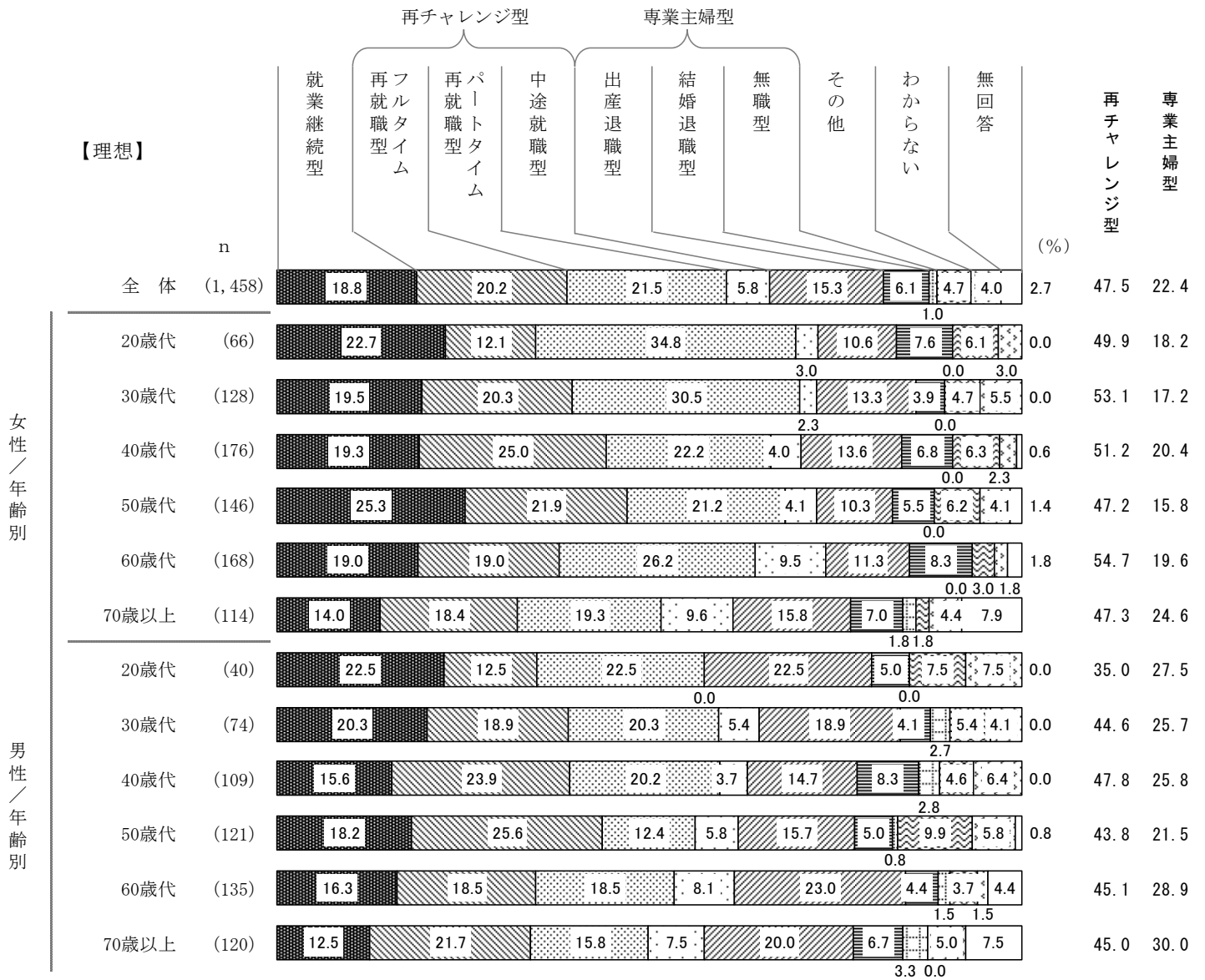
平成 24 年調査と比較すると、【理想】では「就業継続型」が男女とも増加しており、女性では平成 27 年（20.0%）、平成 24 年（19.6%）と差異は大きくなく、男性では平成 27 年（16.6%）、平成 24 年（14.0%）と 2.6 ポイント増加している。（図表 3-2）

図表 3-3 女性の働き方の理想と現実（平成 24 年調査との比較）



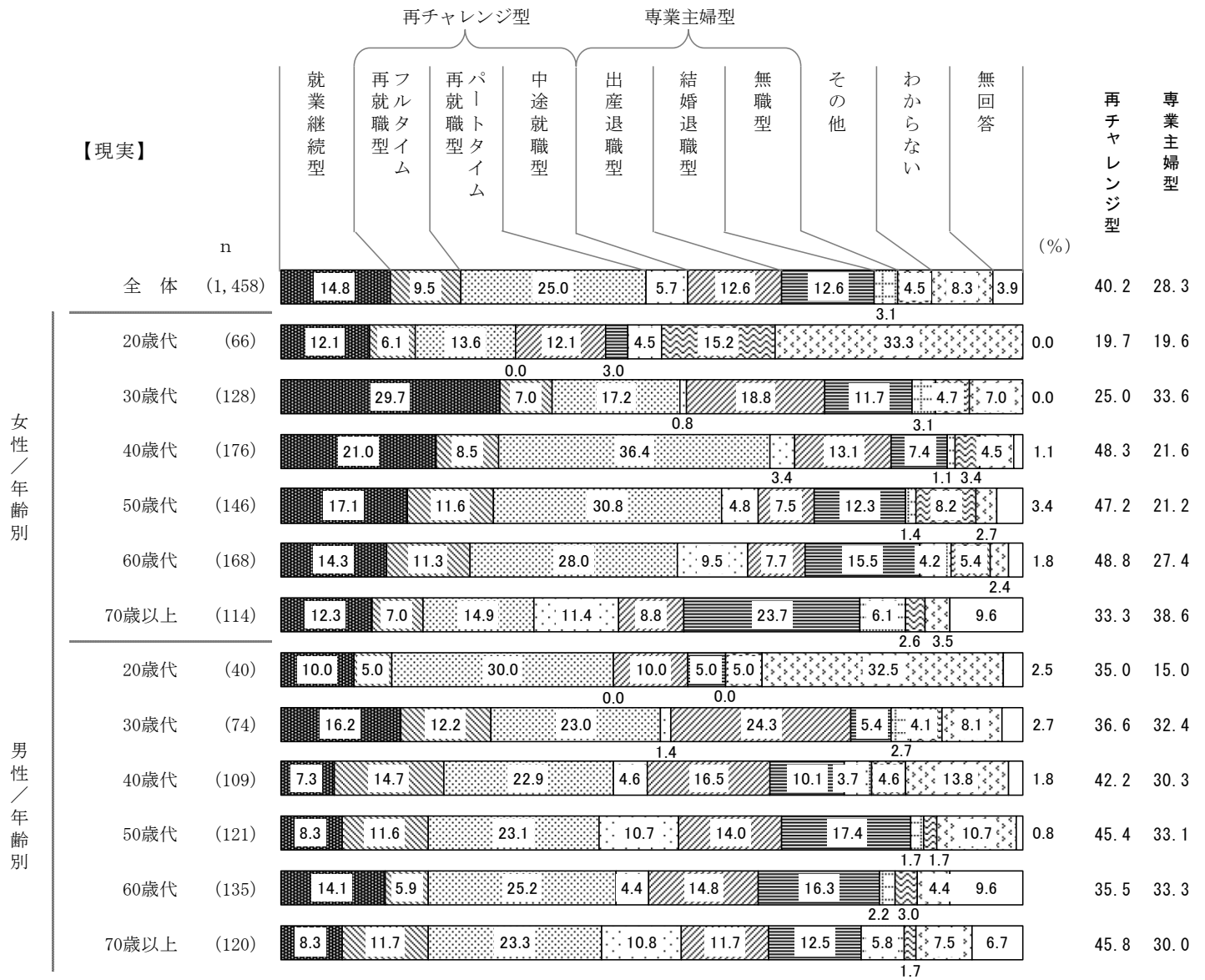
【現実】では「再チャレンジ型」が増加し、「専業主婦型」は減少している。（図表 3-3）

図表3-4 女性の働き方の理想と現実（性／年齢別）



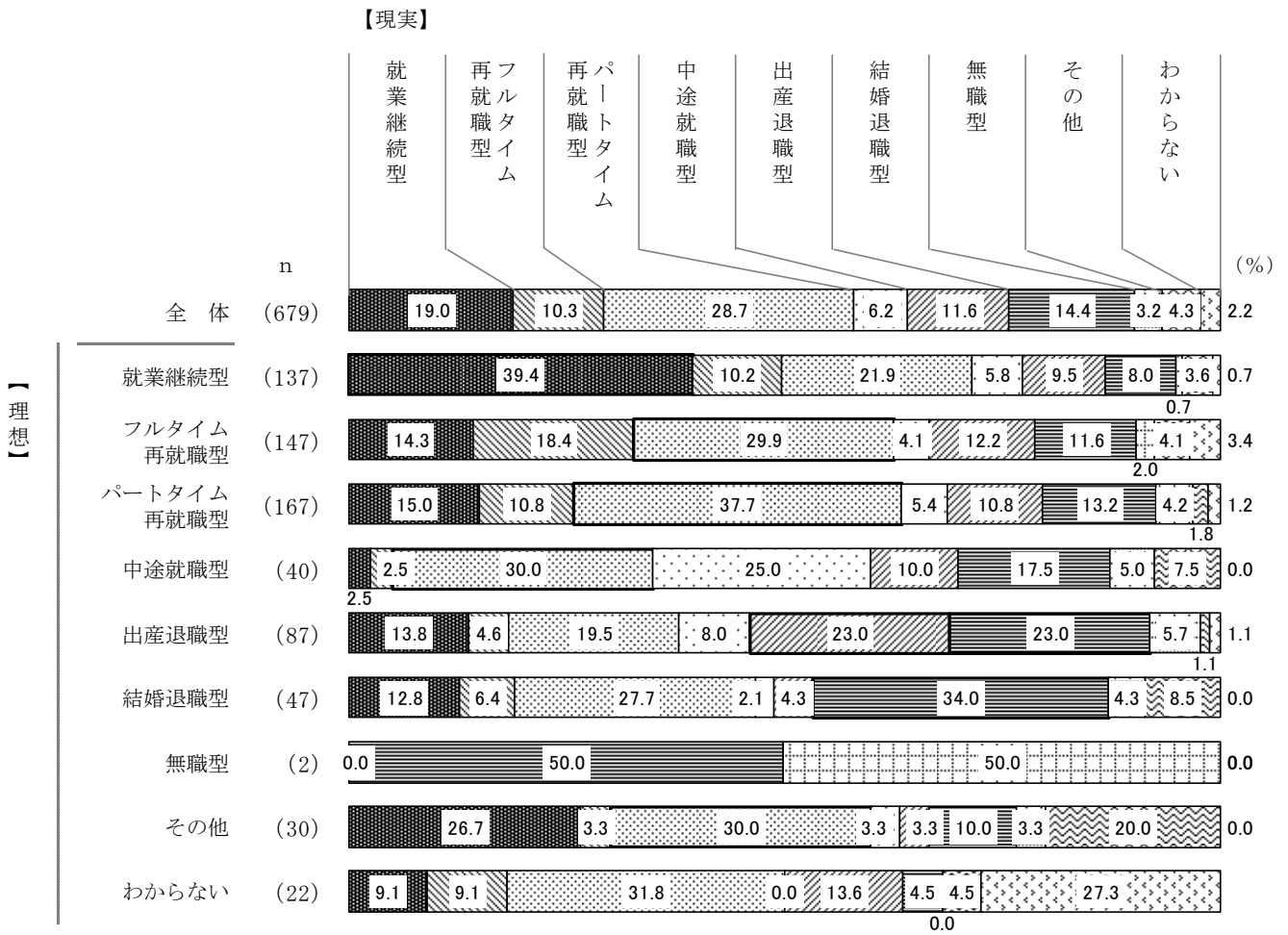
【理想】について、性／年齢別で見ると、女性では「就業継続型」は20歳代と50歳代で2割台半ばとなっている。また、「専業主婦型」は70歳以上で2割台半ばとなっている。一方、男性が理想とする女性の働き方として、「就業継続型」は概ね年代が上がるにつれて低くなっており、20歳代で2割台半ばとなっている。「専業主婦型」は70歳以上で3割となっている。(図表3-4)

図表3-5 女性の働き方の理想と現実（性／年齢別）



【現実】について、性／年齢別でみると、「就業継続型」は女性30歳代と40歳代で2割台となっている。《再チャレンジ型》は女性40～60歳代、男性40歳代、50歳代、70歳以上が4割を超え、《専業主婦型》は男女ともに20歳代を除くすべての年代で2割を超えている。(図表3-5)

図表3-6 女性の働き方の理想と現実（結婚経験のある女性）



【現実】の働き方を【理想】別にみて、女性がどのような働き方を理想とし、それが実現している（一致型）かどうか、また一致ではない場合、現実ではどのような働き方をしているかを分析する。なお、ここでは分析を明確にするため、対象を『結婚経験のある』女性に限り、かつ【理想】と【現実】をどちらも回答している人に絞り混んでいる。

「就業継続型」を理想とする人の39.4%は現実も「就業継続型」と希望どおり働いており、理想と現実が概ね一致している。「フルタイム再就職型」は希望どおり働いている人は18.4%と2割弱の人が理想と現実が一致しているが、「パートタイム再就職型」(29.9%)が約3割と最も高くなっている。「パートタイム再就職型」(37.7%)は4割弱、「出産退職型」(23.0%)は2割台半ば、「結婚退職型」(34.0%)は3割台半ばが理想と現実が一致している。(図表3-6)

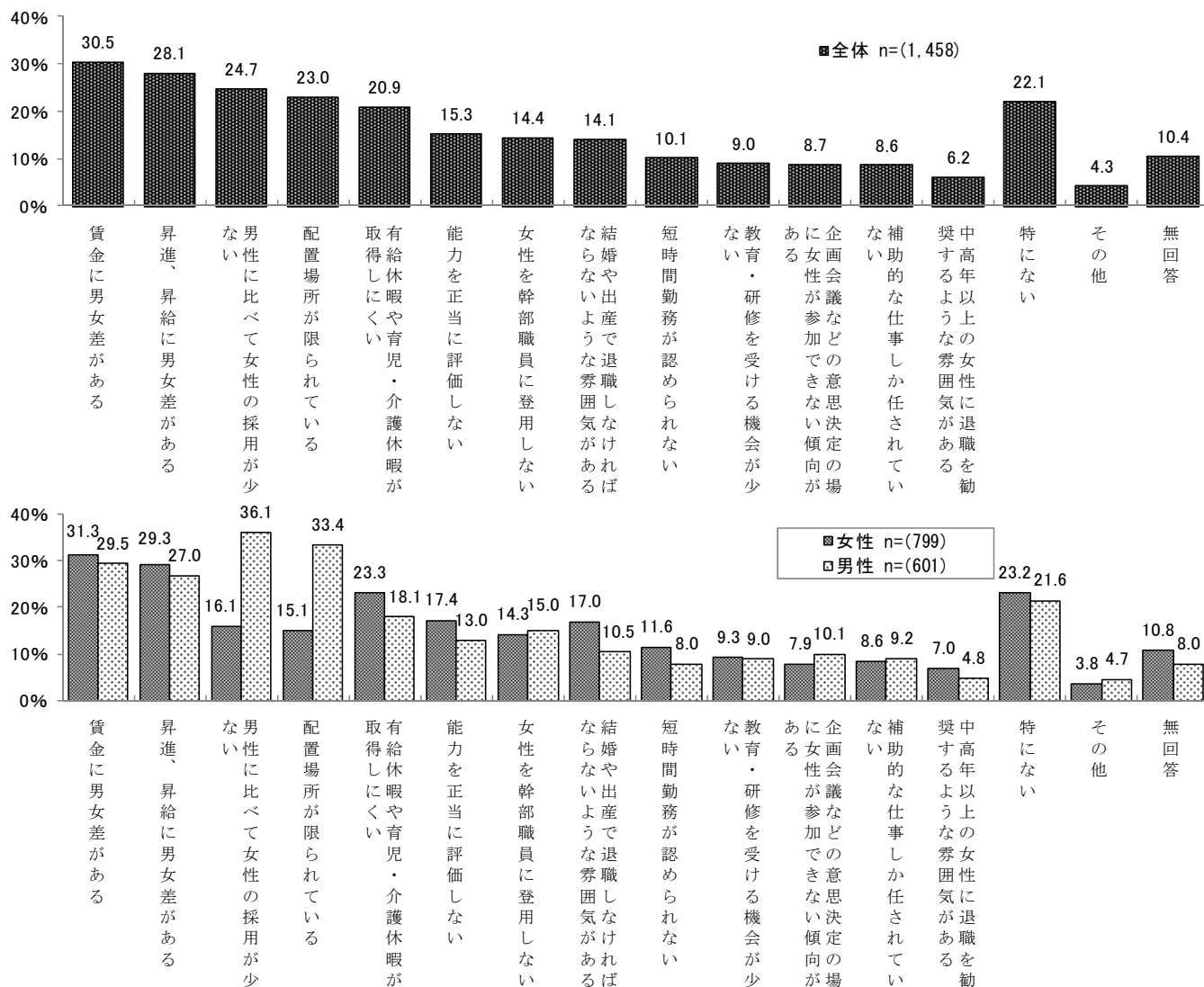
(2) 勤務先の女性の労働状況

◎ 「賃金に男女差がある」が約3割となっている

【就労経験のある方にうかがいます】(就労経験のない方は、問10へ)

問9. あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか(ありましたか)。(あてはまるものすべてに○)

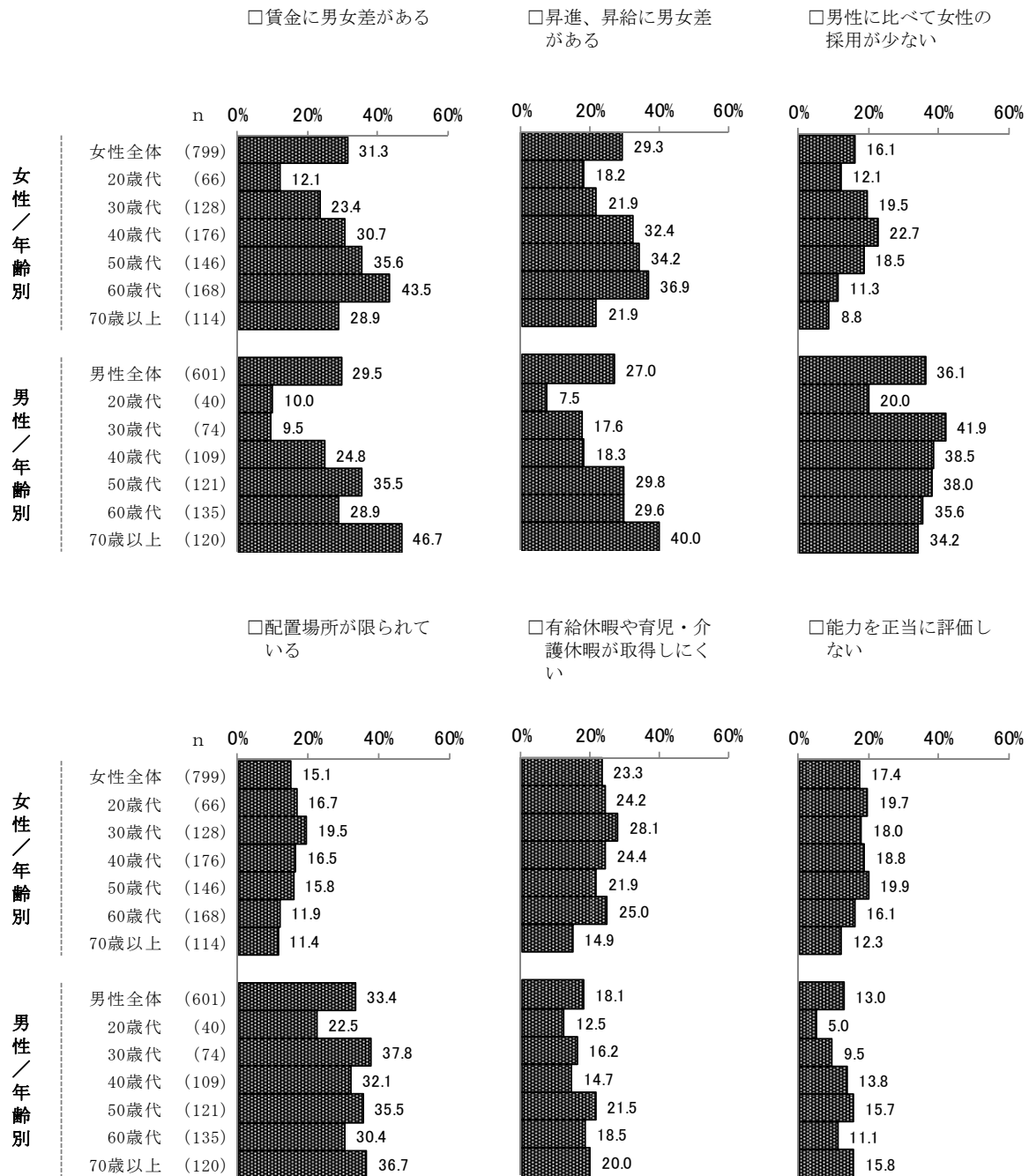
図表3-7 勤務先の女性の労働状況



勤務先の女性の労働状況を聞いたところ、「賃金に男女差がある」が30.5%と最も高くなっていて、次いで「昇進、昇給に男女差がある」(28.1%)、「男性に比べて女性の採用が少ない」(24.7%)、「配置場所が限られている」(23.0%)、「有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい」(20.9%)となっている。

性別でみると、男性は「男性に比べて女性の採用が少ない」が36.1%と最も高く、女性の16.1%を20.0ポイントと大きく上回っている。次いで「配置場所が限られている」(33.4%)となっており、女性(15.1%)を18.3ポイント上回っている。一方、「結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある」は女性(17.0%)、男性(10.5%)と女性が男性を6.5ポイント上回っている。(図表3-7)

図表3-8 勤務先の女性の労働状況（性／年齢別、上位6項目）



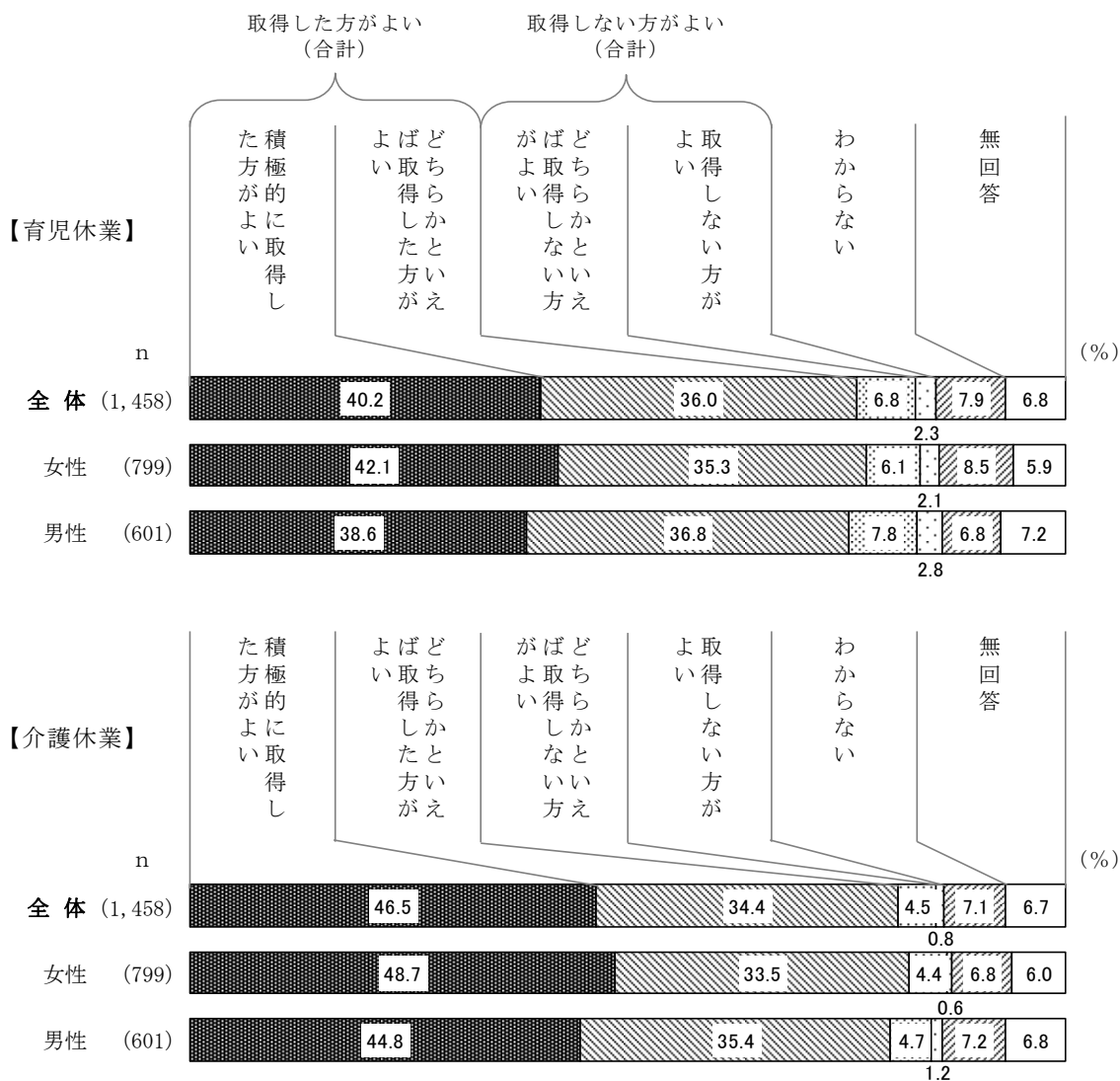
性／年齢別で見ると、「賃金に男女差がある」は男性70歳以上で4割台半ばとなっているが、20歳代では1割となっている。また、「昇進、昇給に男女差がある」は男性では概ね年代が上がるにつれて割合が高くなっており、70歳以上で4割となっている。「男性に比べて女性の採用が少ない」は男性30歳代で4割を超え、以降年代が上がるにつれて低くなっている。「配置場所が限られている」は男性のすべての年代において女性を上回っている。「有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい」は女性の30歳代で3割弱となっている。(図表3-8)

(3) 男性が育児・介護休業を取得することについての考え

◎ 育児休業・介護休業はともに「取得した方がよい」と考えている

問10. 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。あなたは、この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどのように思いますか。(それぞれ1つずつに○)

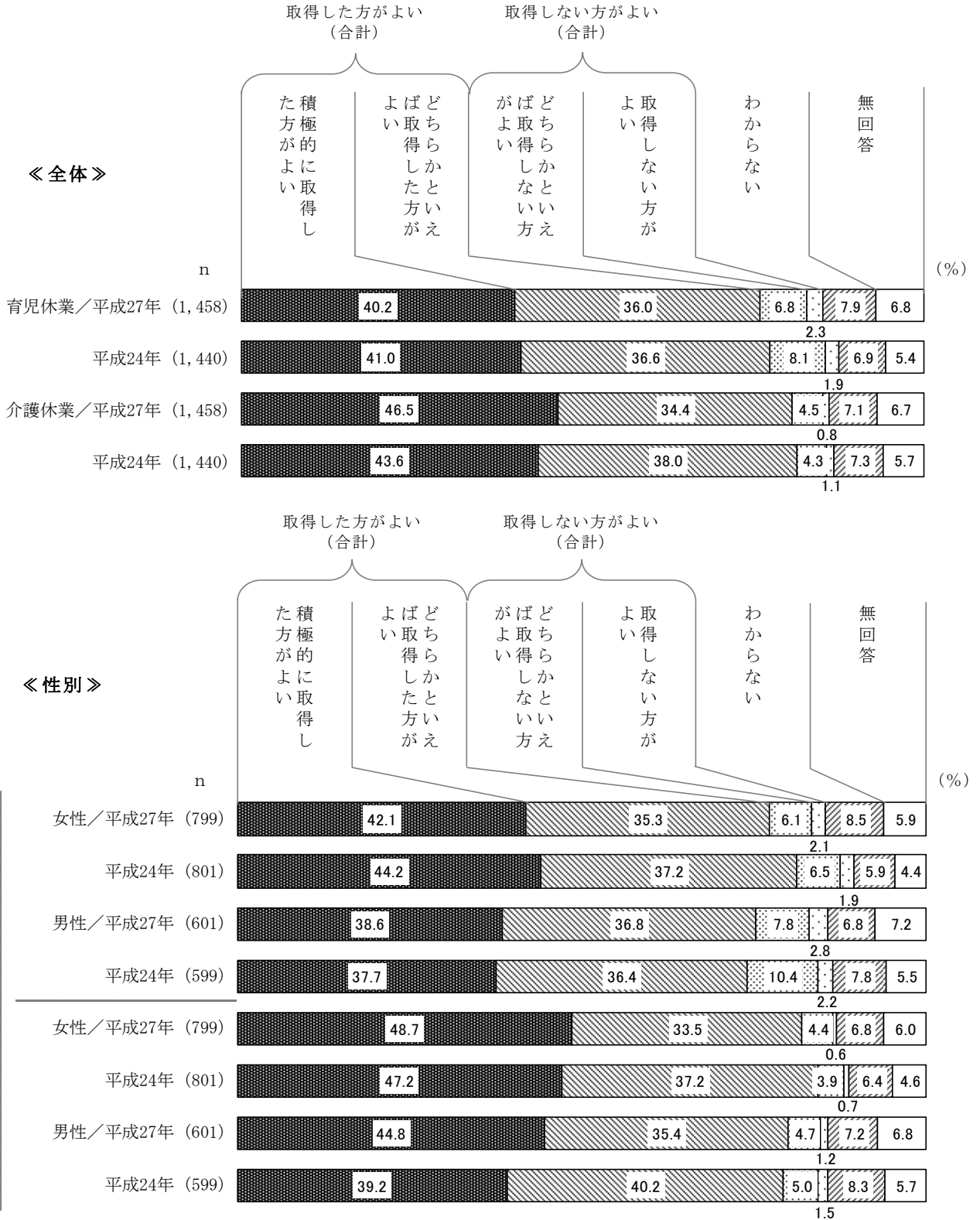
図表3-9 男性が育児・介護休業を取得することについての考え



【育児休業】は、「積分的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」を合わせた「取得した方がよい (合計)」は女性が 77.4%、男性が 75.4% となっており、女性が男性を 2.0 ポイント上回っている。

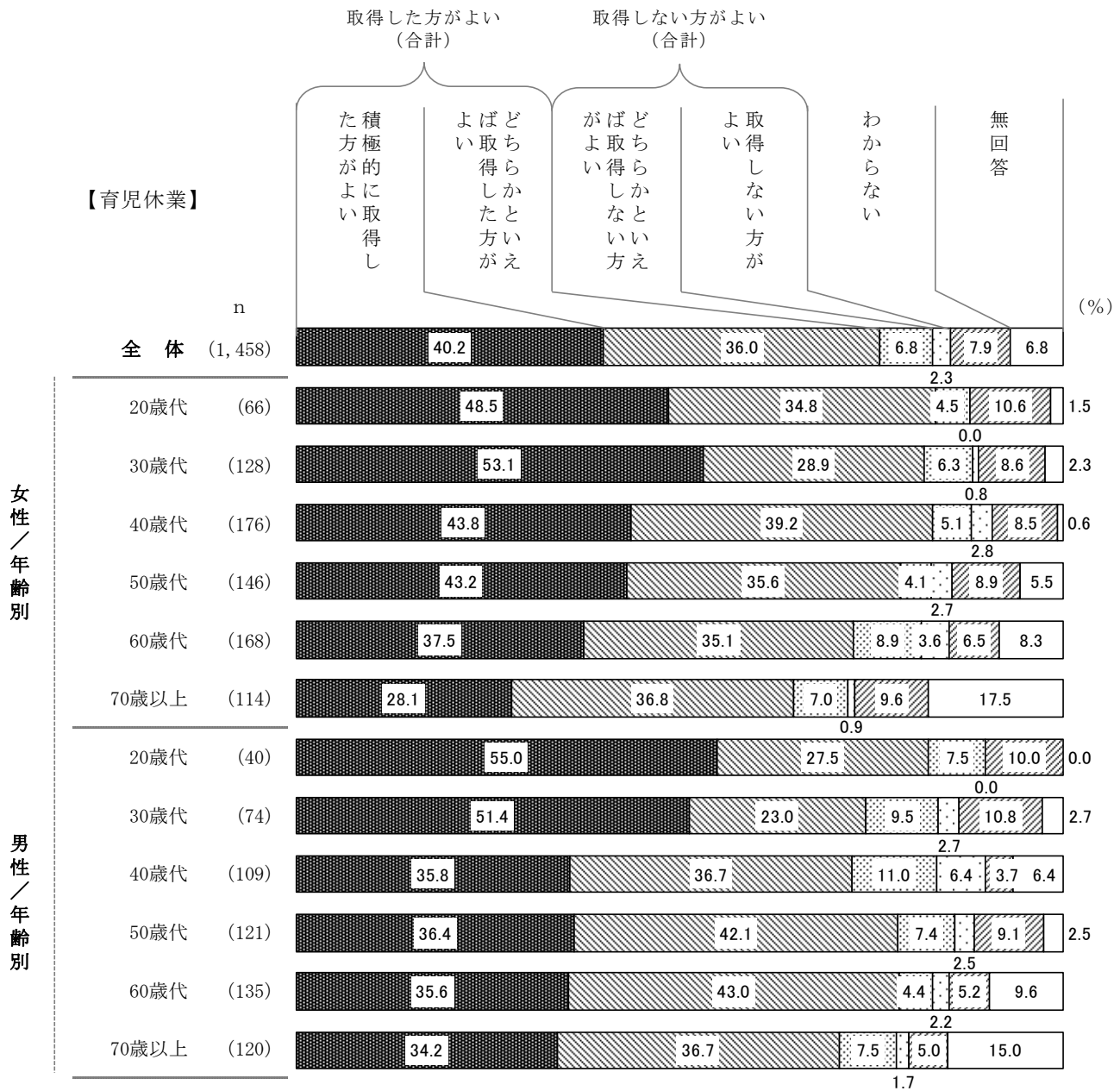
【介護休業】は、「取得した方がよい (合計)」は女性が 82.2%、男性が 80.2% と女性が男性を 2.0 ポイント上回っている。(図表3-9)

図表 3-10 男性が育児・介護休業を取得することについての考え（平成 24 年調査との比較）



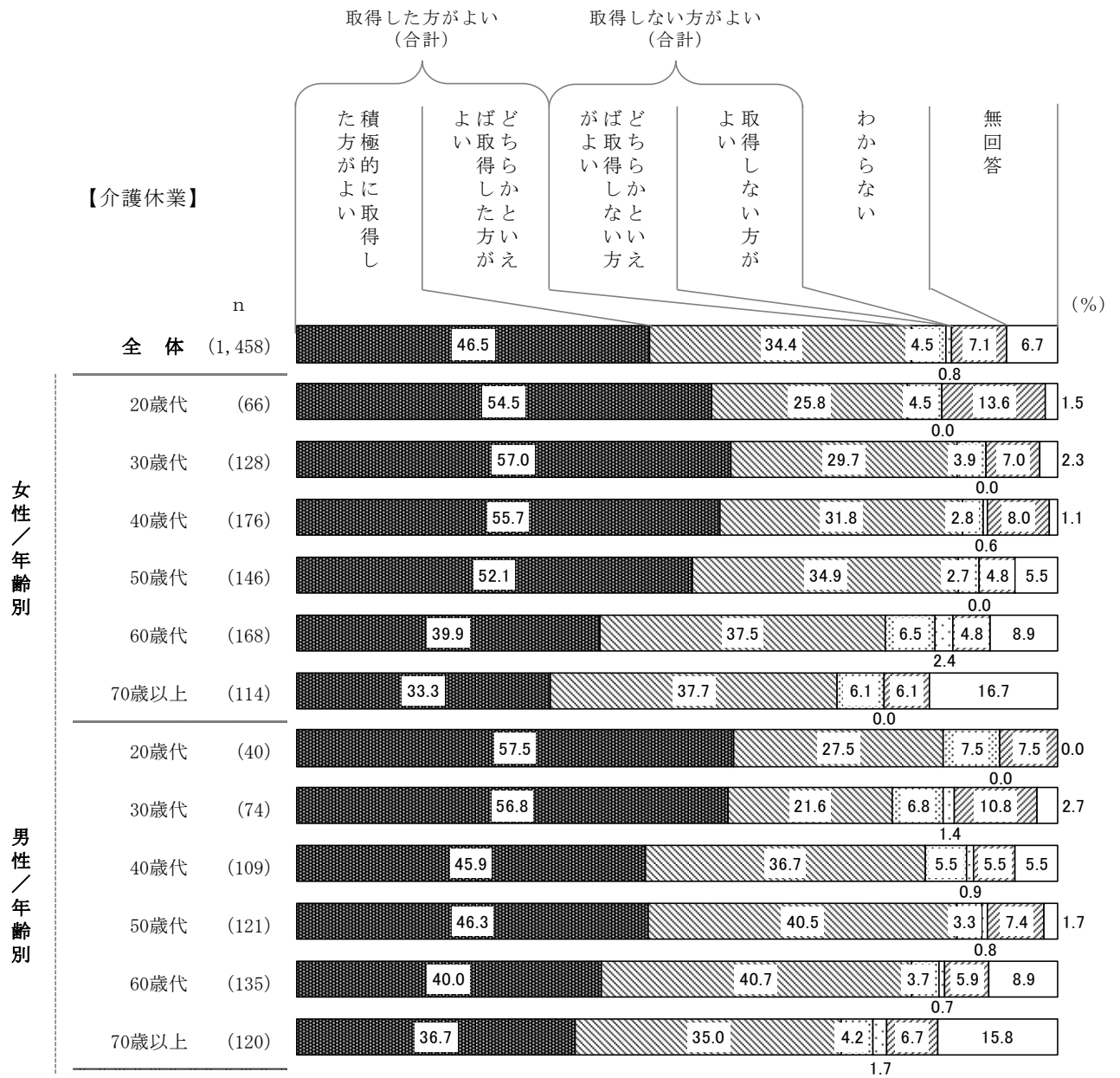
平成 24 年調査と比較すると【育児休業】と【介護休業】は女性は「取得した方がよい（合計）」が減少し、男性は増加している。（図表 3-10）

図表 3-11 男性が育児・介護休業を取得することについての考え（性／年齢別）



【育児休業】について、性／年齢別でみると、「取得した方がよい（合計）」は女性の20～40歳代では8割を超えている。また、男性の20歳代でも8割を超え、若年層で高くなっている。（図表3-11）

図表3-12 男性が育児・介護休業を取得することについての考え（性／年齢別）



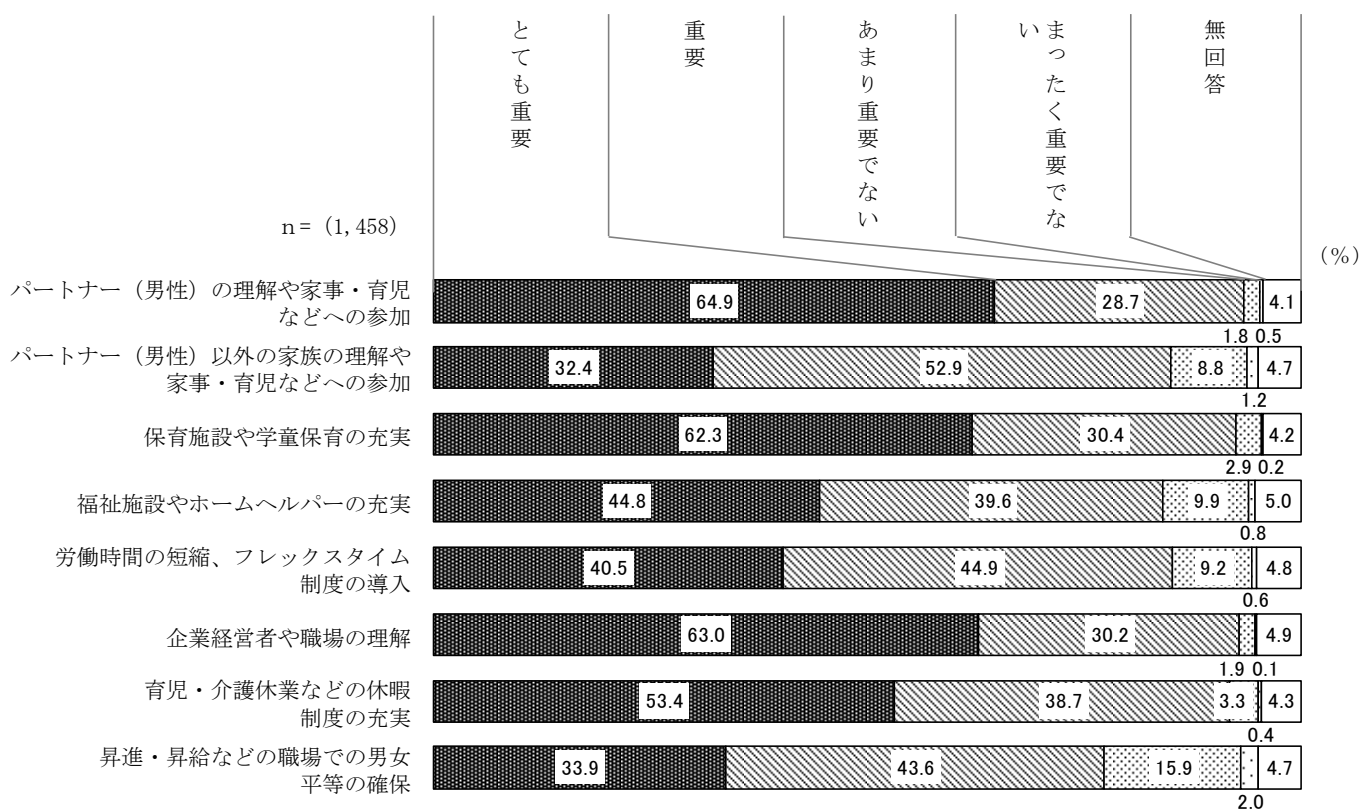
【介護休業】について、性／年齢別でみると、《取得した方がよい（合計）》は、女性では20～50歳代で8割を超え、特に30歳代、40歳代、50歳代では8割台半ばとなっている。男性では20歳代、40～60歳代で8割を超えている。（図表3-12）

(4) 女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと

- ◎ 退職せずに働き続けるためには「パートナーの理解や家事・育児などへの参加」、「企業経営者や職場の理解」、「保育施設や学童保育の充実」、「育児・介護休業などの休暇制度の充実」が必要である

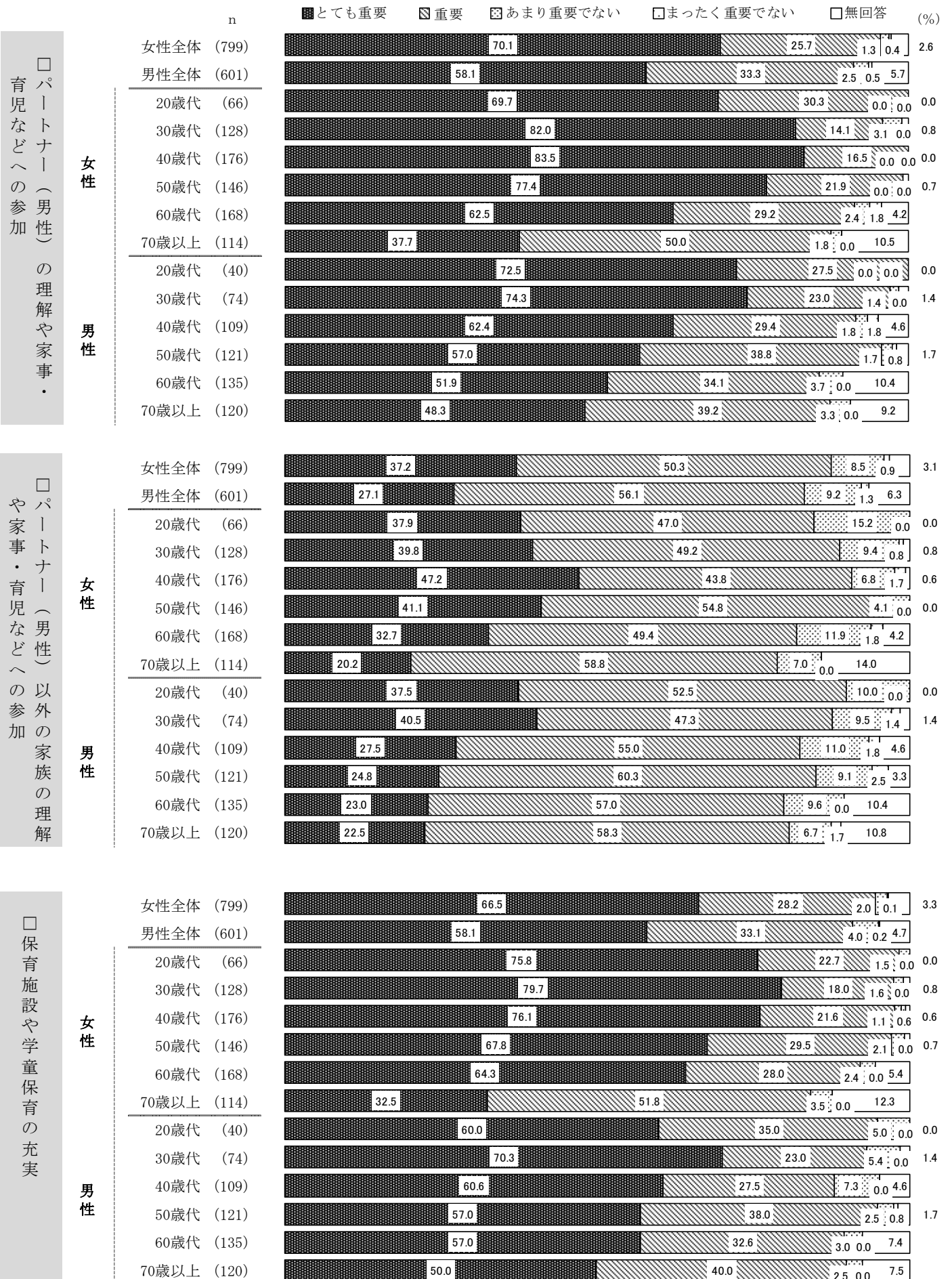
問11. あなたは、女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の(1)～(8)のそれぞれについて、あなたの考えに近いものを選んでください。(それぞれ1つずつに○)

図表3-13 女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと



女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるために重要だと考えることは、「とても重要」と「重要」を合わせた《重要（合計）》は「パートナー（男性）の理解や家事・育児などへの参加」が93.6%と最も高く、次いで「企業経営者や職場の理解」（93.2%）、「保育施設や学童保育の充実」（92.7%）、「育児・介護休業などの休暇制度の充実」（92.1%）と9割を超えている。（図表3-13）

図表3-14 女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと（性／年齢別）

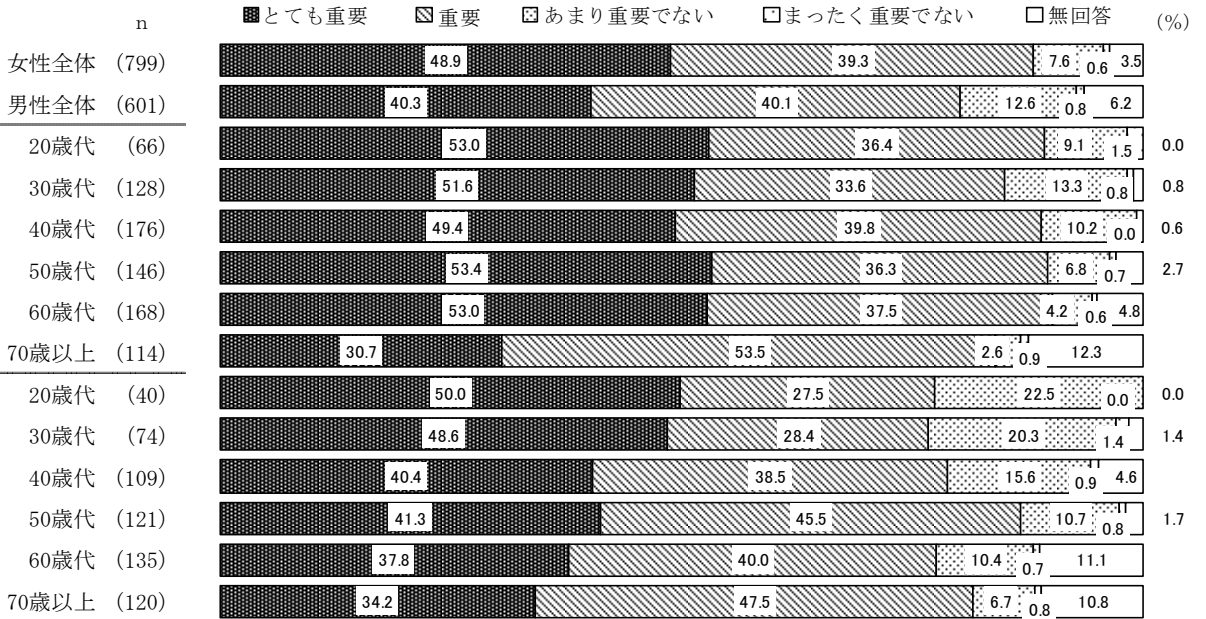


第IV章 調査の結果

□ 福祉施設やホームヘルパーの充実

女性

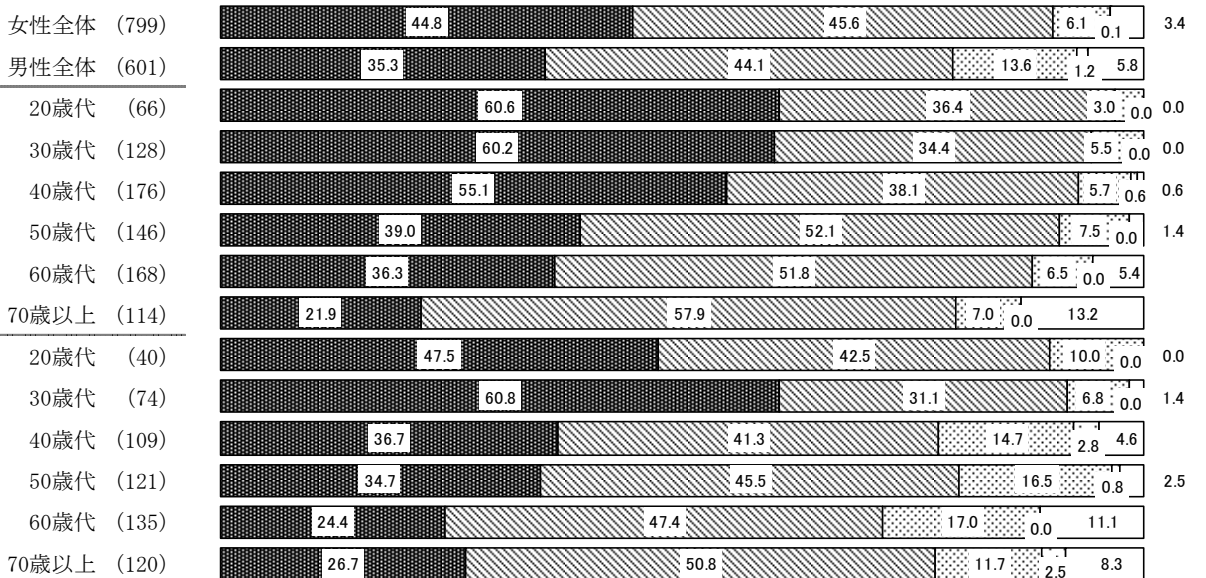
男性



□ 労働時間の短縮、フレックスタイム制の導入

女性

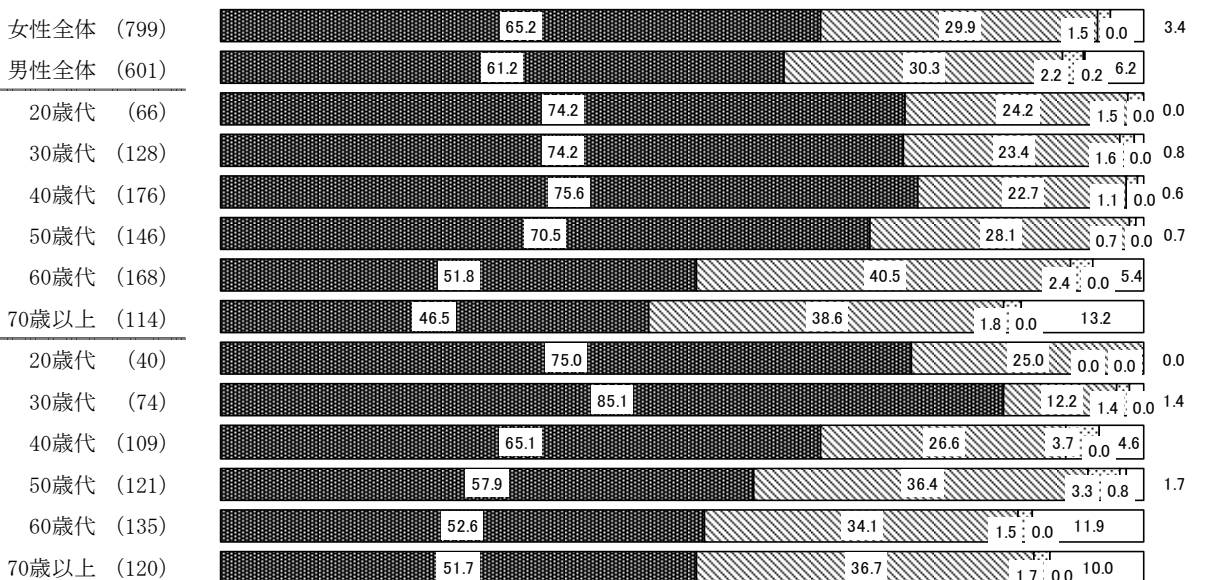
男性

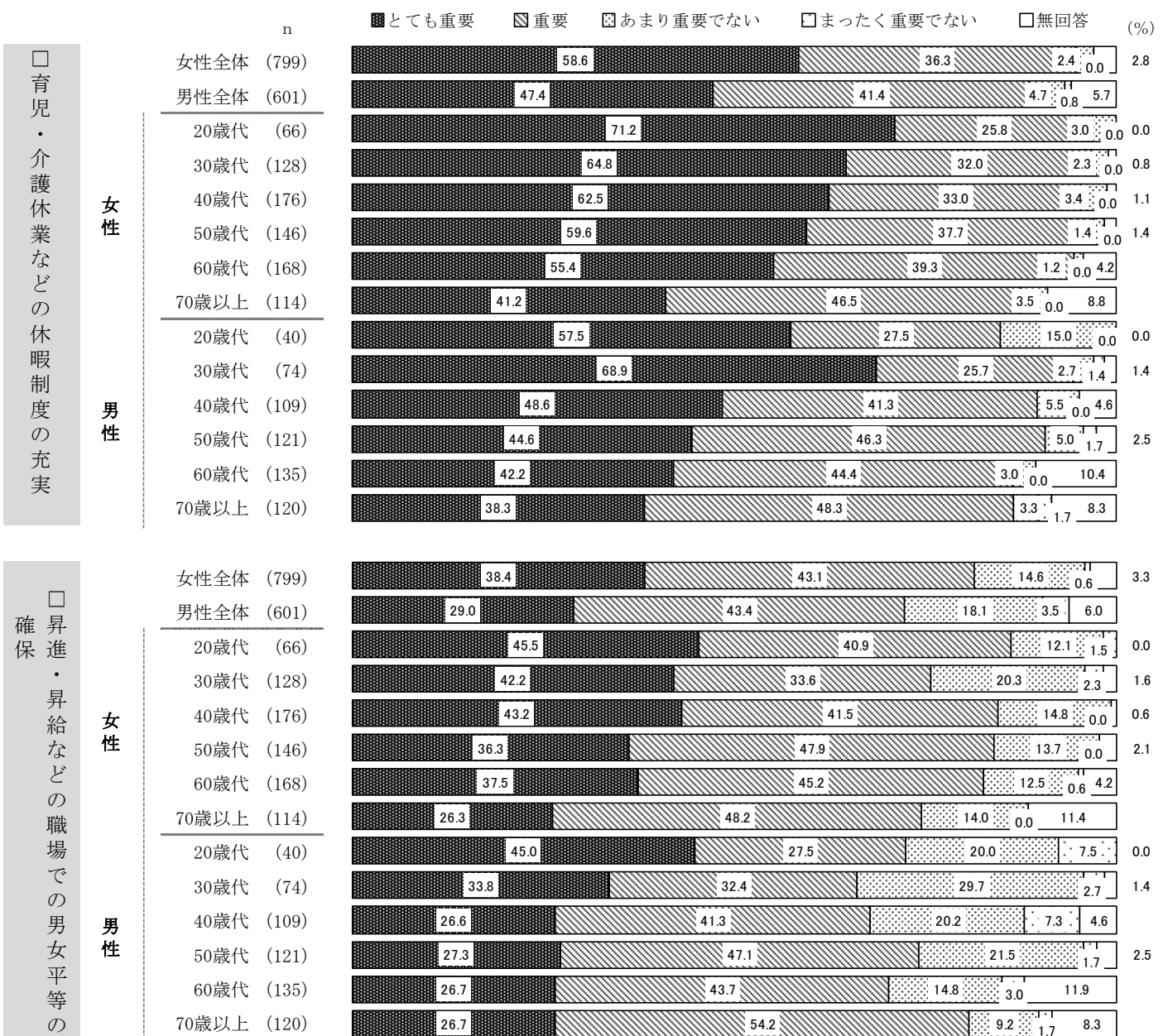


□ 企業経営者や職場の理解

女性

男性





性別でみると、「とても重要」と「重要」を合わせた《重要（合計）》はすべての項目で女性が男性を上回っている。

男女の意識の差を大きいものを分野別にみると、【労働時間の短縮、フレックスタイム制度の導入】で《重要（合計）》は女性（90.4%）、男性（79.4%）と女性が男性を11.0ポイント上回っているが、「あまり重要でない」と「まったく重要でない」を合わせた《重要でない（合計）》は女性（6.2%）、男性（14.8%）と男性が女性を8.6ポイント上回っている。【福祉施設やホームヘルパーの充実】と【昇進・昇給などの職場での男女平等の確保】でも同様の傾向がみられる。

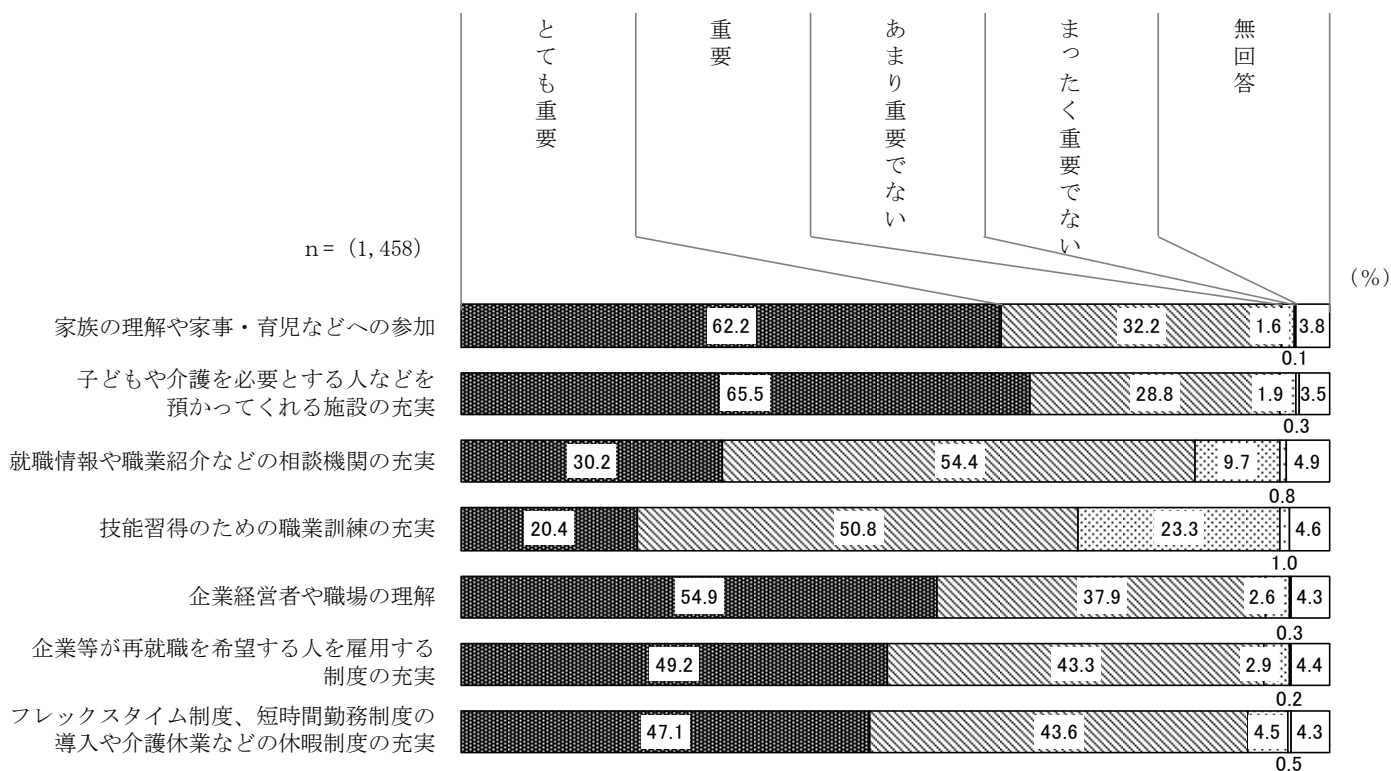
性／年齢別でみると、【パートナー（男性）の理解や家事・育児などへの参加】、【企業経営者や職場の理解】で《重要（合計）》は女性70歳以上及び男性60歳代、70歳以上を除きすべての年代で9割を超えている。（図表3-14）

(5) 女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するために重要なこと

◎ 再就職するためには、「家族の理解や家事・育児などへの参加」、「子どもや介護を必要とする人などを預かってくれる施設の充実」が必要とされている

問12. あなたは、女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の(1)～(7)のそれぞれについて、あなたの考えに近いものを選んでください。(それぞれ1つずつに○)

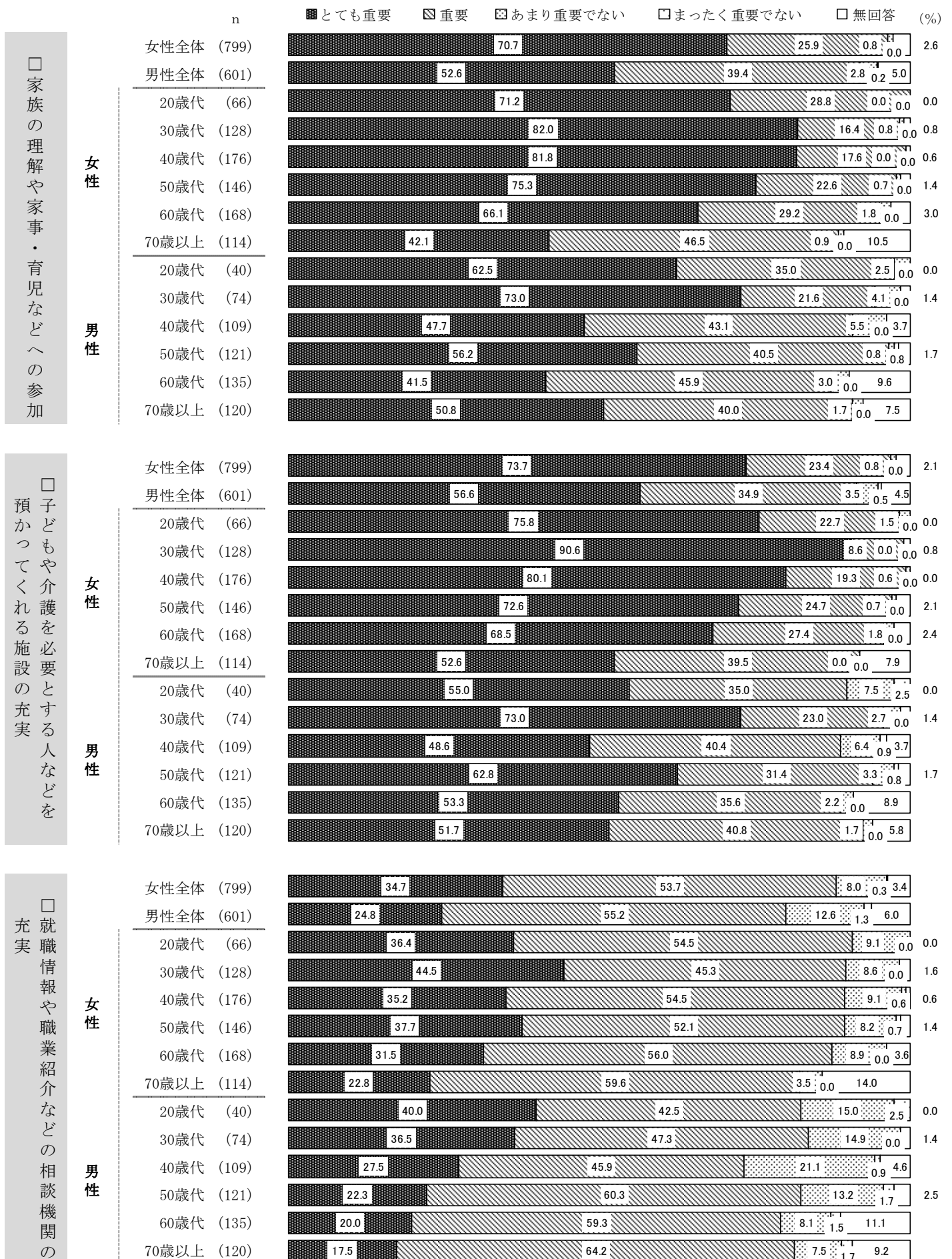
図表3-15 女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するために重要なこと



女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するために重要だと考えられることは、「とても重要」と「重要」を合わせた《重要(合計)》は「家族の理解や家事・育児などへの参加」が94.4%と最も高く、次いで「子どもや介護を必要とする人などを預かってくれる施設の充実」

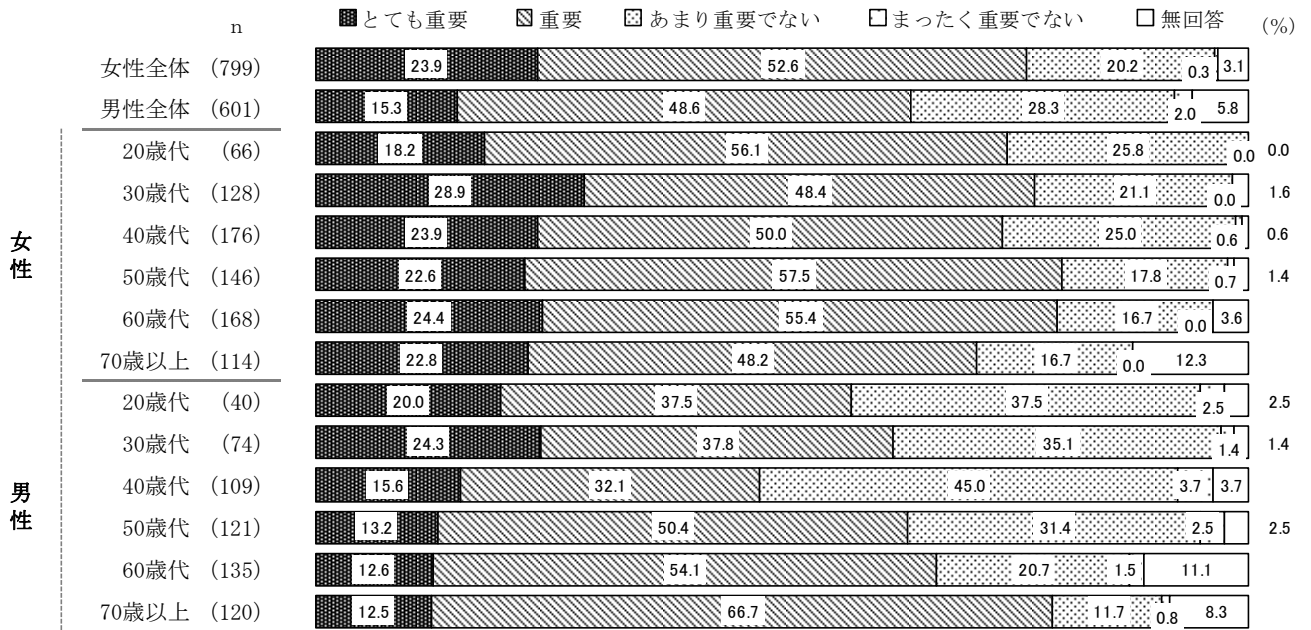
(94.3%)、「企業経営者や職場の理解」(92.8%)、「企業等が再就職を希望する人を雇用する制度の充実」(92.5%)となっている。(図表3-15)

図表3-16 女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するために重要なこと(性/年齢別)

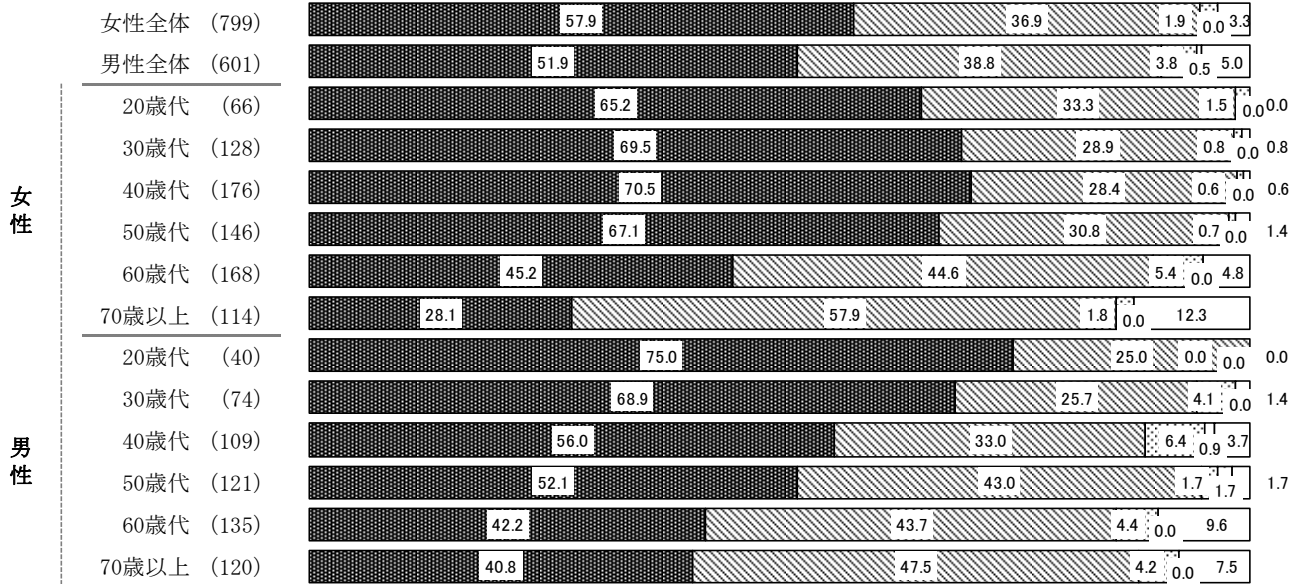


第IV章 調査の結果

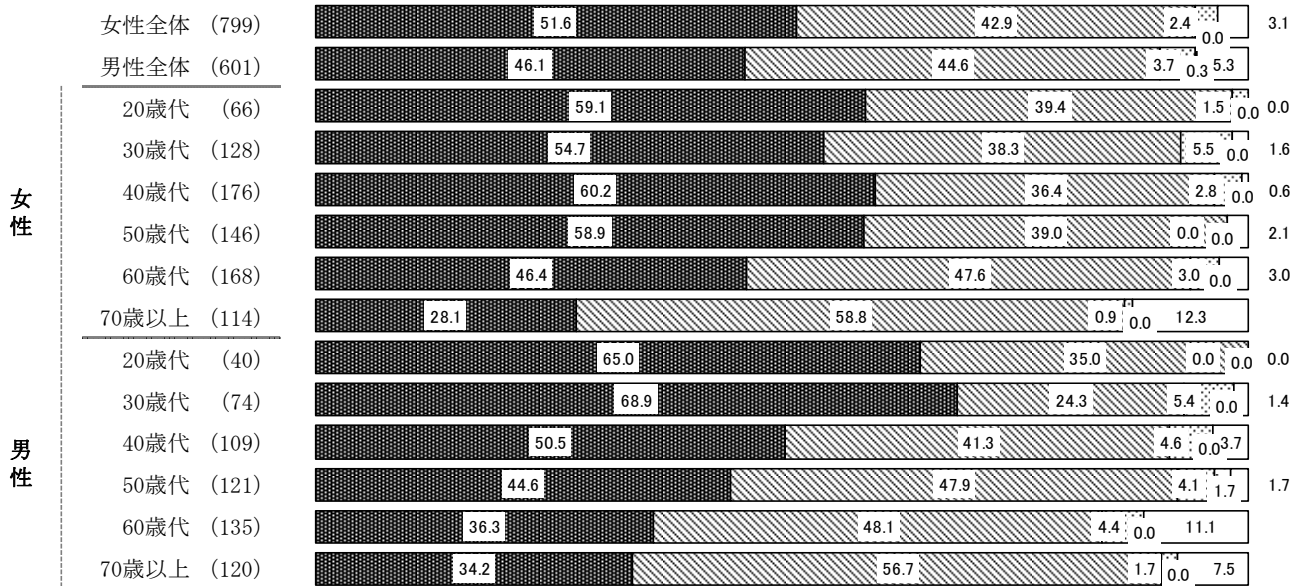
□ 技能習得のための職業訓練の充実



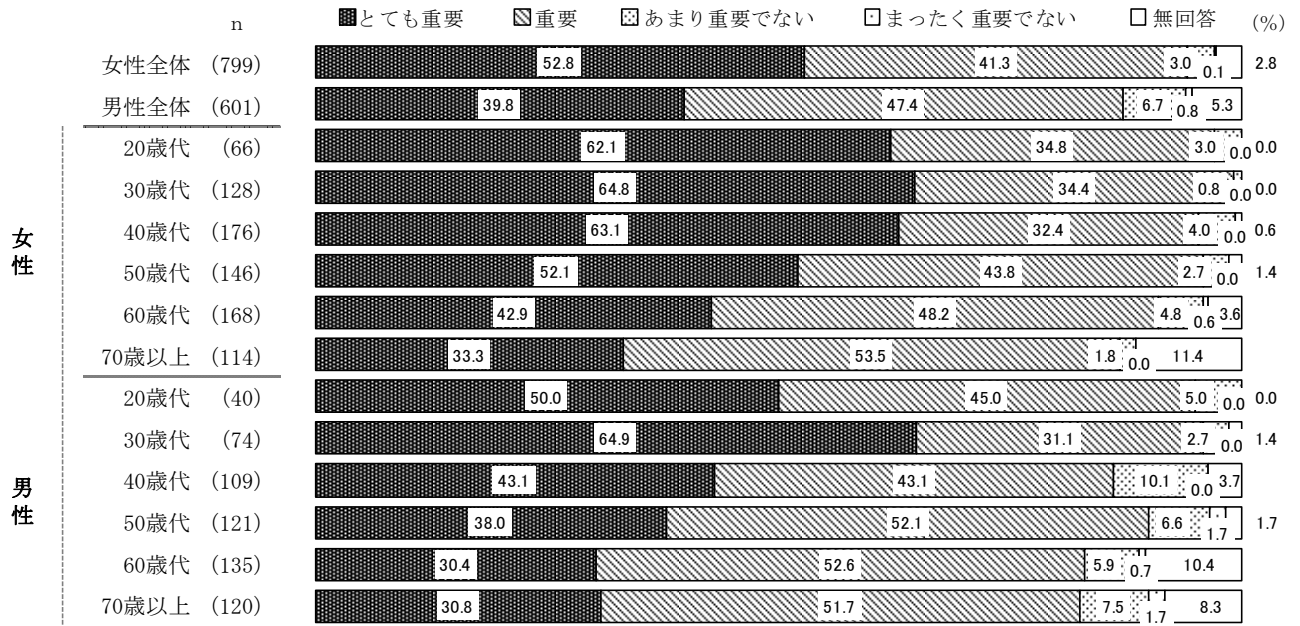
□ 企業経営者や職場の理解



□ 企業等が再就職を希望する人を雇用する制度の充実



□フレックスタイム制度、短時間勤務制度の導入や介護休業などの休暇制度の充実



性別で見ると、「とても重要」と「重要」を合わせた《重要（合計）》は、すべての項目で女性が男性を上回っている。

男女の意識の差の大きいものを分野別で見ると、【技能習得のための職業訓練の充実】で《重要（合計）》は女性（76.5%）、男性（63.9%）と女性が男性を12.6ポイント上回っており、「あまり重要でない」と「まったく重要でない」を合わせた《重要でない（合計）》は女性（20.5%）、男性（30.3%）と男性が女性を9.8ポイント上回っている。【就職情報や職業紹介などの相談機関の充実】も同様の傾向がみられ、《重要（合計）》は女性（88.4%）、男性（80.0%）と女性が男性を8.4ポイント上回っており、《重要でない（合計）》は女性（8.3%）、男性（13.9%）と男性が女性を5.6ポイント上回っている。

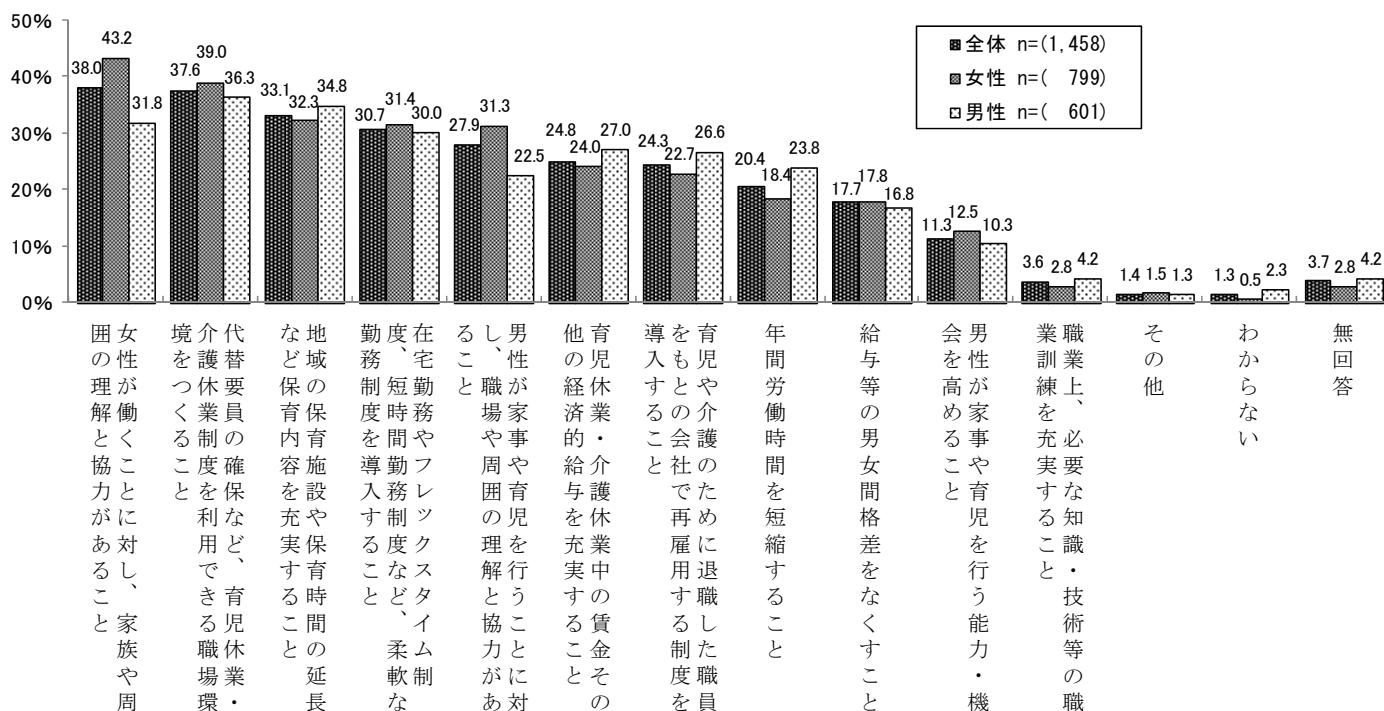
性／年齢別で見ると、【家族の理解や家事・育児などへの参加】で《重要（合計）》は女性70歳以上、男性60歳代を除くすべての年代で9割を超えている。また、【子どもや介護を必要とする人などを預かってくれる施設の充実】で《重要（合計）》は男性40歳代、60歳代を除くすべての年代で、【企業等が再就職を希望する人を雇用する制度の充実】で《重要（合計）》は女性70歳以上、男性60歳代を除くすべての年代で9割を超えている。【就職情報や職業紹介などの相談機関の充実】、【フレックスタイム制度、短時間勤務制度の導入や介護休業などの休暇制度の充実】で《重要（合計）》はすべての年代で女性が男性を上回っている。（図表3-16）

(6) 仕事と家庭の両立に必要なこと

◎ 仕事と家庭の両立は、女性の就労に対する理解・協力、職場環境、保育内容の充実が条件となる

問13. あなたは、男女が共に仕事と家庭の両立をしていくために、どのような条件が必要だと思いますか。(3つまでに○)

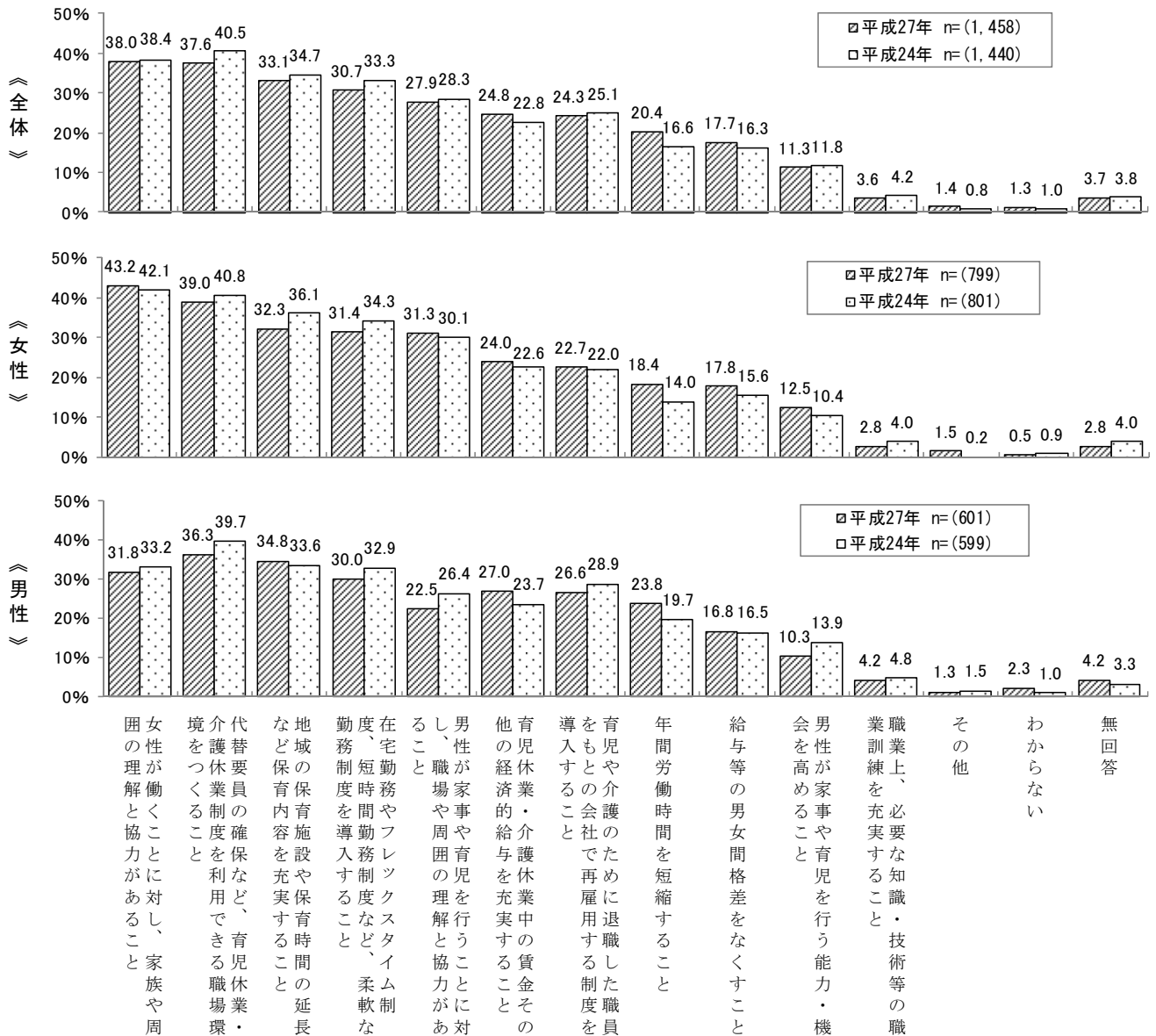
図表3-17 仕事と家庭の両立に必要なこと



仕事と家庭の両立をしていくための条件としては、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が38.0%と最も高くなっている。次いで「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」(37.6%)、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること」(33.1%)、「在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」(30.7%) となっている。

性別でみると、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」は女性が43.2%、男性が31.8%となっており、女性が男性を11.4ポイント、「男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること」は女性が31.3%、男性が22.5%となっており、女性が男性を8.8ポイント上回っている。一方、「年間労働時間を短縮すること」は女性が18.4%、男性が23.8%となっており、男性が女性を5.4ポイント上回っている。(図表3-17)

図表3-18 仕事と家庭の両立に必要なこと（平成24年調査との比較）



平成24年調査と比較すると、男女ともに「育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること」、「年間労働時間を短縮すること」、「給与等の男女間格差をなくすこと」は増加し、特に女性は「年間労働時間を短縮すること」では平成27年（18.4%）、平成24年（14.0%）と4.4ポイント増加している。また、男性も女性と同様に「年間労働時間を短縮すること」では平成27年（23.8%）、平成24年（19.7%）と4.1ポイント増加している。一方、減少幅が大きいのは女性では「地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること」が平成27年（32.3%）、平成24年（36.1%）と3.8ポイント、男性では「男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること」が平成27年（22.5%）、平成24年（26.4%）と3.9ポイントとなっている。（図表3-18）

第IV章 調査の結果

図表3-19 仕事と家庭の両立に必要なこと（平成24年調査との比較）

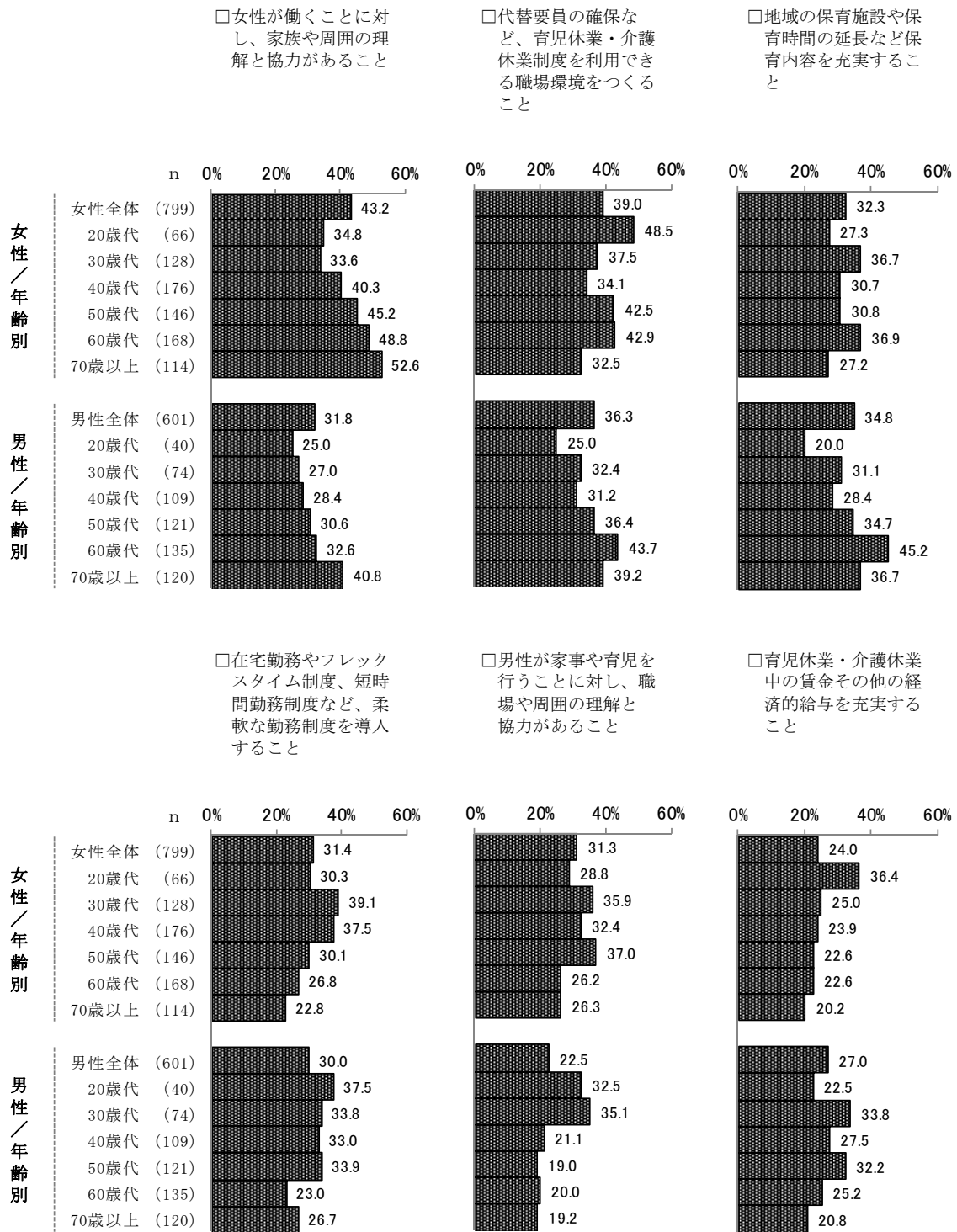
【全体】		平成27年 (n=1,458)	平成24年 (n=1,440)
第1位	女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること	↓ (38.0)	← 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること (40.5)
第2位	代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること	↓ (37.6)	← 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること (38.4)
第3位	地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること	↓ (33.1)	← 地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること (34.7)
第4位	在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること	↓ (30.7)	← 在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること (33.3)
第5位	男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること	↓ (27.9)	← 男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること (28.3)
第6位	育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること	↓ (24.8)	← 育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること (25.1)
【女性】		平成27年 (n=799)	平成24年 (n=801)
第1位	女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること	↑ (43.2)	← 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること (42.1)
第2位	代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること	↓ (39.0)	← 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること (40.8)
第3位	地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること	↓ (32.3)	← 地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること (36.1)
第4位	在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること	↓ (31.4)	← 在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること (34.3)
第5位	男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること	↑ (31.3)	← 男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること (30.1)
第6位	育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること	↑ (24.0)	← 育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること (22.6)
【男性】		平成27年 (n=601)	平成24年 (n=599)
第1位	代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること	↓ (36.3)	← 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること (39.7)
第2位	地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること	↑ (34.8)	← 地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること (33.6)
第3位	女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること	↓ (31.8)	← 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること (33.2)
第4位	在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること	↓ (30.0)	← 在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること (32.9)
第5位	育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること	↑ (27.0)	← 育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること (28.9)
第6位	育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること	↓ (26.6)	← 男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること (26.4)

※1 網掛けをした項目は、平成24年と比較して順位が上昇している。

※2 括弧内の数値はパーセンテージ。括弧前の矢印は、平成24年と比較した数値の上昇・下降を示している。

平成24年調査との比較を順位表（上位6項目）としてみると、女性は第1位～第5位まで順位に変動はなく、男性は第1位～第4位まで順位に変動はないが、全体の第1位である「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」は前回第2位から順位が上がり、全体の第2位である「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」は前回第1位から順位を落としている。（図表3-19）

図表3-20 仕事と家庭の両立に必要なこと（性／年齢別、上位6項目）



性／年齢別でみると、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」は男女ともに概ね年代が上がるにつれて高くなり、女性70歳以上では5割台半ばとなっている。「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境とつくること」は女性では20歳代が5割弱で最も高く、男性では60歳代が4割台半ばで最も高くなっている。「地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること」は男女ともに60歳代で最も高く、男性60歳代で4割台半ばとなっている。(図表3-20)

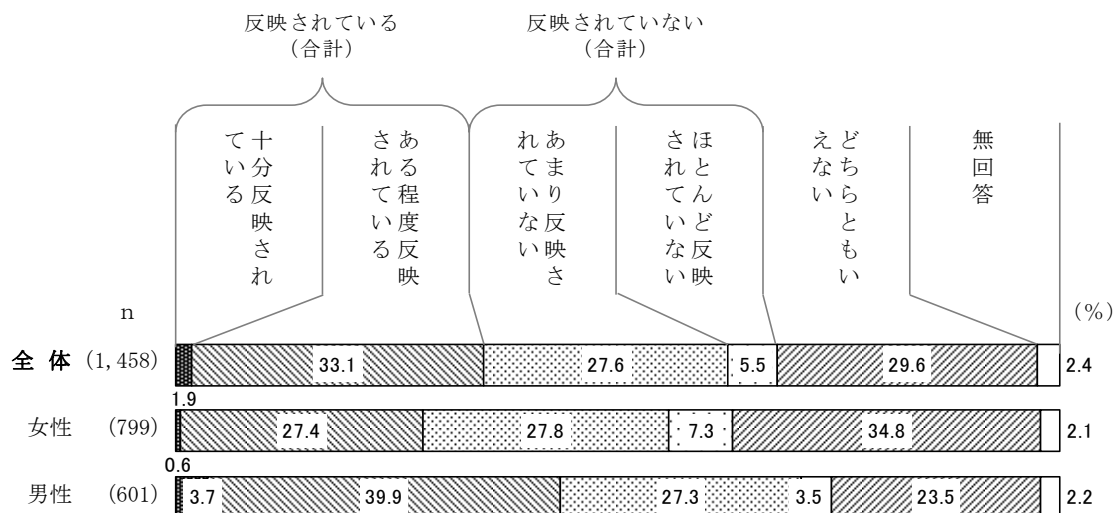
4 男女の社会参画について

(1) 地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度

- ◎ 全体では「反映されている」が3割台半ばとなっているが、女性では「反映されていない」が3割台半ば

問14. あなたは、地方自治体（県や市町村）などの施策について、女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。（1つだけに○）

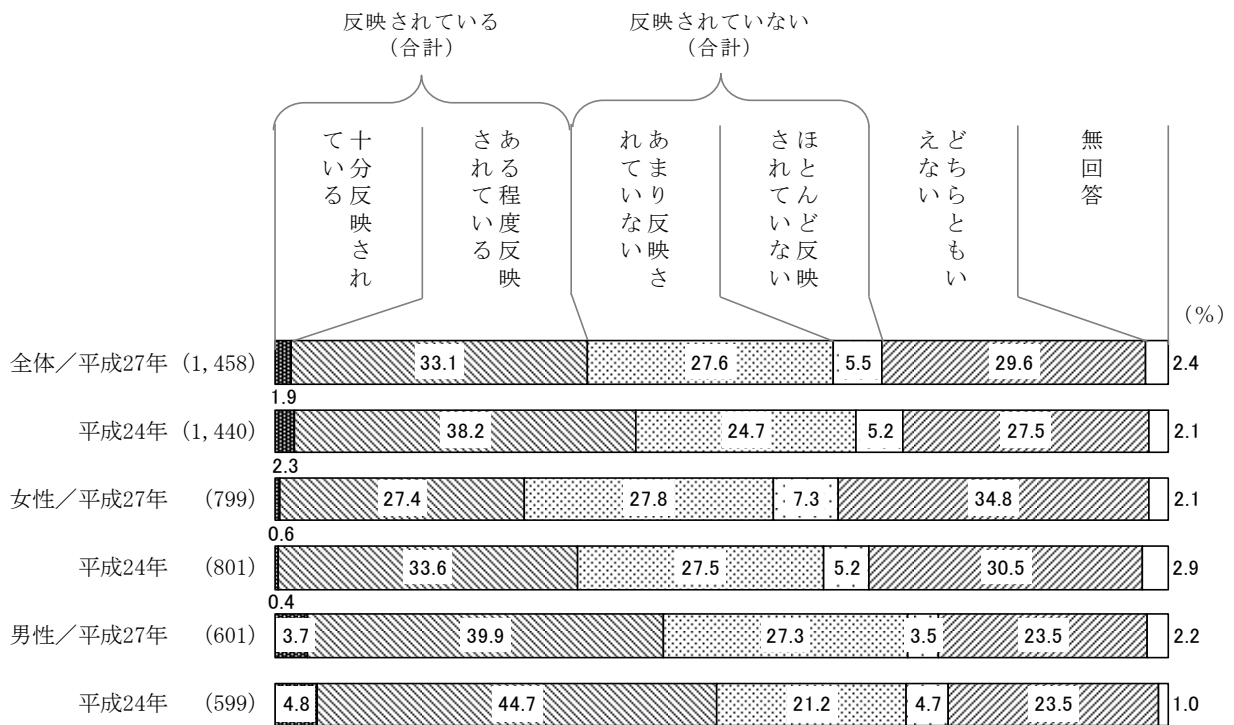
図表4-1 地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度



地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度を聞いたところ、「ある程度反映されている」が33.1%と最も高く、「十分反映されている」(1.9%)を合わせた「反映されている(合計)」は35.0%と3割台半ばとなっている。一方、「あまり反映されていない」(27.6%)と「ほとんど反映されていない」(5.5%)を合わせた「反映されていない(合計)」は33.1%と3割台半ばとなっている。また、「どちらともいえない」は29.6%と約3割となっている。

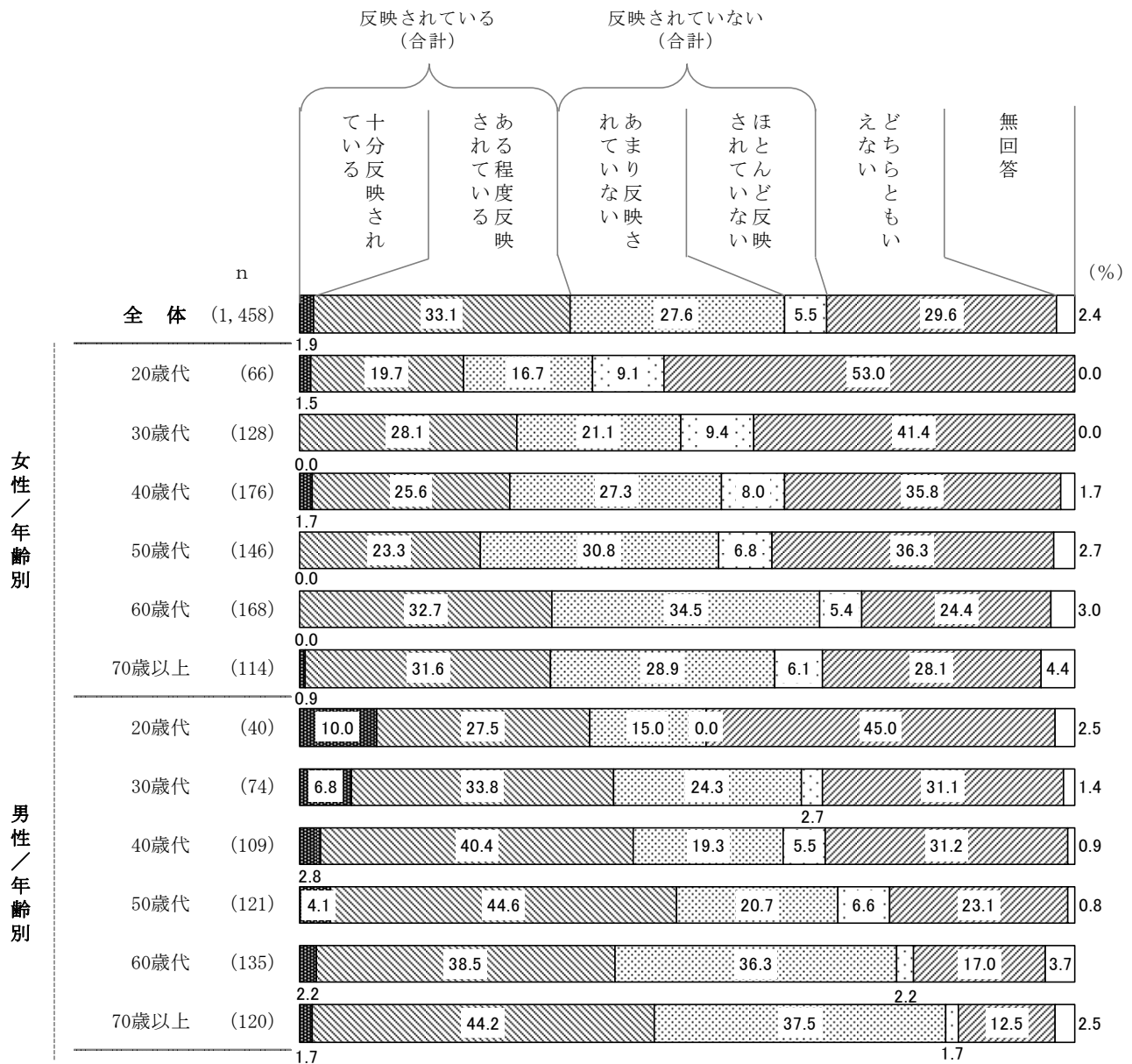
性別で見ると、「反映されている(合計)」は男性が43.6%と4割台半ばとなっており、女性の28.0%を15.6ポイント上回っている。一方、「反映されていない(合計)」は女性が35.1%、男性が30.8%と女性が男性を4.3ポイント上回っている。(図表4-1)

図表 4-2 地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度(平成 24 年調査との比較)



平成 24 年調査と比較すると、《反映されている (合計) 》は男女ともに減少している。一方、《反映されていない (合計) 》は男女ともに増加している。(図表 4-2)

図表4-3 地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度（性／年齢別）



性／年齢別で見ると、「反映されている（合計）」は女性では60歳代、男性では50歳代で最も高くなっている。一方、「反映されていない（合計）」は女性の30～70歳以上では3割を超えており、特に60歳代では約4割となっている。男性では60歳代、70歳以上で3割台半ばを超えている。（図表4-3）

図表 4-4 地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度（居住地域別）

		全 体	反映されている (合計)		反映されていない (合計)		ど ち ら と も い え な い	無 回 答
			十 分 反 映 さ れ て い る	反 映 さ れ て い る 程 度	反 映 さ り て い な い	反 映 さ れ て い な い 程 度		
居 住 地 域 別	全 体	1,458	1.9	33.1	27.6	5.5	29.6	2.4
	南部地域	135	3.0	31.1	26.7	3.0	31.9	4.4
	南西部地域	141	3.5	36.9	24.1	4.3	30.5	0.7
	東部地域	227	0.4	30.4	30.0	7.0	30.4	1.8
	さいたま地域	254	2.8	29.1	26.4	3.1	36.6	2.0
	県央地域	107	2.8	31.8	32.7	6.5	23.4	2.8
	川越比企地域	159	2.5	36.5	28.9	5.0	23.3	3.8
	西部地域	155	1.9	33.5	31.0	7.7	24.5	1.3
	利根地域	128	-	43.8	28.1	3.1	25.0	-
	北部地域	111	0.9	32.4	19.8	9.9	32.4	4.5
	秩父地域	16	-	31.3	18.8	18.8	31.3	-

※基数が不足しているため、居住地域での秩父地域は参考扱いとする。

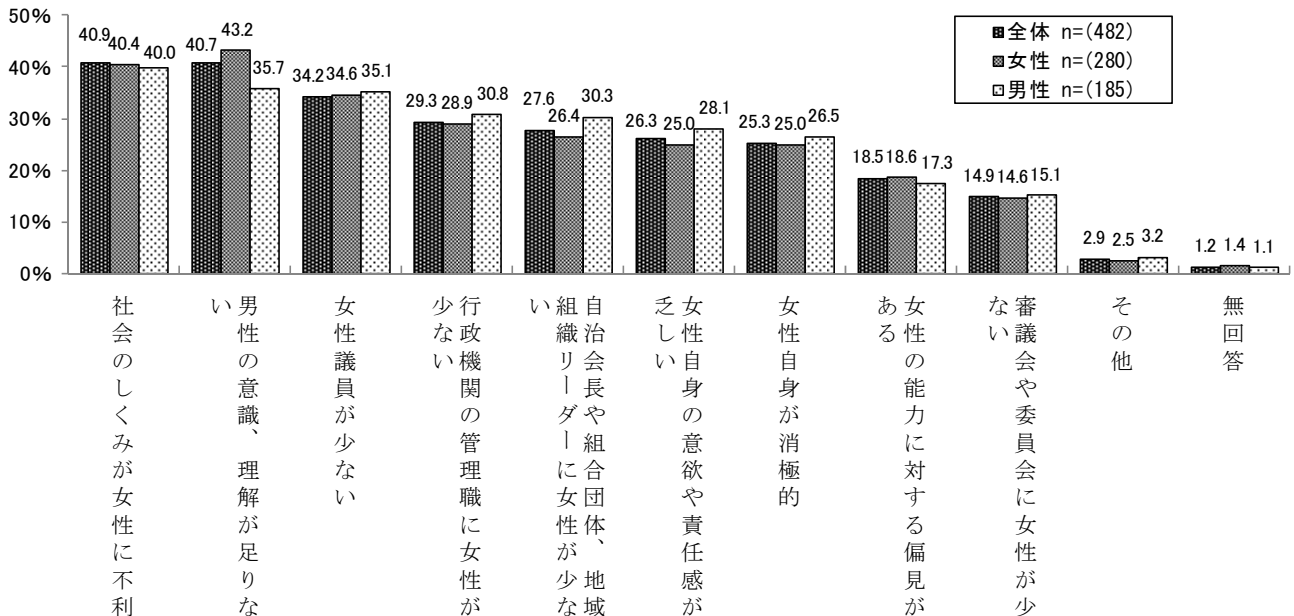
居住地域別でみると、「反映されている（合計）」は南西部地域（40.4%）、利根地域（43.8%）で4割を超えている。一方、「反映されていない（合計）」は東部地域（37.0%）、県央地域（39.2%）、川越比企地域（33.9%）、西部地域（38.7%）、利根地域（31.2%）で3割台となっており、県央地域では約4割となっている。（図表4-4）

(2) 女性の意見や考え方が反映されていない理由

◎ 女性の意見や考え方が反映されていない理由は、「社会のしくみが女性に不利」が約4割

【問14. で、「3 あまり反映されていない」または「4 ほとんど反映されていない」と回答した方に】
 問14-1. 反映されていない理由は何だと思えますか。(3つまでに○)

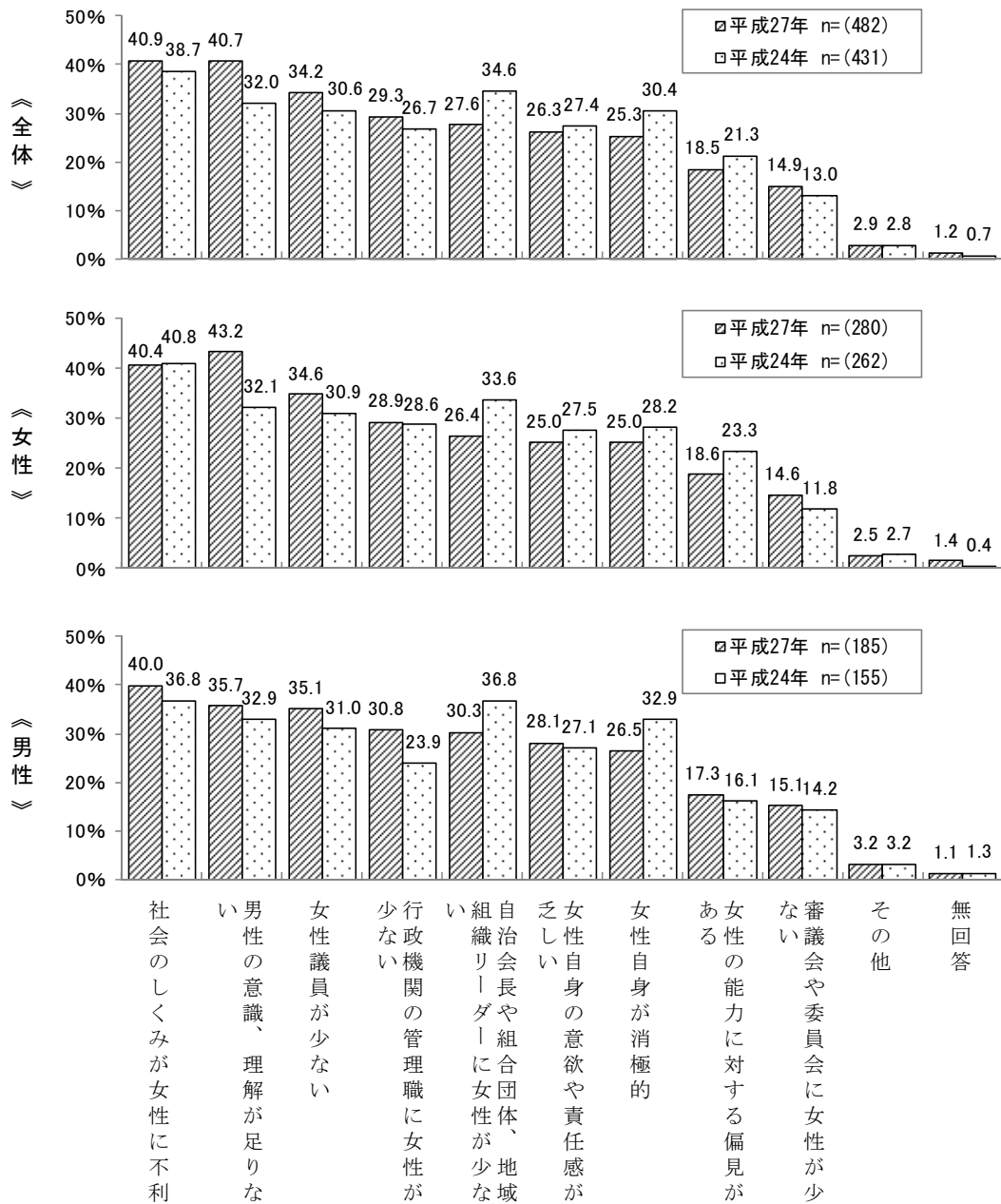
図表4-5 女性の意見や考え方が反映されていない理由



女性の意見や考え方が反映されていない理由としては、「社会のしくみが女性に不利」が40.9%と最も高くなっている。次いで「男性の意識、理解が足りない」(40.7%)、「女性議員が少ない」(34.2%)となっている。

性別でみると、「男性の意識、理解が足りない」は女性が43.2%、男性が35.7%となっており、女性が男性を7.5ポイント上回っている。一方、「自治会長や組合団体、地域組織リーダーに女性が少ない」は男性が30.3%、女性が26.4%となっており、男性が女性を3.9ポイント上回っている。(図表4-5)

図表 4-6 女性の意見や考え方が反映されていない理由（平成 24 年調査との比較）



平成 24 年調査と比較すると、「社会のしくみが女性に不利」は女性では平成 27 年（40.4%）、平成 24 年（40.8%）と 0.4 ポイント減少しているが、男性では平成 27 年（40.0%）、平成 24 年（36.8%）と 3.2 ポイント増加しているため、全体で 2.2 ポイントの増加となっている。増加幅が大きいのは「男性の意識、理解が足りない」で平成 27 年（40.7%）、平成 24 年（32.0%）と 8.7 ポイント増加している。一方、減少幅が大きいのは「自治会長や組合団体、地域組織リーダーに女性が少ない」で平成 27 年（27.6%）、平成 24 年（34.6%）と 7.0 ポイント減少している。（図表 4-6）

第IV章 調査の結果

図表4-7 女性の意見や考え方が反映されていない理由（順位表、上位6項目）

【全体】		平成27年 (n=482)	平成24年 (n=431)
第1位	社会のしくみが女性に不利	↑ (40.9)	(38.7)
第2位	男性の意識、理解が足りない	↑ (40.7)	(34.6)
第3位	女性議員が少ない	↑ (34.2)	(32.0)
第4位	行政機関の管理職に女性が少ない	↑ (29.3)	(30.6)
第5位	自治会長や組織団体、地域組織リーダーに女性が少ない	↓ (27.6)	(30.4)
第6位	女性自身の意欲や責任感が乏しい	↓ (26.3)	(27.4)

【女性】		平成27年 (n=280)	平成24年 (n=262)
第1位	男性の意識、理解が足りない	↑ (43.2)	(40.8)
第2位	社会のしくみが女性に不利	↓ (40.4)	(33.6)
第3位	女性議員が少ない	↑ (34.6)	(32.1)
第4位	行政機関の管理職に女性が少ない	↑ (28.9)	(30.9)
第5位	自治会長や組織団体、地域組織リーダーに女性が少ない	↓ (26.4)	(28.6)
第6位	女性自身の意欲や責任感が乏しい	↓ (25.0)	(28.2)

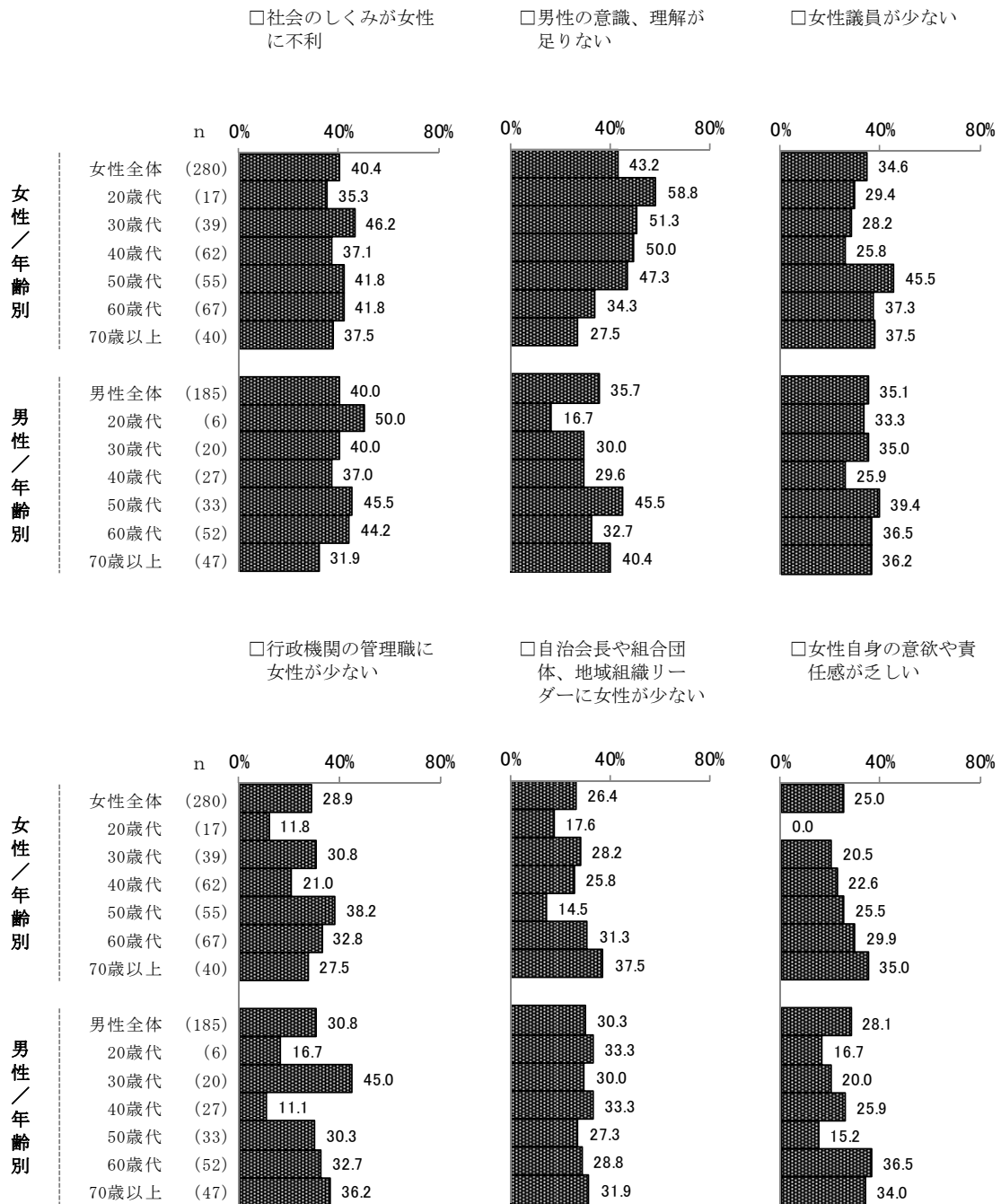
【男性】		平成27年 (n=185)	平成24年 (n=155)
第1位	社会のしくみが女性に不利	↑ (40.0)	(36.8)
第2位	男性の意識、理解が足りない	↑ (35.7)	(36.8)
第3位	女性議員が少ない	↑ (35.1)	(32.9)
第4位	行政機関の管理職に女性が少ない	↑ (30.8)	(32.9)
第5位	自治会長や組織団体、地域組織リーダーに女性が少ない	↓ (30.3)	(31.0)
第6位	女性自身の意欲や責任感が乏しい	↑ (28.1)	(27.1)

※1 網掛けをした項目は、平成24年と比較して順位が上昇している。

※2 括弧内の数値はパーセンテージ。括弧前の矢印は、平成24年と比較した数値の上昇・下降を示している。

平成24年調査との比較を順位表（上位6項目）としてみると、「社会のしくみが女性に不利」は全体と男性では変化がないが、女性では第1位から第2位へと下降している。前回、圏外だった「行政機関の管理職に女性が少ない」は全体と男女ともに第4位へと大きく上昇している。一方、「男性の意識、理解が足りない」は全体では第3位から第2位と、女性では第3位から第1位へと、男性では第3位から第2位へと上昇している。（図表4-7）

図表4-8 女性の意見や考え方が反映されていない理由（性／年齢別、上位6項目）



※基数が不足しているため、性／年齢別での女性の20歳代、男性の20～40歳代は参考扱いとする。

性／年齢別で見ると、「社会のしくみが女性に不利」は女性30歳代、50歳代、60歳代、男性50歳代、60歳代で4割を超えている。「男性の意識、理解が足りない」は女性では年代が上がるにつれて低くなっており、「女性自身の意欲や責任感が乏しい」は女性では年代が上がるにつれて高くなっている。「女性議員が少ない」は女性50歳代で4割台半ばとなっている。（図表4-8）

図表 4-9 女性の意見や考え方が反映されていない理由（居住地域別、上位6項目）

		(%)						
		全 体	不 利 の し く み が 女 性 に	り 男 性 の 意 識 、 理 解 が 足	女 性 議 員 が 少 な い	性 行 政 機 関 の 管 理 職 に 女	性 地 自 治 会 長 や 組 合 団 体 、 リ ダ ー に 女	感 女 性 自 身 の 意 欲 や 責 任
居住 地 域 別	全 体	482	40.9	40.7	34.2	29.3	27.6	26.3
	南部地域	40	32.5	50.0	37.5	22.5	22.5	30.0
	南西部地域	40	27.5	42.5	47.5	40.0	20.0	22.5
	東部地域	84	46.4	29.8	28.6	35.7	26.2	27.4
	さいたま地域	75	36.0	54.7	32.0	20.0	22.7	28.0
	県央地域	42	47.6	33.3	33.3	28.6	31.0	31.0
	川越比企地域	54	48.1	37.0	29.6	31.5	29.6	27.8
	西部地域	60	46.7	50.0	38.3	30.0	26.7	26.7
	利根地域	40	37.5	45.0	35.0	32.5	40.0	15.0
	北部地域	33	42.4	27.3	30.3	27.3	42.4	24.2
	秩父地域	6	16.7	16.7	66.7	33.3	16.7	16.7

※基数が不足しているため、居住地域での秩父地域は参考扱いとする。

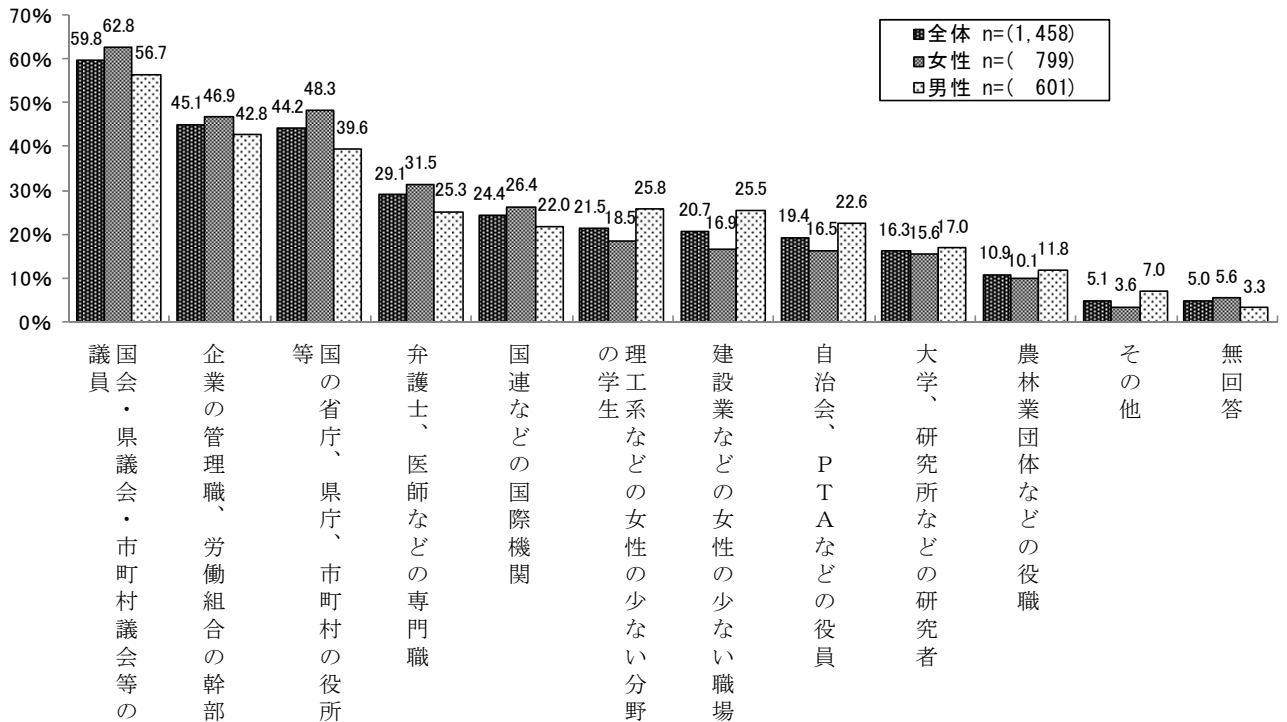
居住地域別でみると、「社会のしくみが女性に不利」は東部地域、県央地域、川越比企地域、西部地域、北部地域で4割台となっている。「男性の意識、理解が足りない」は南部地域、さいたま地域、西部地域で5割台となっており、さいたま地域では5割台半ばとなっている。「女性議員が少ない」は南西部地域で4割台半ばとなっている。（図表4-9）

(3) 特に女性の参画が進むべき分野

◎ 議会等の議員が約6割、企業の管理職、役所等が4割台半ば

問15. あなたは、今後どのような分野で、特に女性の参画が進むべきだと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

図表4-10 特に女性の参画が進むべき分野



特に女性の参画が進むべき分野を聞いたところ、「国会・県議会・市町村議会等の議員」が59.8%と最も高く約6割となっている。次いで「企業の管理職、労働組合の幹部」(45.1%)、「国の省庁、県庁、市町村の役所等」(44.2%)となっている。

性別で見ると、「国の省庁、県庁、市町村の役所等」は女性が48.3%、男性が39.6%となっており、女性が男性を8.7ポイント上回っており、上位5項目については女性が男性を上回っている。一方、「建設業などの女性の少ない職場」で男性(25.5%)、女性(16.9%)と8.6ポイント、「理工系などの女性の少ない分野の学生」は男性(25.8%)、女性(18.5%)と7.3ポイント、「自治会、PTAなどの役員」で男性(22.6%)、女性(16.5%)と6.1ポイントそれぞれ男性が女性を上回っている。(図表4-10)

第IV章 調査の結果

図表4-11 特に女性の参画が進むべき分野（順位表、上位6項目）

【全体】		平成27年 (n=1,458)	平成24年 (n=1,440)
第1位	国会・県議会・市町村議会等の議員	↑ (59.8)	国会・県議会・市町村議会等の議員 (58.0)
第2位	企業の管理職、労働組合の幹部	↑ (45.1)	国の省庁、県庁、市町村の役所等 (41.5)
第3位	国の省庁、県庁、市町村の役所等	↑ (44.2)	企業の管理職、労働組合の幹部 (40.1)
第4位	弁護士、医師などの専門職	↓ (29.1)	弁護士、医師などの専門職 (31.9)
第5位	国連などの国際機関	- (24.4)	国連などの国際機関 (24.4)
第6位	理工系などの女性の少ない分野の学生	↑ (21.5)	理工系などの女性の少ない分野の学生 (20.4)

【女性】		平成27年 (n=799)	平成24年 (n=801)
第1位	国会・県議会・市町村議会等の議員	↑ (62.8)	国会・県議会・市町村議会等の議員 (60.3)
第2位	国の省庁、県庁、市町村の役所等	↑ (48.3)	国の省庁、県庁、市町村の役所等 (44.1)
第3位	企業の管理職、労働組合の幹部	↑ (46.9)	企業の管理職、労働組合の幹部 (41.8)
第4位	弁護士、医師などの専門職	↓ (31.5)	弁護士、医師などの専門職 (34.6)
第5位	国連などの国際機関	↑ (26.4)	国連などの国際機関 (25.5)
第6位	理工系などの女性の少ない分野の学生	↑ (18.5)	理工系などの女性の少ない分野の学生 (18.1)

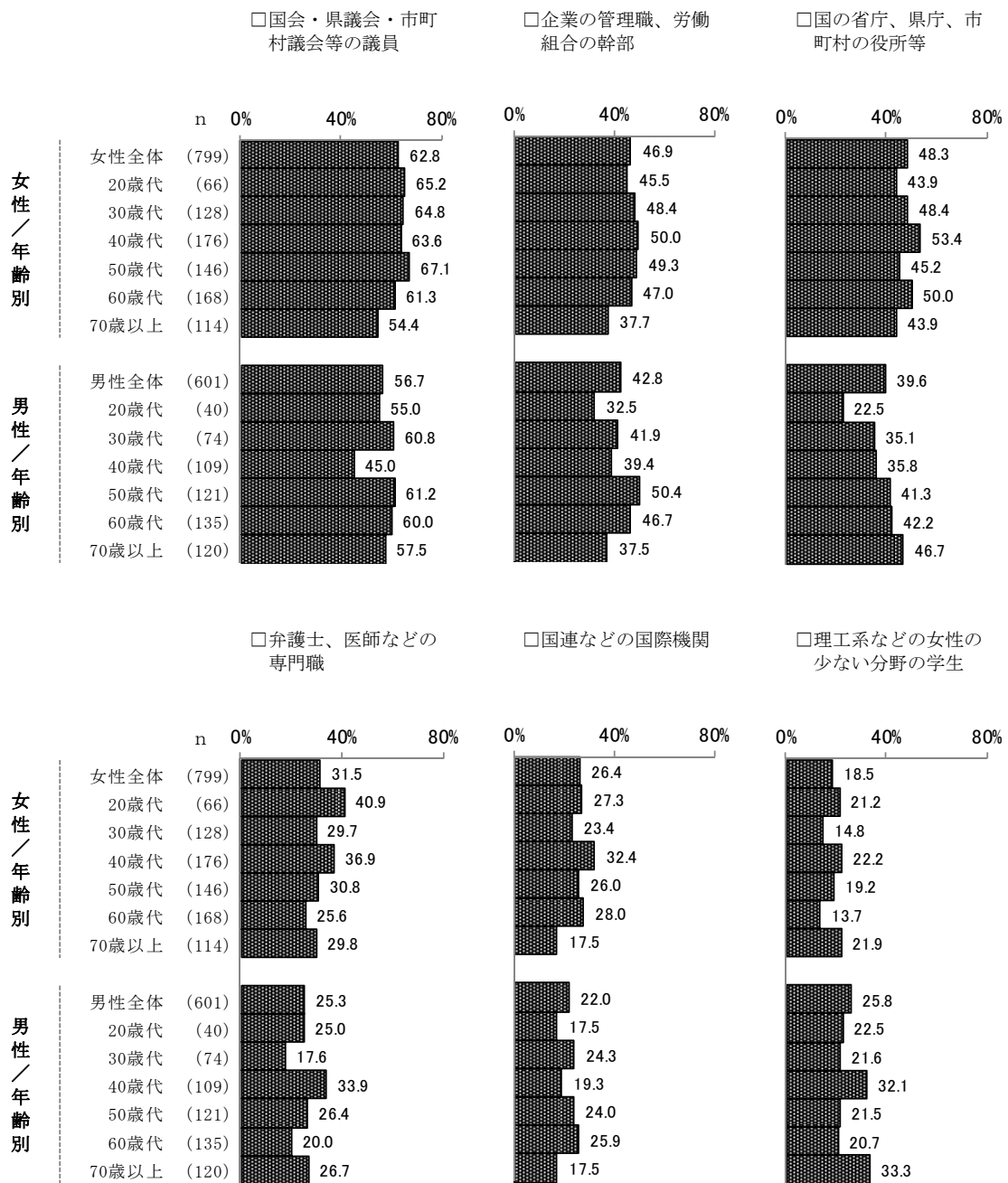
【男性】		平成27年 (n=601)	平成24年 (n=599)
第1位	国会・県議会・市町村議会等の議員	↑ (56.7)	国会・県議会・市町村議会等の議員 (54.9)
第2位	企業の管理職、労働組合の幹部	↑ (42.8)	企業の管理職、労働組合の幹部 (38.1)
第3位	国の省庁、県庁、市町村の役所等	↑ (39.6)	国の省庁、県庁、市町村の役所等 (37.7)
第4位	理工系などの女性の少ない分野の学生	↑ (25.8)	弁護士、医師などの専門職 (28.4)
第5位	建設業などの女性の少ない職場	↑ (25.5)	自治会、PTAなどの役員 (24.4)
第6位	弁護士、医師などの専門職	↓ (25.3)	理工系などの女性の少ない分野の学生 (23.9)

※1 網掛けをした項目は、平成24年と比較して順位が上昇している。

※2 括弧内の数値はパーセンテージ。括弧前の矢印は、平成24年と比較した数値の上昇・下降を示している。

平成24年調査との比較を順位表（上位6項目）としてみると、「国会・県議会・市町村議会等の議員」は全体と男女ともに第1位と変化はない。また、女性では前回調査からの順位の変化はなく、全体では「企業の管理職、労働組合の幹部」が前回第3位から第2位へ上昇、「国の省庁、県庁、市町村の役所等」が前回第2位から第3位へ下降している。一方、男性では「理工系などの女性の少ない分野の学生」が前回第6位から第4位へ、「建設業などの女性の少ない職場」が前回圏外から第5位へ順位を上げ、「弁護士、医師などの専門職」が前回第4位から第6位へ、「自治会、PTAなどの役員」が前回第5位から圏外へと順位を下げている。（図表4-11）

図表 4-12 特に女性の参画が進むべき分野（性／年齢別、上位6項目）



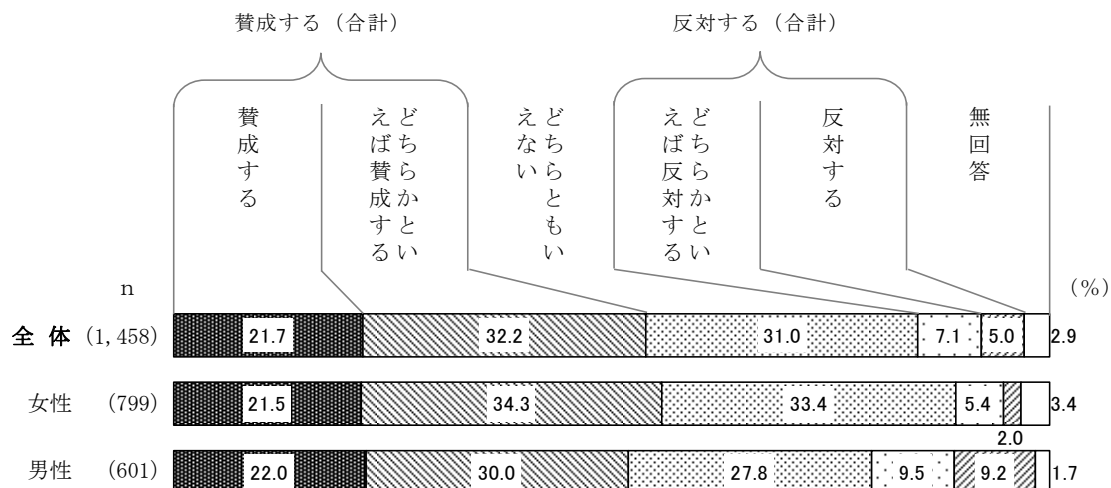
性／年齢別で見ると、「国会・県議会・市町村議会等の議員」は女性 20～60 歳代で 6 割を超え、50 歳代では 6 割台半ばとなっている。「企業の管理職、労働組合の幹部」は女性 40 歳代、男性 50 歳代で 5 割台となっている。「国の省庁、県庁、市町村の役所等」は女性 40 歳代、60 歳代で 5 割台となっている。「弁護士、医師などの専門職」は女性の 20 歳代で約 4 割となっている。「国連などの国際機関」は女性 40 歳代で 3 割強、「理工系などの女性の少ない分野の学生」は男性 40 歳代、70 歳以上で 3 割を超えている。（図表 4-12）

(4) ポジティブアクションに対する考え方

- ◎ ポジティブアクションに対する考え方は賛成が5割台半ば、反対が1割強、どちらともいえないが3割強

問16. 「男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保すべきである」(＝ポジティブアクション) という考え方について、あなたはどのように思いますか。(1つだけに○)

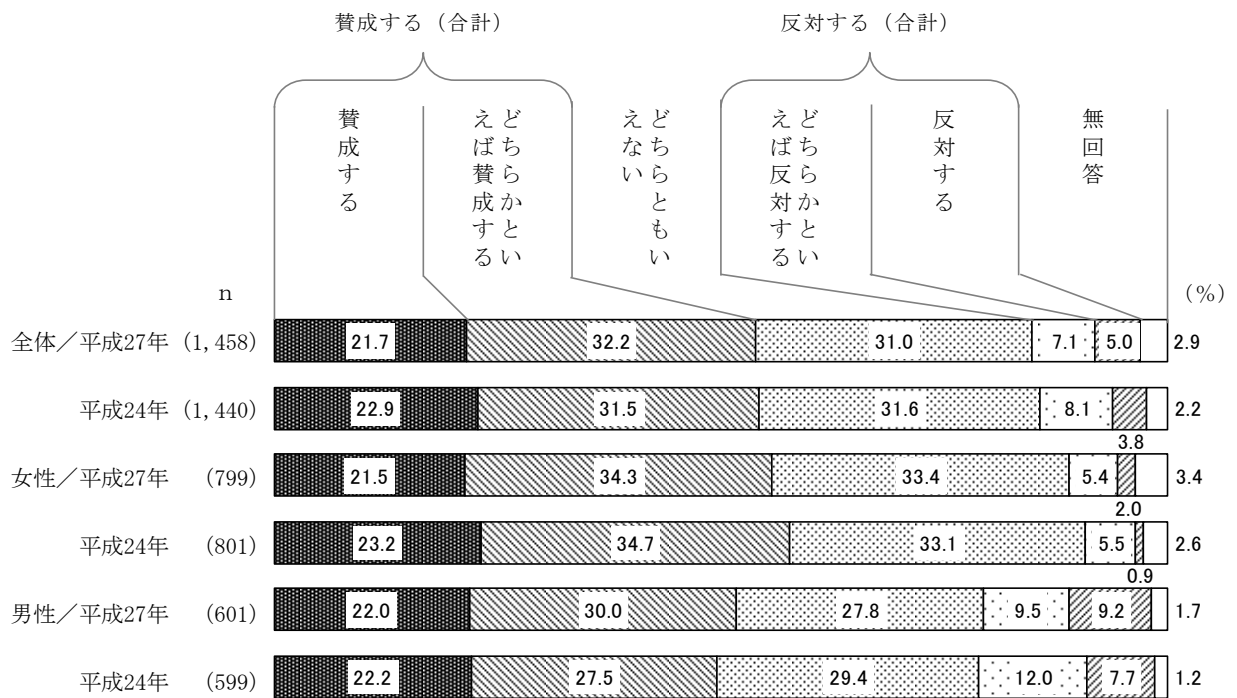
図表4-13 ポジティブアクションに対する考え方



ポジティブアクションに対する考え方を聞いたところ、「賛成する」(21.7%)と「どちらかといえば賛成する」(32.2%)を合わせた《賛成する(合計)》は53.9%と5割台半ばとなっている。「反対する」(5.0%)、「どちらかといえば反対する」(7.1%)を合わせた《反対する(合計)》は12.1%と1割強となっている。

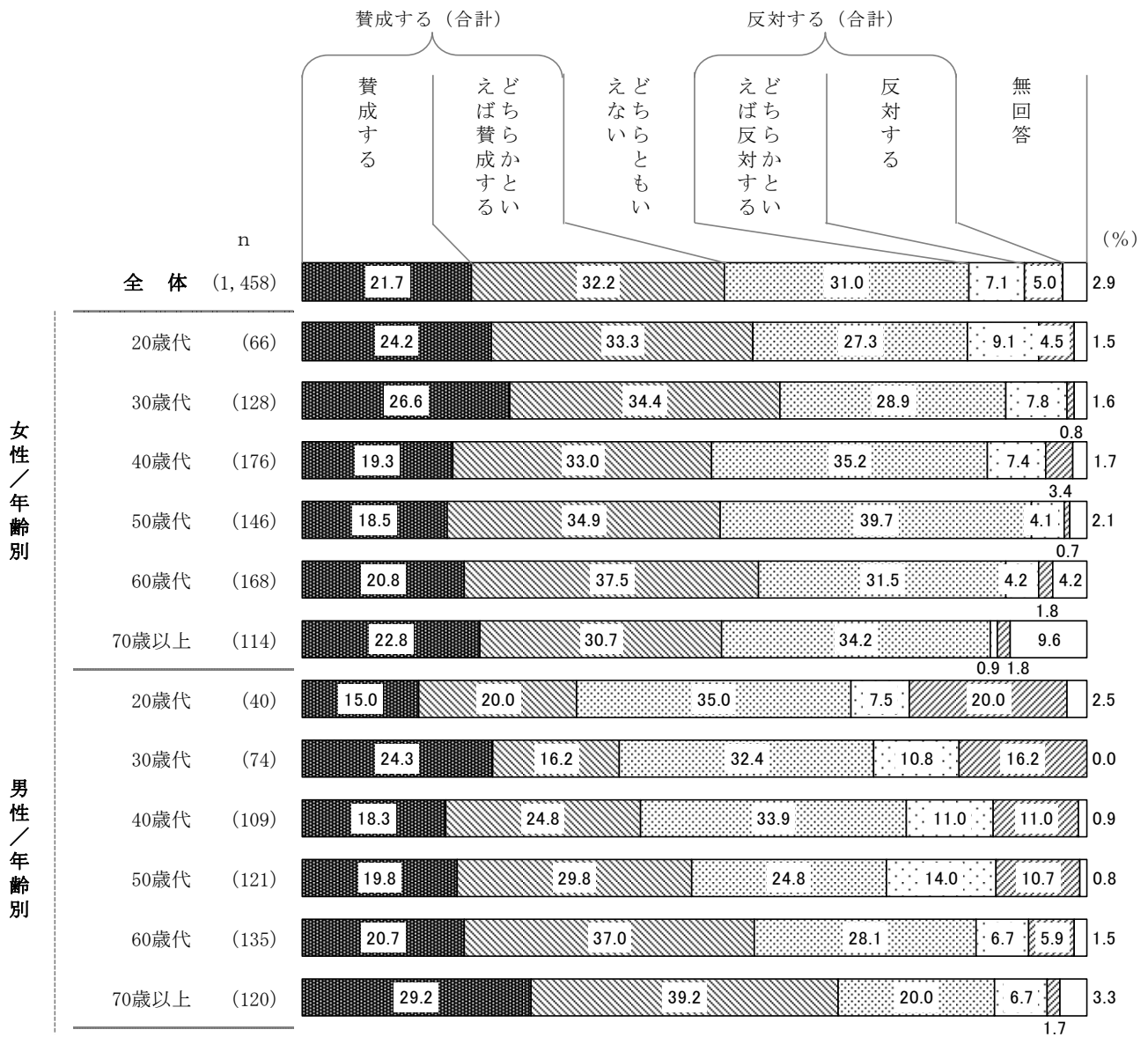
性別でみると、《賛成する(合計)》は女性が55.8%と5割台半ばとなっており、男性の52.0%を3.8ポイント上回っている。一方、《反対する(合計)》は男性が18.7%、女性が7.4%となっており、男性が女性を11.3ポイント上回っている。(図表4-13)

図表4-14 ポジティブアクションに対する考え方（平成24年調査との比較）



平成24年調査と比較すると、「賛成する（合計）」は男性では平成27年（52.0%）、平成24年（49.7%）と2.3ポイント増加している。一方、「反対する（合計）」は女性では平成27年（7.4%）、平成24年（6.4%）と1.0ポイント増加している。（図表4-14）

図表4-15 ポジティブアクションに対する考え方（性／年齢別）



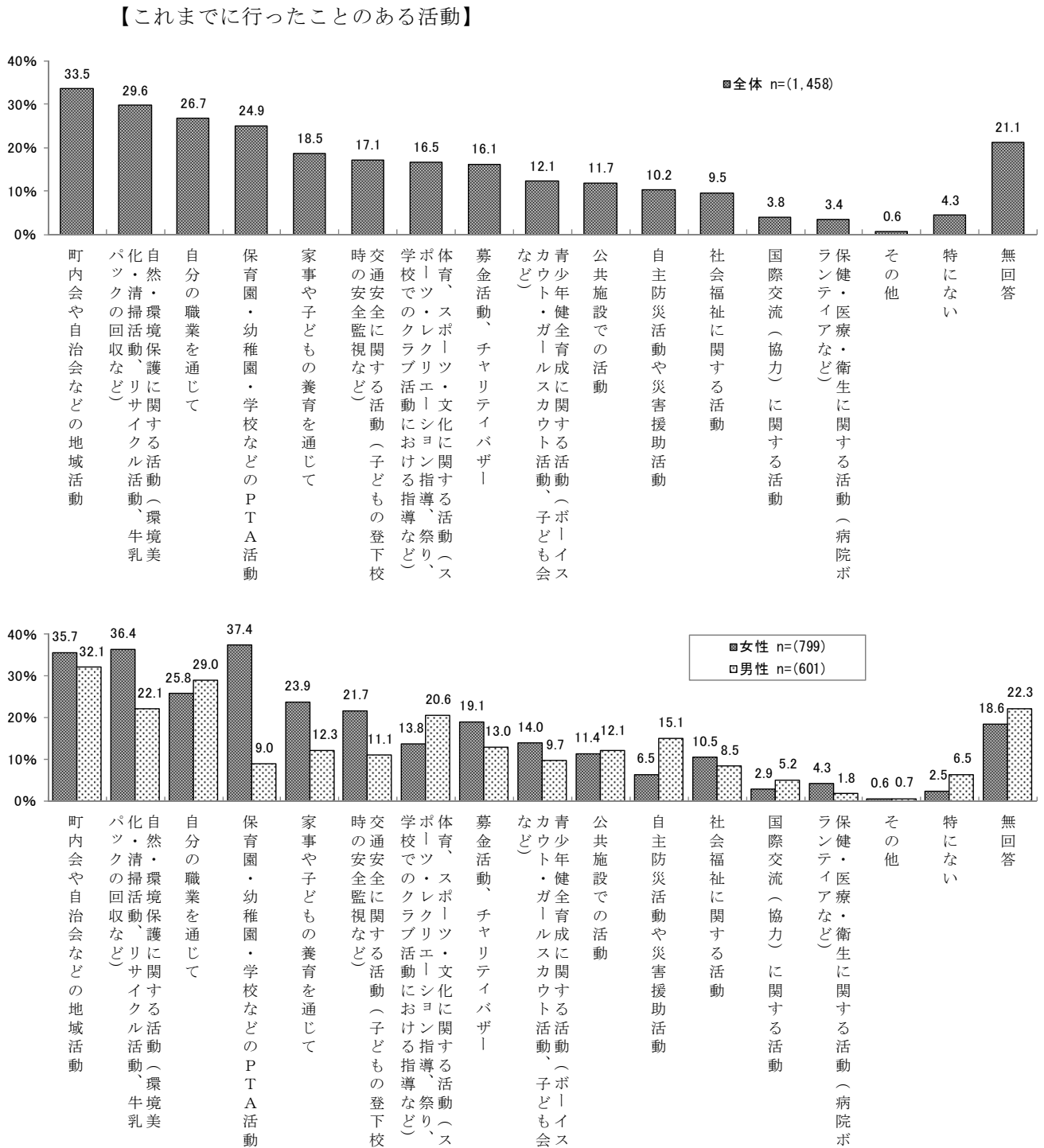
性／年齢別で見ると、「賛成する（合計）」は女性30歳代、男性70歳以上で6割を超えており、特に男性70歳以上では7割弱となっている。一方、「反対する（合計）」は男性の20～50歳代で2割を超え、特に20歳代では2割台半ばとなっている。（図表4-15）

(5) 社会活動参加の経験と今後の希望

◎ 地域活動や自然・環境保護に関する活動経験が高く、社会福祉、公共施設での活動への希望が高い

問17. あなたは、どのような活動を通じて社会に役立ちたいと思いますか。次の(1)～(16)の中から、①これまでに行ったことのある活動、また、②今後行いたい活動についてそれぞれお答えください。(それぞれ5つまでに○)

図表4-16 社会活動参加の経験と今後の希望

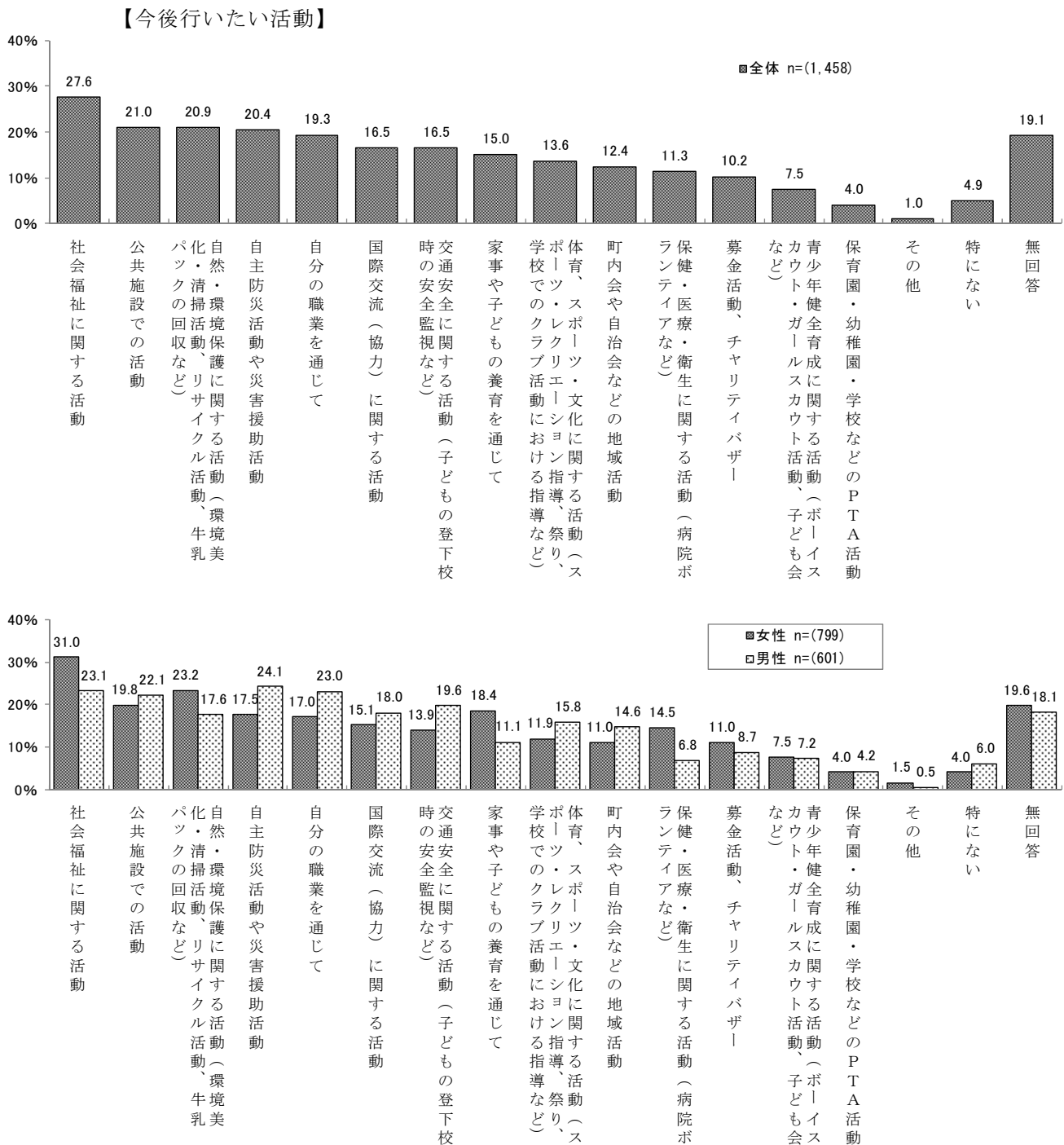


第IV章 調査の結果

どのような活動を通じて社会に役立ちたいかを聞いたところ、【これまでに行ったことのある活動】では、「町内会や自治会などの地域活動」が33.5%と最も高く、3割台半ばとなっている。次いで「自然・環境保護に関する活動（環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など）」(29.6%)、「自分の職業を通じて」(26.7%)、「保育園・幼稚園・学校などのPTA活動」(24.9%)となっている。

性別でみると、女性では主に「保育園・幼稚園・学校などのPTA活動」、「自然・環境保護に関する活動（環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など）」、「家事や子どもの養育を通じて」、「交通安全に関する活動（子どもの登下校時の安全監視など）」で男性を上回っている。男性では主に「自主防災活動や災害援助活動」、「体育、スポーツ・文化に関する活動（スポーツ・レクリエーション指導、祭り、学校でのクラブ活動における指導など）」で女性を上回っている。（図表4-16）

図表 4-17 社会活動参加の経験と今後の希望



【今後行いたい活動】については、「社会福祉に関する活動」が27.6%と最も高く、次いで「公共施設での活動」（21.0%）、「自然・環境保護に関する活動（環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など）」（20.9%）、「自主防災活動や災害援助活動」（20.4%）となっている。

性別でみると、女性では主に「社会福祉に関する活動」、「保健・医療・衛生に関する活動（病院ボランティアなど）」、「家事や子どもの養育を通じて」、「自然・環境保護に関する活動（環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など）」で男性を上回っている。男性では主に「自主防災活動や災害援助活動」、「自分の職業を通じて」、「交通安全に関する活動（子どもの登下校時の安全監視など）」で女性を上回っている。（図表4-17）

第IV章 調査の結果

図表4-18 社会活動参加の経験と今後の希望（順位表、上位6項目）

□これまでに行ったことのある活動

【全体】		平成27年 (n=1,458)	平成24年 (n=1,440)
第1位	町内会や自治会などの地域活動	— (33.5)	町内会や自治会などの地域活動 (33.5)
第2位	自然・環境保護に関する活動	↓ (29.6)	自然・環境保護に関する活動 (31.6)
第3位	自分の職業を通じて	↑ (26.7)	自分の職業を通じて (26.0)
第4位	保育園・幼稚園・学校などのPTA活動	↑ (24.9)	保育園・幼稚園・学校などのPTA活動 (24.7)
第5位	家事や子どもの養育を通じて	↑ (18.5)	交通安全に関する活動 (19.6)
第6位	交通安全に関する活動	↓ (17.1)	募金活動、チャリティバザー (18.8)

【女性】		平成27年 (n=799)	平成24年 (n=801)
第1位	保育園・幼稚園・学校などのPTA活動	↑ (37.4)	保育園・幼稚園・学校などのPTA活動 (36.1)
第2位	自然・環境保護に関する活動	↑ (36.4)	自然・環境保護に関する活動 (35.3)
第3位	町内会や自治会などの地域活動	↑ (35.7)	町内会や自治会などの地域活動 (35.2)
第4位	自分の職業を通じて	↑ (25.8)	交通安全に関する活動 (25.2)
第5位	家事や子どもの養育を通じて	↑ (23.9)	自分の職業を通じて (24.0)
第6位	交通安全に関する活動	↓ (21.7)	募金活動、チャリティバザー (21.5)

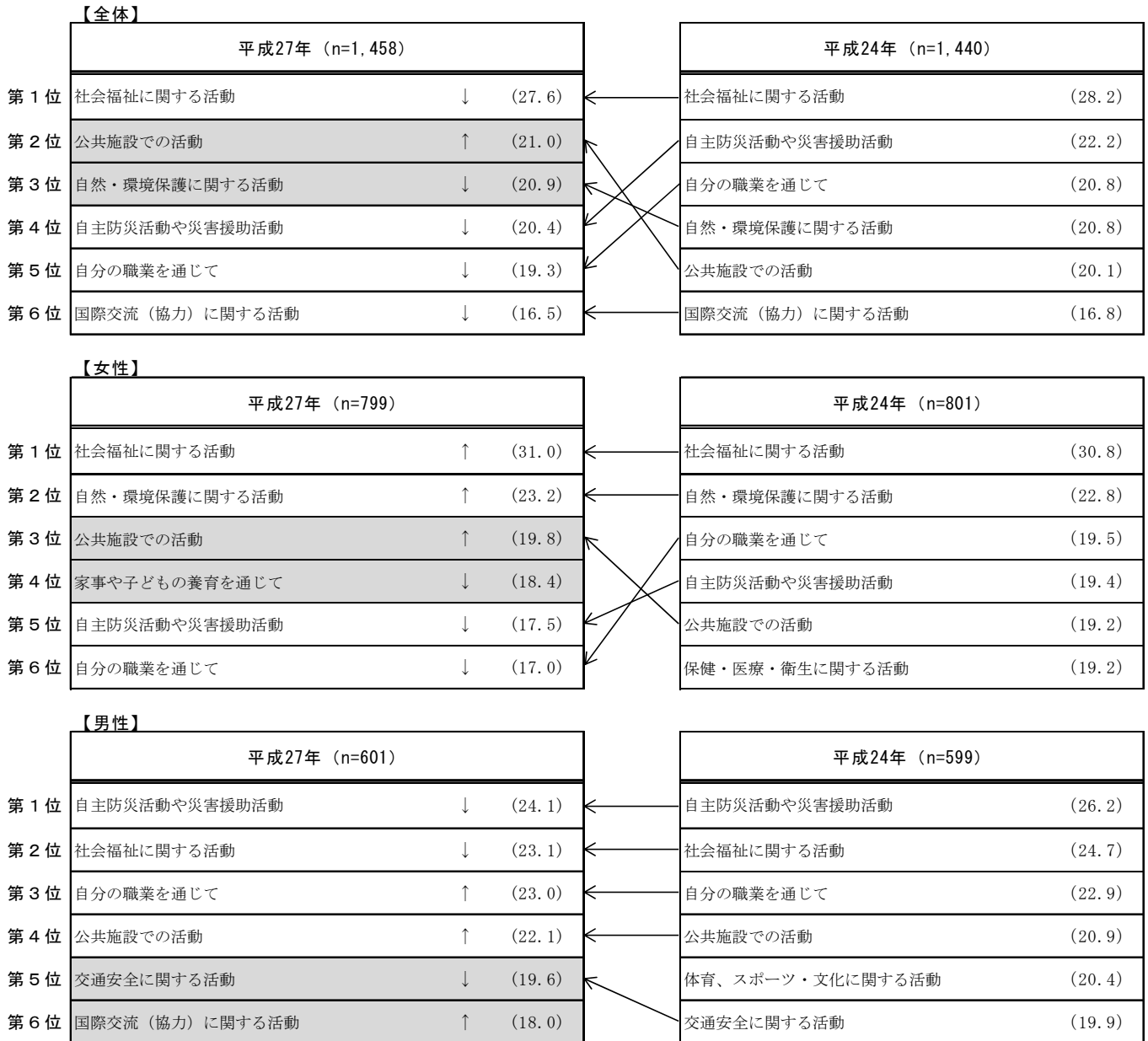
【男性】		平成27年 (n=601)	平成24年 (n=599)
第1位	町内会や自治会などの地域活動	↑ (32.1)	町内会や自治会などの地域活動 (31.6)
第2位	自分の職業を通じて	— (29.0)	自分の職業を通じて (29.0)
第3位	自然・環境保護に関する活動	↓ (22.1)	自然・環境保護に関する活動 (26.9)
第4位	体育、スポーツ・文化に関する活動	↓ (20.6)	体育、スポーツ・文化に関する活動 (20.9)
第5位	自主防災活動や災害援助活動	↑ (15.1)	募金活動、チャリティバザー (14.7)
第6位	募金活動、チャリティバザー	↓ (13.0)	自主防災活動や災害援助活動 (13.7)

- ※1 網掛けをした項目は、平成24年と比較して順位が上昇している。
- ※2 括弧内の数値はパーセンテージ。括弧前の矢印は、平成24年と比較した数値の上昇・下降を示している。
- ※3 この図表では、スペースの都合上、項目名を若干省略して表記している。

平成24年調査との比較を順位表（上位6項目）としてみると、【これまでに行ったことのある活動】については、第1位～第3位に全体、男女ともに変動はない。全体で第3位の「自分の職業を通じて」は男性では変動がなく、女性では第5位から第4位へと順位を上げている。全体第5位の「家事や子どもの養育を通じて」は女性では圏外から第5位へと順位を上げている。（図表4-18）

図表4-19 社会活動参加の経験と今後の希望（順位表、上位6項目）

□今後行いたい活動

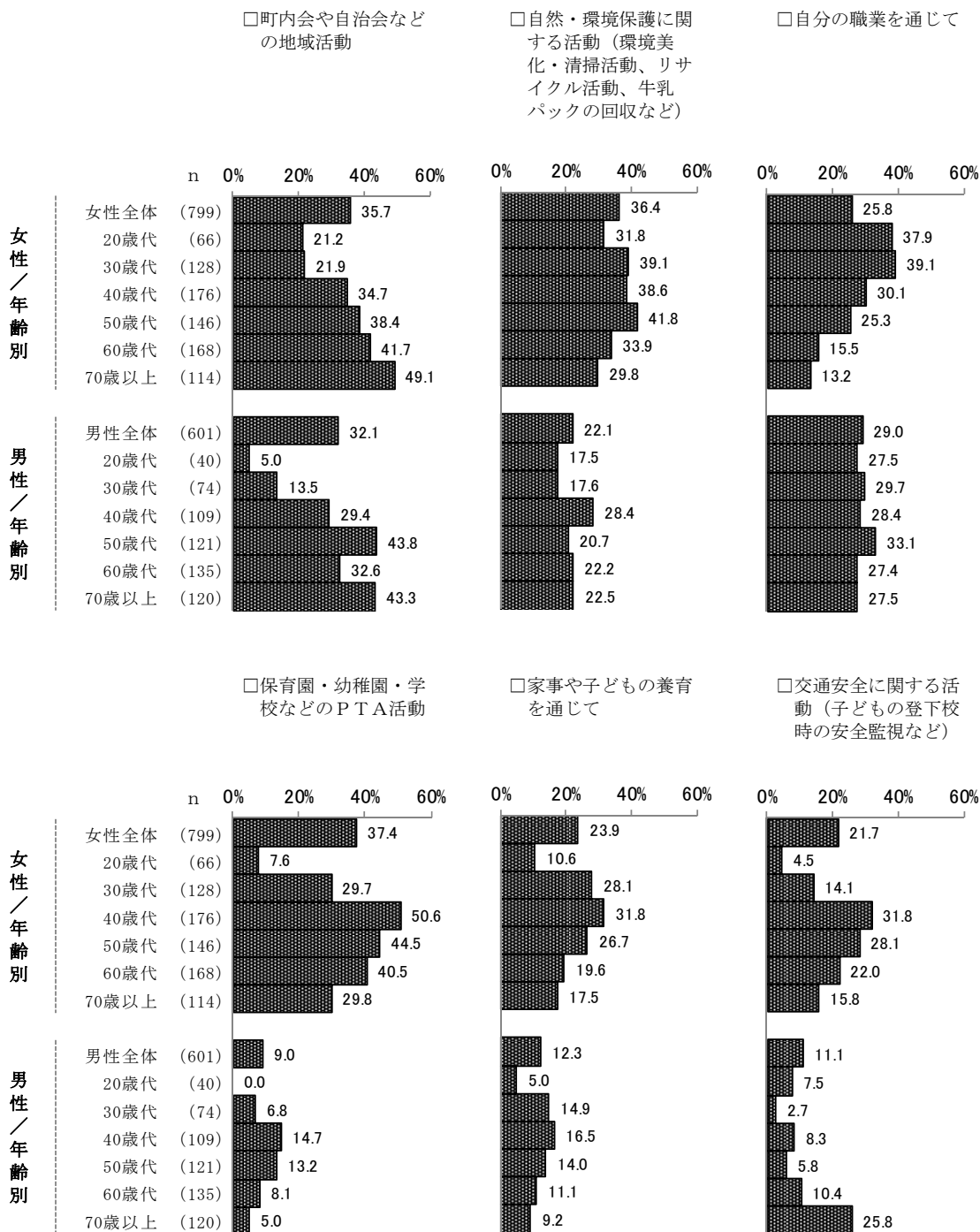


- ※1 網掛けをした項目は、平成24年と比較して順位が上昇している。
- ※2 括弧内の数値はパーセンテージ。括弧前の矢印は、平成24年と比較した数値の上昇・下降を示している。
- ※3 この図表では、スペースの都合上、項目名を若干省略して表記している。

【今後行いたい活動】については、「社会福祉に関する活動」は全体、男女ともに変動はない。全体で前回第5位の「公共施設での活動」は女性では第5位から第3位へ順位を上げ、男性では変動がなく、全体で第2位に順位を上げている。全体で第3位の「自然・環境保護に関する活動（環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など）」は前回全体第4位からの上昇となっている。「自主防災活動や災害援助活動」と「自分の職業を通じて」は前回より全体の順位を1つずつ落としている。（図表4-19）

図表 4-20 社会活動参加の経験と今後の希望（性／年齢別、上位6項目）

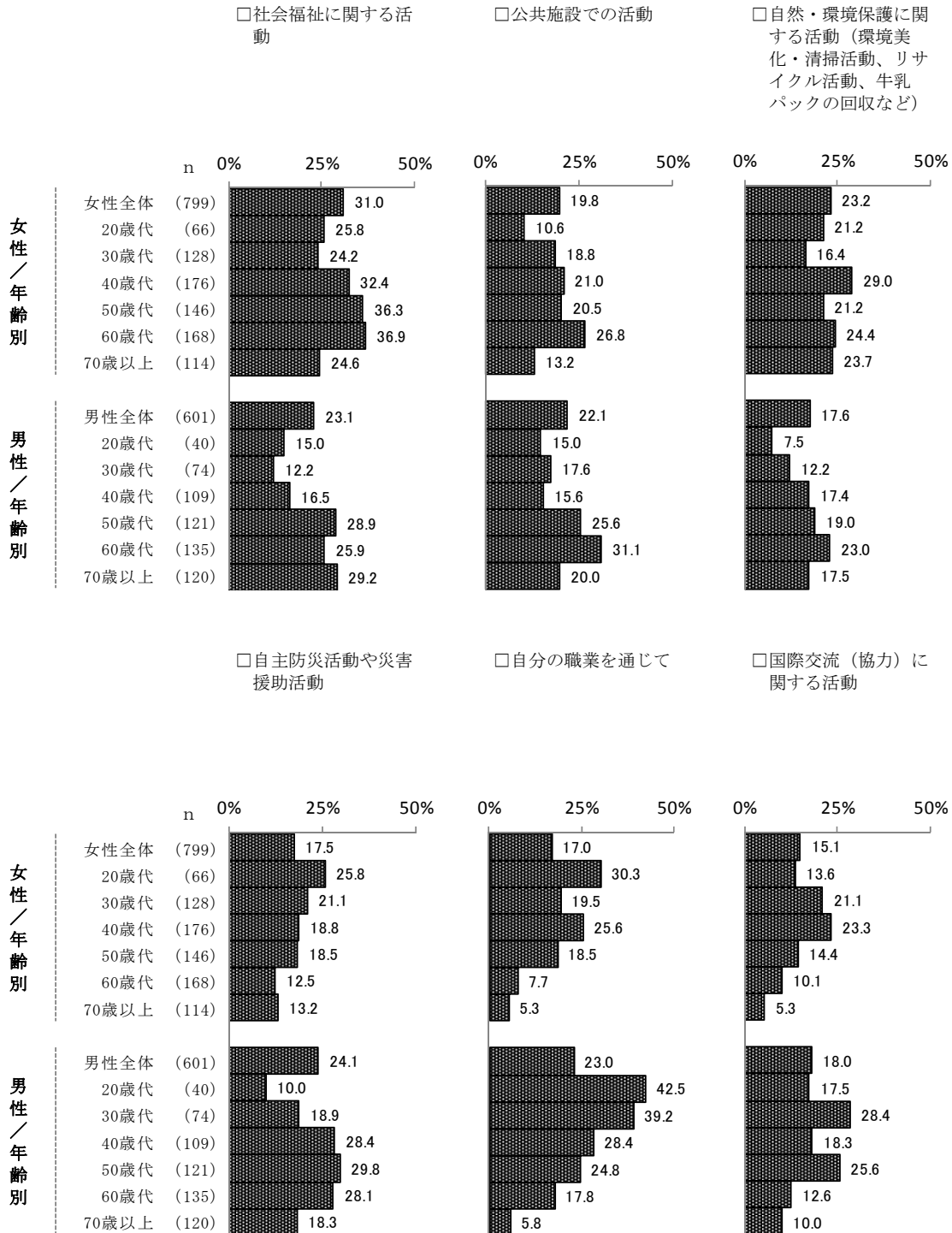
【これまでに行ったことのある活動】



性／年齢別で見ると、【これまでに行ったことのある活動】について、「町内会や自治会などの地域活動」は女性70歳以上で約5割となっている。「自然・環境保護に関する活動（環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など）」は女性30～50歳代で4割前後となっており、男性40歳代では3割弱となっている。「自分の職業を通じて」は女性では概ね年代が上がるにつれて低くなっており、男性の50歳代で3割台半ばとなっている。「保育園・幼稚園・学校などのPTA活動」は女性40～60歳代で4割を超えており、特に40歳代では約5割となっている。（図表4-20）

図表 4-21 社会活動参加の経験と今後の希望（性／年齢別、上位6項目）

【今後行いたい活動】



性／年齢別でみると、【今後行いたい活動】については、「社会福祉に関する活動」は女性40～60歳代で3割を超えている。「公共施設での活動」は男女ともに60歳代が最も高く、男性60歳代で3割強となっている。「自然・環境保護に関する活動（環境美化・清掃活動、リサイクル活動、牛乳パックの回収など）」は女性40歳代で3割弱となっている。「自分の職業を通じて」はすべての年代で男性が女性を上回っており、男性20歳代で4割台半ばとなっている。（図表4-21）

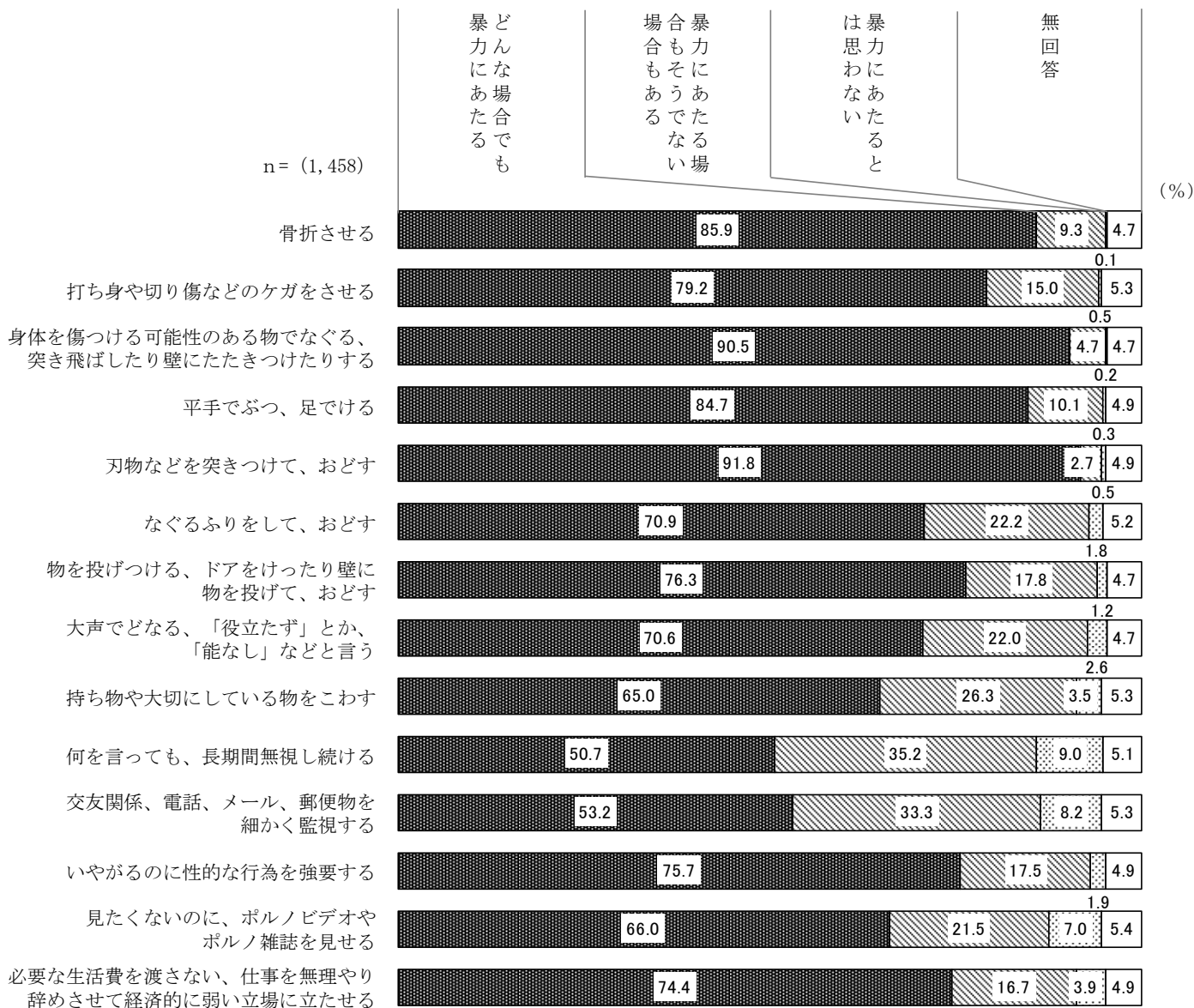
5 女性に対する暴力について

(1) 夫婦間の暴力と認識される行為

◎ 【何を言っても、長期間無視し続ける】、【交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する】については、“暴力にあたる”という認識が低い

問18. あなたは、次の(1)～(14)のようなことが夫婦(事実婚や別居中を含む)の間で行われた場合、それをどのように感じますか。あなたの考えに近いものを選んでください。(それぞれ1つずつに○)

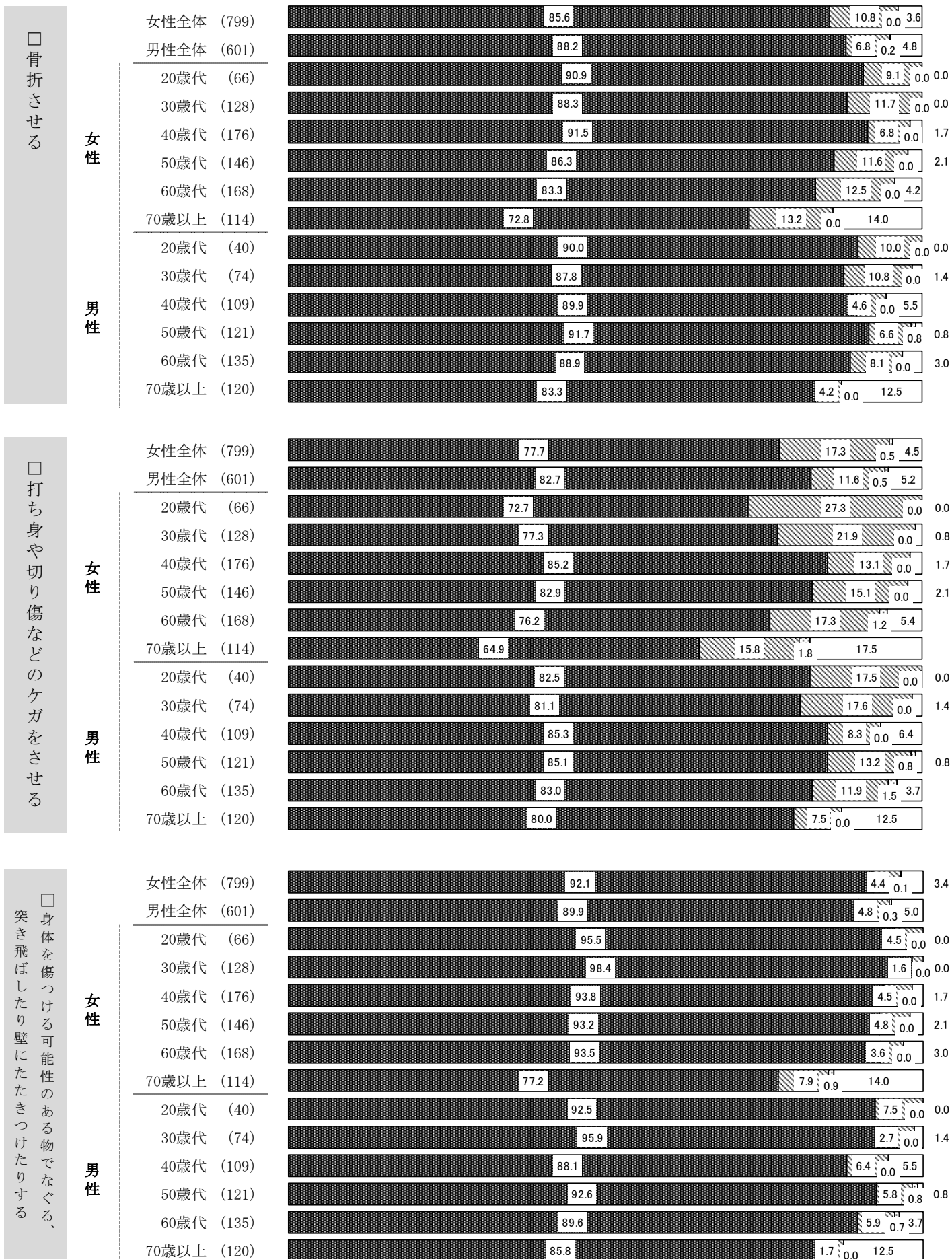
図表5-1 夫婦間の暴力と認識される行為



14 項目の行為が夫婦（事実婚や別居中を含む）の間で行われた場合、「どんな場合でも暴力にあたる」と考える人が多いのは、【刃物などを突きつけて、おどす】（91.8%）、【身体を傷つける可能性のある物でなぐる、突き飛ばしたり壁にたたきつけたりする】（90.5%）、【骨折させる】（85.9%）、【平手でぶつ、足でける】（84.7%）で8割以上が“暴力にあたる”と認識している。

これに対し、「暴力にあたるとは思わない」と考える人が比較的多かったのは、【何を言っても、長期間無視し続ける】（9.0%）、【交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する】（8.2%）、【見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる】（7.0%）で他の項目に比べ“暴力にあたる”という認識をもっていない。（図表5-1）

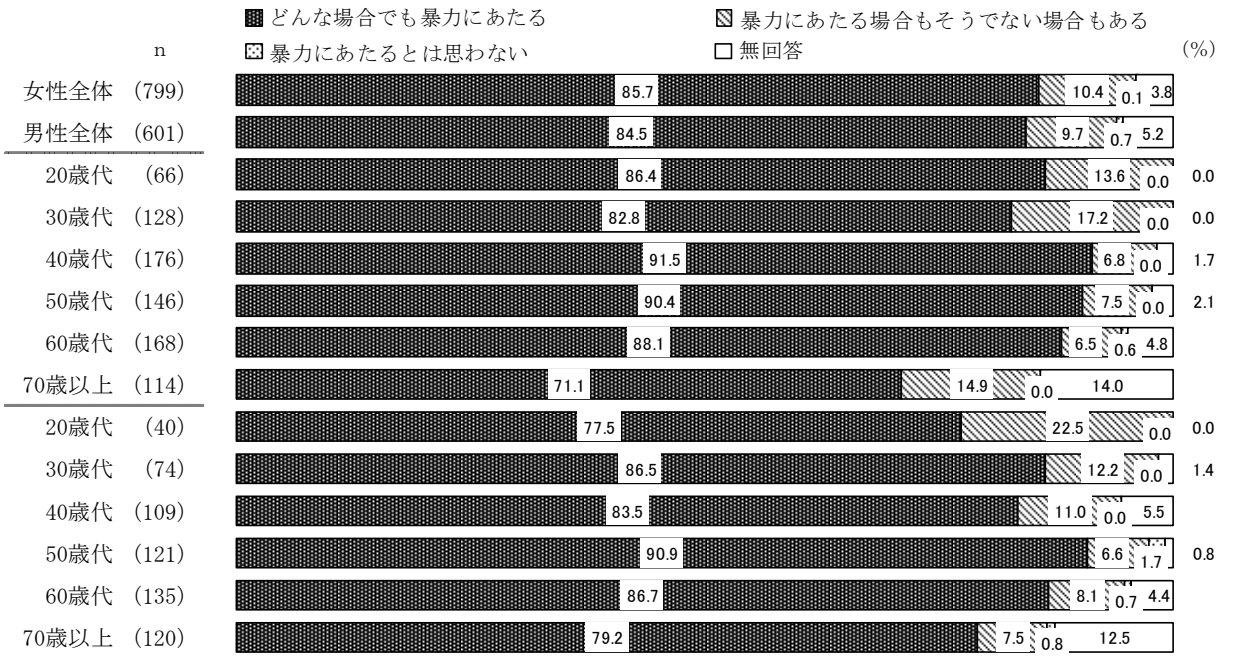
図表5-2 夫婦間の暴力と認識される行為（性別・性／年齢別）



□ 平手であつ、足でける

女性

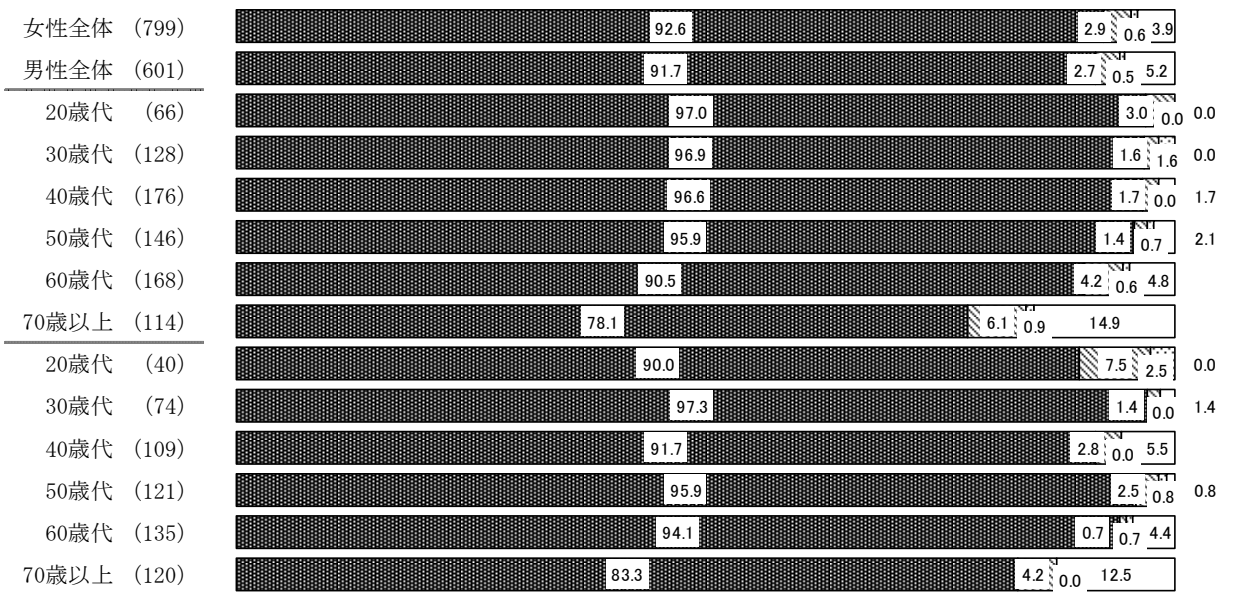
男性



□ 刃物などを突きつけて、おどす

女性

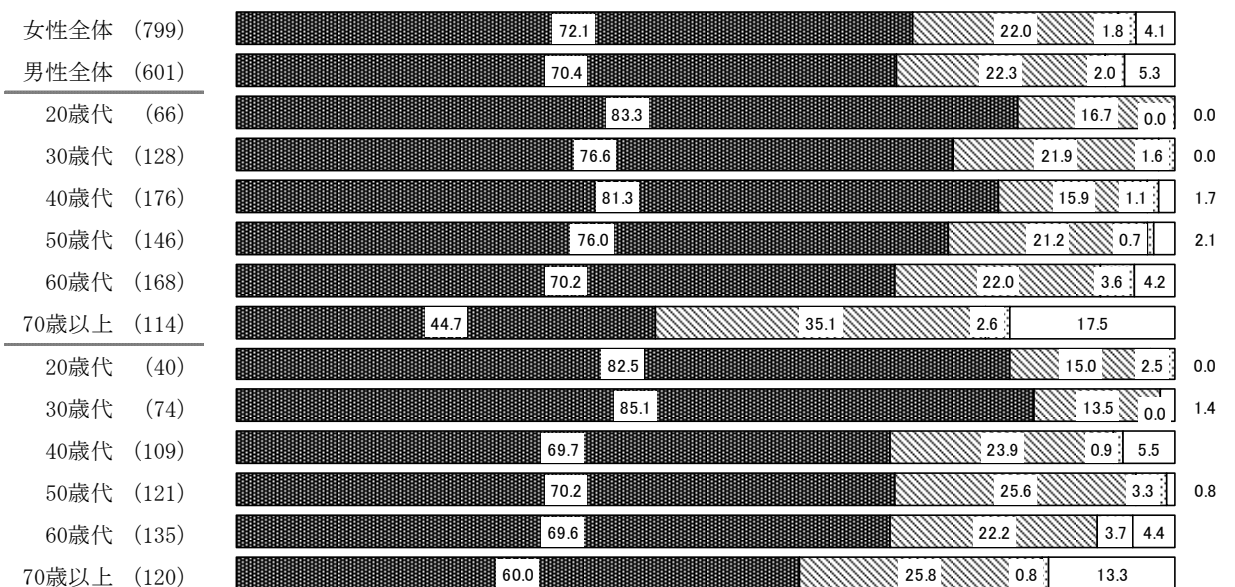
男性



□ ながるふりをして、おどす

女性

男性

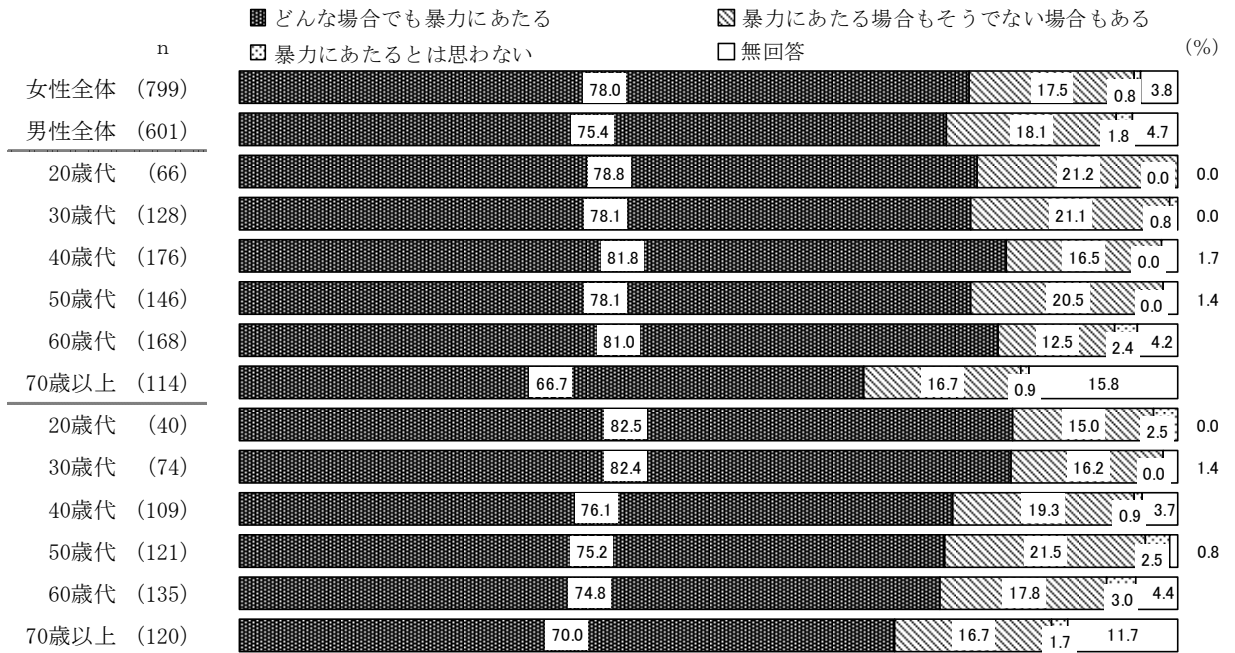


第IV章 調査の結果

□物を投げつけて、おどす

女性

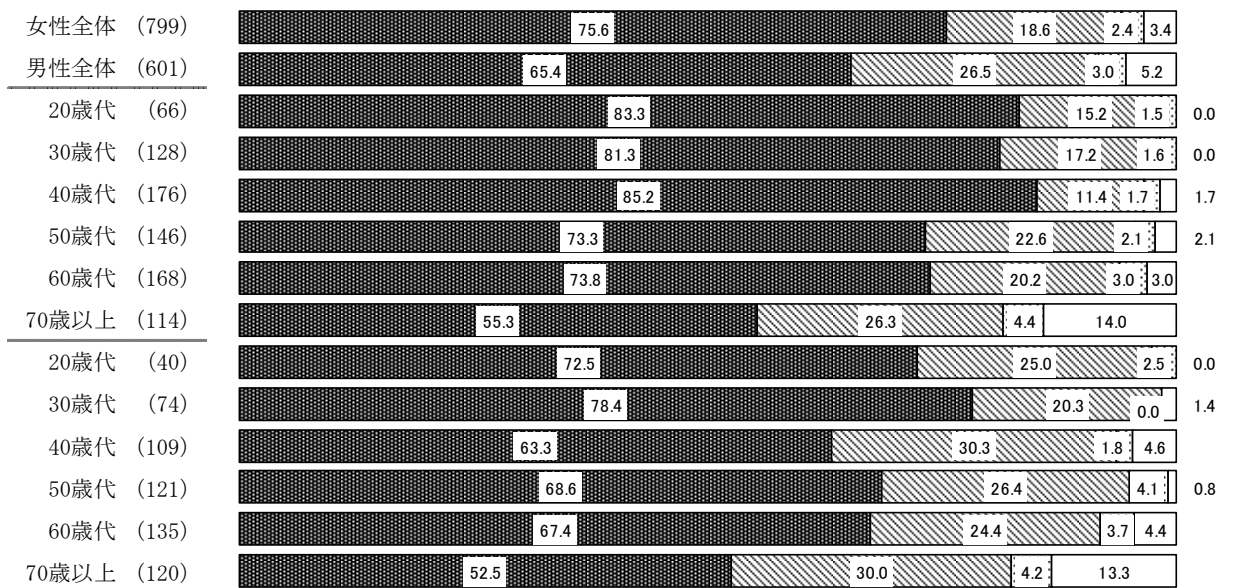
男性



□大声でどなる、「役立たず」とか、「能なし」などと言う

女性

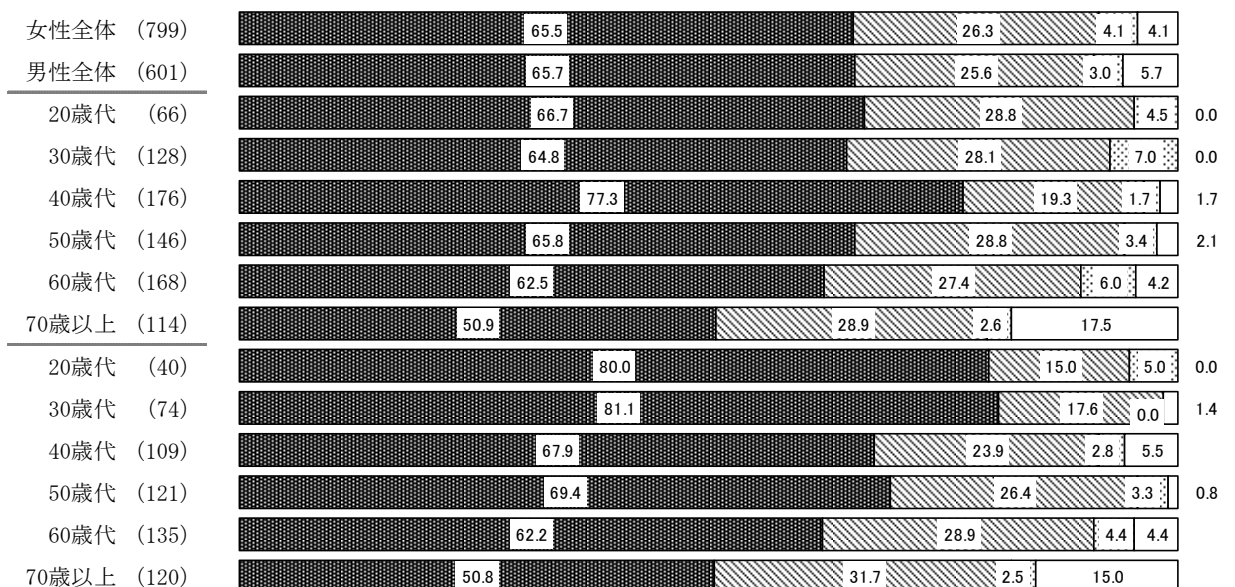
男性



□持ち物や大切にしている物をこわす

女性

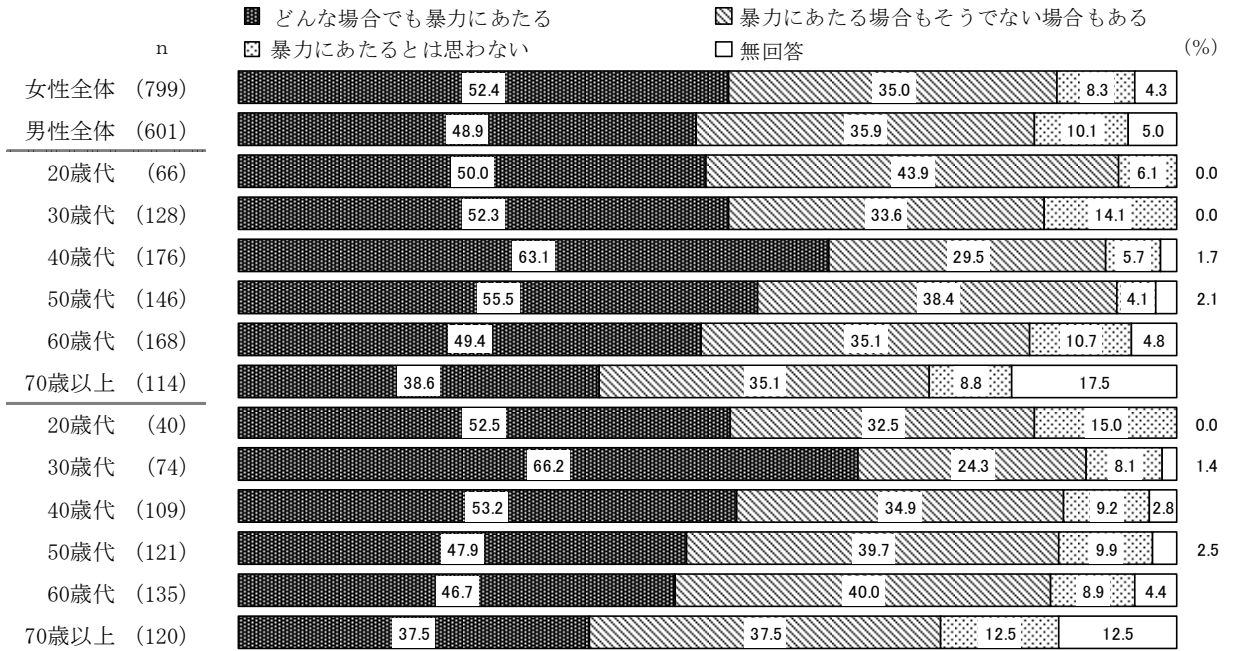
男性



□何を言っても、長期間無視し続ける

女性

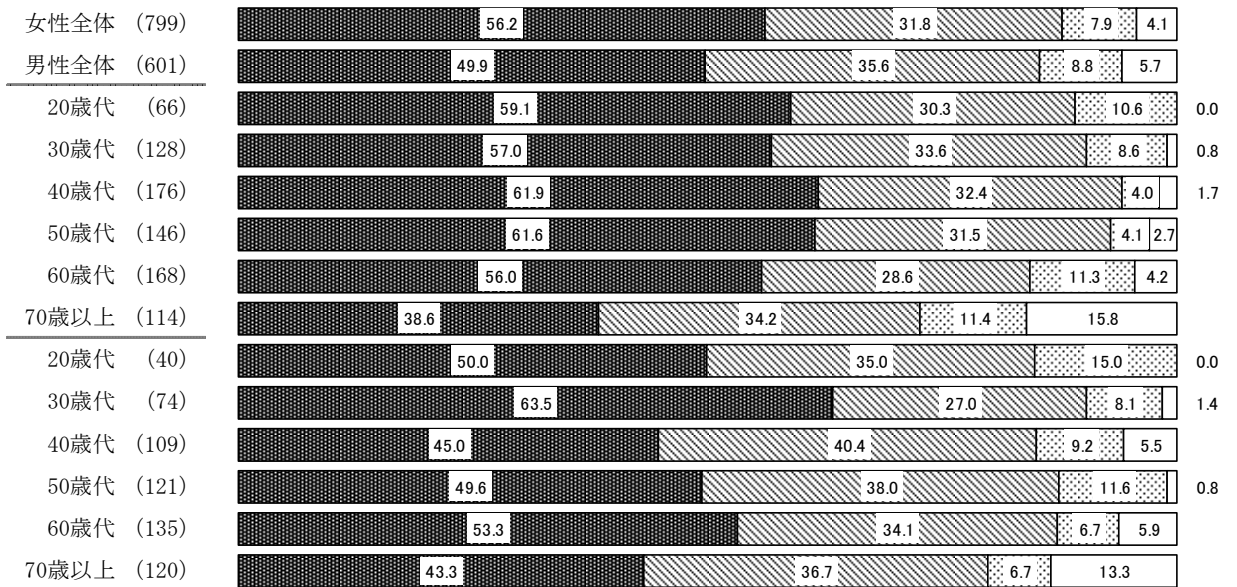
男性



□交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する

女性

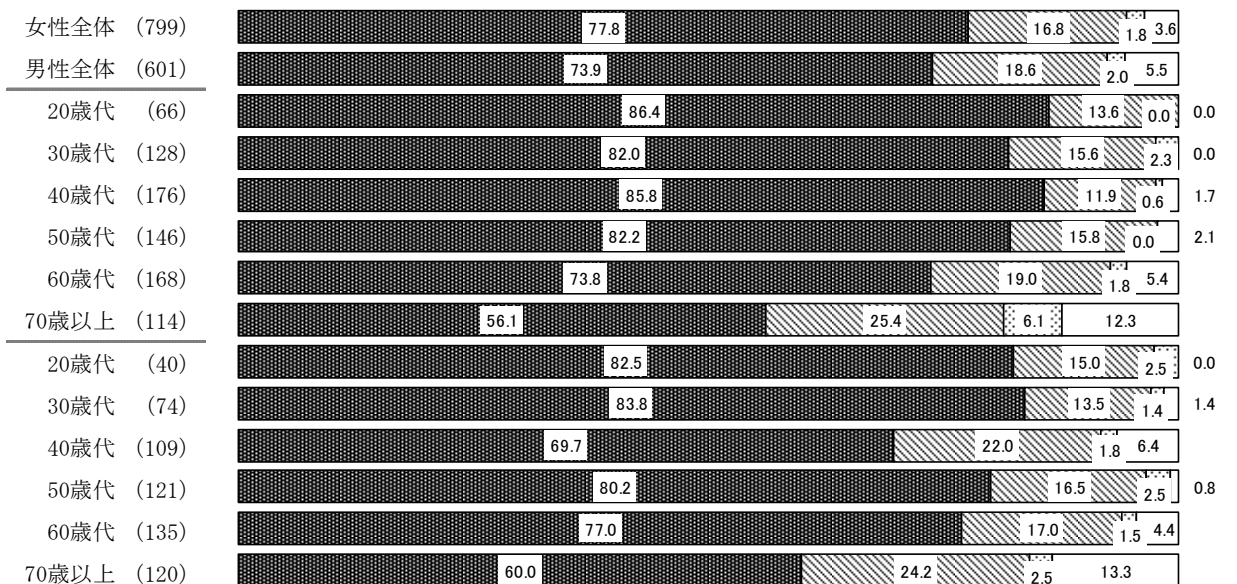
男性



□いやがるのに性的な行為を強要する

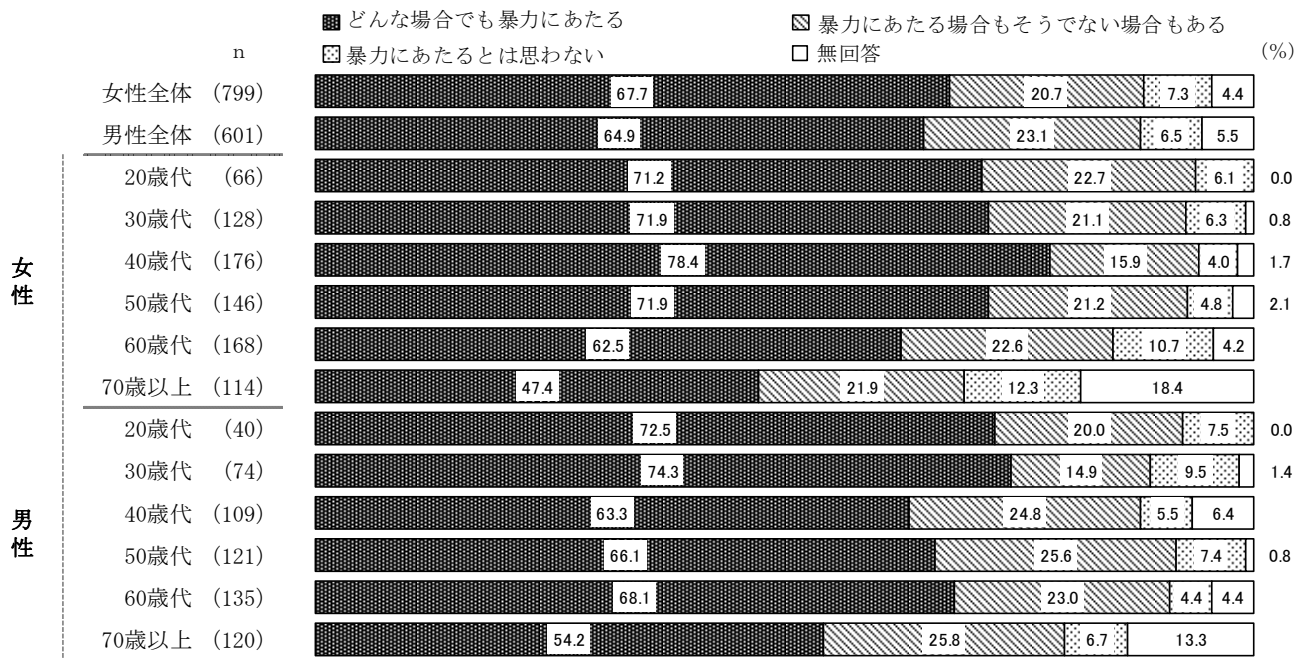
女性

男性

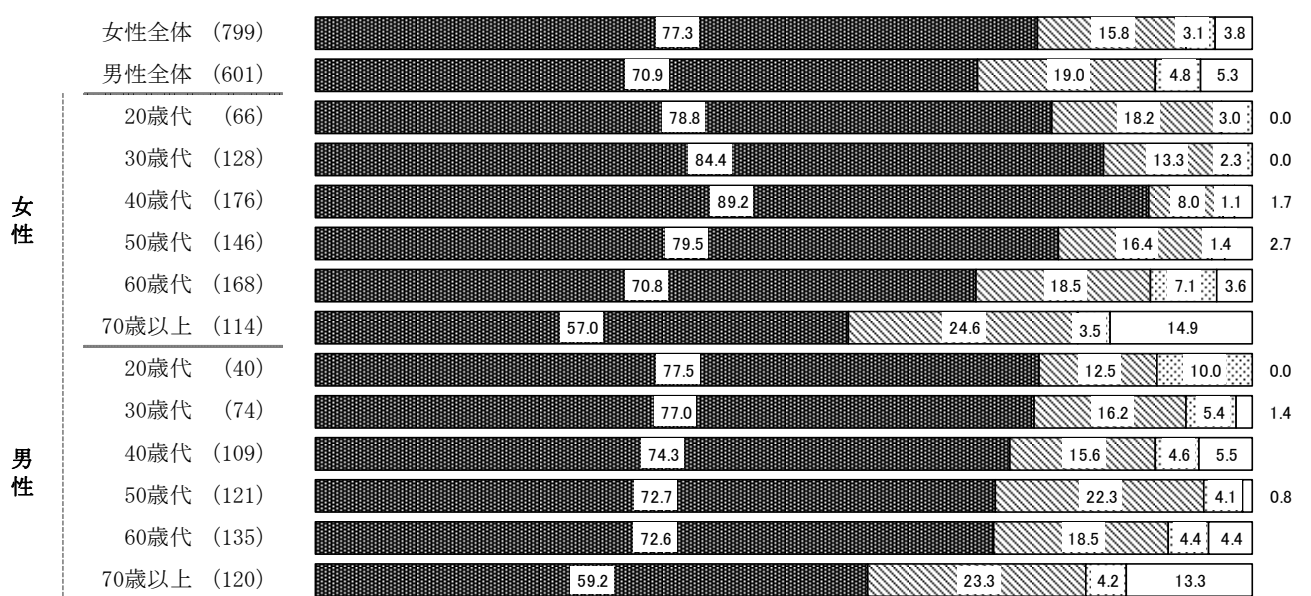


第IV章 調査の結果

□ 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる



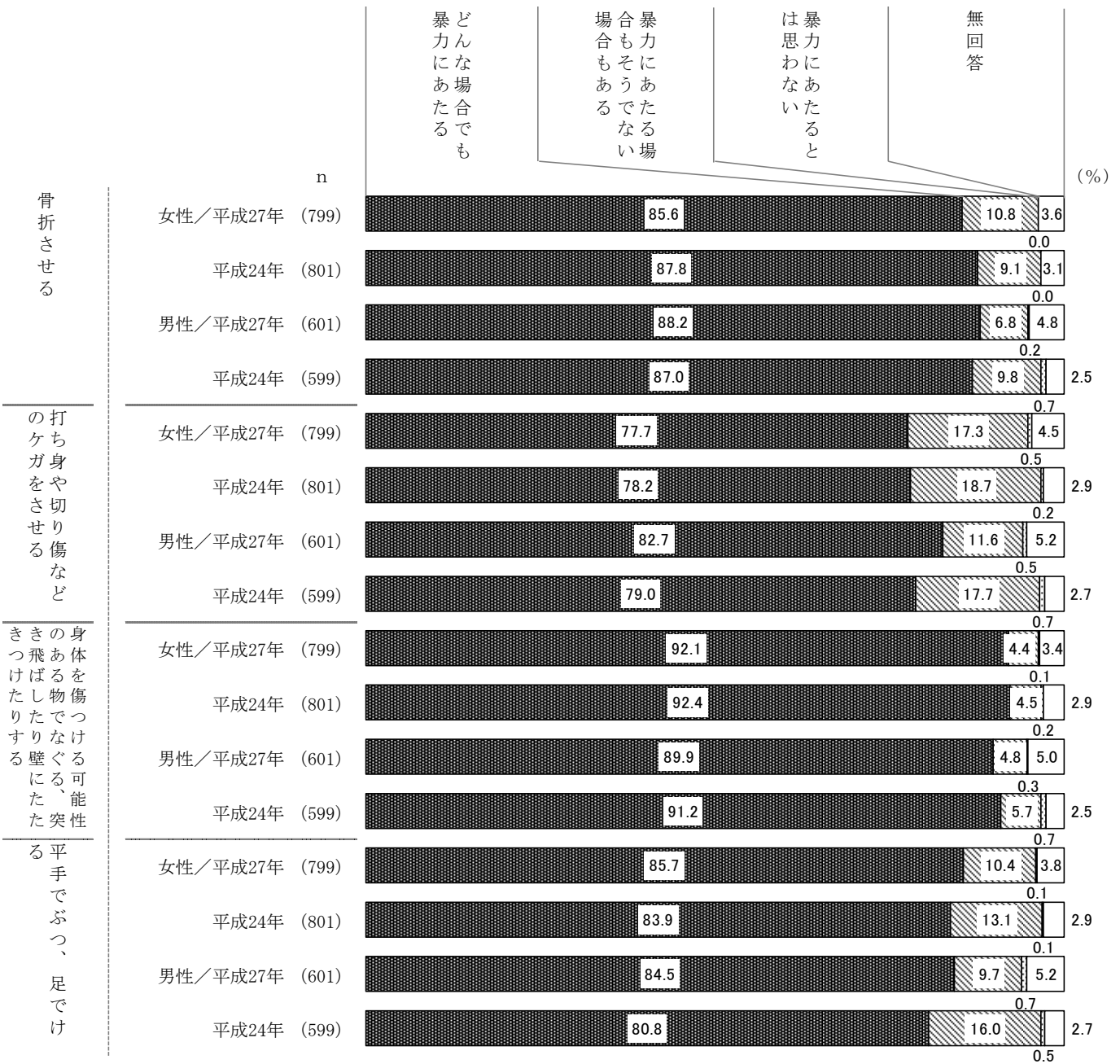
□ 必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせる

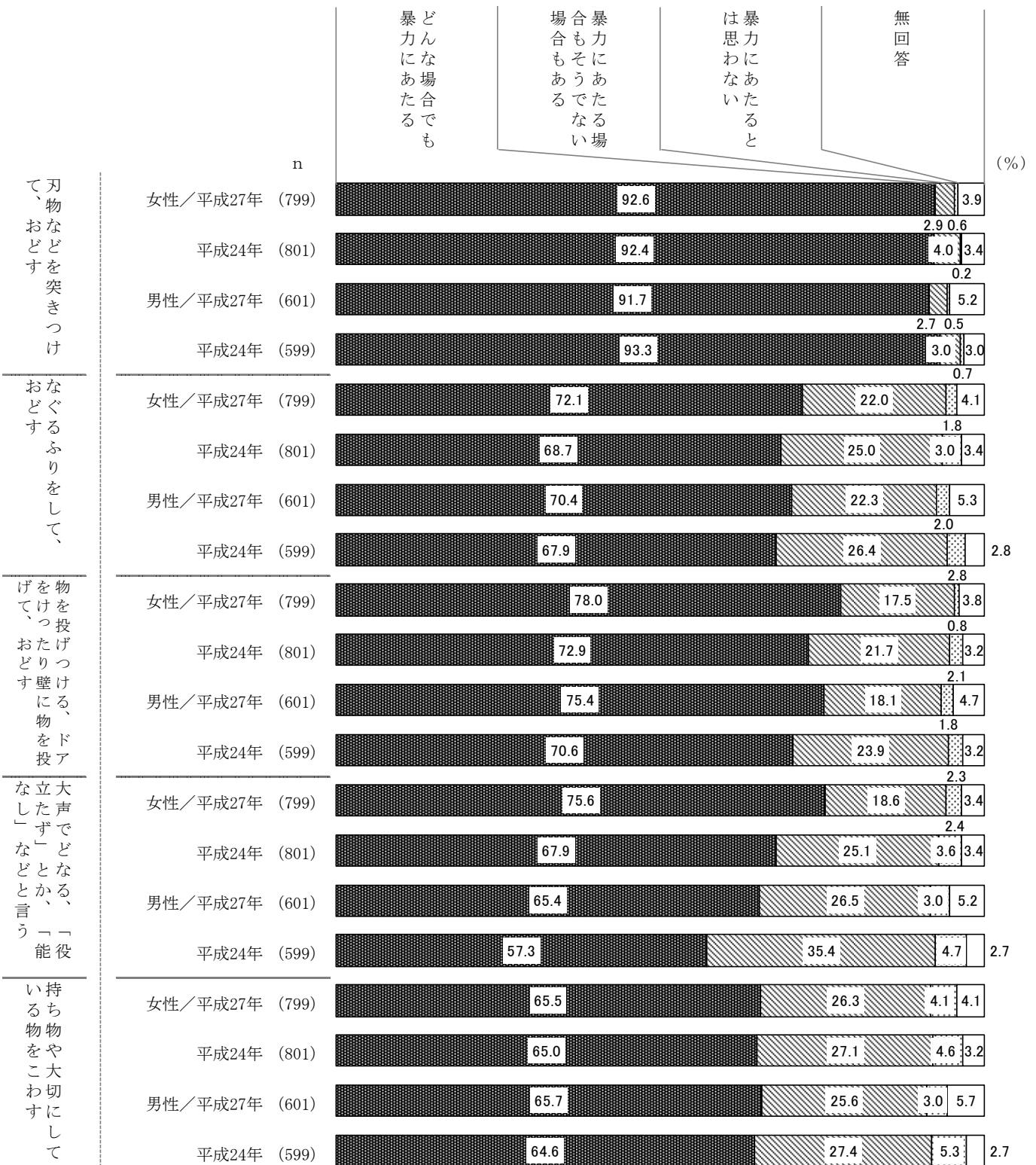


性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたる」は【骨折させる】、【打ち身や切り傷などのケガをさせる】、【持ち物や大切にしている物をこわす】を除くすべての項目で女性が男性を上回っている。特に【大声でどなる、『役立たず』とか、『能なし』などと言う】では女性（75.6%）、男性（65.4%）と10.2ポイント差があり、“暴力にあたる”という認識の差が大きくなっている。次いで、女性と男性で「どんな場合でも暴力にあたる」という認識の差が大きいのは、【必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせる】（6.4ポイント）、【交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する】（6.3ポイント）で経済的暴力、精神的暴力といわれている項目については、男女の認識の差が大きい。（図表5-2）

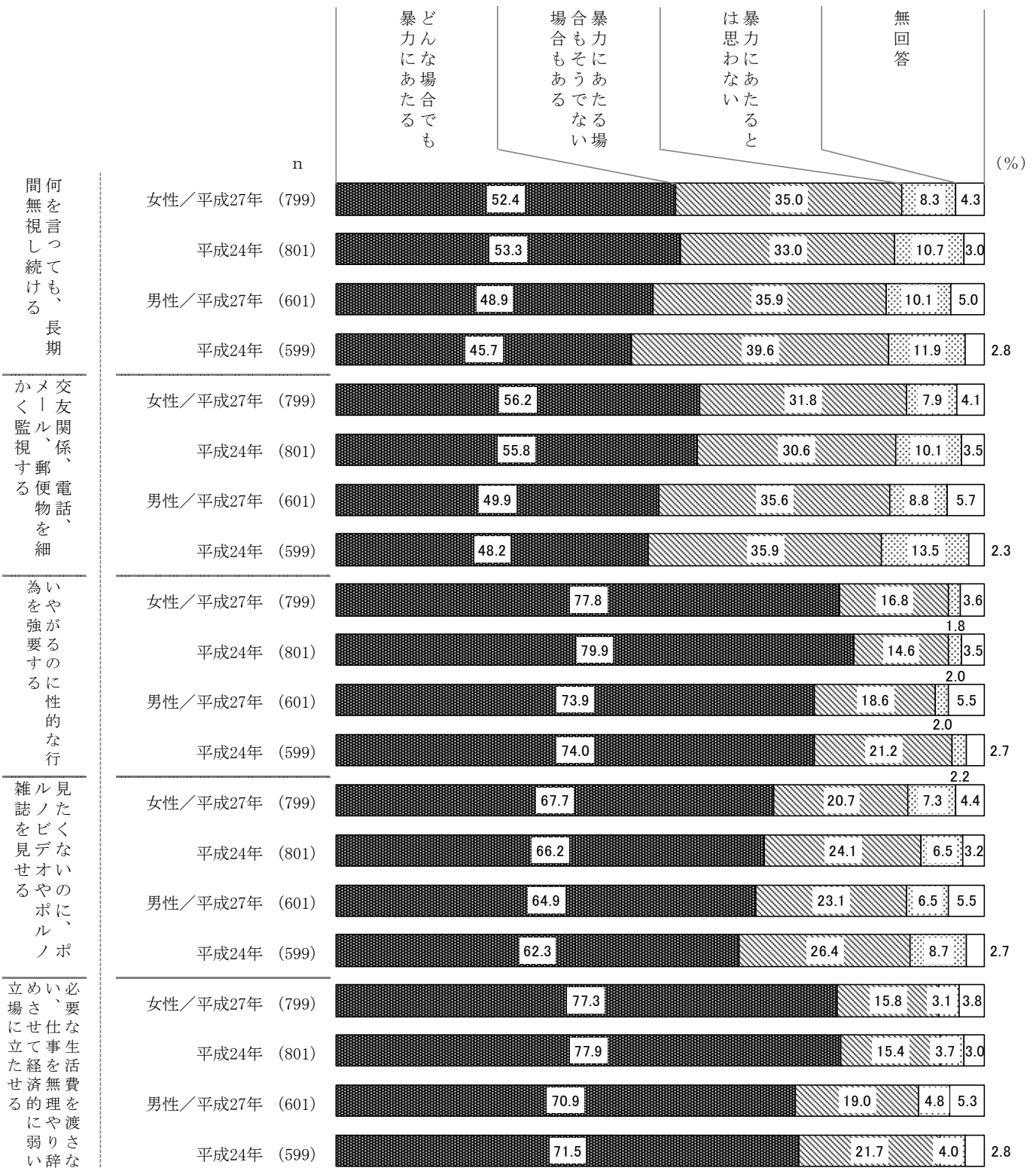
性／年齢別でみると、【大声でどなる、『役立たず』とか、『能なし』などと言う】では「どんな場合でも暴力にあたる」としているのはすべての年代で女性が男性を上回っており、特に40歳代で差が大きく、21.9ポイントの差となっている。一方、【打ち身や切り傷などのケガをさせる】では「どんな場合でも暴力にあたる」としているのはすべての年代で男性が女性を上回っており、特に70歳以上で差が大きく、15.1ポイントの差となっている。【骨折させる】は40歳代以下で女性が男性を上回っており、50歳以上で男性が女性を上回っている。（図表5-2）

図表5-3 夫婦間の暴力と認識される行為（平成24年調査との比較）





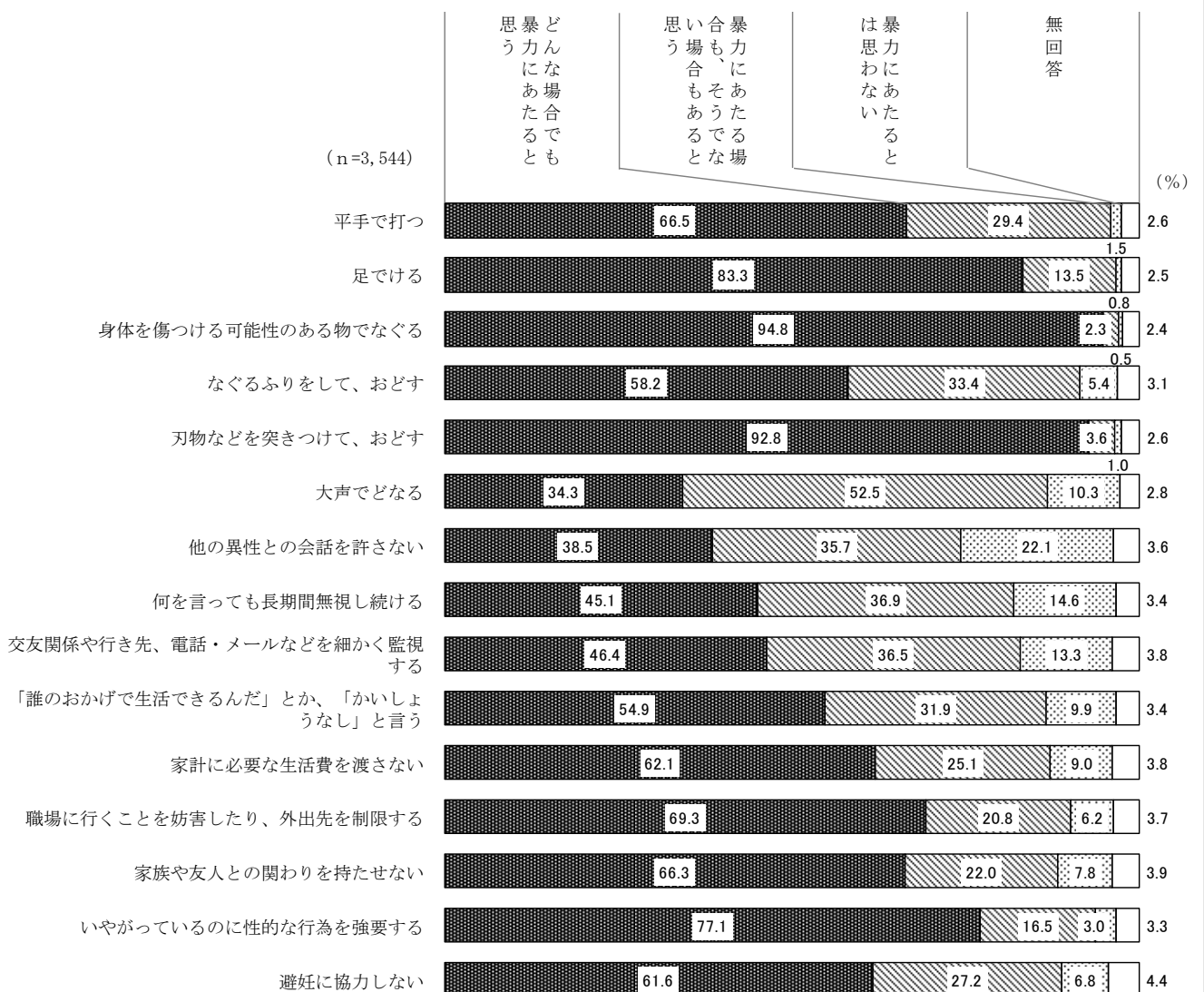
第IV章 調査の結果



平成 24 年調査と比較すると、「どんな場合でも暴力にあたる」の割合は女性では【骨折させる】、【打ち身や切り傷などのケガをさせる】、【身体を傷つける可能性のある物でなぐる、突き飛ばしたり壁にたたきついたりする】、【何を言っても、長期間無視し続ける】、【いやがるのに性的な行為を強要する】、【必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせる】を除き増加しており、男性では【身体を傷つける可能性のある物でなぐる、突き飛ばしたり壁にたたきついたりする】、【刃物などを突きつけて、おどす】、【いやがるのに性的な行為を強要する】、【必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせる】を除き増加している。【身体を傷つける可能性のある物でなぐる、突き飛ばしたり壁にたたきついたりする】、【いやがるのに性的な行為を強要する】、【必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせる】は男女ともに減少している。また、【大声でどなる、『役立たず』とか、『能なし』などと言う】では女性が平成 27 年 (75.6%)、平成 24 年 (67.9%) と 7.7 ポイント、男性が平成 27 年 (65.4%)、平成 24 年 (57.3%) と 8.1 ポイントそれぞれ増加している。(図表 5-3)

参考 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査報告書」(平成 27 年 3 月)

夫婦間での行為における暴力としての認識

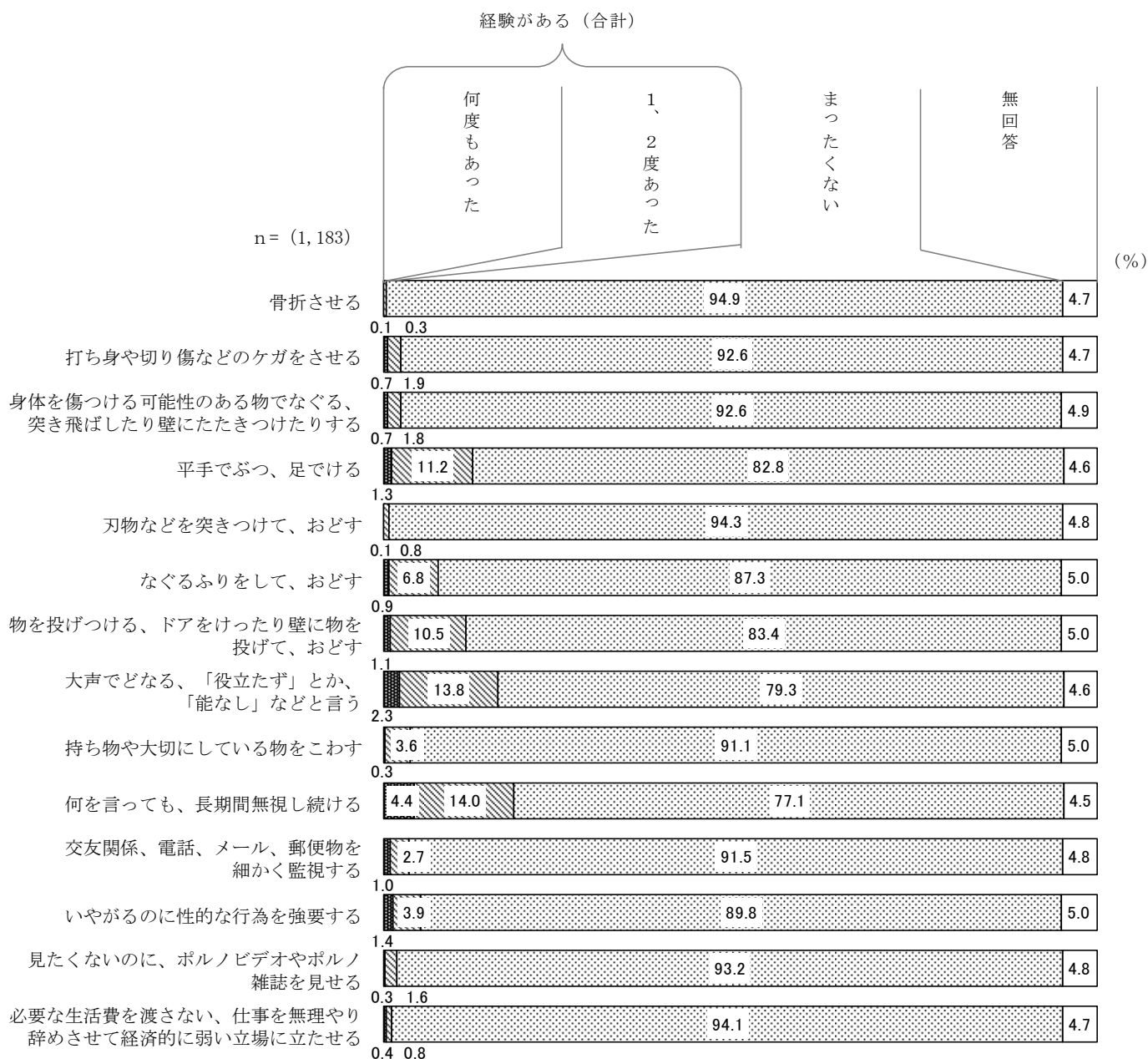


(2) 配偶者等への加害経験の有無

◎ 5人に1人が配偶者に対して【何を言っても、長期間無視し続ける】、6人に1人が【大声でどなる、『役立たず』とか、『能なし』などと言う】という行為をした経験がある

問19. あなたはこれまでに、あなたの配偶者に対して(1)～(14)のような行為をしたことがありますか。(それぞれ1つずつに○)

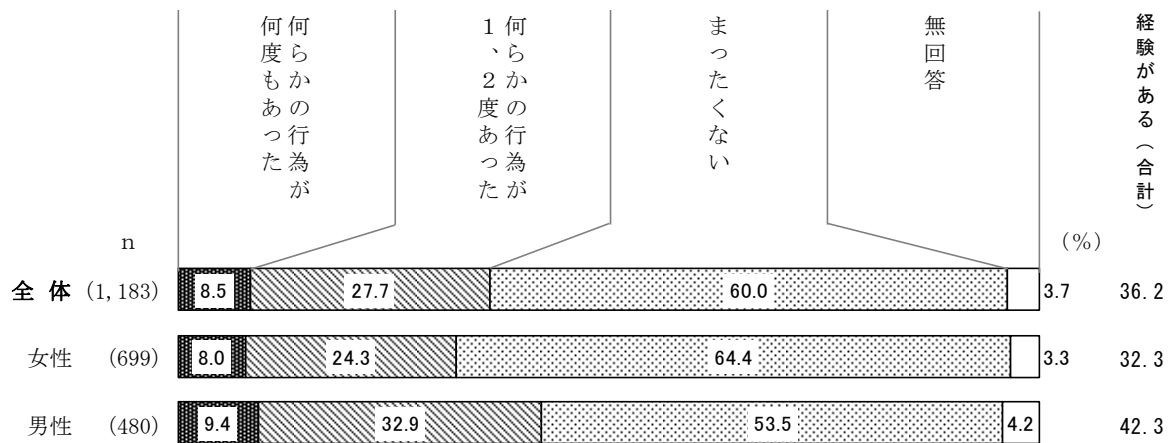
図表5-4 配偶者等への加害経験の有無



※この設問は『F5 結婚の有無』で「結婚している」、「結婚していたが、離別・死別した」と回答した人のみを対象とした。

配偶者・パートナーがいる(いた)人について14項目の行為をした経験を聞いたところ、【何を言っても、長期間無視し続ける】(18.4%)、【大声でどなる、『役立たず』とか、『能なし』などと言う】(16.1%)、【平手でぶつ、足でける】(12.5%)、【物を投げつける、ドアをけったり壁に物を投げて、おどす】(11.6%)で1割を超える人が経験がある。(図表5-4)

図表5-5 配偶者等への加害経験のまとめ（何らかの加害経験の有無）

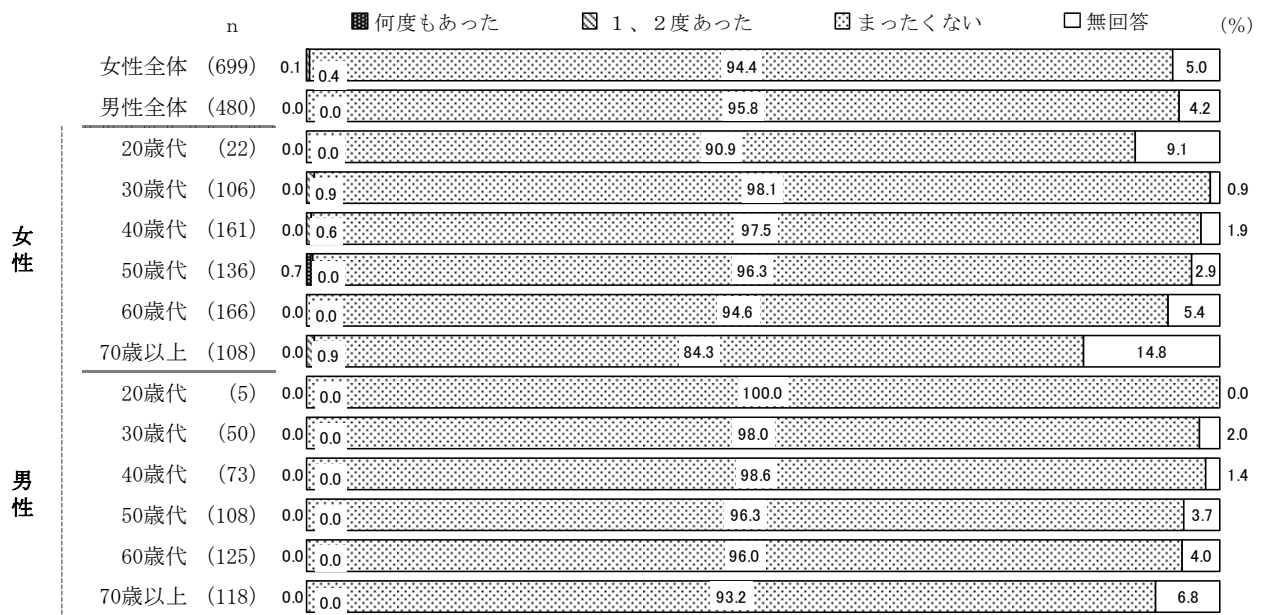


※この設問は『F5 結婚の有無』で「結婚している」、「結婚していたが、離別・死別した」と回答した人のみを対象とした。

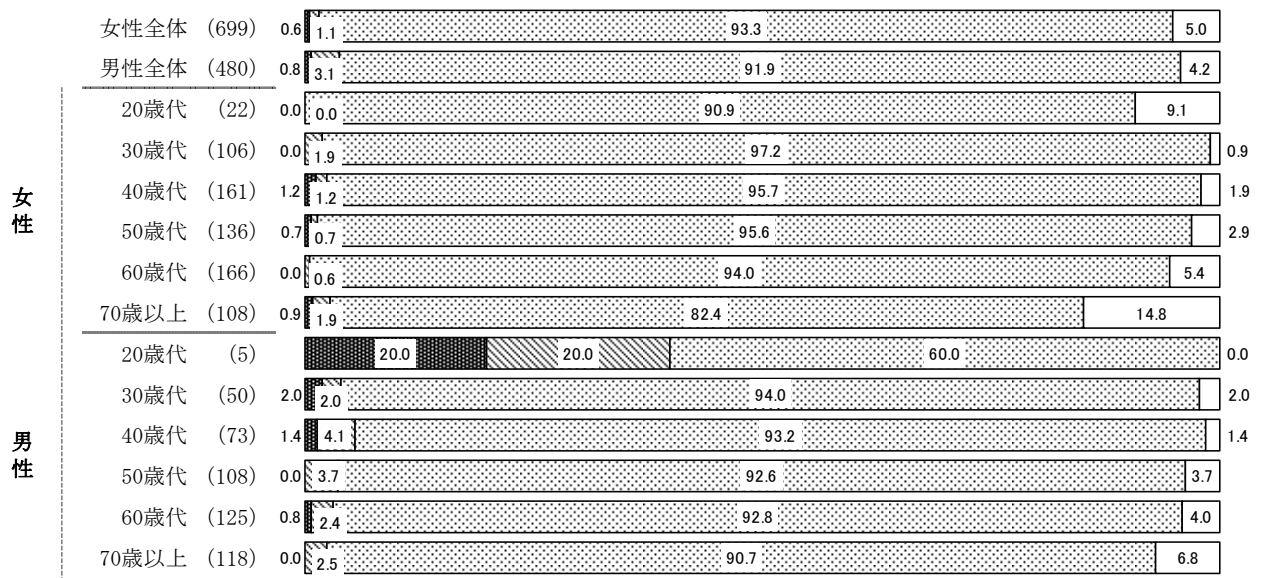
何らかの加害経験がある人をまとめたところ、「何らかの行為が何度もあった」、「何らかの行為が1、2度あった」を合わせた「経験がある(合計)」人は、全体で36.2%と3割台半ばとなっている。女性は32.3%と3人のうち1人、男性は42.3%と10人のうち4人となっており、女性に比べて男性の方が高くなっている。(図表5-5)

図表5-6 配偶者等への加害経験の有無（性別・性／年齢別）

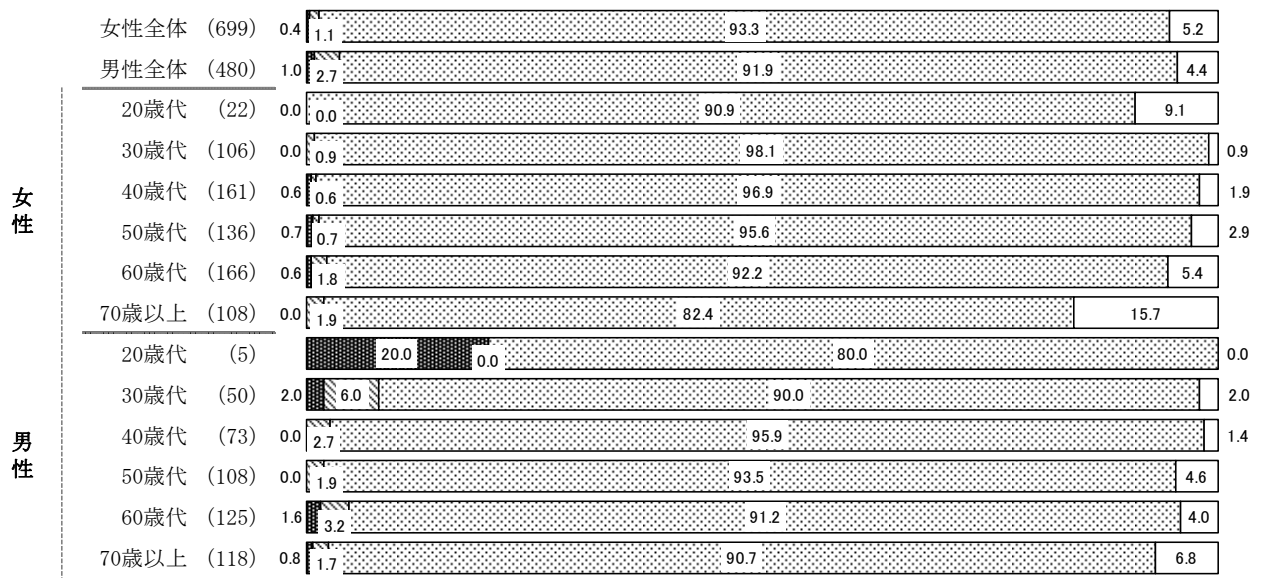
□骨折させる



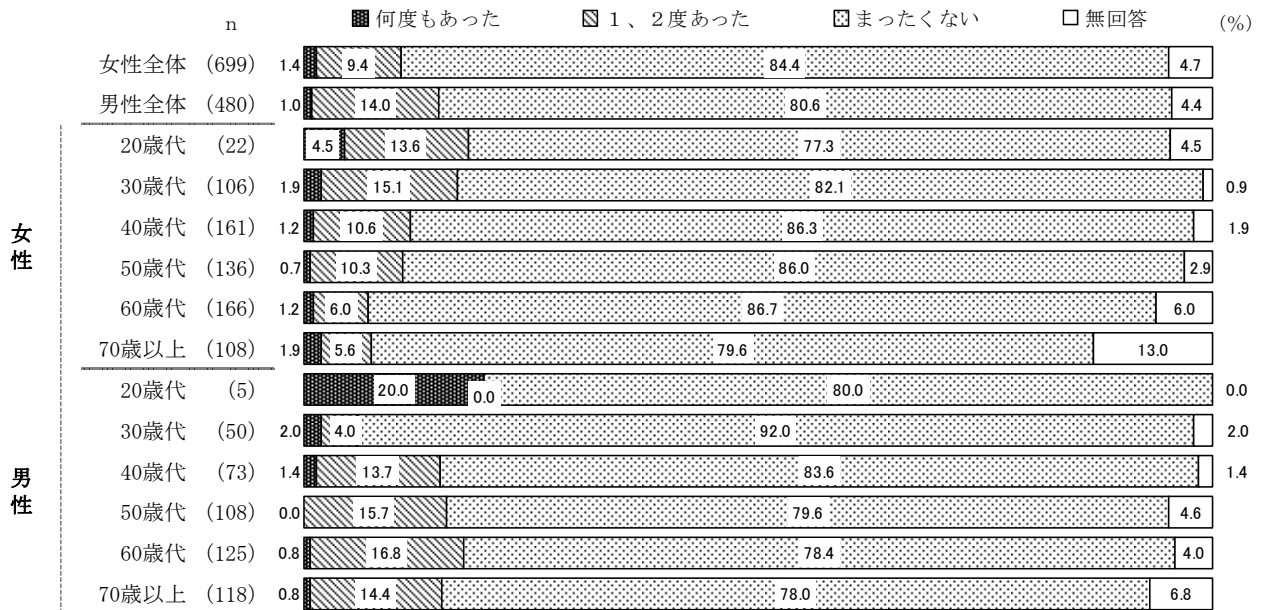
□打ち身や切り傷などのケガをさせる



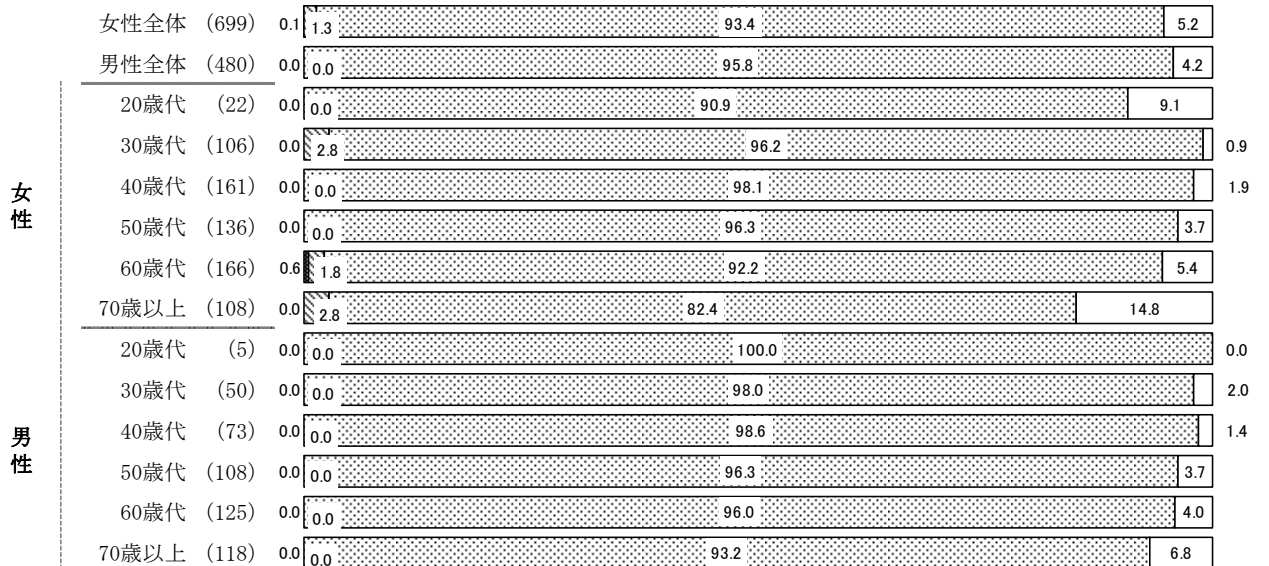
□身体を傷つける可能性のある物でなぐる、突き飛ばしたり壁にたたきつけたりする



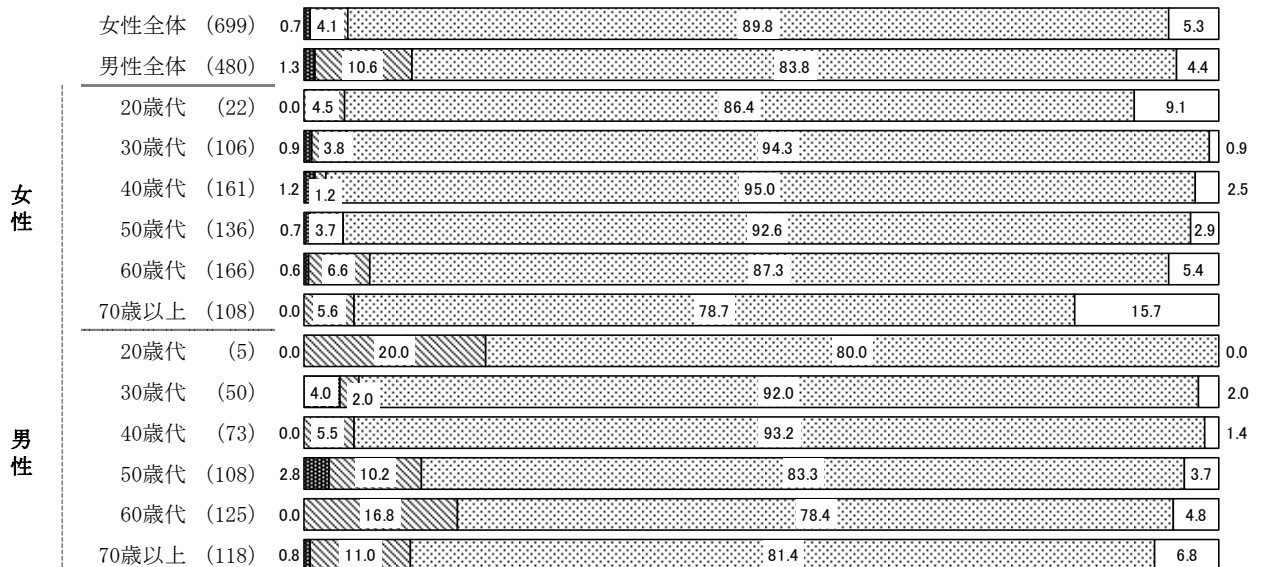
□ 平手でぶつ、足でける



□ 刃物などを突きつけて、おどす

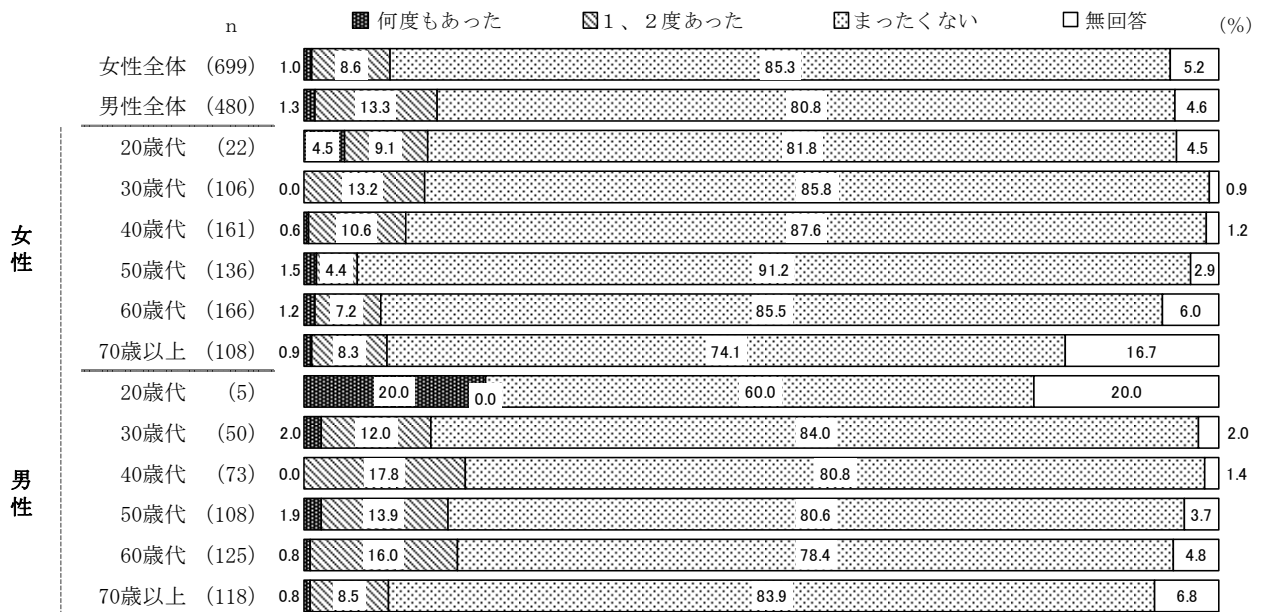


□ なぐるふりをして、おどす

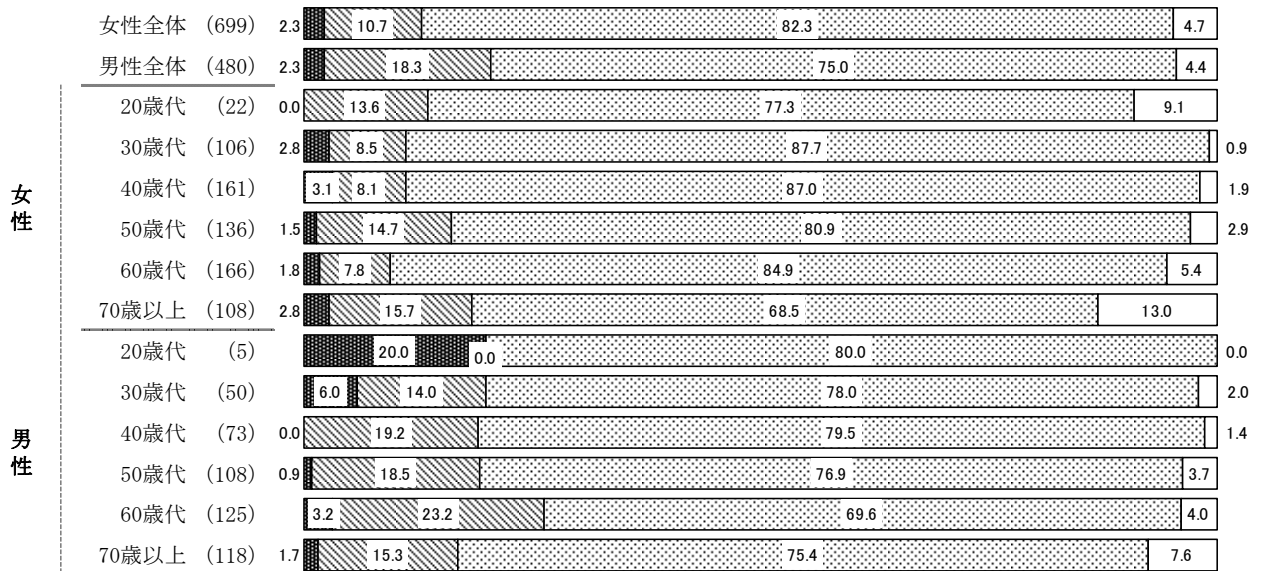


第IV章 調査の結果

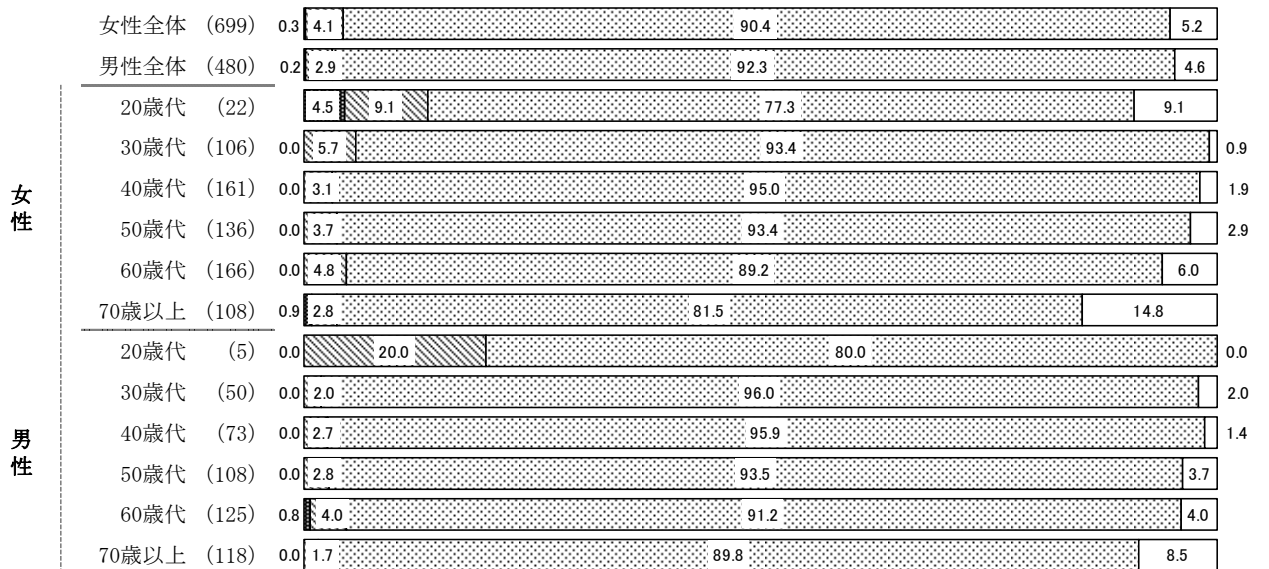
□物を投げつける、ドアをけつたり壁に物を投げて、おどす



□大声でどなる、「役立たず」とか、「能なし」などと言う



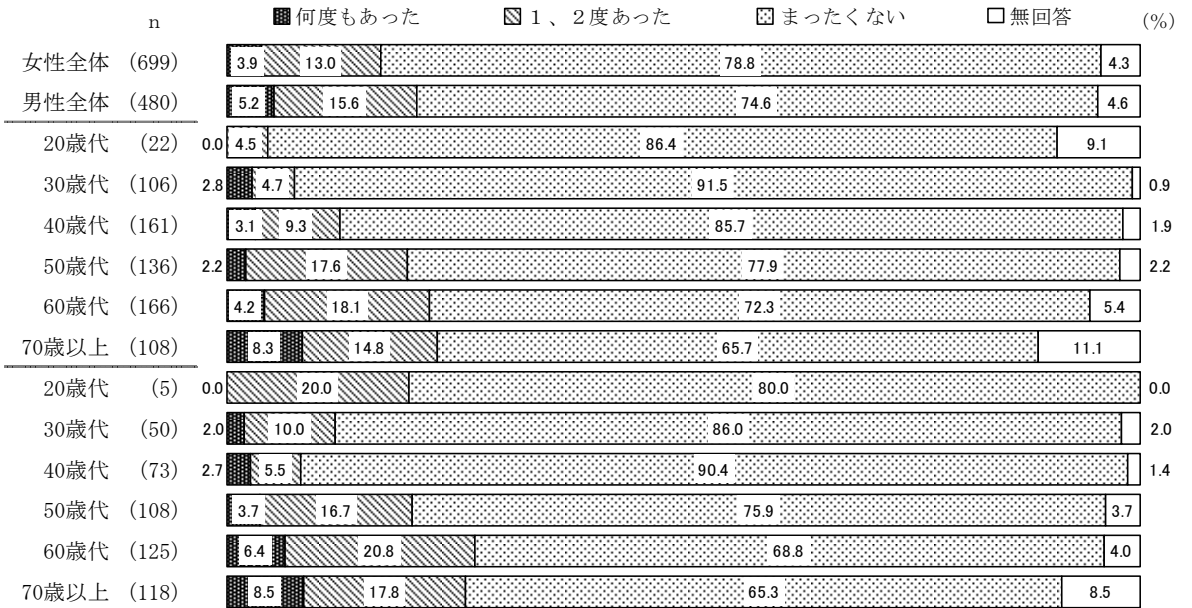
□持ち物や大切にしている物をこわす



□何を言っても、長期間無視し続ける

女性

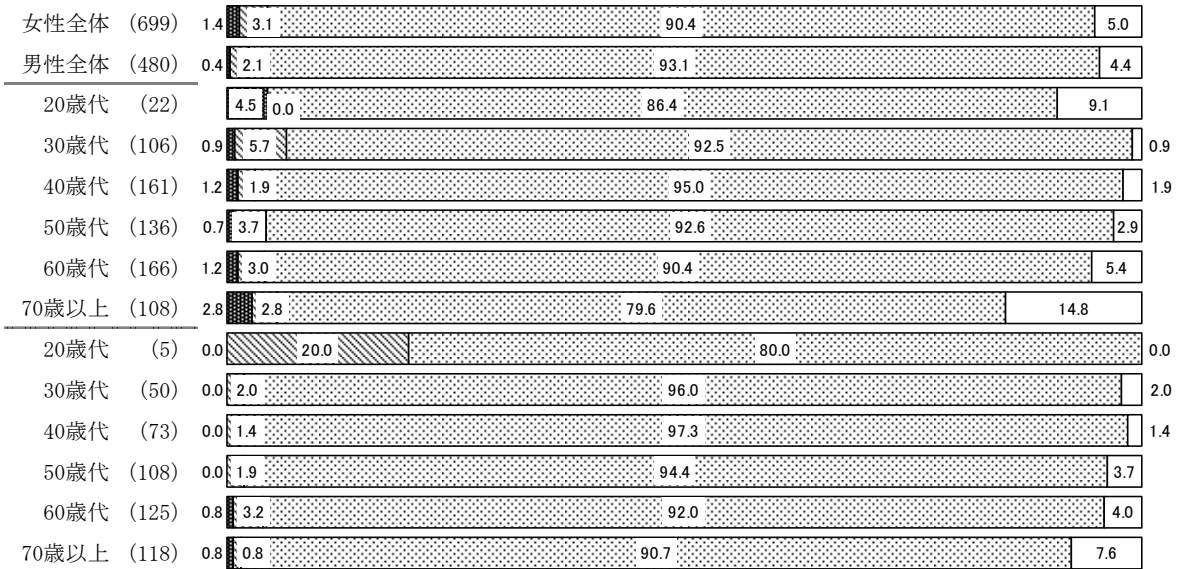
男性



□交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する

女性

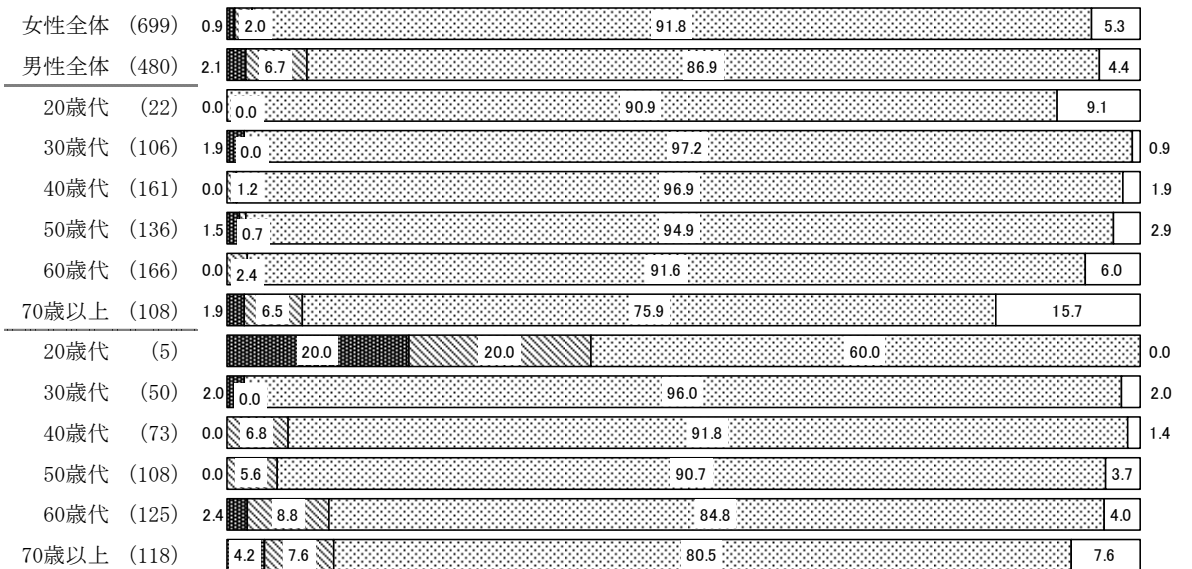
男性



□いやがるのに性的な行為を強要する

女性

男性

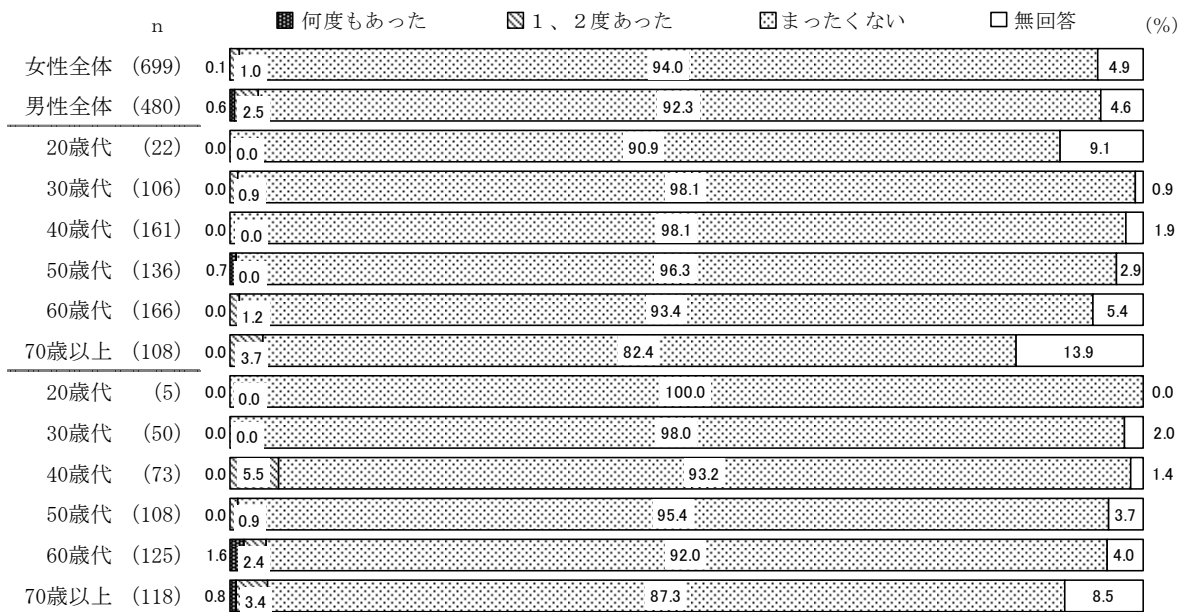


第IV章 調査の結果

□ 見たくないのに、ポルノ雑誌を見せる
ポルノ雑誌を見せる

女性

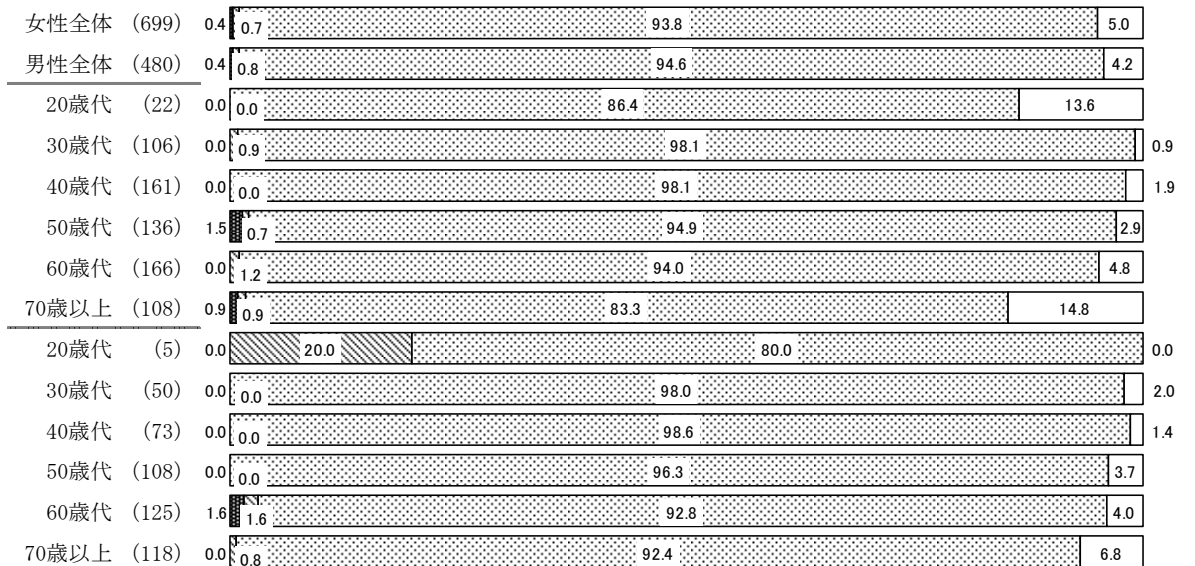
男性



□ 必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせる

女性

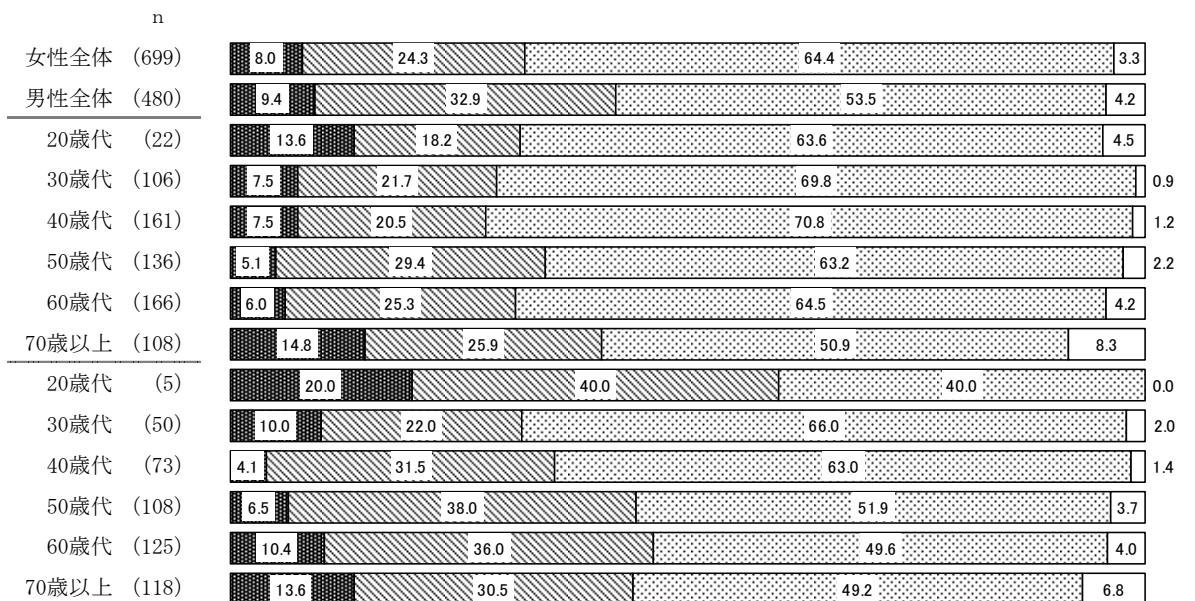
男性



□ 何らかの加害経験(まとめ)

女性

男性



※この設問は『F5 結婚の有無』で「結婚している」、「結婚していたが、離別・死別した」と回答した人のみを対象とした。

※基数が不足しているため、性／年齢別での男女ともに20歳代は参考扱いとする。

性別で見ると、《経験がある（合計）》で女性と男性の差が大きいのは【大声でどなる、『役立たず』とか、『能なし』などと言う】で女性（13.0%）、男性（20.6%）と7.6ポイント、【なぐるふりをして、おどす】で女性（4.8%）、男性（11.9%）と7.1ポイント、【いやがるのに性的な行為を強要する】で女性（2.9%）、男性（8.8%）と5.9ポイント、【物を投げつける、ドアをけったり壁に物を投げて、おどす】で女性（9.6%）、男性（14.6%）と5.1ポイントそれぞれ男性が女性を上回っている。

性／年齢別で見ると、【身体を傷つける可能性のある物でなぐる、突き飛ばしたり壁にたたきつけたりする】、【なぐるふりをして、おどす】、【物を投げつける、ドアをけったり壁に物を投げて、おどす】、【いやがるのに性的な行為を強要する】を《経験がある（合計）》としたのはすべての年代で男性が女性を上回っている。

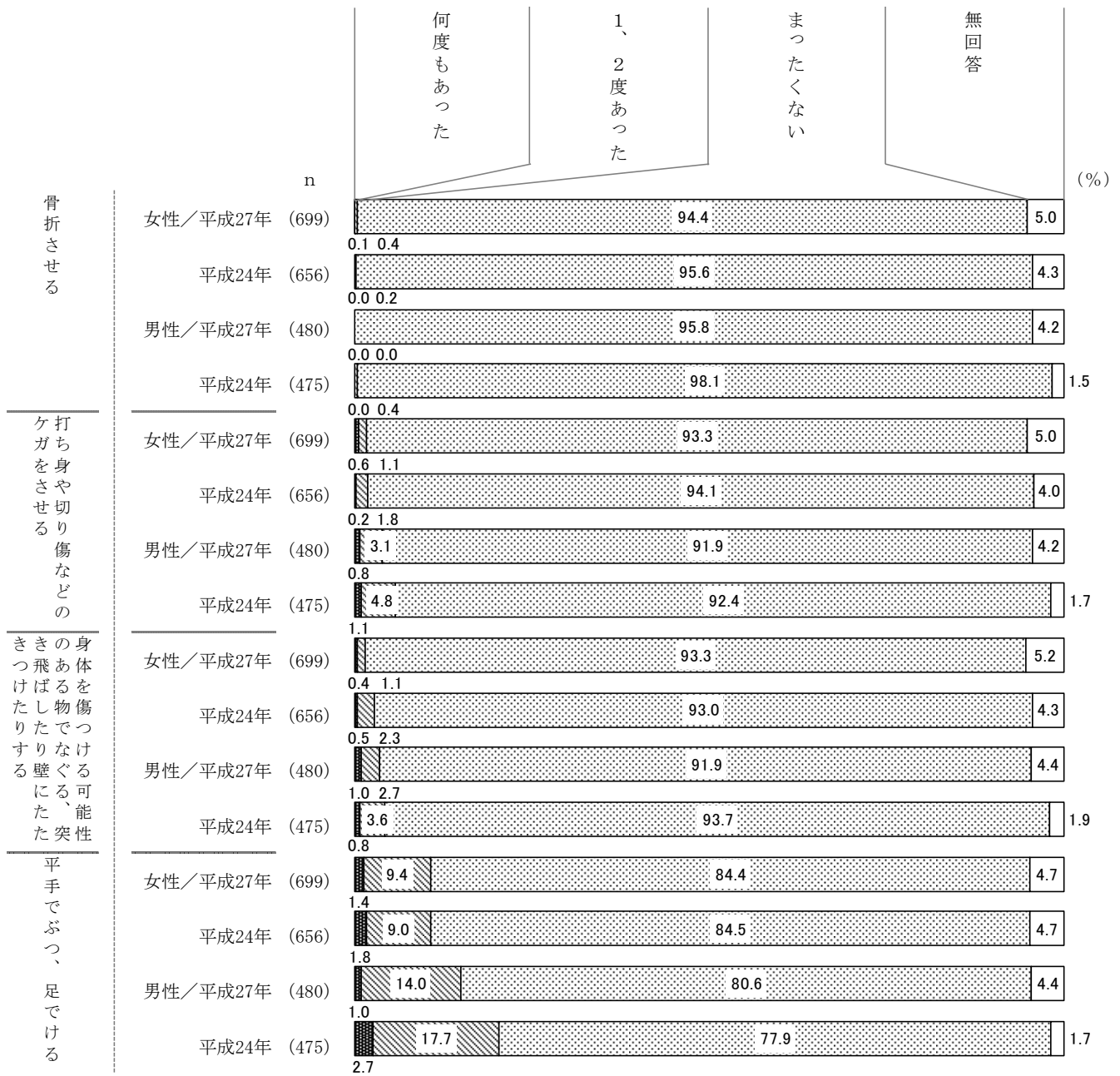
【何を言っても、長期間無視し続ける】を《経験がある（合計）》としたのは、女性では60歳代、70歳以上で2割を超え、男性では50歳以上で2割を超えている。若年層に比べ高齢層の人が経験がある。

【大声でどなる、『役立たず』とか、『能なし』などと言う】を《経験がある（合計）》としたのは、女性では60歳代を除き1割を超えており、男性ではすべての年代で1割を超えている。特に30歳代、60歳代の男性では2割台となっている。

【物を投げつける、ドアをけったり壁に物を投げて、おどす】を《経験がある（合計）》としたのは、女性では30歳代、40歳代で1割を超えており、男性では30～60歳代で1割を超えている。

【何らかの加害経験（まとめ）】を《経験がある（合計）》としたのは、女性では70歳以上で4割を超え、男性では50歳以上で4割を超えている。すべての年代で女性に比べて男性の方が高くなっている。（図表5-6）

図表5-7 配偶者等への加害経験の有無（平成24年調査との比較）



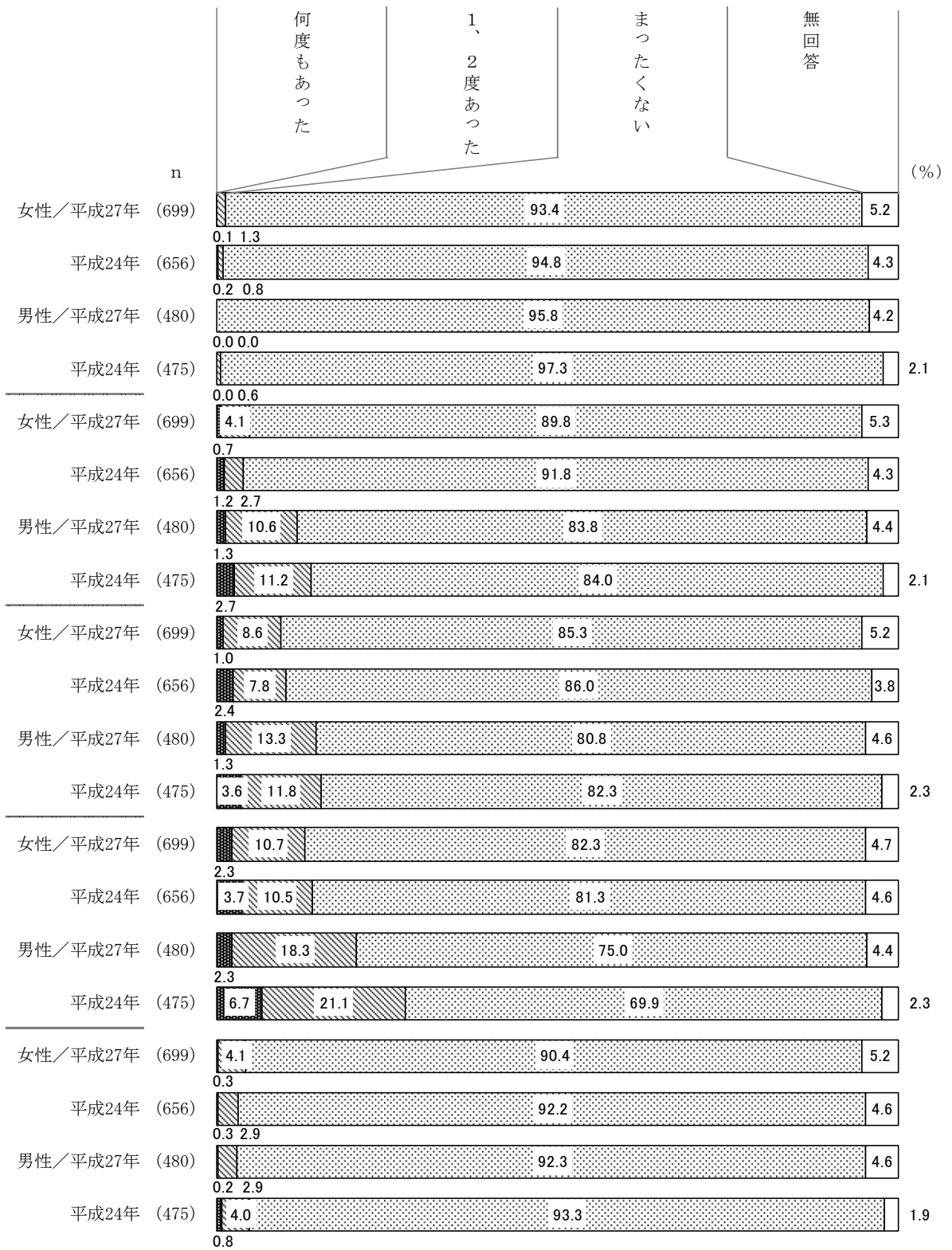
て、刃物などをおどす突きつけ

どすなぐるふりをして、お

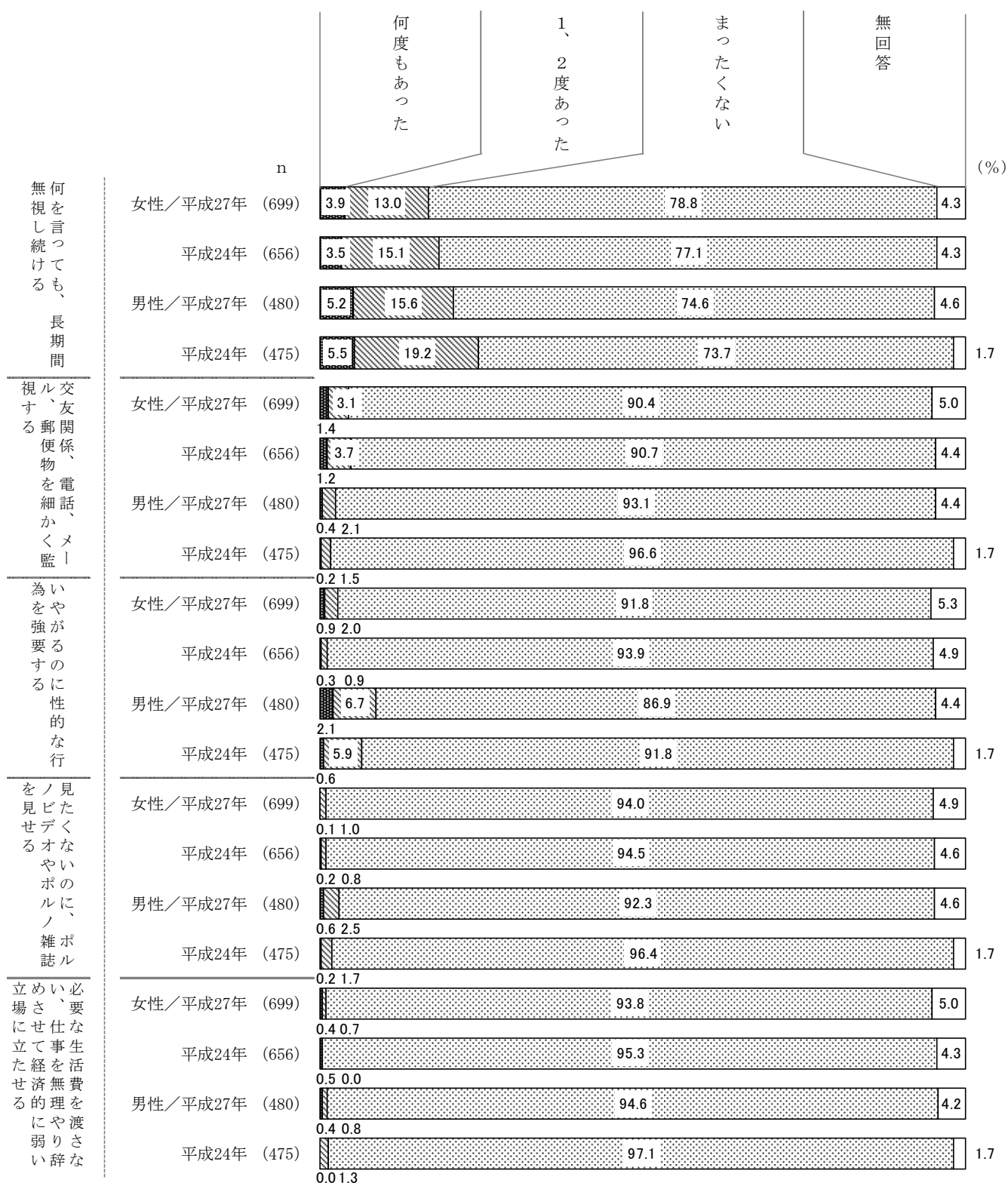
げ物を投げて、おどすおたりつる、ドアを投

した「ざ」などと言う、大でどなる、能な役立

る持ち物を大切にしてい



第IV章 調査の結果



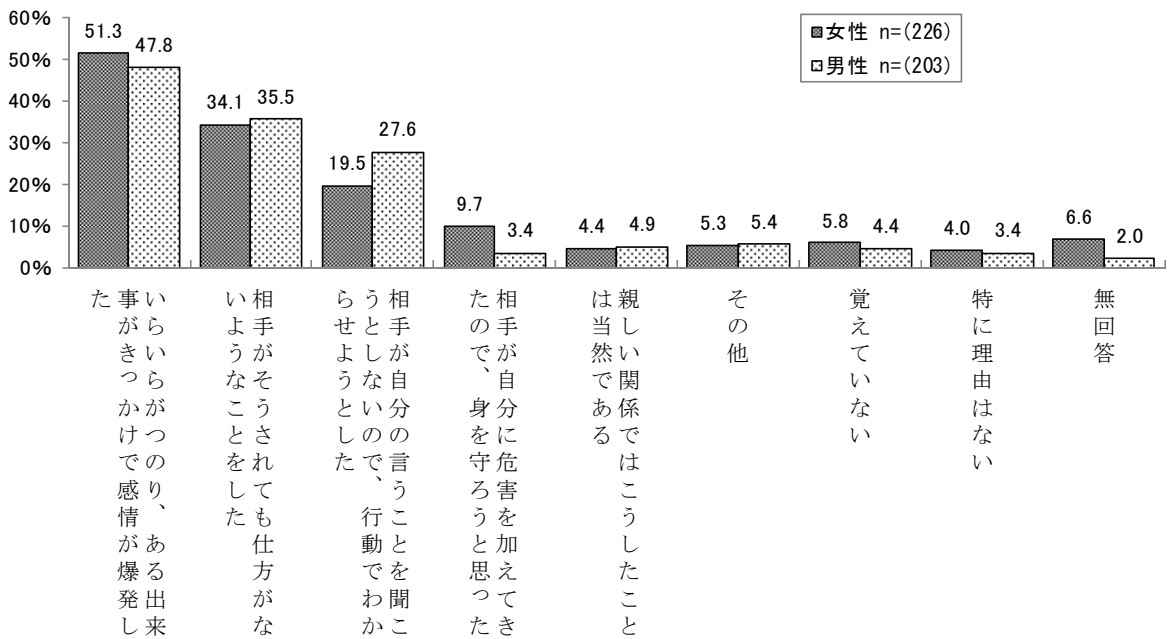
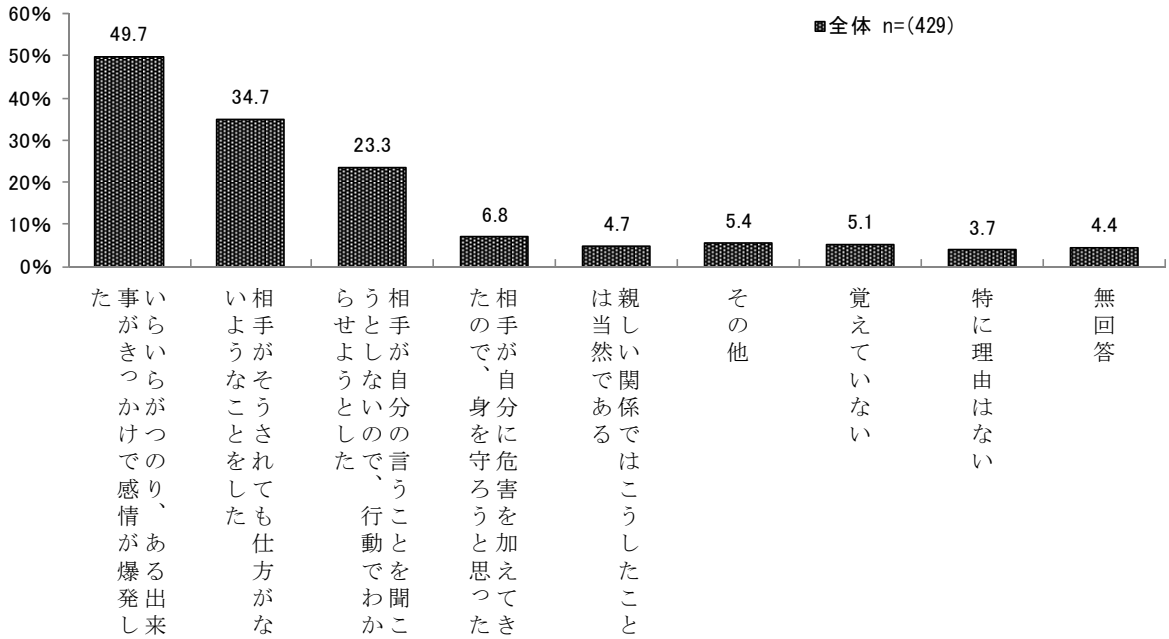
平成24年調査と比較すると、「経験がある（合計）」人は、女性では【骨折させる】、【刃物などを突きつけて、おどす】、【なぐるふりをして、おどす】、【持ち物や大切にしている物をこわす】、【いやがるのに性的な行為を強要する】、【見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる】、【必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせる】が増加しており、男性では【交友関係、電話、メール、郵便物を細かく監視する】、【いやがるのに性的な行為を強要する】、【見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる】が増加している。一方、男性で【平手でぶつ、足でける】、【大声でどなる、『役立たず』とか、『能なし』などと言う】がそれぞれ5ポイント以上減少している。（図表5-7）

(3) 加害行為に至ったきっかけ

◎ きっかけは、男女とも「いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が5割前後で最も高い

【問19. で、「1 1、2度あった」または「2 何度もあった」に1つでも回答した方に】
問19-1. あなたがそのような行為をするに至ったきっかけは何ですか。
 (あてはまるものすべてに○)

図表5-8 加害行為に至ったきっかけ

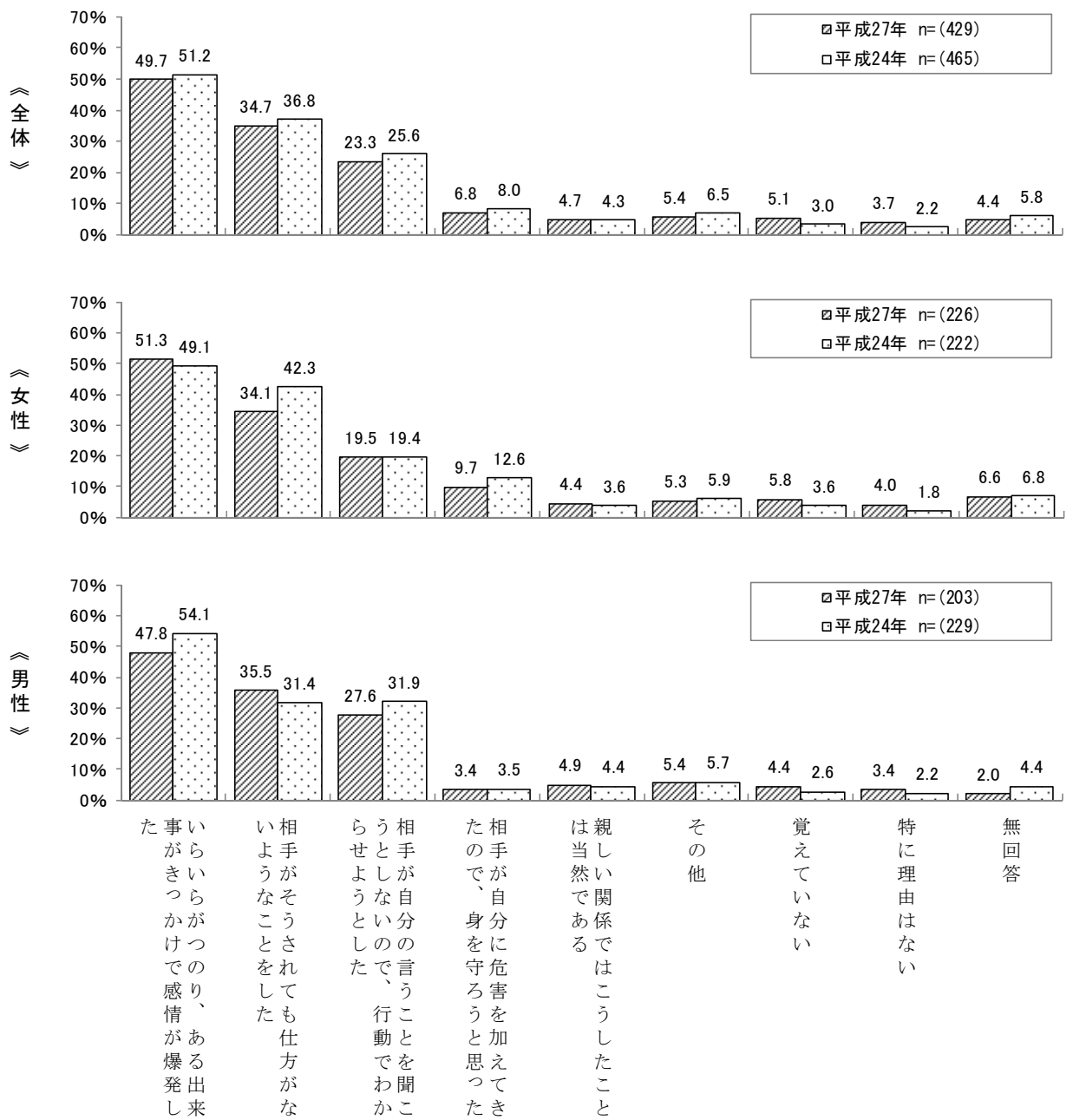


第Ⅳ章 調査の結果

14 項目の行為をするに至ったきっかけは、「いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が 49.7%と最も高く、次いで「相手がそうされても仕方がないようなことをした」(34.7%)、「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」(23.3%)となっている。

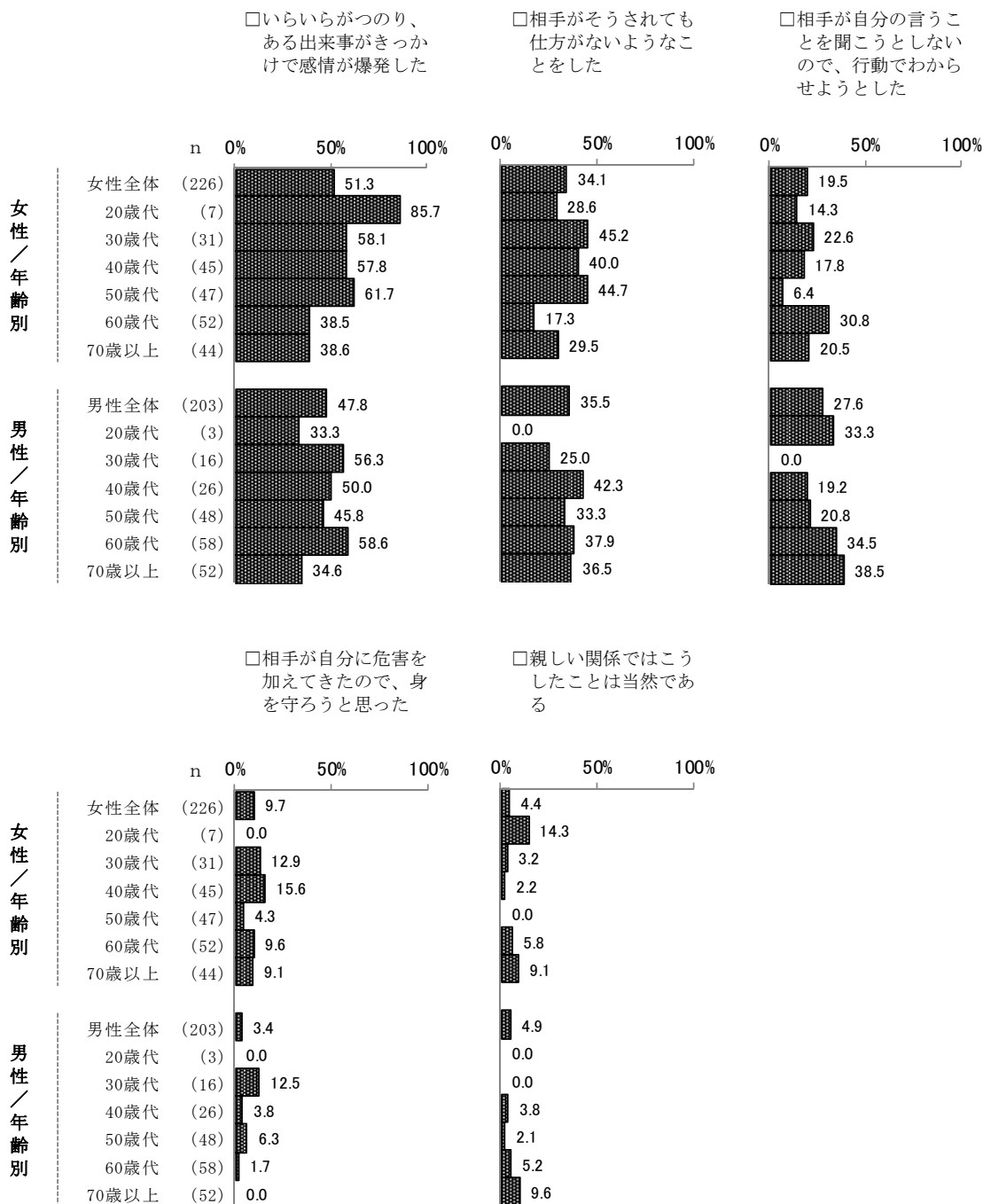
性別でみると、「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」は男性(27.6%)、女性(19.5%)となっており、男性が女性を 8.1 ポイント上回っている。「相手が自分に危害を加えてきたので、身を守ろうと思った」は女性(9.7%)、男性(3.4%)となっており、女性が男性を 6.3 ポイント上回っている。(図表 5-8)

図表5-9 加害行為に至ったきっかけ（平成24年調査との比較）



平成24年調査と比較すると、全体では「親しい関係ではこうしたことは当然である」（平成27年（4.7%）、平成24年（4.3%））を除き減少しており、特に女性では「相手がそうされても仕方がないようなことをした」が平成27年（34.1%）、平成24年（42.3%）と8.2ポイントの減少、男性では「いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が平成27年（47.8%）、平成24年（54.1%）と6.3ポイントの減少となっている。（図表5-9）

図表5-10 加害行為に至ったきっかけ（性／年齢別、上位5項目）



※基数が不足しているため、性／年齢別での女性20歳代、男性20～40歳代は参考扱いとする。

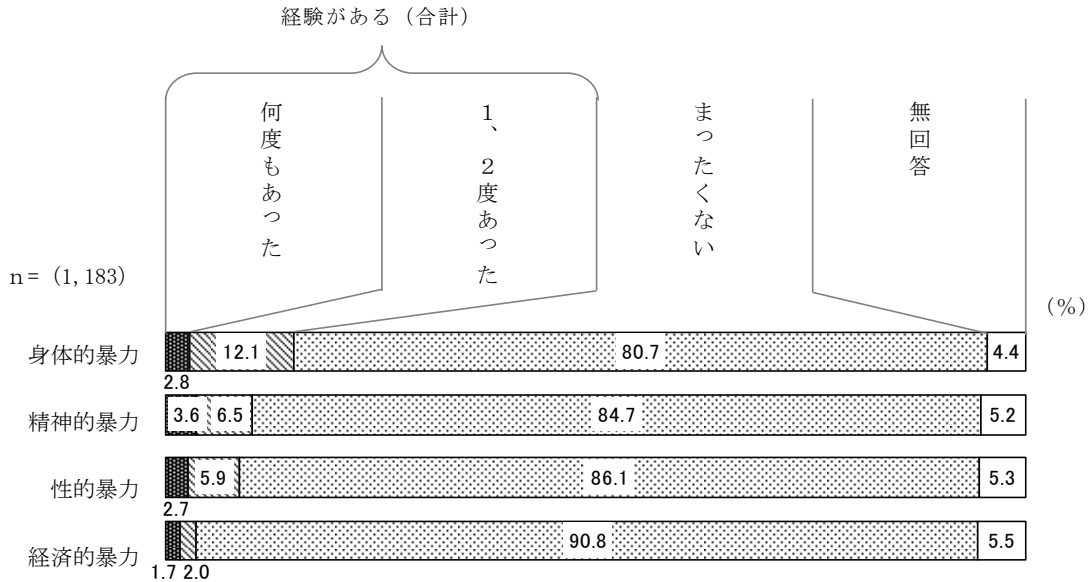
性／年齢別でみると、「いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」は女性では30～40歳代で6割弱、50歳代で6割強となっており、男性では60歳代で6割弱となっている。「相手がそうされても仕方がないようなことをした」は女性では30～50歳代で4割台となっている。「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」は女性では60歳代で約3割、男性では60歳代、70歳以上で3割台半ばを超えている。(図表5-10)

(4) 配偶者等からの被害経験の有無

◎ 配偶者等から被害を受けた《経験がある》という女性は10人のうち3人

問20. あなたはこれまでに、あなたの配偶者から(1)～(4)のような行為をされたことがありますか。(それぞれ1つずつに○)

図表5-11 配偶者等からの被害経験の有無



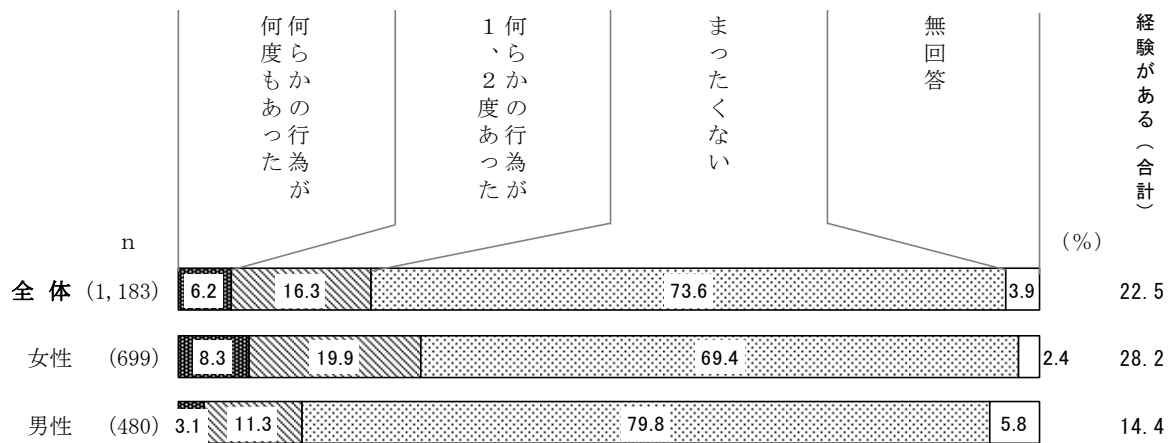
※この設問は『F5 結婚の有無』で「結婚している」、「結婚していたが、離別・死別した」と回答した人のみを対象とした。

※説明を簡略化するため、以下のように各行為を略称している。

行為	略称
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する行為を受けた	身体的暴力
人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	精神的暴力
いやがっているのに、性的な行為を強要された	性的暴力
必要な生活費を渡されない、仕事を無理やり辞めさせられて経済的に弱い立場に立たされた	経済的暴力

被害経験について、「何度もあった」、「1、2度あった」を合わせた《経験がある(合計)》人は、【身体的暴力】で14.9%と1割台半ば、【精神的暴力】(10.1%)、【性的暴力】(8.6%)、【経済的暴力】(3.7%)となっている。(図表5-11)

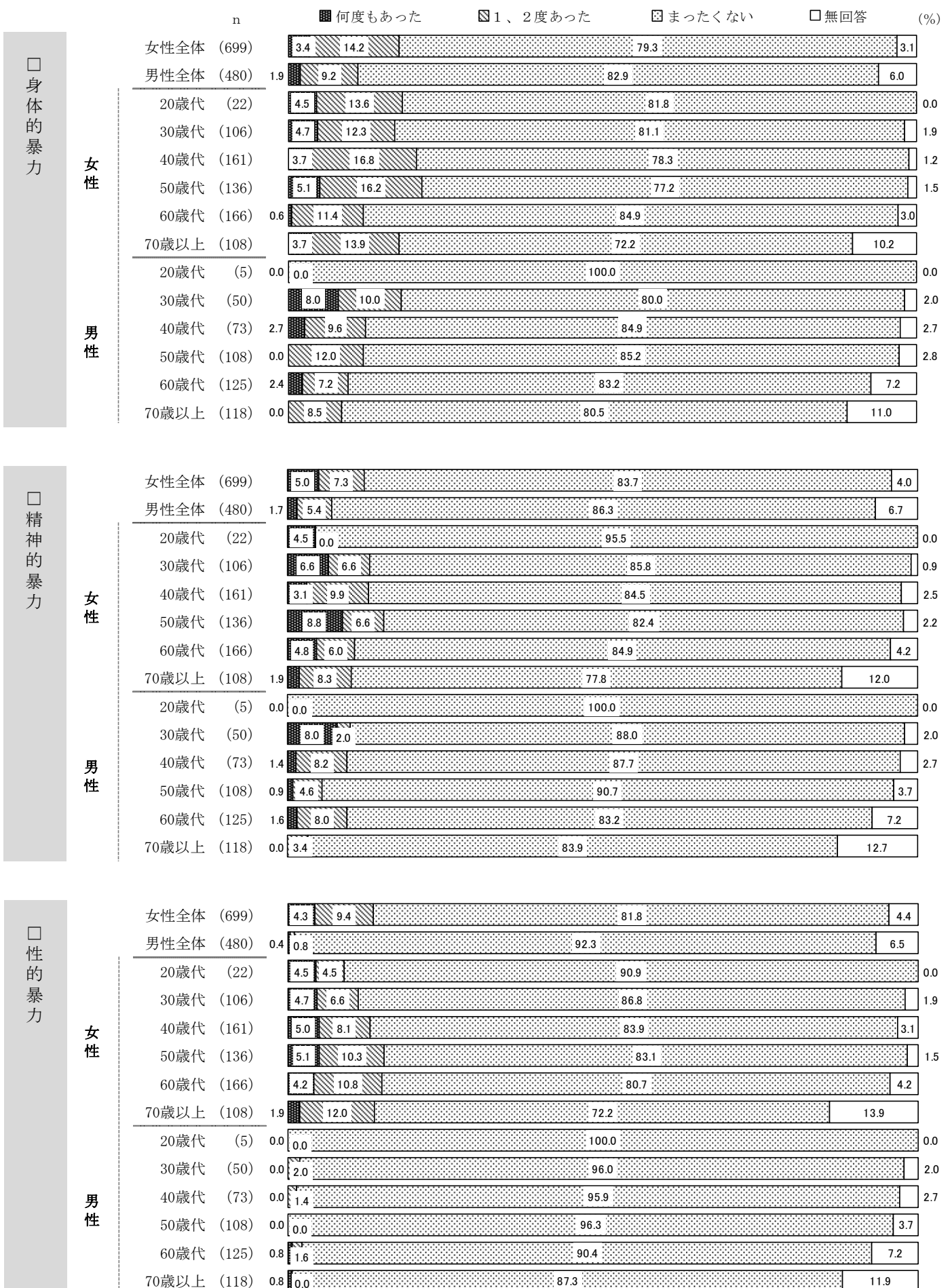
図表 5-12 配偶者等からの被害経験のまとめ（何らかの被害経験の有無）



※この設問は『F5 結婚の有無』で「結婚している」、「結婚していたが、離別・死別した」と回答した人のみを対象とした。

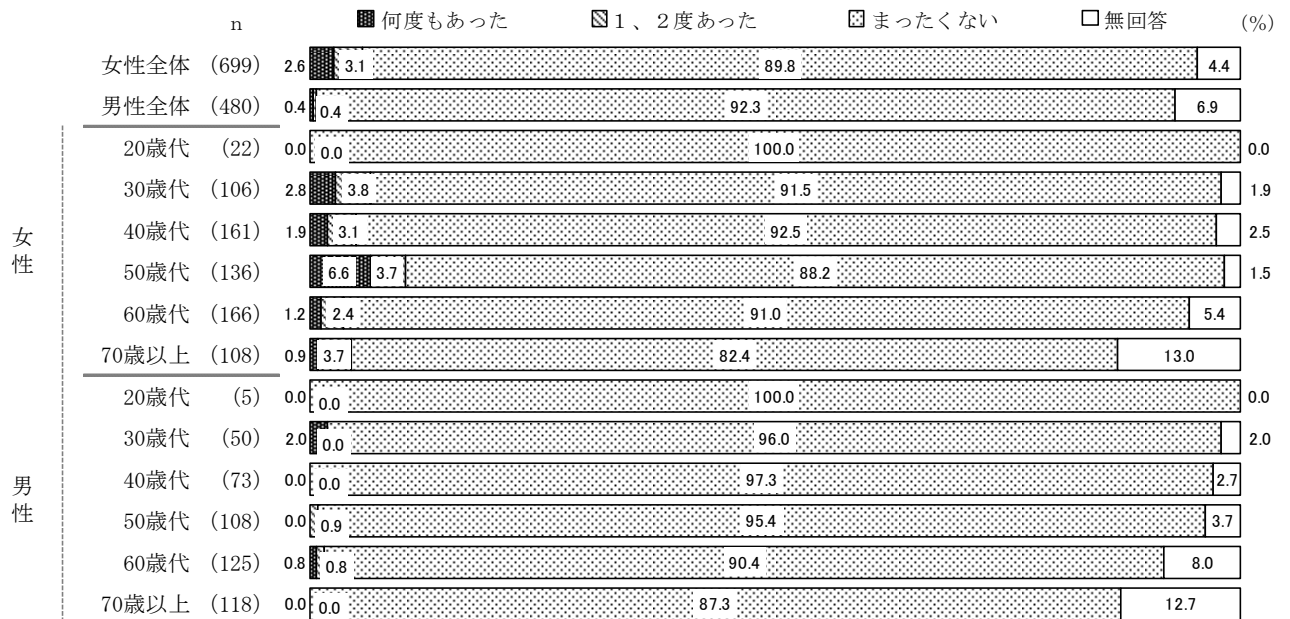
4つの行為のうち、何らかの被害経験がある人をまとめたところ、「何らかの行為が何度もあつた」、「何らかの行為が1、2度あつた」を合わせた《経験がある(合計)》人は、全体で22.5%と2割台となっている。女性は28.2%、男性は14.4%となっている。(図表5-12)

図表5-13 配偶者等からの被害経験の有無（性別・性／年齢別）

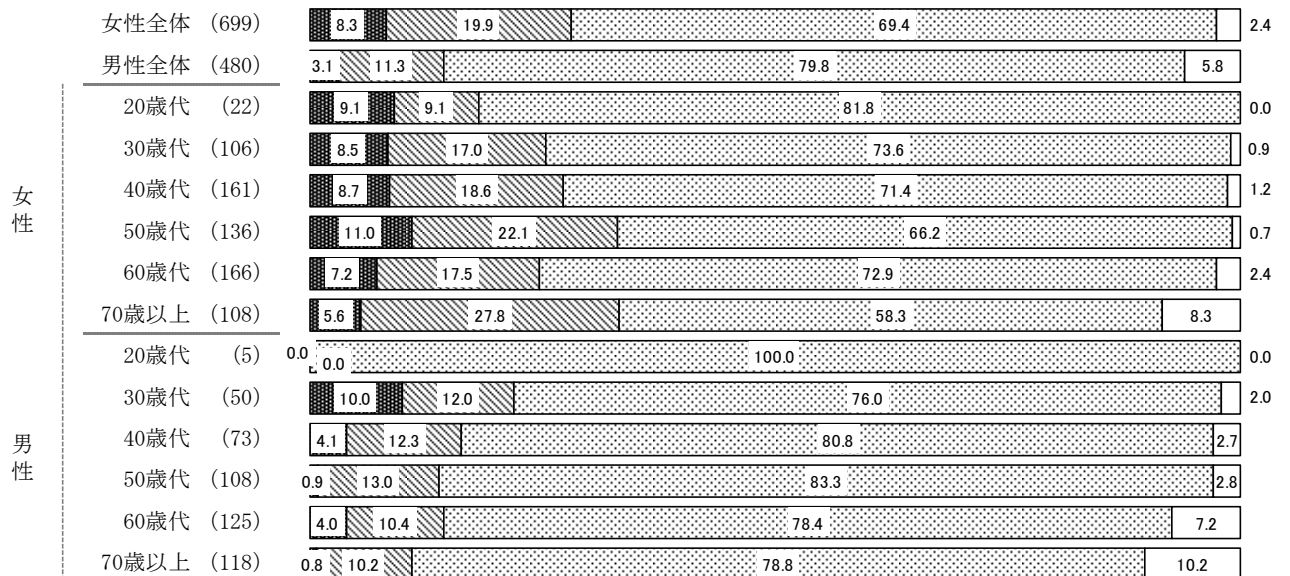


第IV章 調査の結果

□ 経済的暴力



□ 何らかの被害経験(まとめ)



※この設問は『F5 結婚の有無』で「結婚している」、「結婚していたが、離別・死別した」と回答した人のみを対象とした。

※基数が不足しているため、性／年齢別での女性と男性の20歳代は参考扱いとする。

4つの行為の被害経験について、性別でみると、《経験がある（合計）》は【身体的暴力】では女性（17.6%）、男性（11.1%）と6.5ポイント、【精神的暴力】では女性（12.3%）、男性（7.1%）と5.2ポイント、【性的暴力】では女性（13.7%）、男性（1.2%）と12.5ポイント、【経済的暴力】では女性（5.7%）、男性（0.8%）と4.9ポイントそれぞれ女性が男性を上回っている。

性／年齢別でみると、【身体的暴力】で《経験がある（合計）》のは、女性では40歳代、50歳代で2割を超えている。男性では30歳代で2割弱となっている。

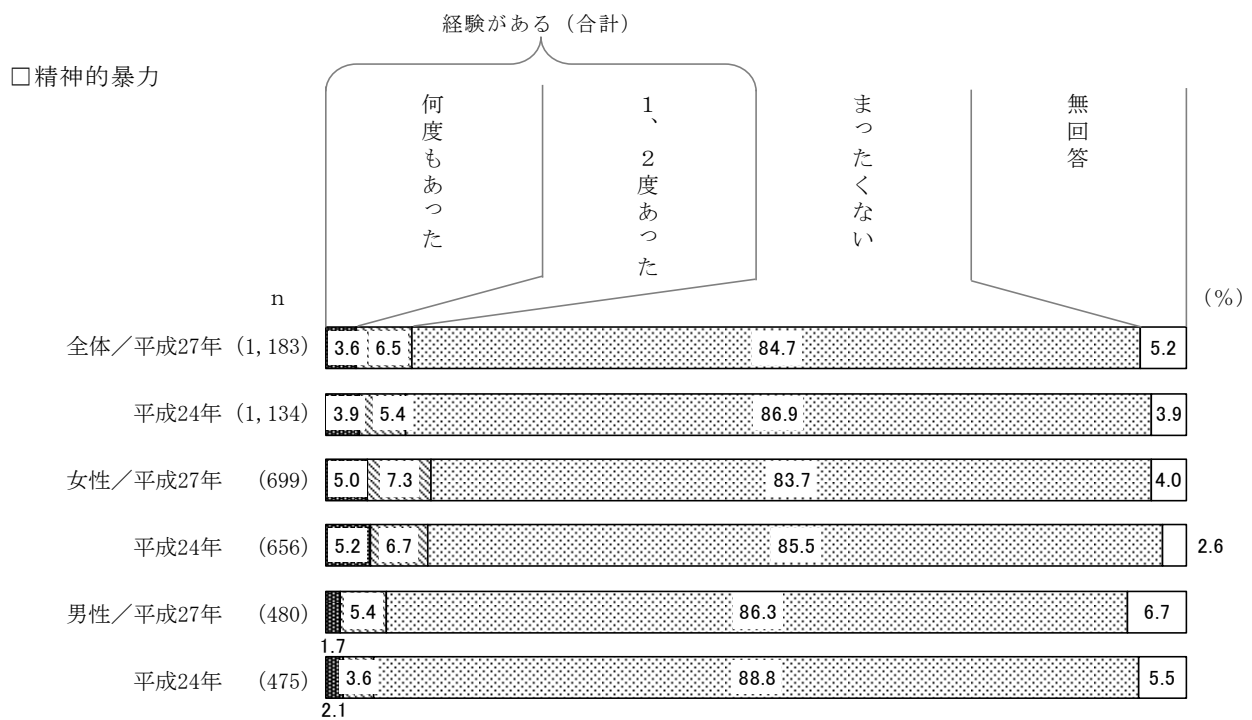
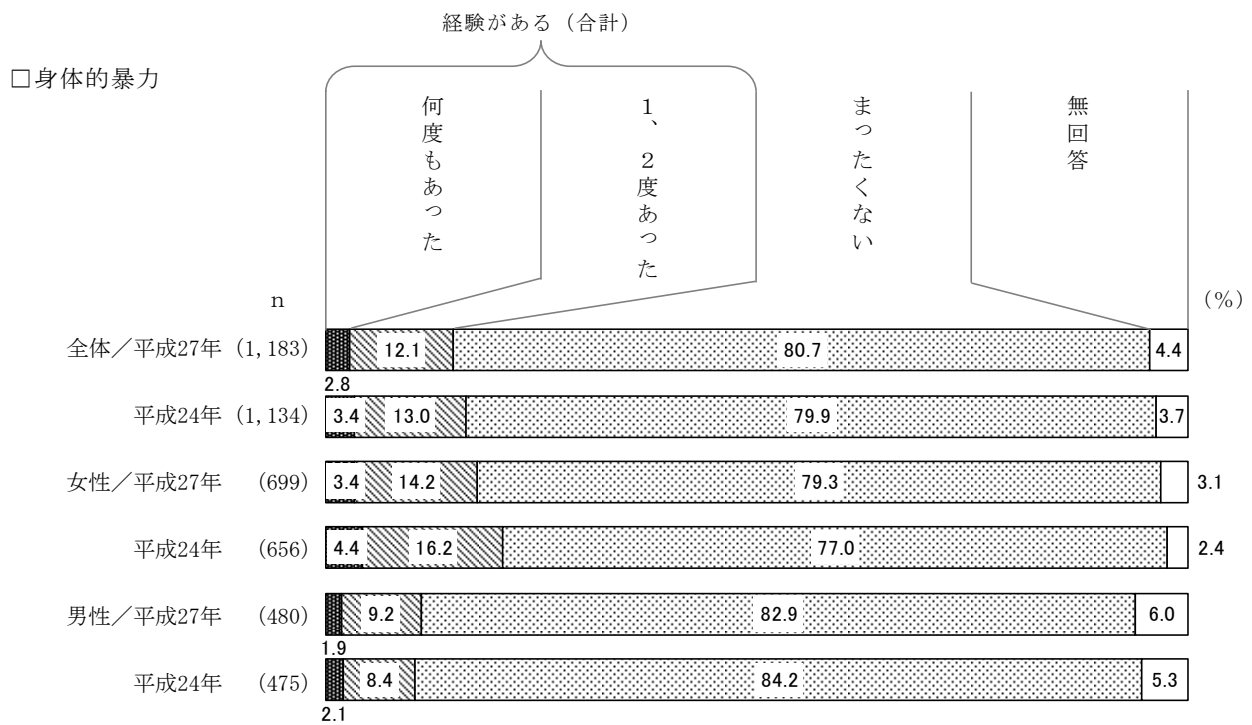
【精神的暴力】で《経験がある（合計）》のは、女性では30～50歳代で1割台半ばとなっている。男性では、30歳代で1割となっている。

【性的暴力】で《経験がある（合計）》のは、女性では30歳以上のすべての年代で1割を超えている。

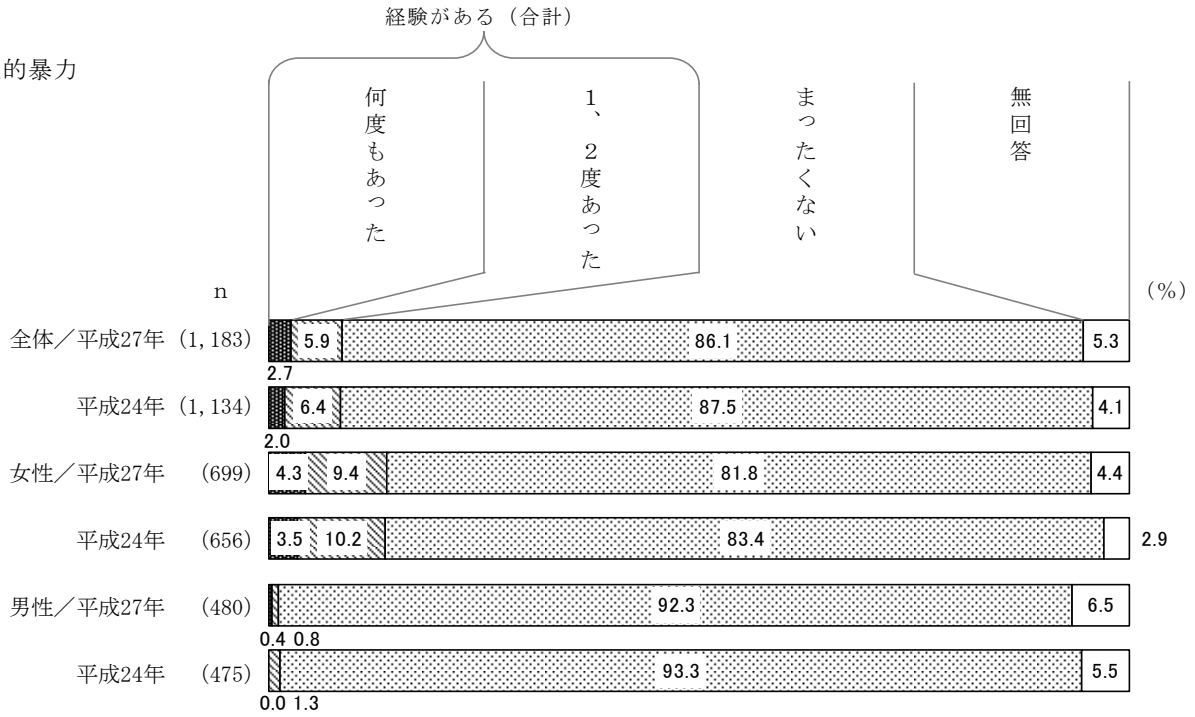
【経済的暴力】で《経験がある（合計）》のは、女性では50歳代で約1割となっている。

【何らかの被害経験（まとめ）】で《経験がある（合計）》のは女性では30歳以上のすべての年代で2割を超えており、特に50歳代と70歳以上では3割を超えている。男性では30歳代で2割強となっている。（図表5-13）

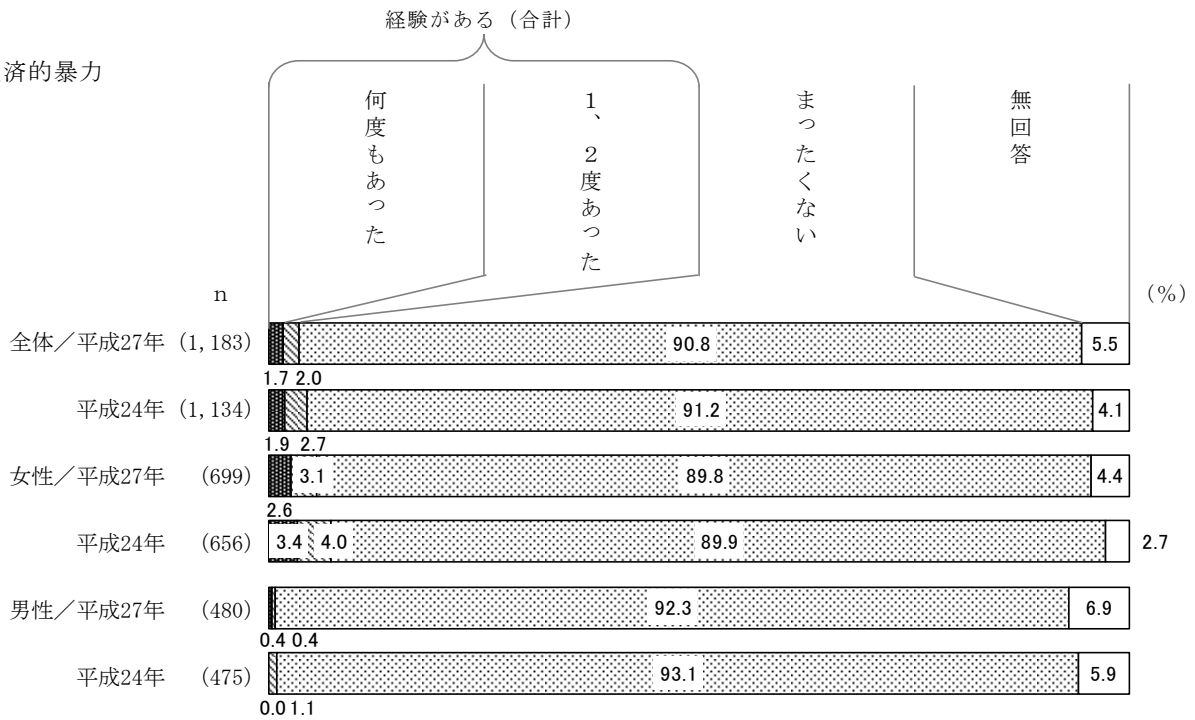
図表5-14 配偶者等からの被害経験の有無（平成24年調査との比較）



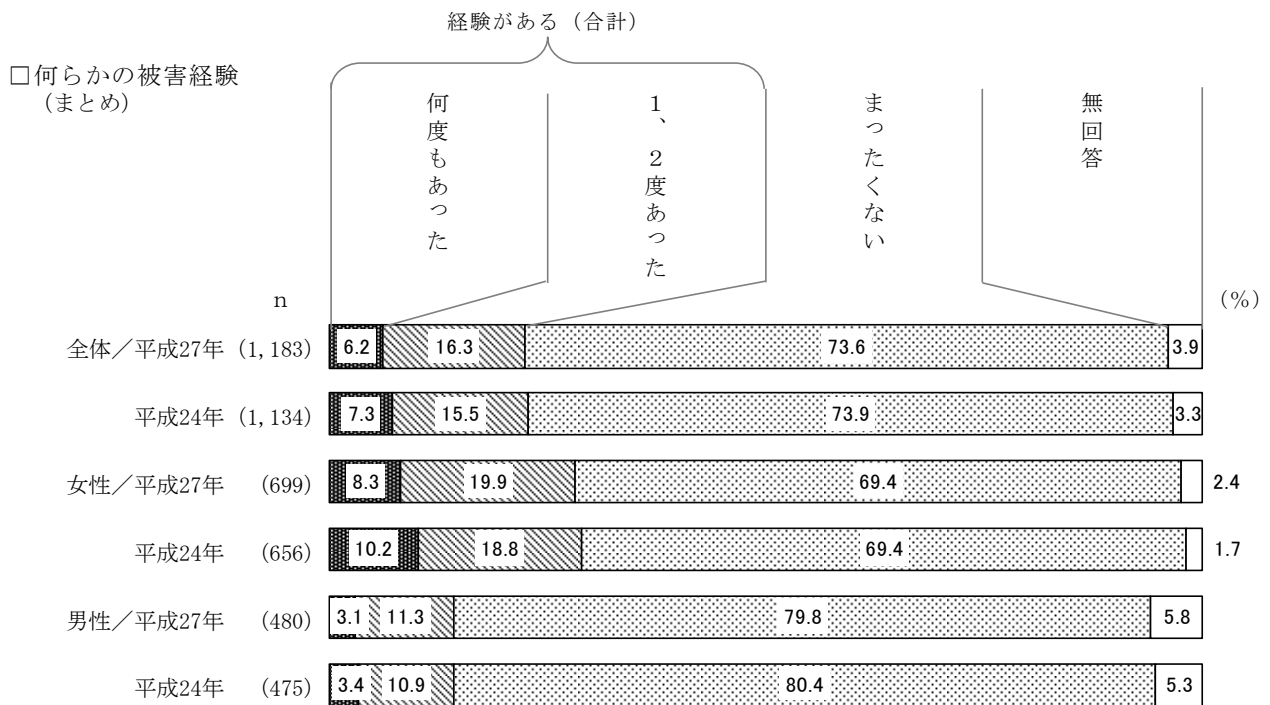
□性的暴力



□経済的暴力



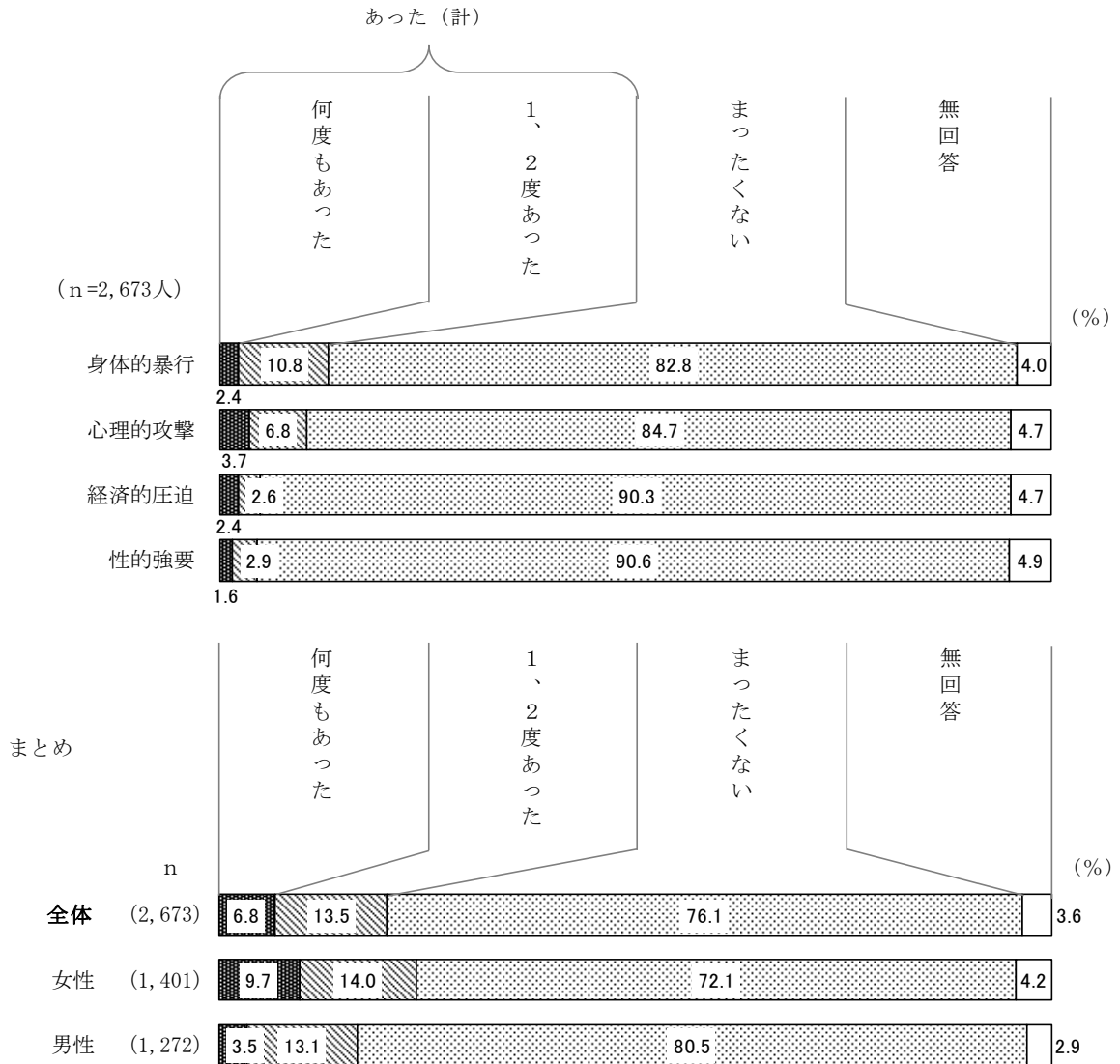
第IV章 調査の結果



平成24年調査と比較すると、「経験がある(合計)」は【身体的暴力】では女性が減少し、男性が増加している。また、【精神的暴力】では男女ともに増加しているが、【経済的暴力】では男女ともに減少している。【性的暴力】では女性は変化がなく、男性はわずかに減少している。【何らかの被害経験まとめ】では女性が平成27年(28.2%)、平成24年(29.0%)で0.8ポイント減少、男性が平成27年(14.4%)、平成24年(14.3%)で0.1ポイント増加している。(図表5-14)

参考 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査報告書」(平成27年3月)

配偶者からの被害経験

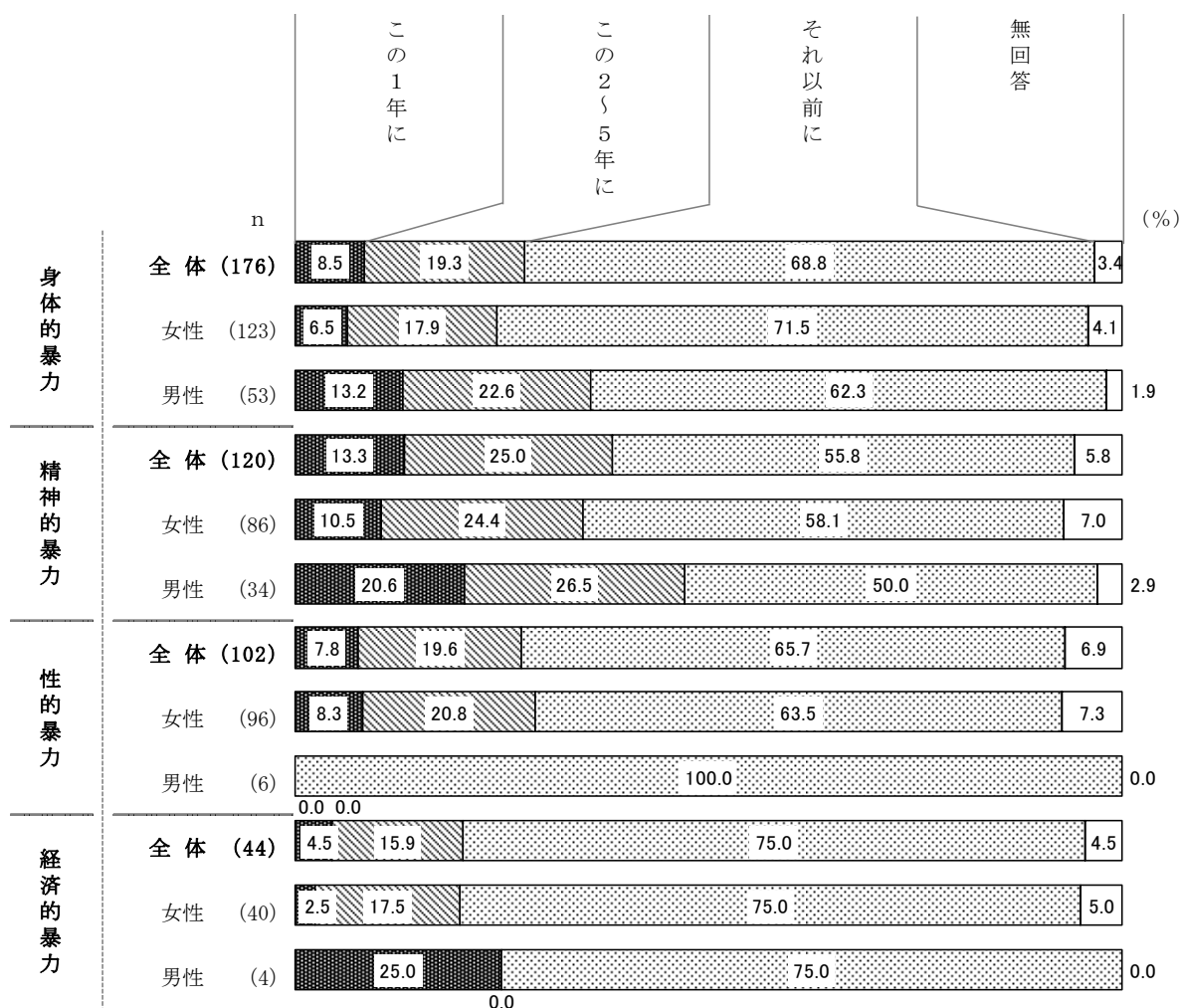


(5) 配偶者等からの被害経験の時期

◎ 被害時期は【精神的暴力】は「この1年に」が1割台半ば、「この2～5年に」が2割台半ば

【問20. で、「1 1、2度あった」または「2 何度もあった」に1つでも回答した方に】
 問20-1. あなたが、その相手の行為を受けたのはいつごろですか。(それぞれ1つずつに○)

図表5-15 配偶者等からの被害経験の時期



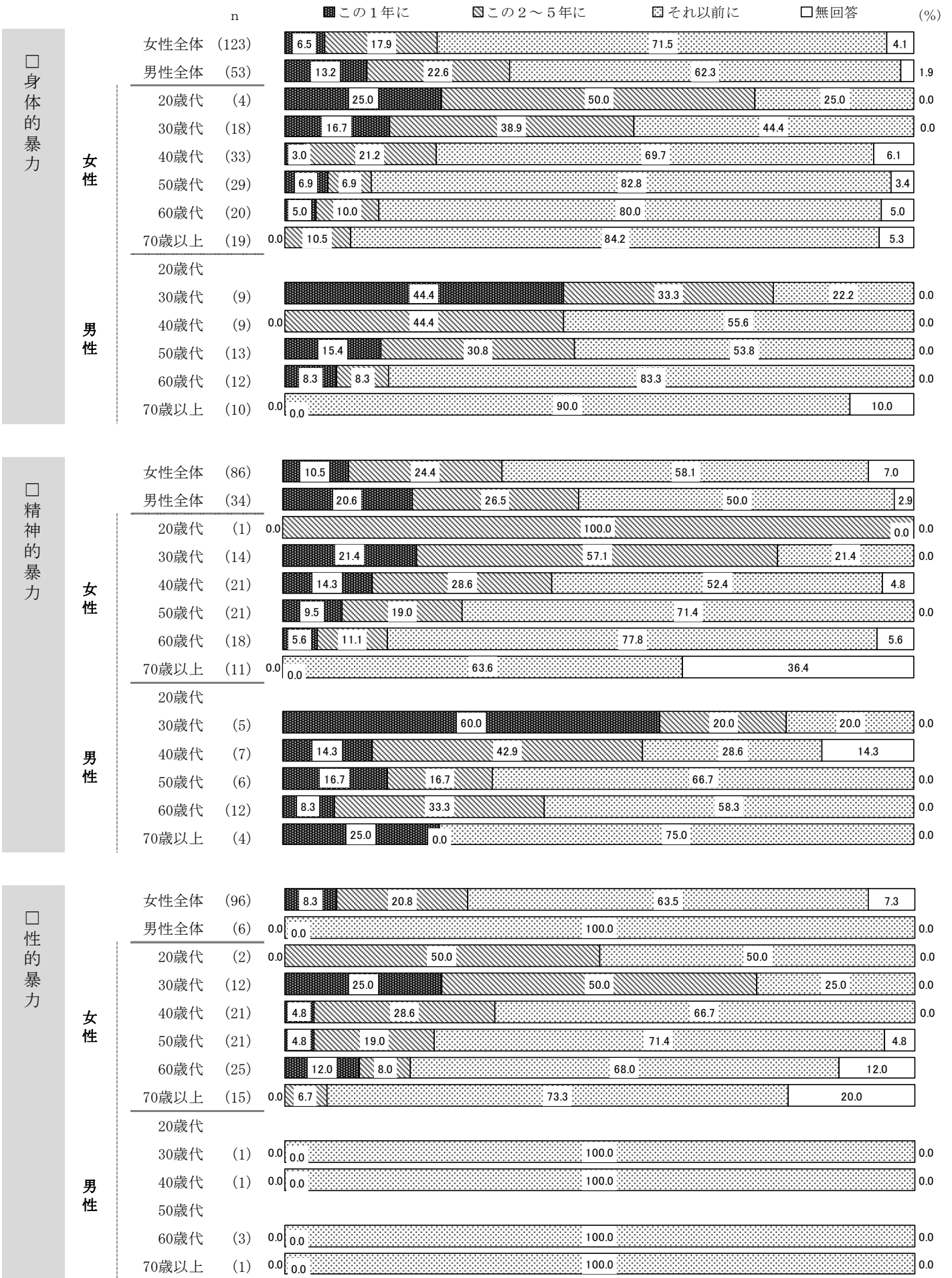
※説明を簡略化するため、以下のように各行為を略称している。

行為	略称
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する行為を受けた	身体的暴力
人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	精神的暴力
いやがっているのに、性的な行為を強要された	性的暴力
必要な生活費を渡されない、仕事を無理やり辞めさせられて経済的に弱い立場に立たされた	経済的暴力

被害を受けた時期を聞いたところ、「この1年に」は【精神的暴力】では13.3%と1割台半ばとなっており、【身体的暴力】(8.5%)、【性的暴力】(7.8%)、【経済的暴力】(4.5%)と1割に満たない。「この2～5年に」は【精神的暴力】が25.0%と2割台半ばとなっている。「それ以前に」は【経済的暴力】(75.0%)と7割台半ばとなっている。

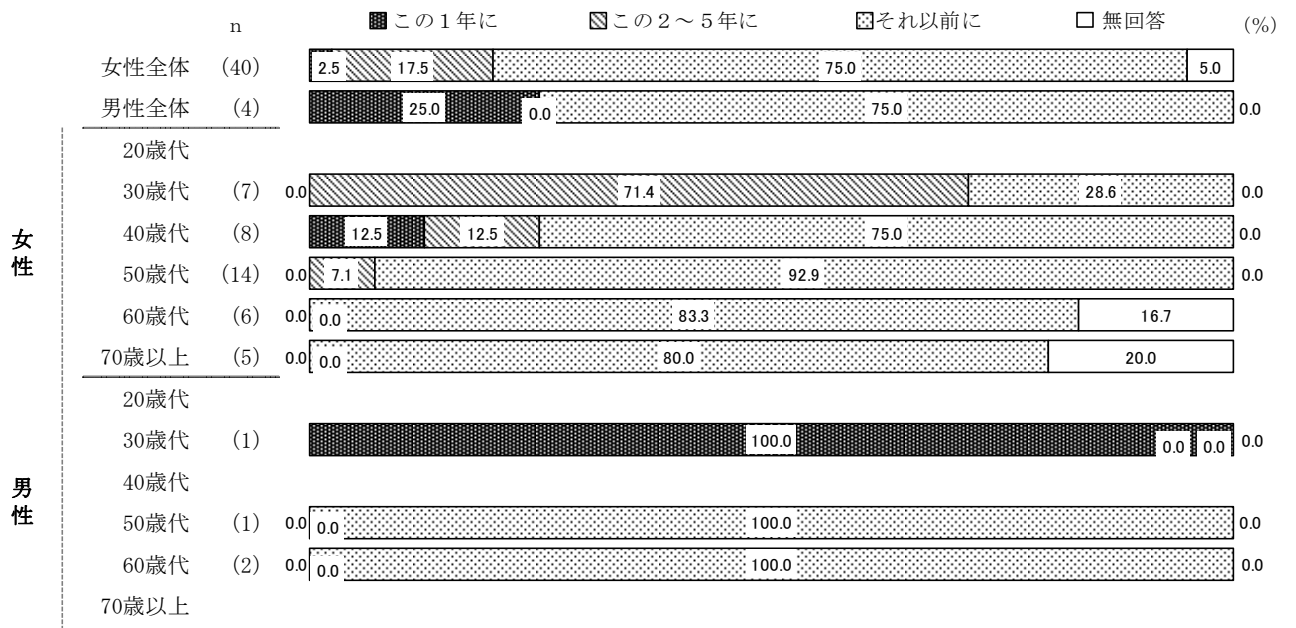
性別でみると、「この1年に」あった人は、実数では女性が男性を上回っているものの、割合では、【身体的暴力】で女性(6.5%)、男性(13.2%)と6.7ポイント、【精神的暴力】で女性(10.5%)、男性(20.6%)と10.1ポイント男性が女性を上回っている。(図表5-15)

図表5-16 配偶者等からの被害経験の時期（性別・性／年齢別）



第IV章 調査の結果

□ 経済的暴力

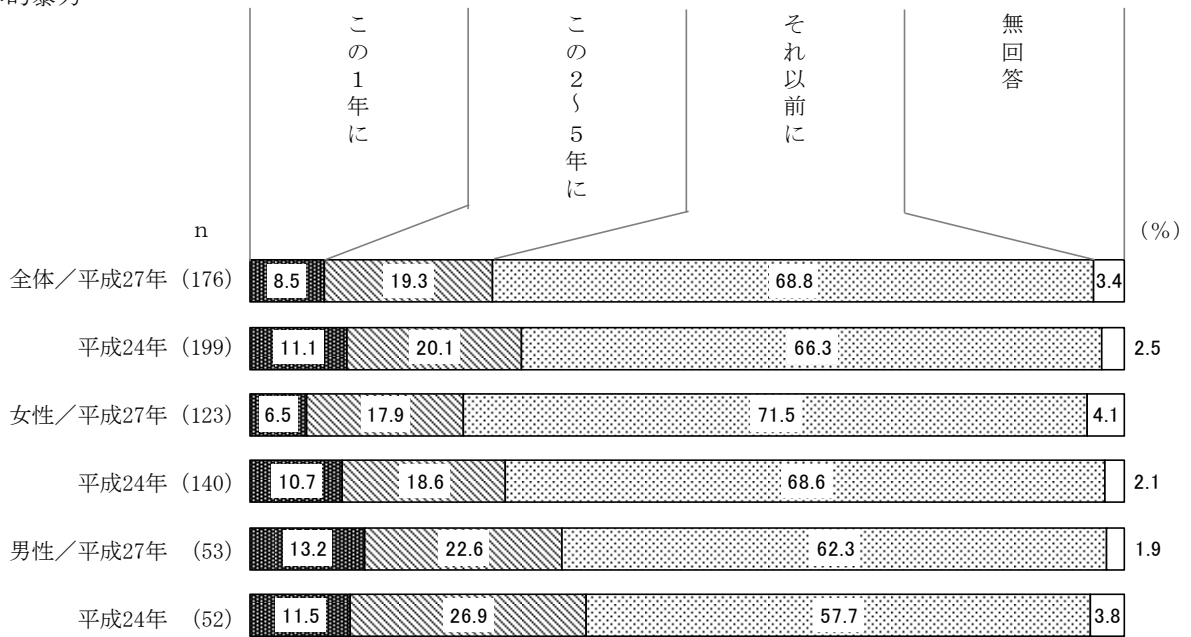


※基数が不足しているため、性／年齢別での【身体的暴力】の女性の40歳代以外の層を参考扱いとする。

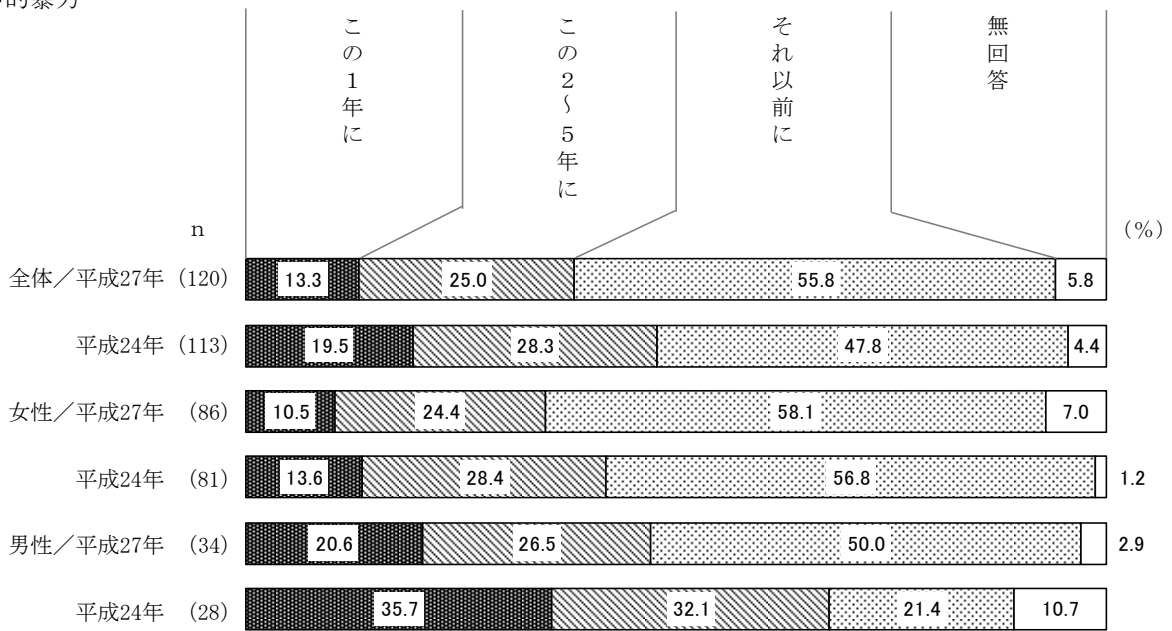
性／年齢別で見ると、【身体的暴力】で「この1年に」は女性の40歳代で1割未満となっている。「この2～5年に」は40歳代で2割強となっている。(図表5-16)

図表5-17 配偶者等からの被害経験の時期（平成24年調査との比較）

□身体的暴力

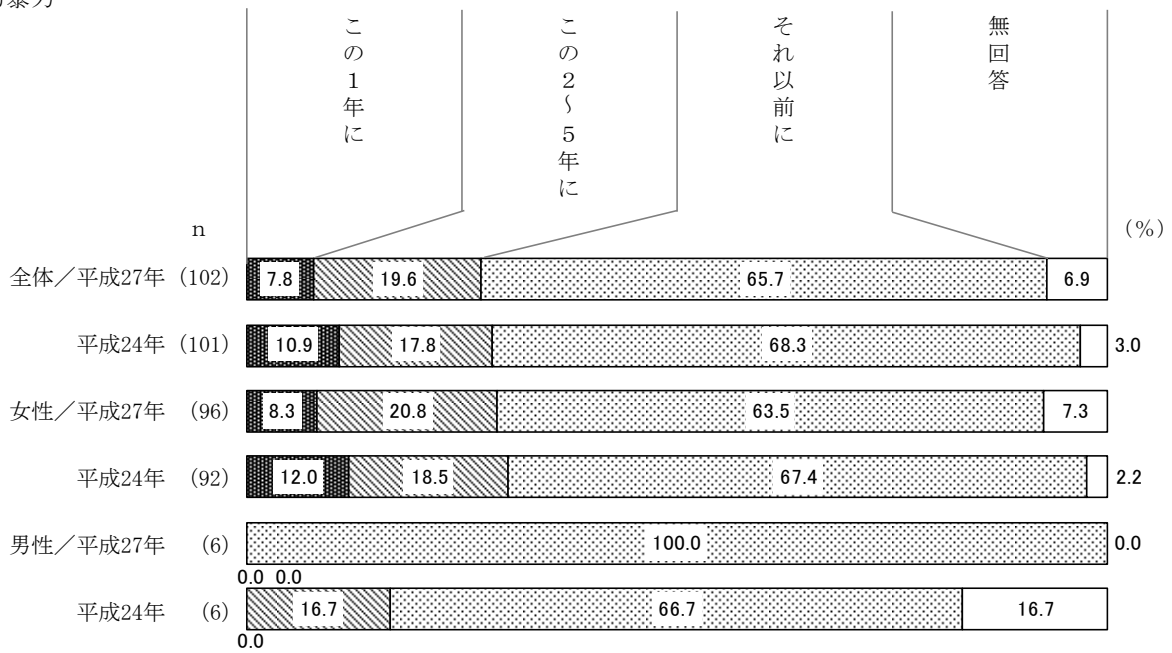


□精神的暴力

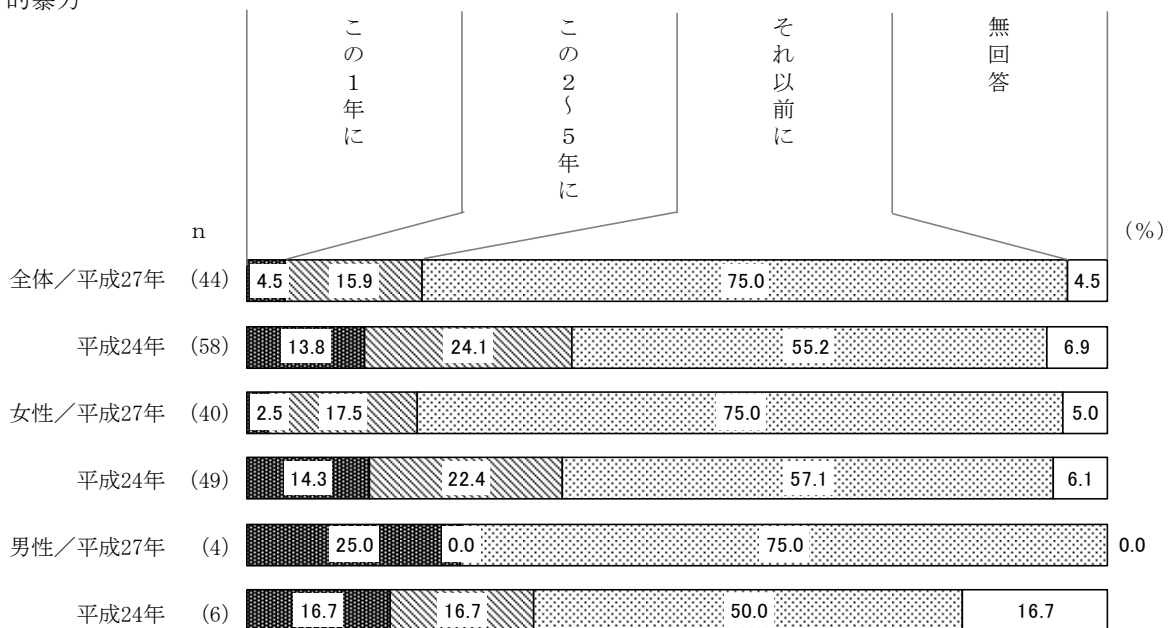


第IV章 調査の結果

□性的暴力



□経済的暴力



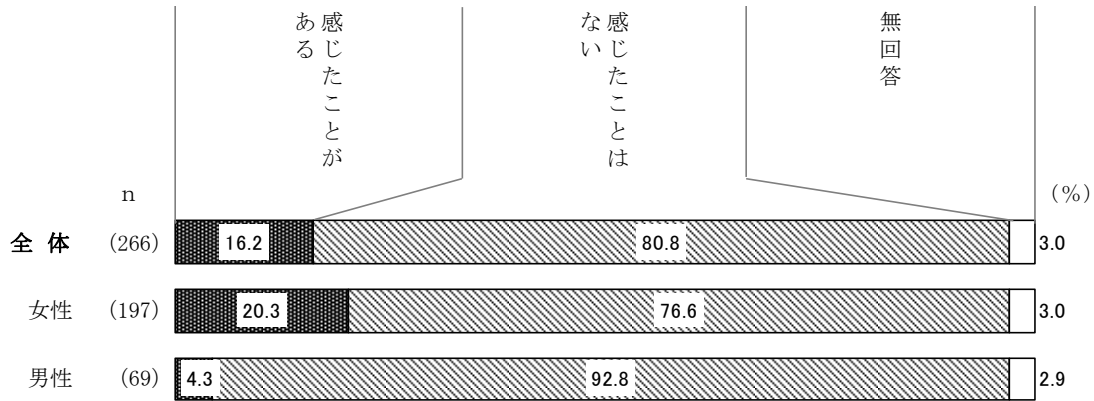
平成24年調査と比較すると、「この1年に」では女性はすべての【暴力】で減少している。男性は【身体的暴力】でわずかではあるが増加している。(図表5-17)

(6) 命の危険を感じたこと

◎ 被害経験者のうち、女性の約2割が命の危険を感じたことがある

問20-2. あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことはありますか。(1つだけに○)

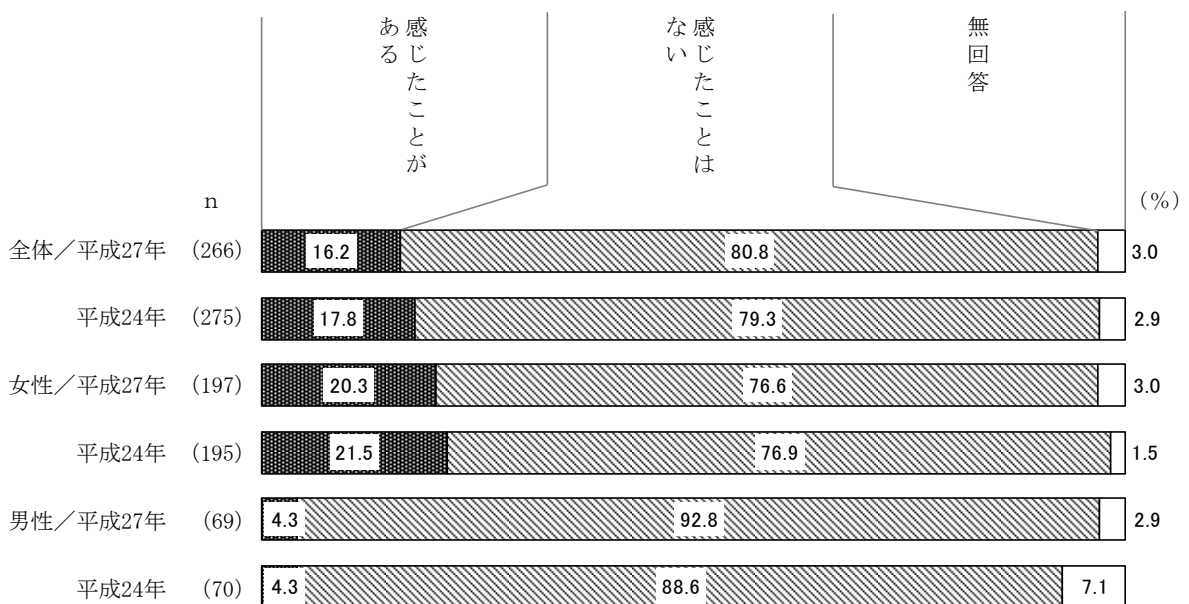
図表5-18 命の危険を感じたこと



相手の行為により、命の危険を感じたことがあるかどうかでは、「感じたことはない」は80.8%と約8割となっており、「感じたことがある」(16.2%)は1割台半ばとなっている。

性別でみると、「感じたことがある」は女性が20.3%、男性が4.3%となっており、女性が男性を16.0ポイント上回っている。(図表5-18)

図表5-19 命の危険を感じたこと (平成24年調査との比較)



平成24年調査と比較すると、「感じたことがある」は女性ではわずかに減少しているが、男性では変化がない。(図表5-19)

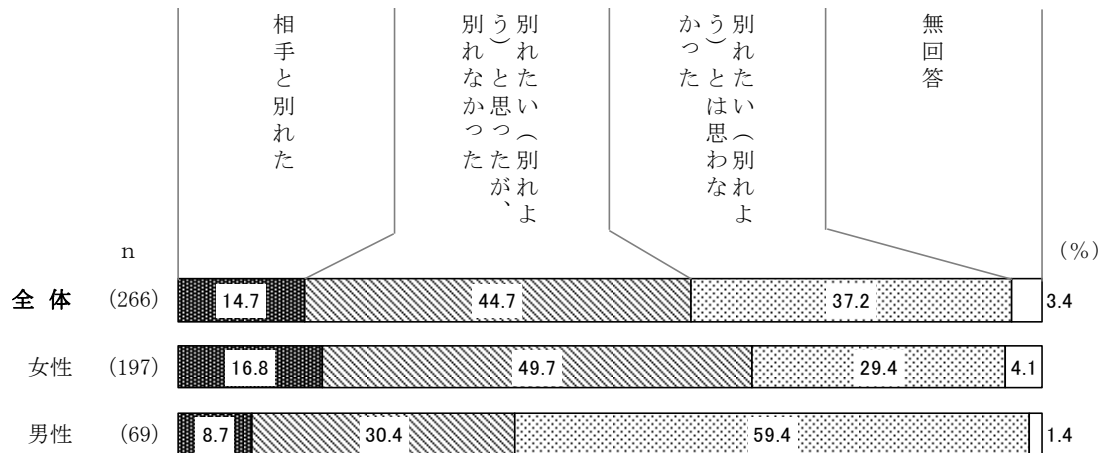
(7) 暴力を受けた時の対処（心情）

◎ 「別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」人が4割台半ば

新規調査

問20-3. あなたは、その相手の行為を受けたとき、どうしましたか。(1つだけに○)

図表5-20 暴力を受けた時の対処（心情）



暴力を受けた時の対処（心情）は、「別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」が44.7%と4割台半ばとなっている。

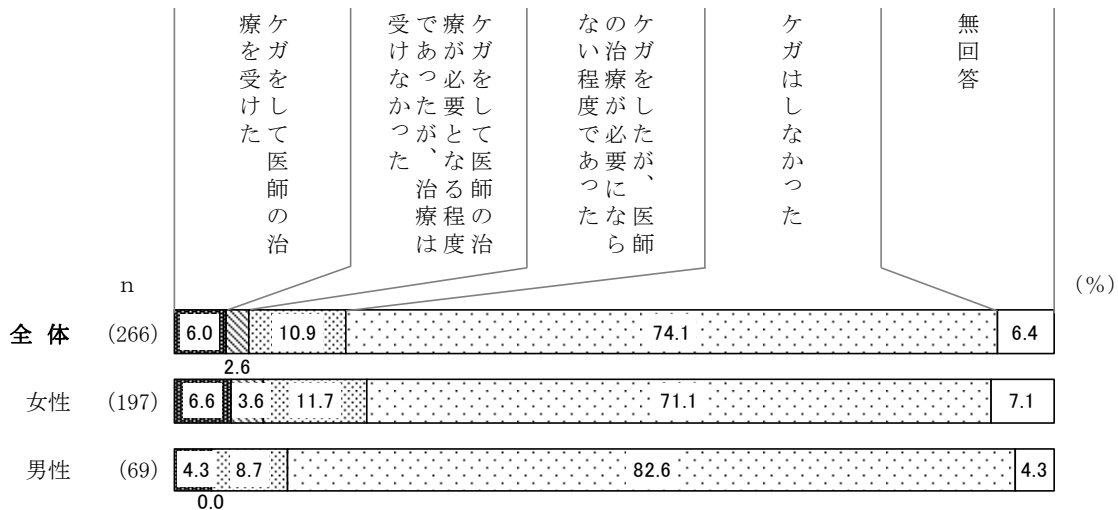
性別で見ると、女性では「別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」が49.7%と最も高く、男性では「別れたい（別れよう）とは思わなかった」が59.4%と最も高くなっている。また、「相手と別れた」は全体で14.7%、女性では16.8%で6人に1人となっている。(図表5-20)

(8) ケガや医師の治療

◎ 女性の2割強がケガをし、15人に1人は医師の治療を受けている

問20-4. あなたはこれまでに、その相手の行為によって、ケガをしたり、医師の治療を受けたことがありますか。(1つだけに○)

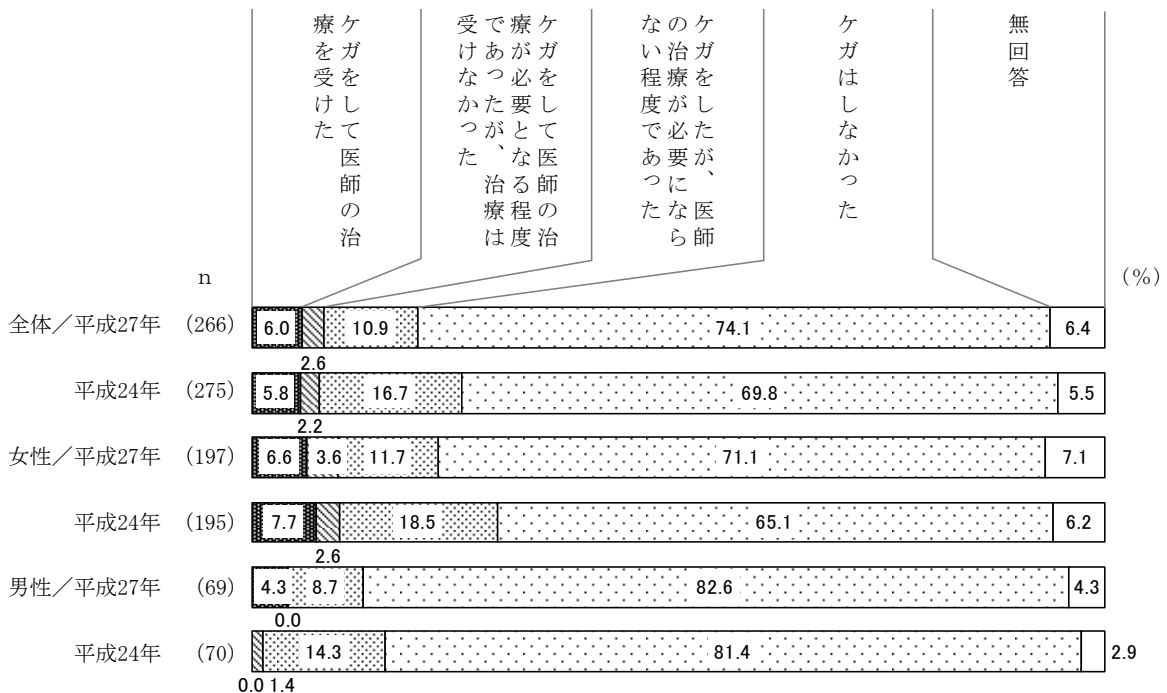
図表5-21 ケガや医師の治療



相手の行為によってケガをした人は19.5%と約2割となっている。

性別でみると、女性でケガをした人は21.9%と2割強となっており、そのうち「ケガをして医師の治療を受けた」は6.6%で15人に1人の割合となっている。男性では「ケガをして医師の治療を受けた」は4.3%となっている。(図表5-21)

図表5-22 ケガや医師の治療（平成24年調査との比較）



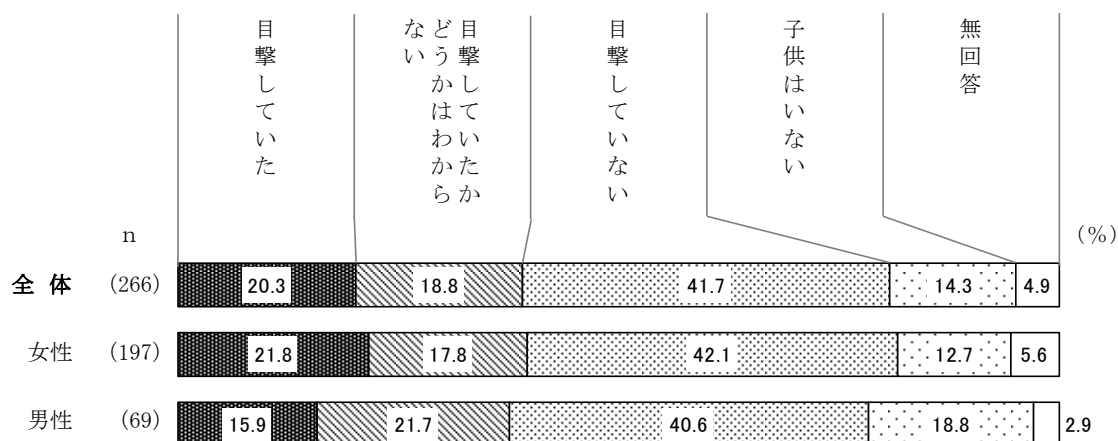
平成24年調査と比較すると、ケガをした人は男女ともに減少しており、女性では6.9ポイント、男性では2.7ポイント減少している。(図表5-22)

(9) 子供の目撃

◎ 親の被害を目撃していたケースは約2割

問20-5. あなたが、その行為を受けた時に、あなたのお子さんはそれを目撃しましたか。
(1つだけに〇)

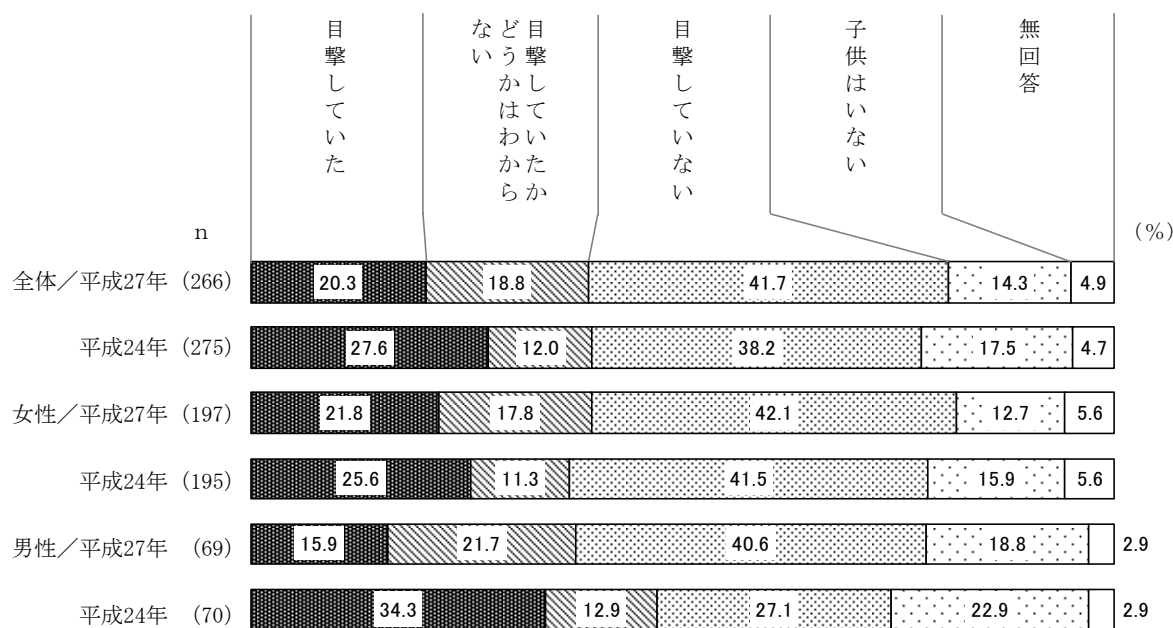
図表5-23 子供の目撃



相手の行為を受けた際に、子供がその様子を目撃したかどうかを聞いたところ、「目撃していた」は20.3%、「目撃していない」は41.7%となっている。

性別で見ると、「目撃していた」は女性で21.8%、男性で15.9%となっており、子供がいる人（「子供はいない」と答えた人以外の人）のうち、女性の4人に1人、男性の5人に1人は子供が暴力を目撃していたとしている。（図表5-23）

図表5-24 子供の目撃（平成24年調査との比較）



平成24年調査との比較では、「目撃していた」が全体では平成27年(20.3%)、平成24年(27.6%)と7.3ポイント減少しており、男性では平成27年(15.9%)、平成24年(34.3%)と18.4ポイント減少している。（図表5-24）

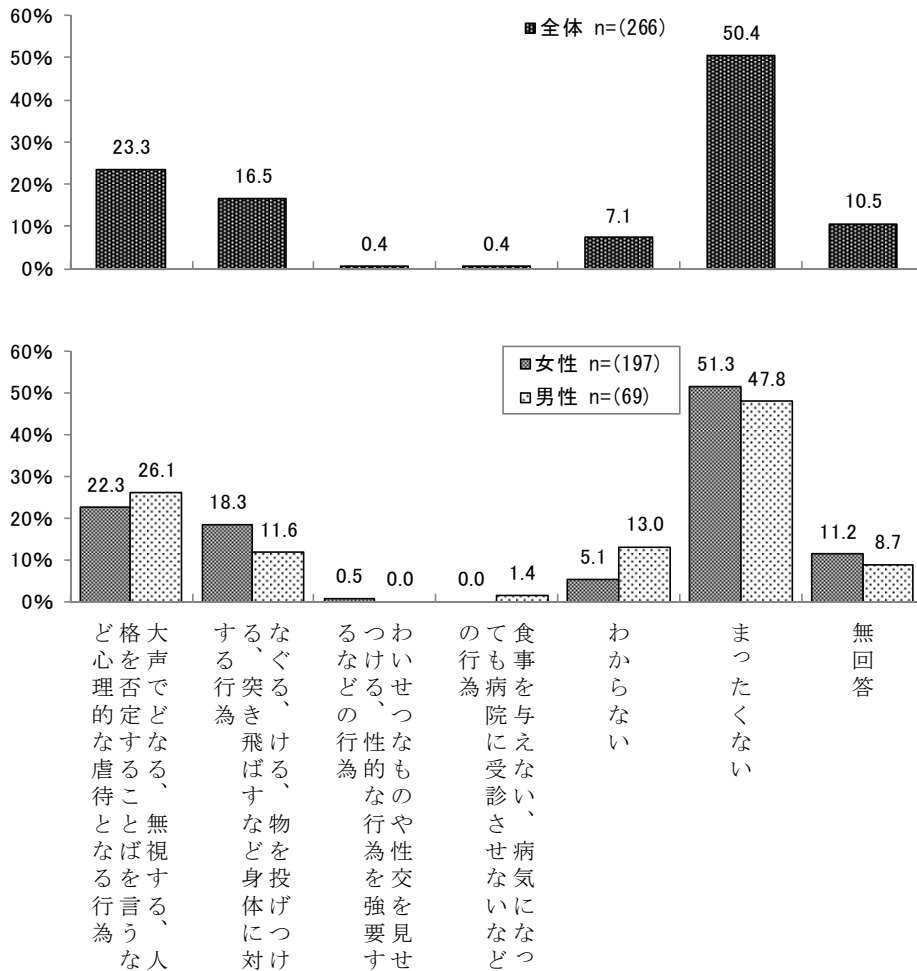
(10) 子供への行為

◎ 被害を経験した人のうち半数は子供も暴力を受けている

新規調査

問20-6. あなたのお子さんは、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

図表5-25 子供への行為



その相手が子供に対してした行為については、「大声でどなる、無視する、人格を否定することばを言うなど心理的な虐待となる行為」が23.3%、「なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど身体に対する行為」が16.5%となっており、4人に1人が配偶者から子供に対して心理的な虐待が、6人に1人が身体的な虐待があったと認識している。「まったくない」は約5割となっている。

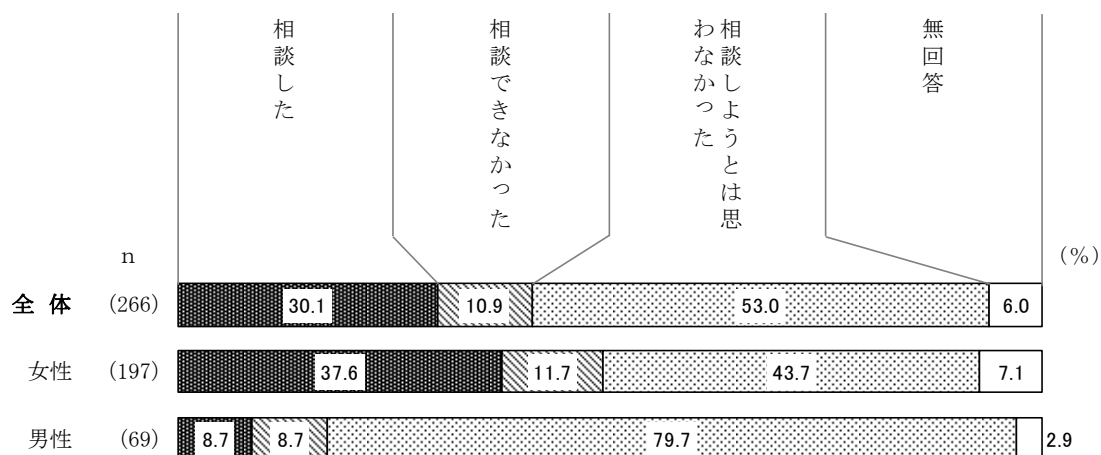
性別でみると、「大声でどなる、無視する、人格を否定することばを言うなど心理的な虐待となる行為」は女性(22.3%)、男性(26.1%)となっており、男性が女性を3.8ポイント、「なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど身体に対する行為」は女性(18.3%)、男性(11.6%)となっており、女性が男性を6.7ポイント上回っている。(図表5-25)

(11) 暴力に関する相談

◎ 被害経験者のうち、「相談した」人は3割

問20-7. あなたは、相手から受けた行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(1つだけに○)

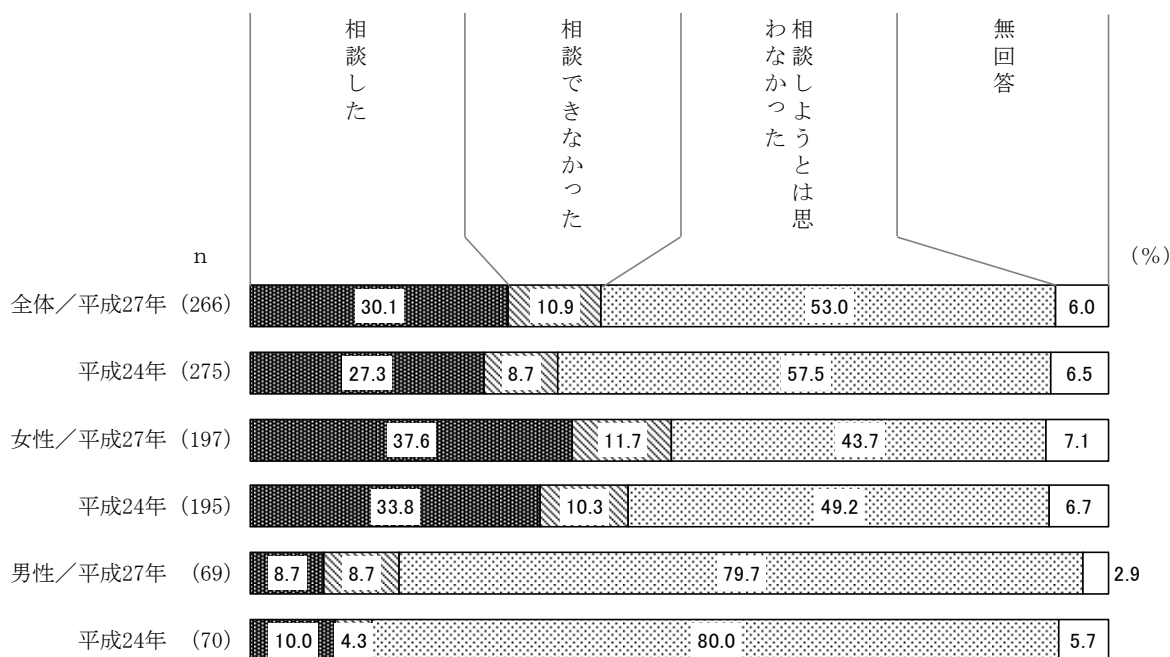
図表5-26 暴力に関する相談



相手から受けた行為について「相談しようとは思わなかった」は53.0%と5割台半ば、「相談した」は30.1%と約3割となっている。

性別でみると、「相談した」は女性(37.6%)、男性(8.7%)と女性が男性を28.9ポイント上回っている。(図表5-26)

図表5-27 暴力に関する相談(平成24年調査との比較)



平成24年調査との比較では、「相談した」は平成27年(30.1%)、平成24年(27.3%)と2.8ポイント増加しており、女性では平成27年(37.6%)、平成24年(33.8%)と3.8ポイント増加している。(図表5-27)

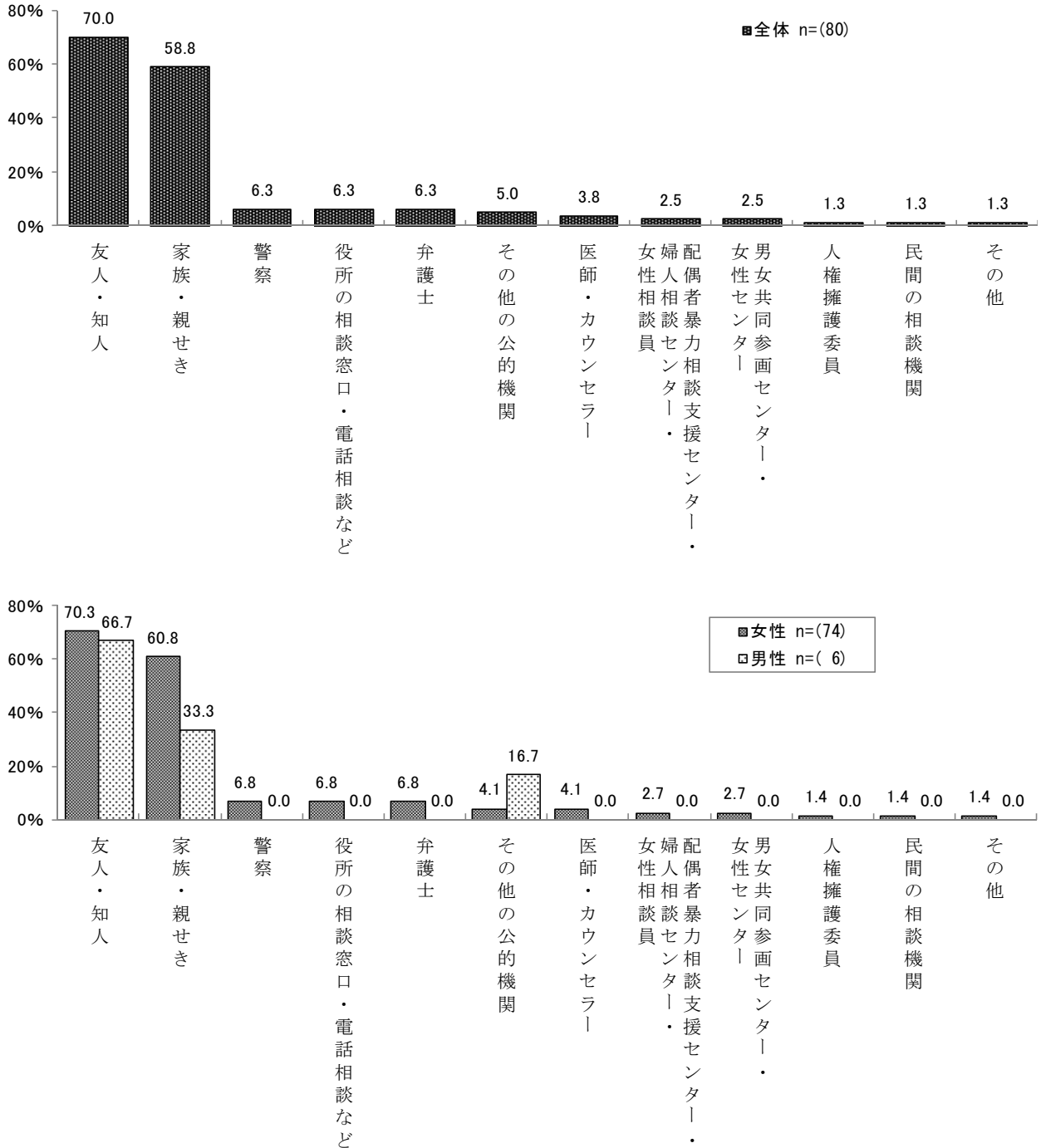
(12) 相談した相手

◎ 相談先は、「友人・知人」が7割、「家族・親せき」が6割弱

【問20-7「1 相談した」と回答した方に】

問20-8. あなたが、相談した人（場所）を教えてください。（あてはまるものすべてに○）

図表5-28 相談した相手

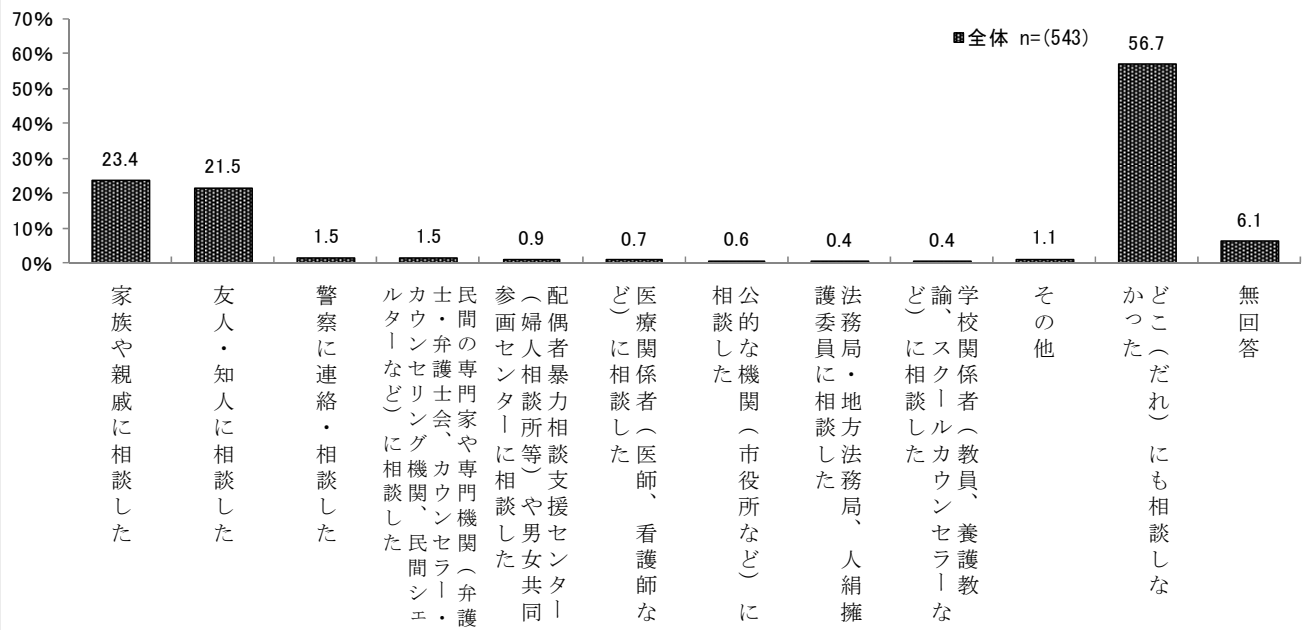


※基数が不足しているため、性別については参考として掲載

相談先として、「友人・知人」は70.0%と最も高く、次いで「家族・親せき」(58.8%)となっている。(図表5-28)

参考 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査報告書」（平成 27 年 3 月）

配偶者からの被害の相談先



(13) 相談できなかった理由

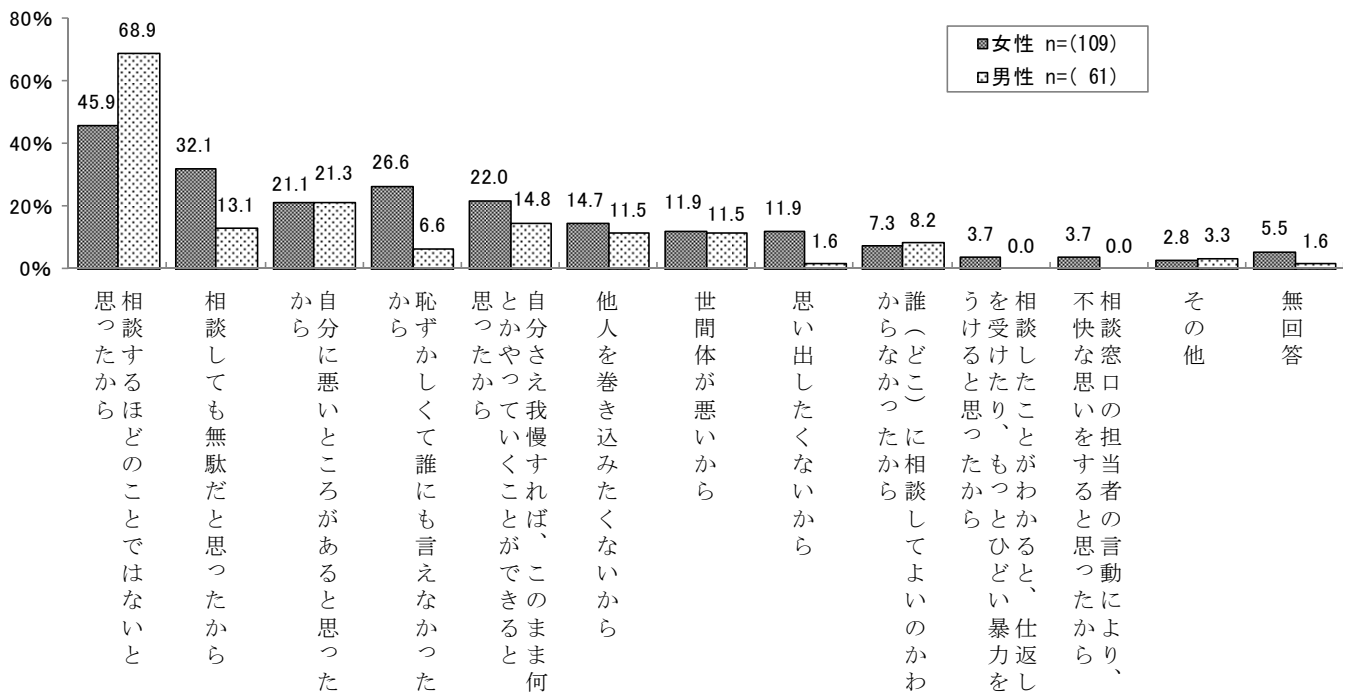
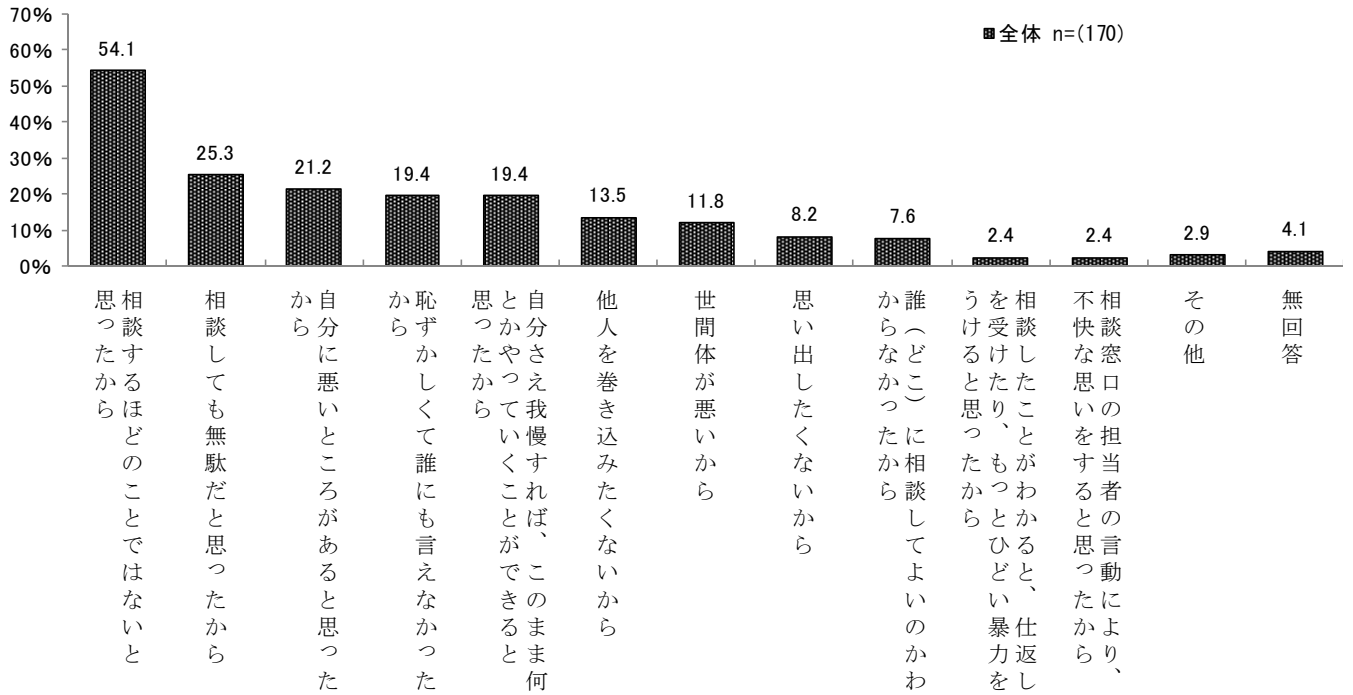
◎ 「相談するほどのことではないと思ったから」が5割台半ば

【問20-7で、「2 相談できなかった」または「3 相談しようとは思わなかった」と回答した方に】

問20-9. あなたが、誰（どこ）にも相談できなかったのはなぜですか。

(あてはまるものすべてに○)

図表5-29 相談できなかった理由

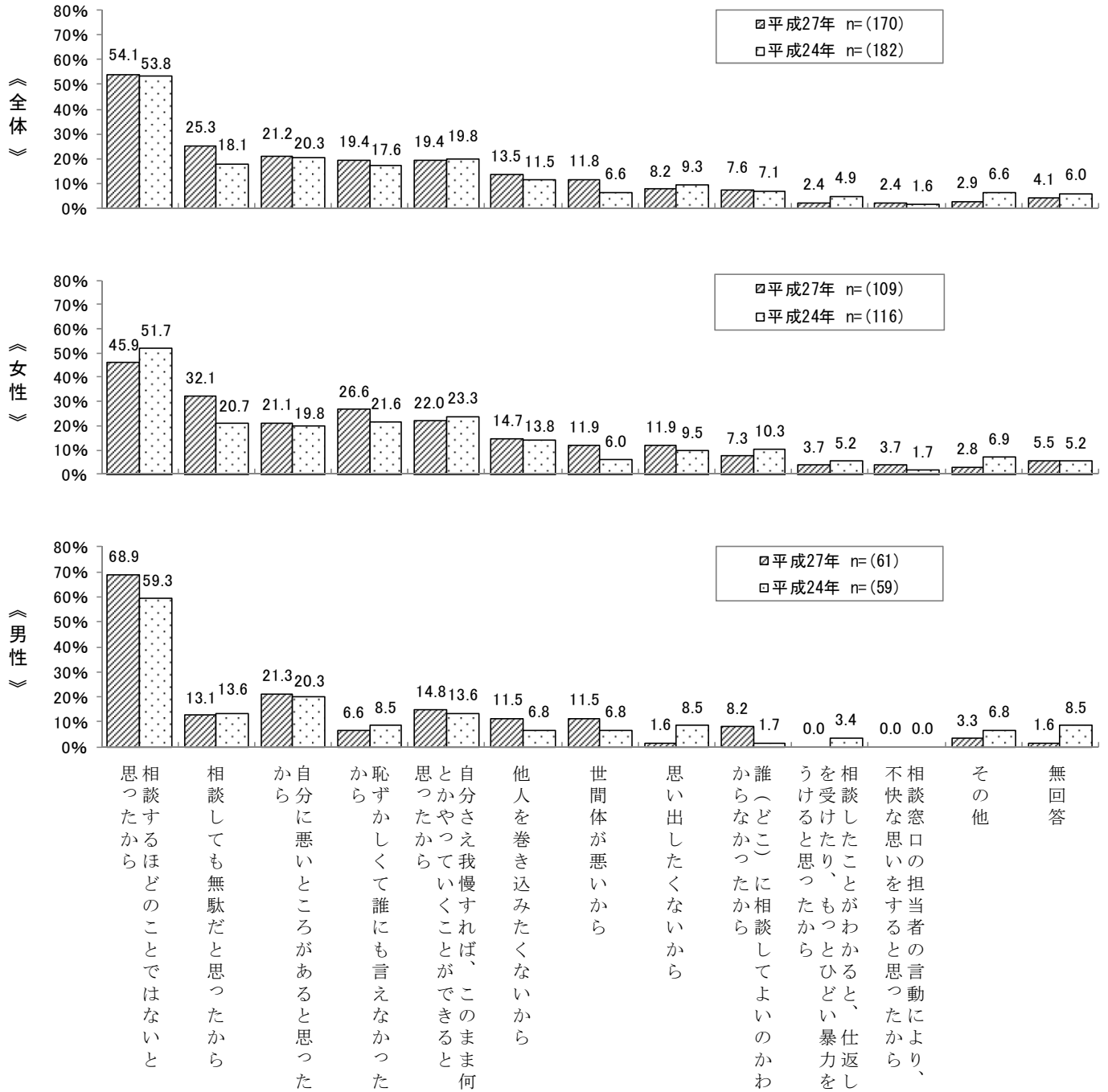


第IV章 調査の結果

相談できなかった・相談しようとは思わなかった理由では、「相談するほどのことではないと思ったから」は54.1%と最も高く5割台半ばとなっている。

性別で見ると、「相談するほどのことではないと思ったから」は女性(45.9%)、男性(68.9%)となっており、男性が女性を23.0ポイント上回っている。一方、「相談しても無駄だと思ったから」は女性(32.1%)、男性(13.1%)で、女性が男性を19.0ポイント上回っており、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」、「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」、「思い出したくないから」も女性が男性を大きく上回っている。(図表5-29)

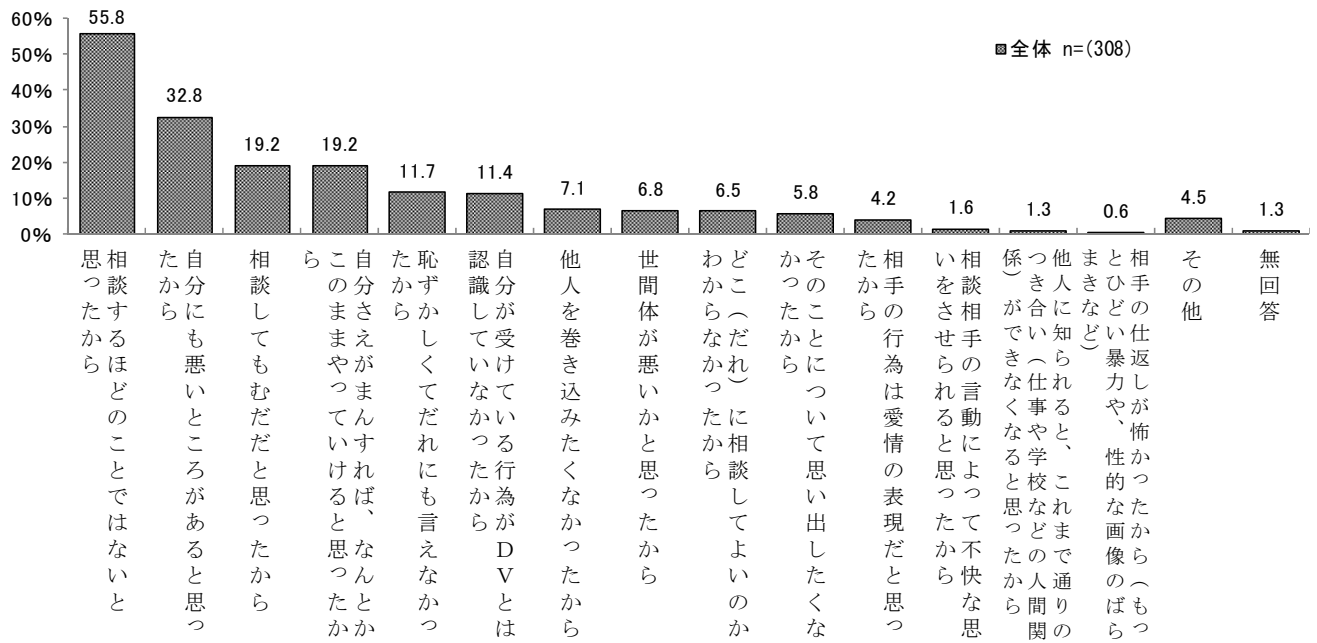
図表5-30 相談できなかった理由（平成24年調査との比較）



平成24年調査と比較すると、全体では「相談しても無駄だと思ったから」は平成27年(25.3%)、平成24年(18.1%)となっており、7.2ポイント増加している。女性では「相談しても無駄だと思ったから」は平成27年(32.1%)、平成24年(20.7%)となっており、11.4ポイント増加している。一方、男性では「相談するほどのことではないと思ったから」は平成27年(68.9%)、平成24年(59.3%)となっており、9.6ポイント増加している。(図表5-30)

参考 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査報告書」（平成 27 年 3 月）

相談しなかった理由



(14) 特定の異性から受けた被害経験の有無

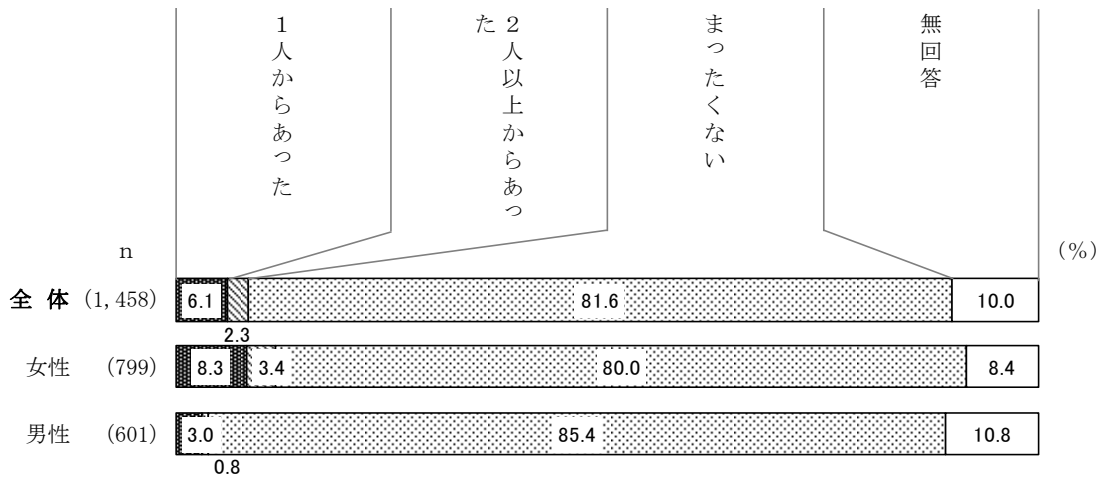
◎ 被害経験がある人は1割弱

新規調査

問21. あなたはこれまでに、ある特定の異性から、執拗なつきまといや待ち伏せ、面会・交際の要求、無言電話や連続した電話・メールなどの被害にあったことがありますか。

(1つだけに○)

図表5-31 被害経験の有無

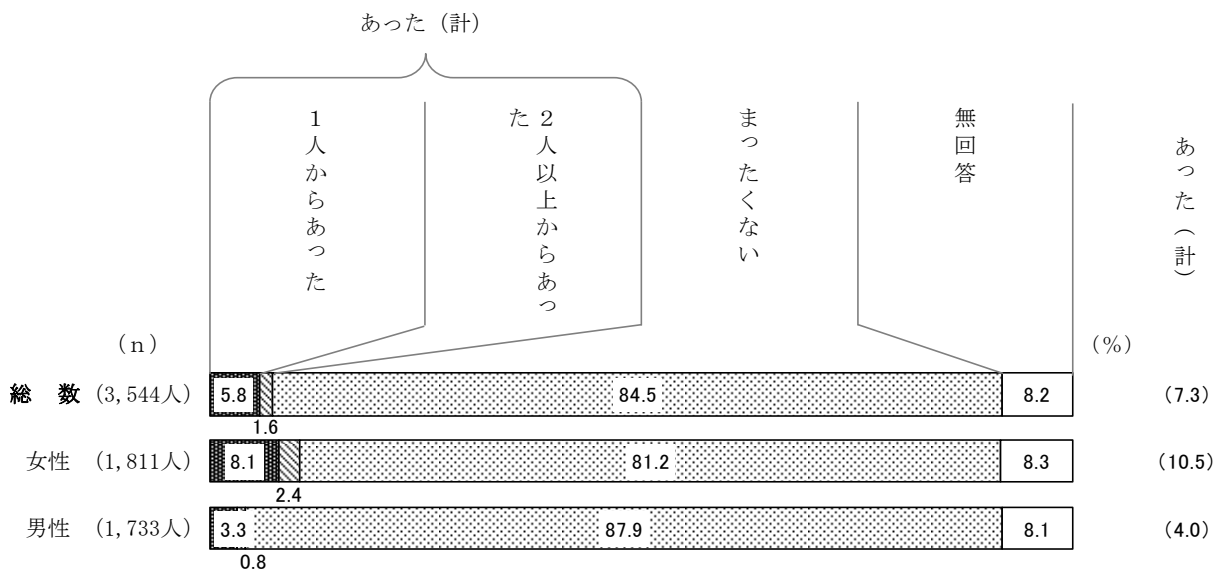


これまでに特定の異性からの受けた被害経験の有無については、「1人からあった」(6.1%)、「2人以上からあった」(2.3%)を合わせた《経験がある(合計)》は1割弱となっている。

性別でみると、《経験がある(合計)》は女性(11.7%)、男性(3.8%)となっており、女性が男性を7.9ポイント上回っている。(図表5-31)

参考 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査報告書」(平成27年3月)

特定の異性からの執拗なつきまとい等の被害経験の有無



(15) 命の危険を感じたこと

◎ 命の危険を「感じたことがある」が3割弱

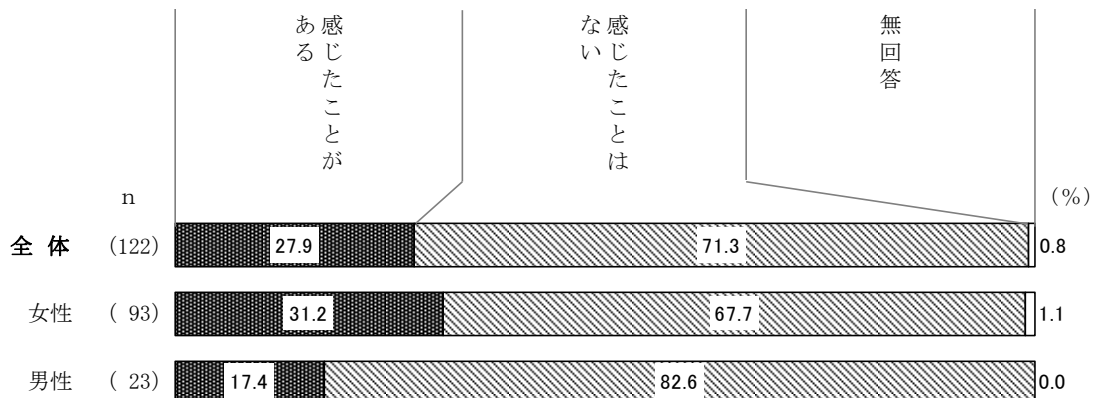
新規調査

【問21で、「1 1人からあった」または「2 2人以上からあった」と回答した方に】

問21-1. あなたは、その被害によって、命の危険を感じたことがありますか。

(1つだけに○)

図表5-32 命の危険の有無

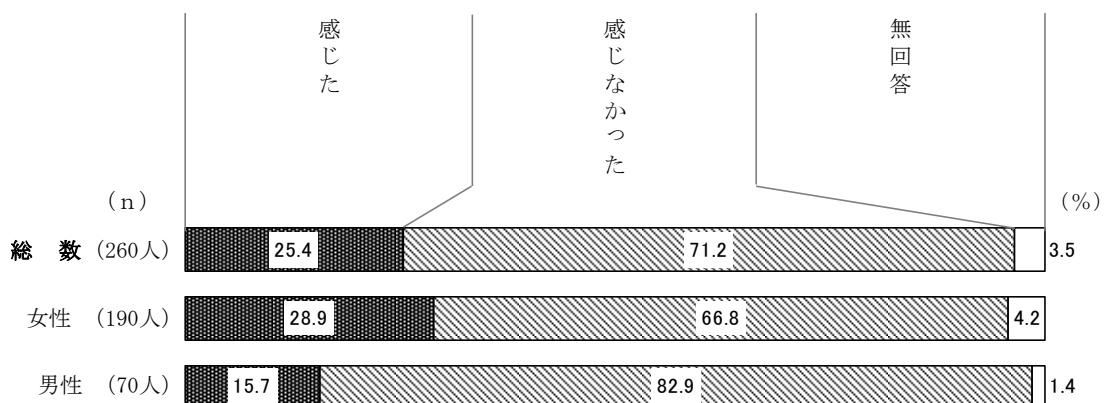


※基数が不足しているため、性別については参考として掲載

特定の異性から受けた被害により、命の危険を感じたことの有無については、「感じたことはない」は71.3%と7割強となっている。「感じたことがある」は27.9%と3割弱となっている。(図表5-32)

参考 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査報告書」(平成27年3月)

命の危険を感じた経験



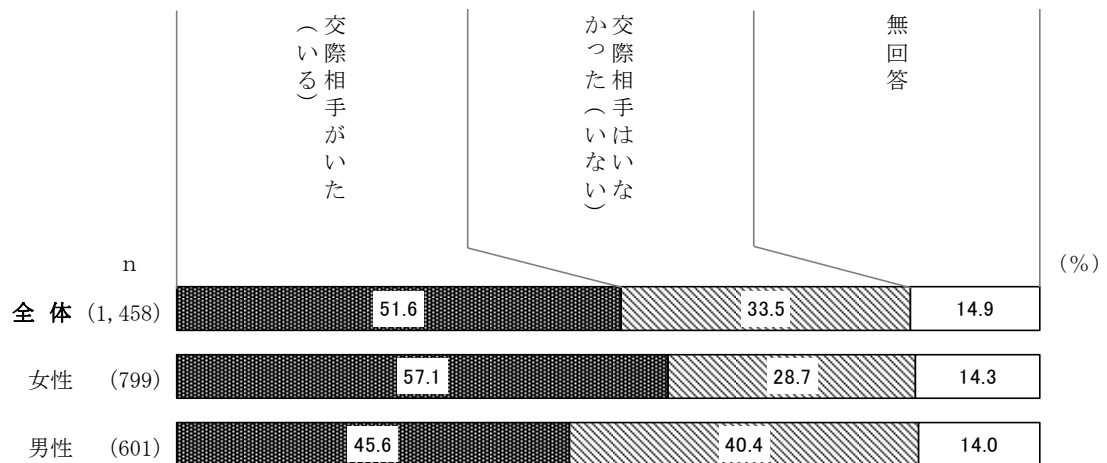
(16) 10代、20代における交際相手の有無

◎ 5割強の人に「交際相手がいた(いる)」

【問22は、あなたの10代から20代の経験についてうかがいます。結婚している方、結婚したことのある方については、結婚前についてお答えください。】

問22. あなたには、その当時、交際相手がいましたか。結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。(1つだけに○)

図表5-33 10代、20代における交際相手の有無

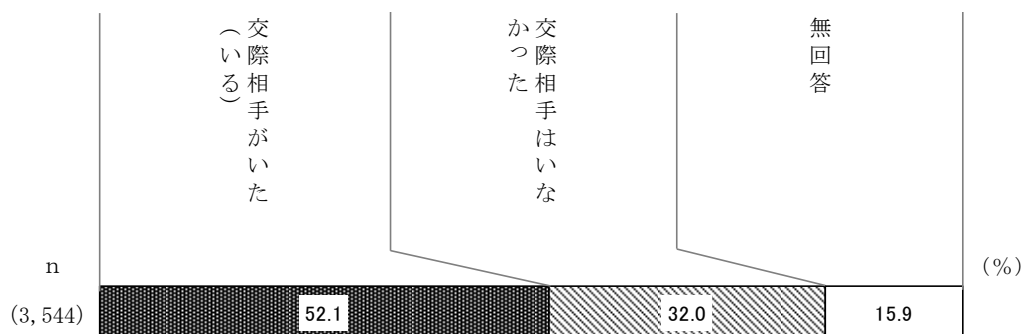


10代、20代のときに交際相手がいたかどうかについては、「交際相手がいた(いる)」は51.6%と5割強となっている。

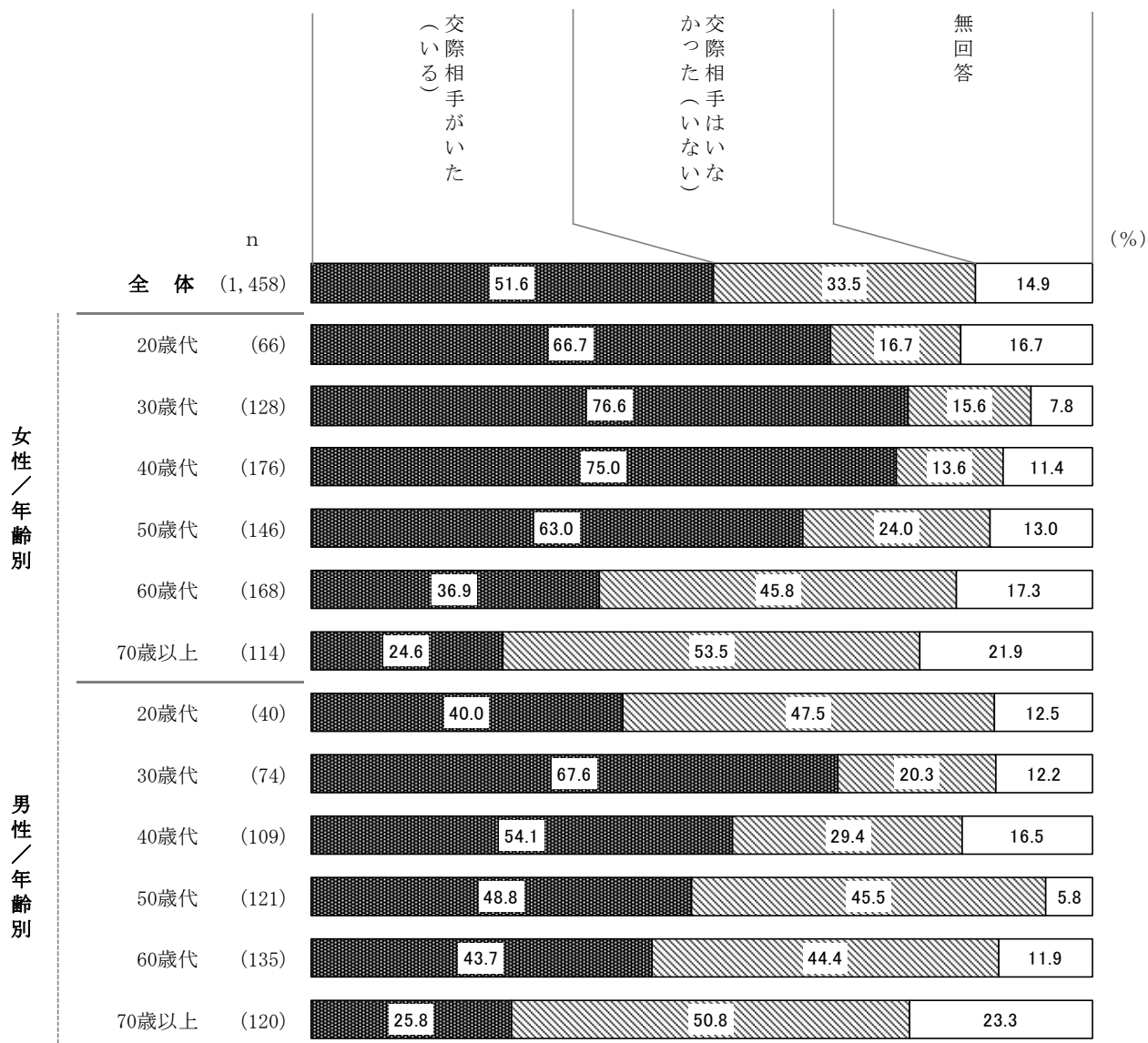
性別でみると、「交際相手がいた(いる)」は女性(57.1%)、男性(45.6%)となっており、女性が男性を11.5ポイント上回っている。(図表5-33)

参考 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査報告書」(平成27年3月)

10歳代から20歳代の頃の交際相手の有無



図表5-34 10代、20代における交際相手の有無（性／年齢別）



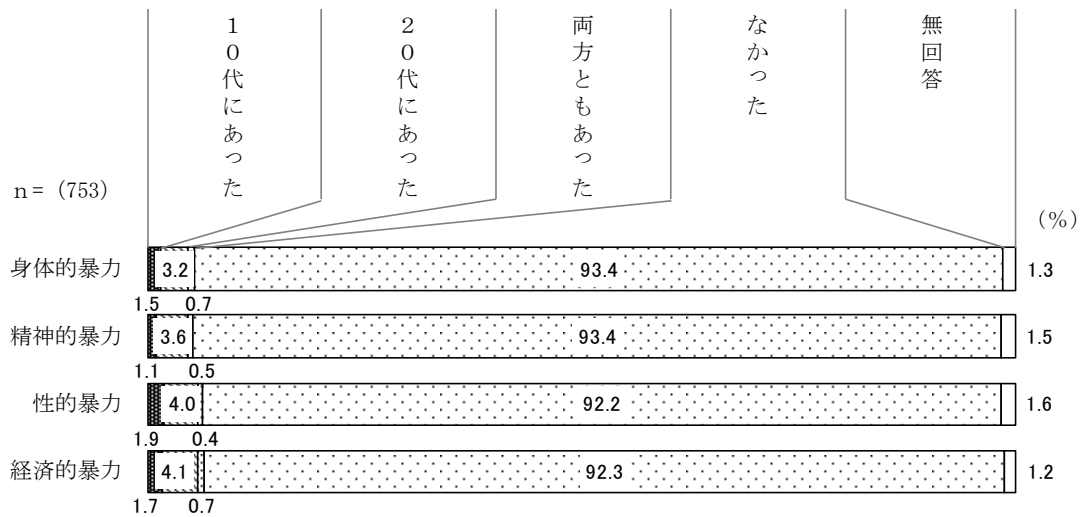
性／年齢別でみると、「交際相手がいる（いる）」は男女ともに30歳代で最も高く、女性が7割台半ば、男性が7割弱となっており、30歳以上の年代で年代が上がるにつれて低くなっている。（図表5-34）

(17) 交際相手からの被害経験

◎ 交際相手から被害を受けたことが「10代、20代にあった」という女性は6人に1人

【問22. で、「1. 交際相手がいた（いる）」と回答した方に】
問22-1. あなたは、10代、20代に、交際相手から（1）～（4）のような行為をされたことがありますか。（それぞれ1つずつに○）

図表5-35 交際相手からの被害経験

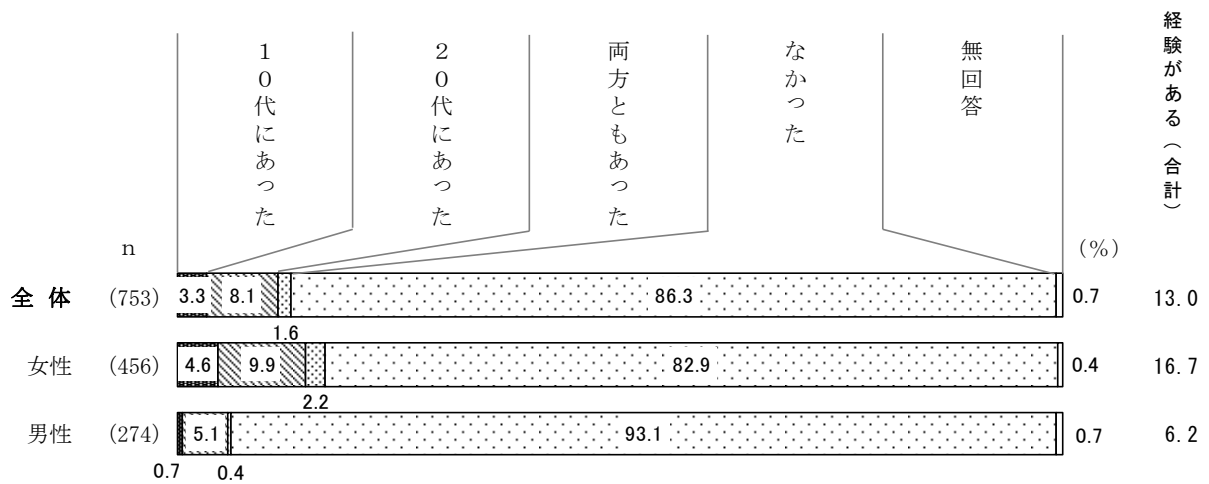


※説明を簡略化するため、以下のように各行為を略称している。

行為	略称
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する行為を受けた	身体的暴力
人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	精神的暴力
いやがっているのに、性的な行為を強要された	性的暴力
お金を貸しても返さない、いつもおごられることがあった	経済的暴力

10代、20代のときに交際相手から被害を受けたかどうかでは、「10代にあった」、「20代にあった」、「両方ともあった」を合わせた《経験がある（合計）》は、【経済的暴力】では6.5%、15人に1人の割合となっている。（図表5-35）

図表 5-36 交際相手からの被害経験のまとめ（何らかの被害経験の有無）



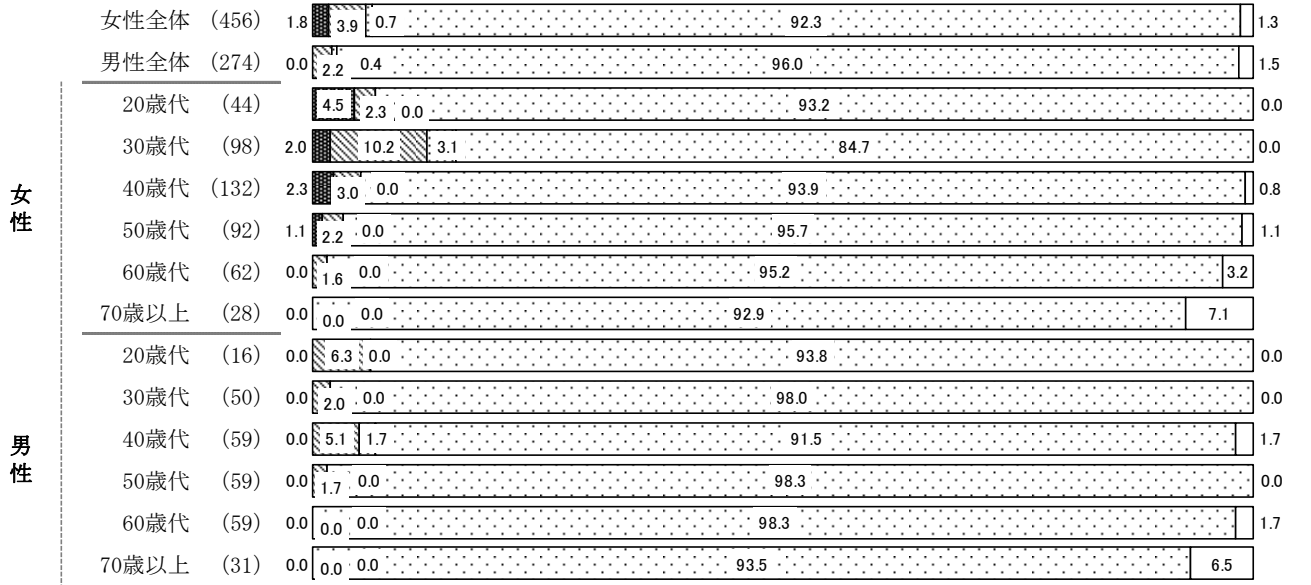
交際相手から何らかの被害を受けた経験がある人をまとめたところ、《経験がある（合計）》のは、全体で13.0%と1割台半ば、女性では16.7%、男性では6.2%と女性が男性を10.5ポイント上回っている。（図表5-36）

図表5-37 交際相手からの被害経験（性別・性／年齢別）

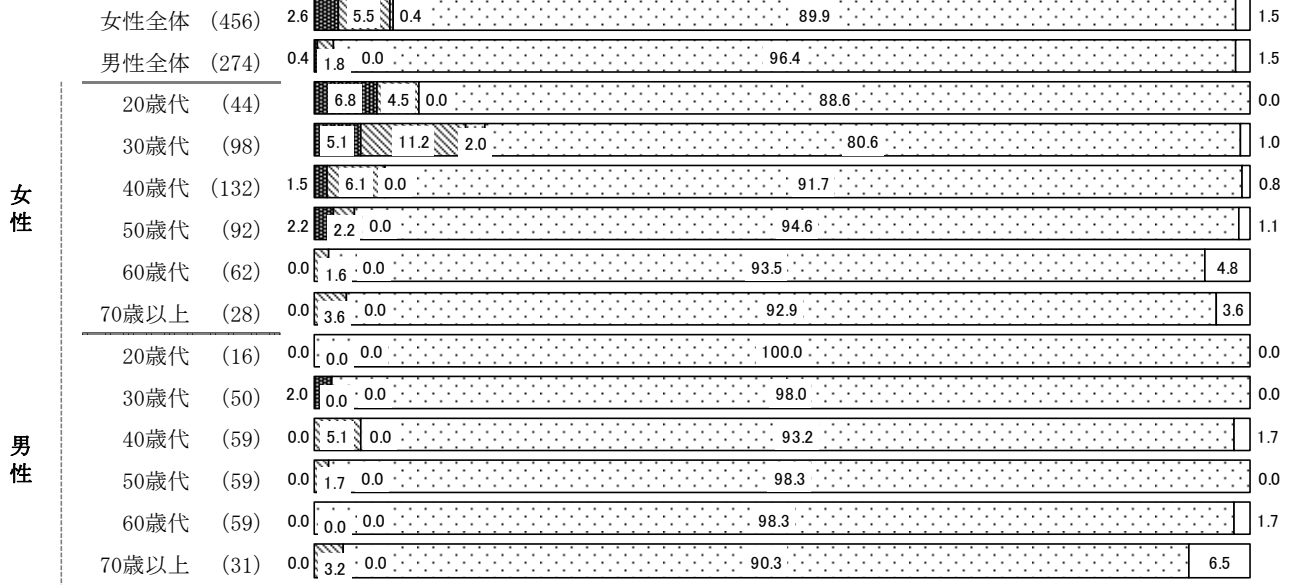
□ 身体的暴力



□ 精神的暴力

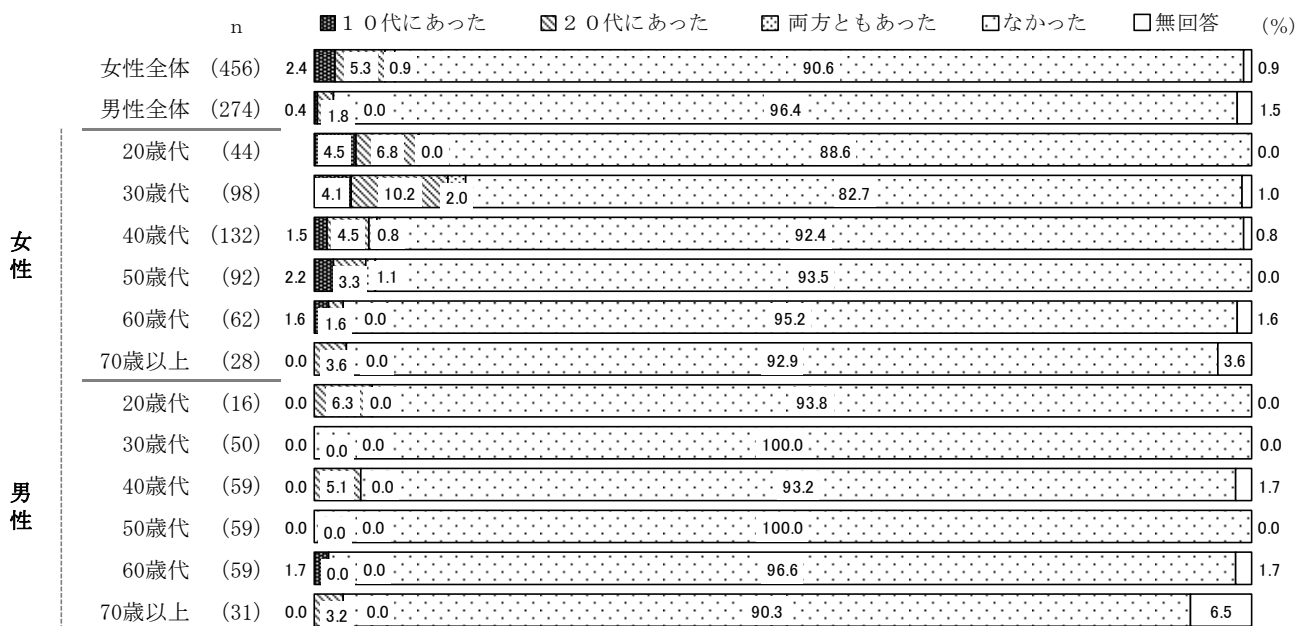


□ 性的暴力



第IV章 調査の結果

□ 経済的暴力



※基数が不足しているため、性/年齢別の女性70歳以上、男性20歳代については参考として掲載

被害経験について、性別でみると、《経験がある(合計)》は、【身体的暴力】では女性(6.4%)、男性(3.0%)と女性が男性を3.4ポイント上回っている。【精神的暴力】では女性(6.4%)、男性(2.6%)と女性が男性を3.8ポイント上回っている。【性的暴力】では女性(8.5%)、男性(2.2%)と女性が男性を6.3ポイント上回っている。【経済的暴力】では女性(8.6%)、男性(2.2%)と女性が男性を6.4ポイント上回っている。すべての暴力に関して女性が男性を上回っている。

性/年齢別でみると、【身体的暴力】で《経験がある(合計)》のは、女性では30歳代で12.3%と最も高く、1割強となっている。男性では40歳代で6.8%と最も高くなっている。

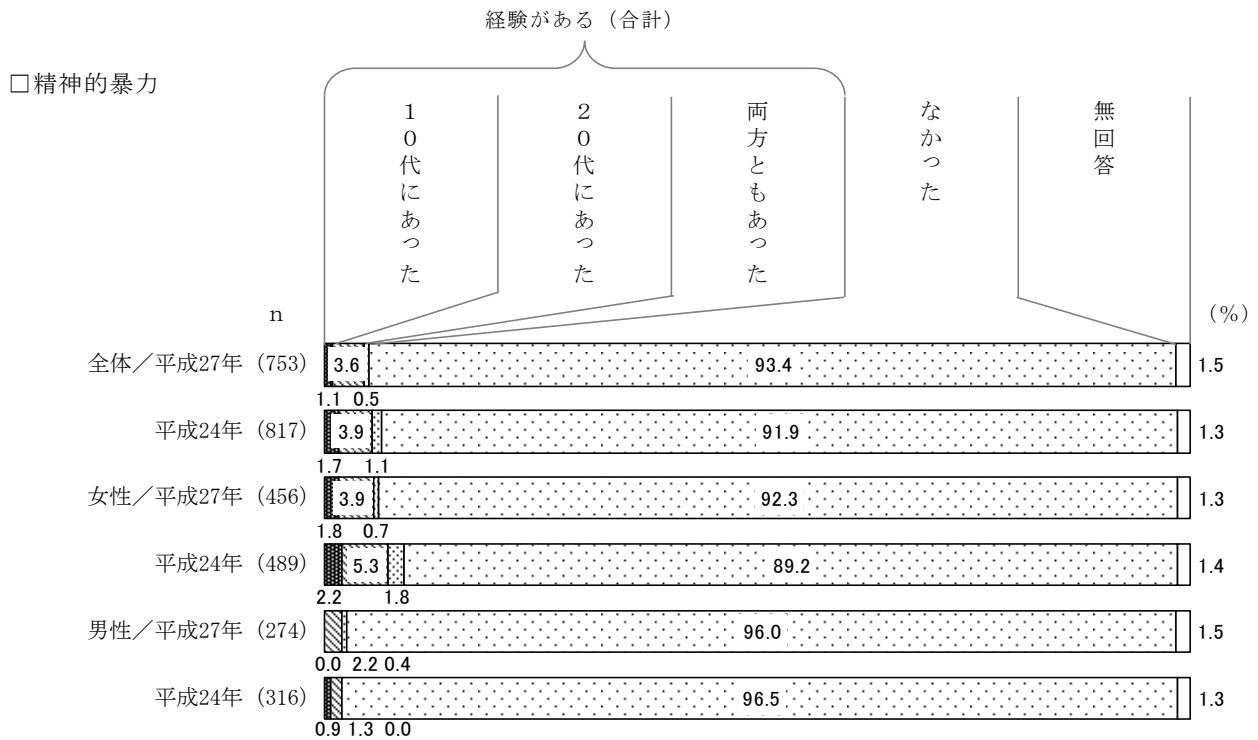
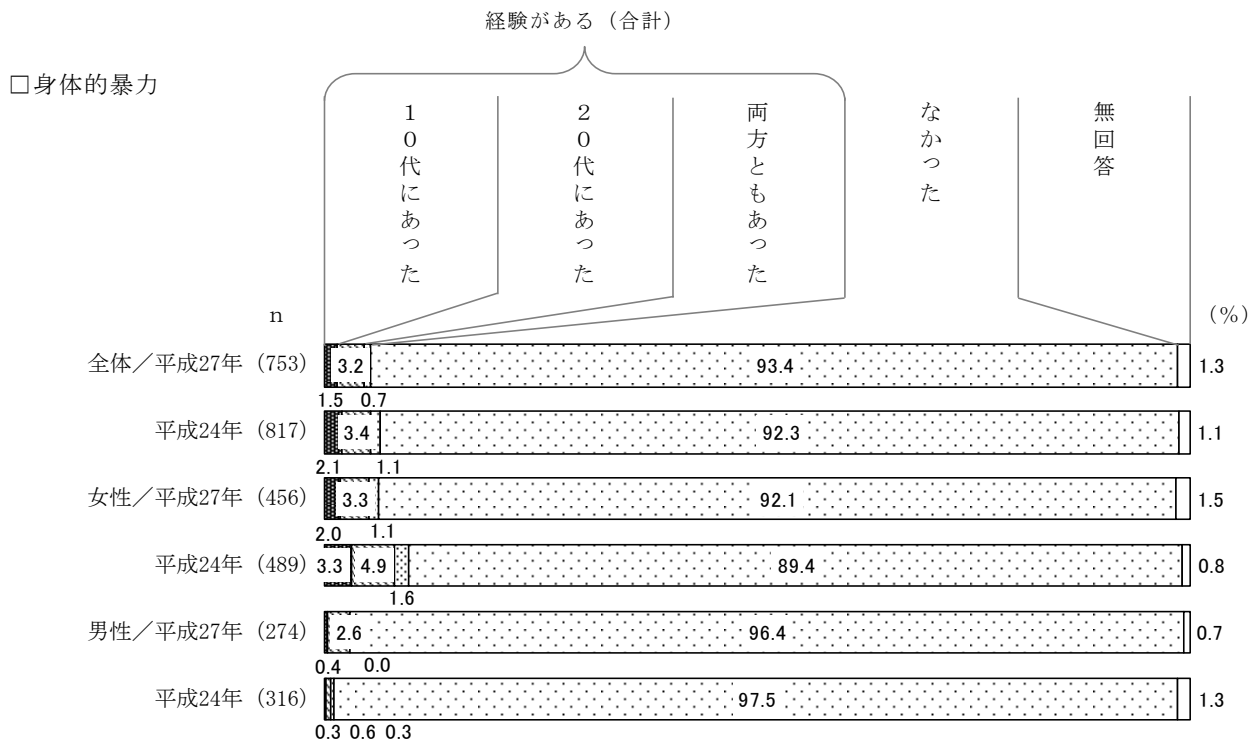
【精神的暴力】で《経験がある(合計)》のは、女性では30歳代で15.3%と最も高く、1割台半ばとなっている。男性では40歳代で6.8%と最も高くなっている。

【性的暴力】で《経験がある(合計)》のは、女性では30歳代で18.3%と最も高く、次いで20歳代(11.3%)が1割を超えている。男性では40歳代で5.1%と最も高くなっている。

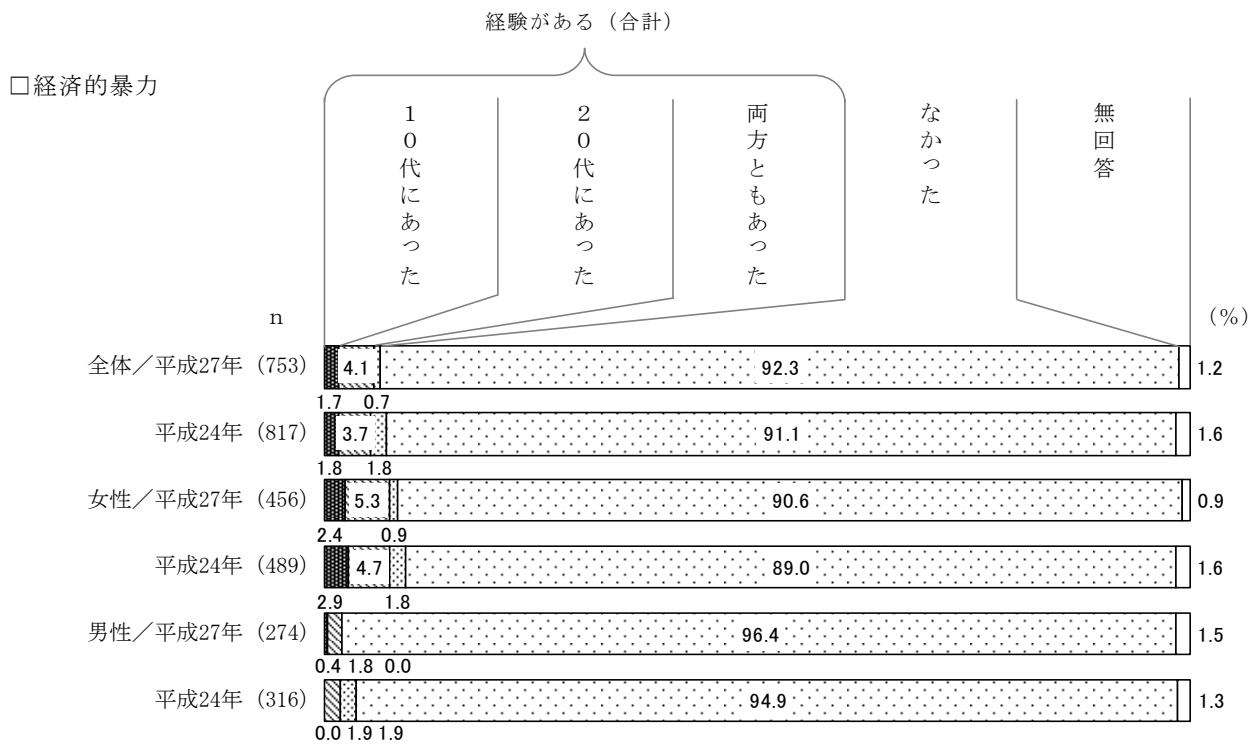
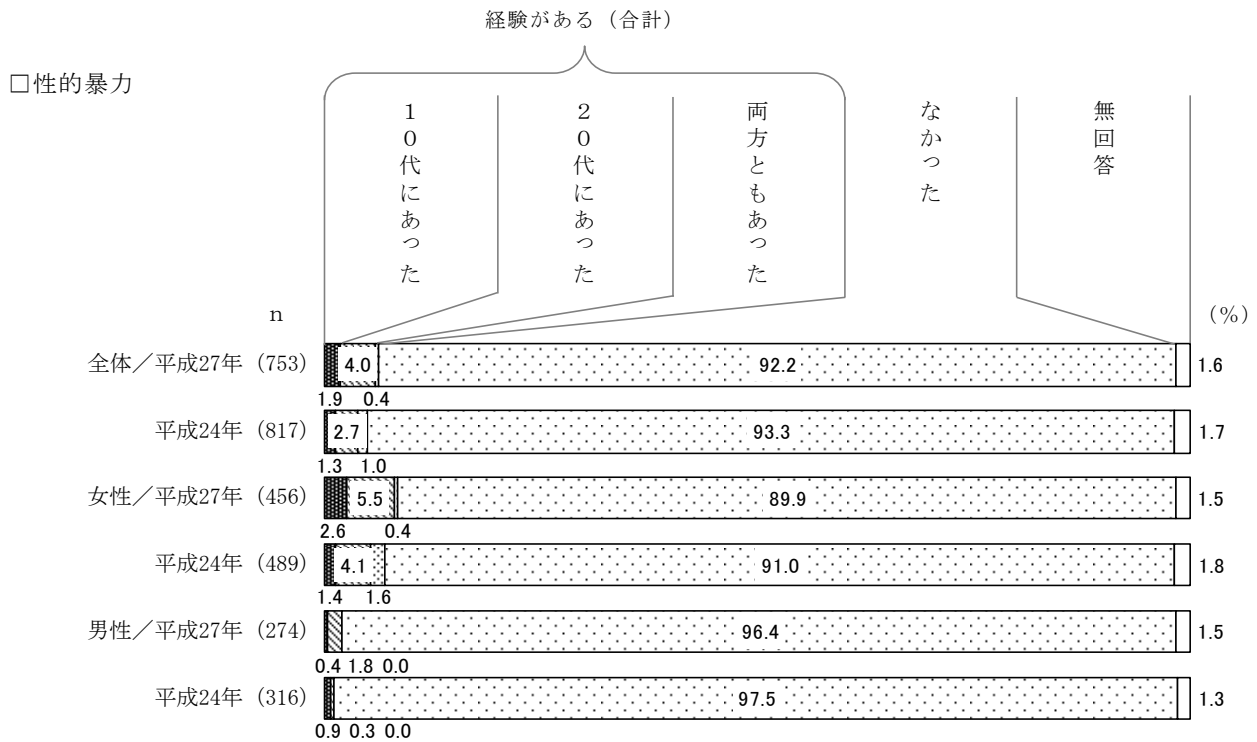
【経済的暴力】で《経験がある(合計)》のは、女性では30歳代で16.3%と最も高く、次いで20歳代(11.3%)が1割を超えている。男性では40歳代で5.1%と最も高くなっている。

すべての暴力で女性では30歳代が、男性では40歳代が高くなっている。(図表5-37)

図表5-38 交際相手からの被害経験（平成24年調査との比較）



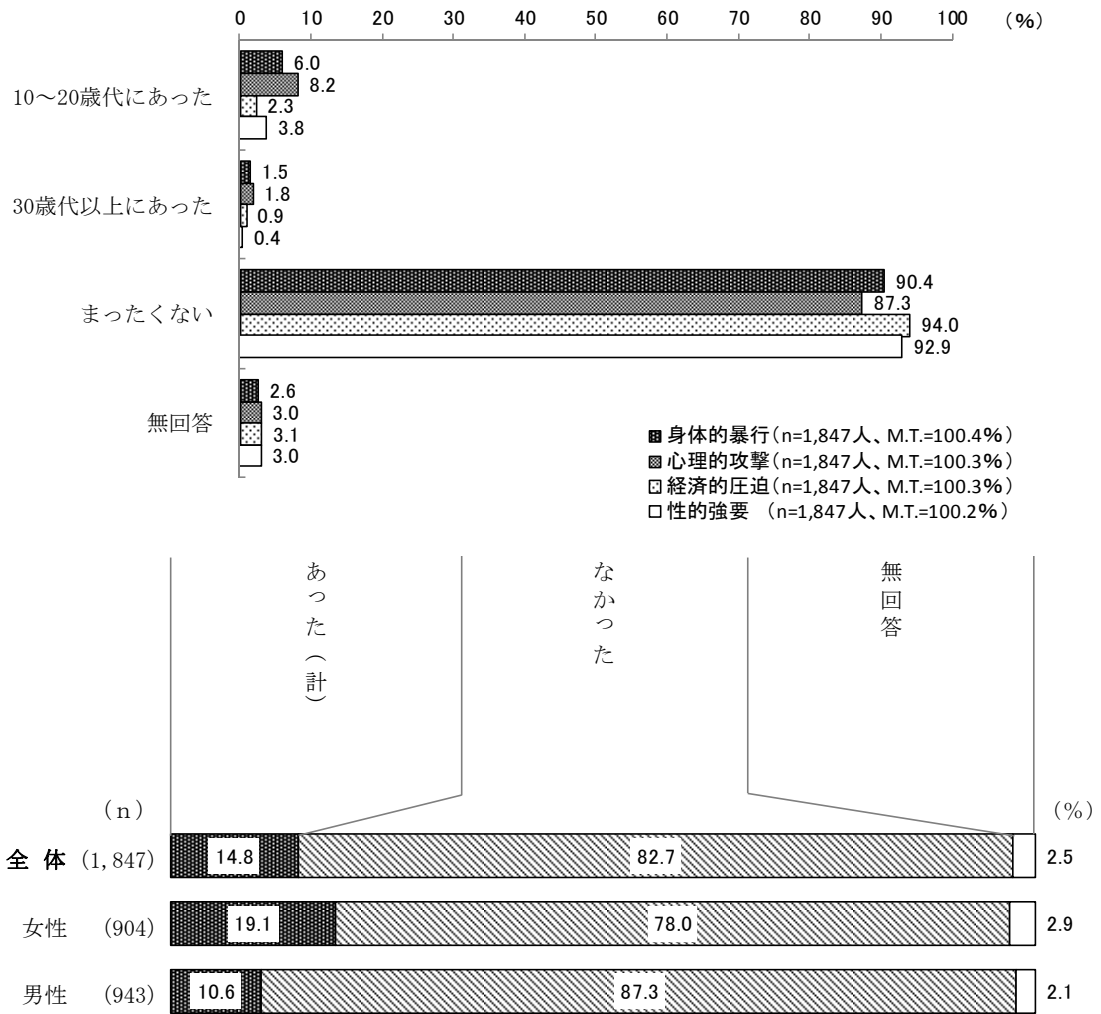
第IV章 調査の結果



平成24年調査と比較すると、「経験がある（合計）」は、女性は【性的暴力】ではわずかであるが増加している。一方、【身体的暴力】では平成27年（6.4%）、平成24年（9.8%）と3.4ポイント、【精神的暴力】では平成27年（6.4%）、平成24年（9.3%）と2.9ポイント、【経済的暴力】では平成27年（8.6%）、平成24年（9.4%）と0.8ポイントそれぞれ減少している。男性は【経済的暴力】では減少しているが、【身体的暴力】、【精神的暴力】、【性的暴力】ではわずかではあるが増加している。（図表5-38）

参考 内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査報告書」(平成27年3月)

交際相手からの被害経験



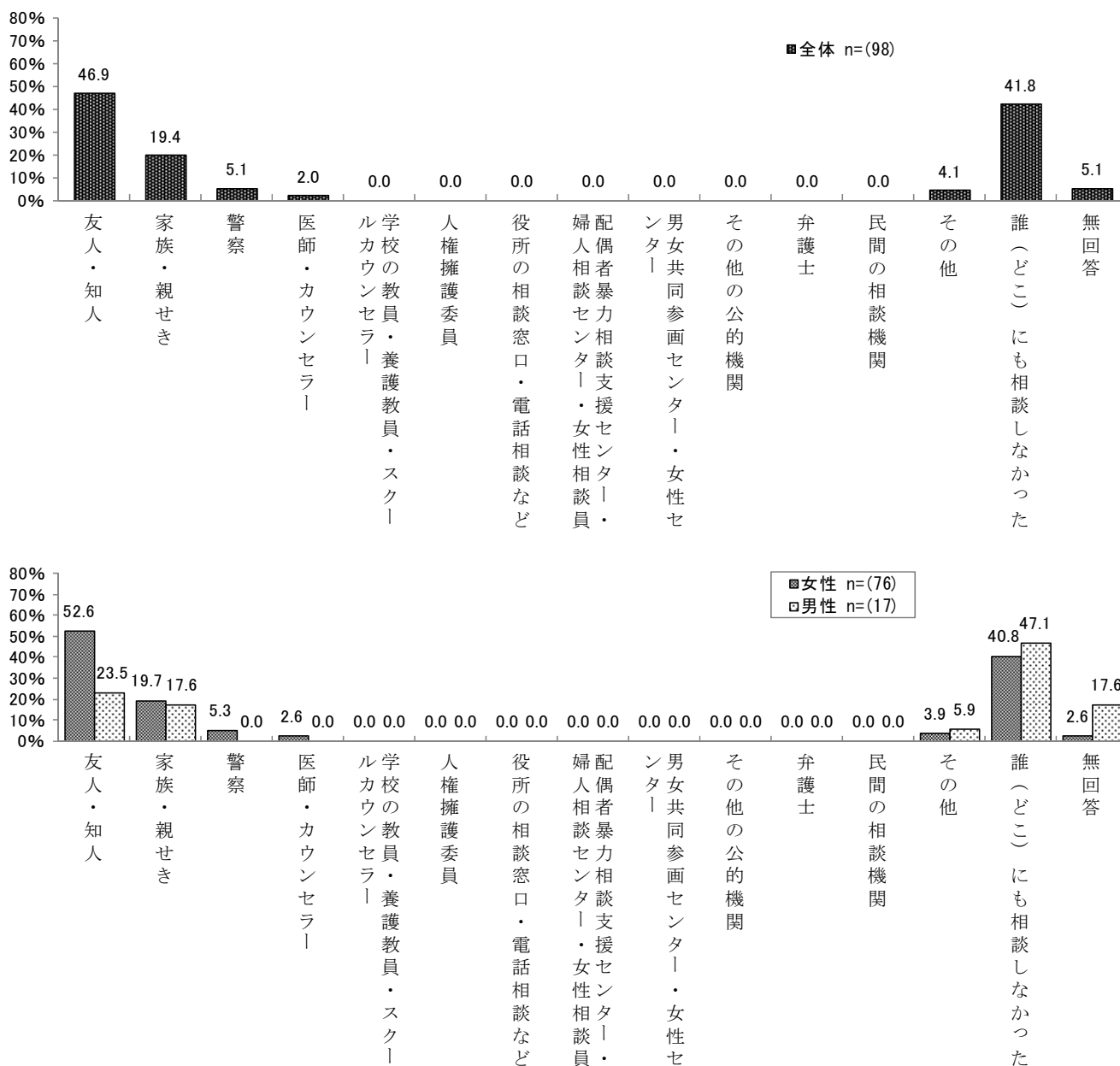
(18) 相談した相手

◎ 相談先は、「友人・知人」が4割台半ば、「誰（どこ）にも相談しなかった」は4割強

【問2 2-1で、「1 10代にあった」「2 20代にあった」「3 両方ともあった」に1つでも回答した方に】

問2 2-2. あなたが、相談した人（場所）を教えてください。（あてはまるものすべてに○）

図表5-39 相談した相手



※基数が不足しているため、性別については参考として掲載

相談先として、「友人・知人」は46.9%と最も高く、次いで「家族・親せき」（19.4%）となっている。一方、「誰（どこ）にも相談しなかった」は41.8%と4割強となっている。

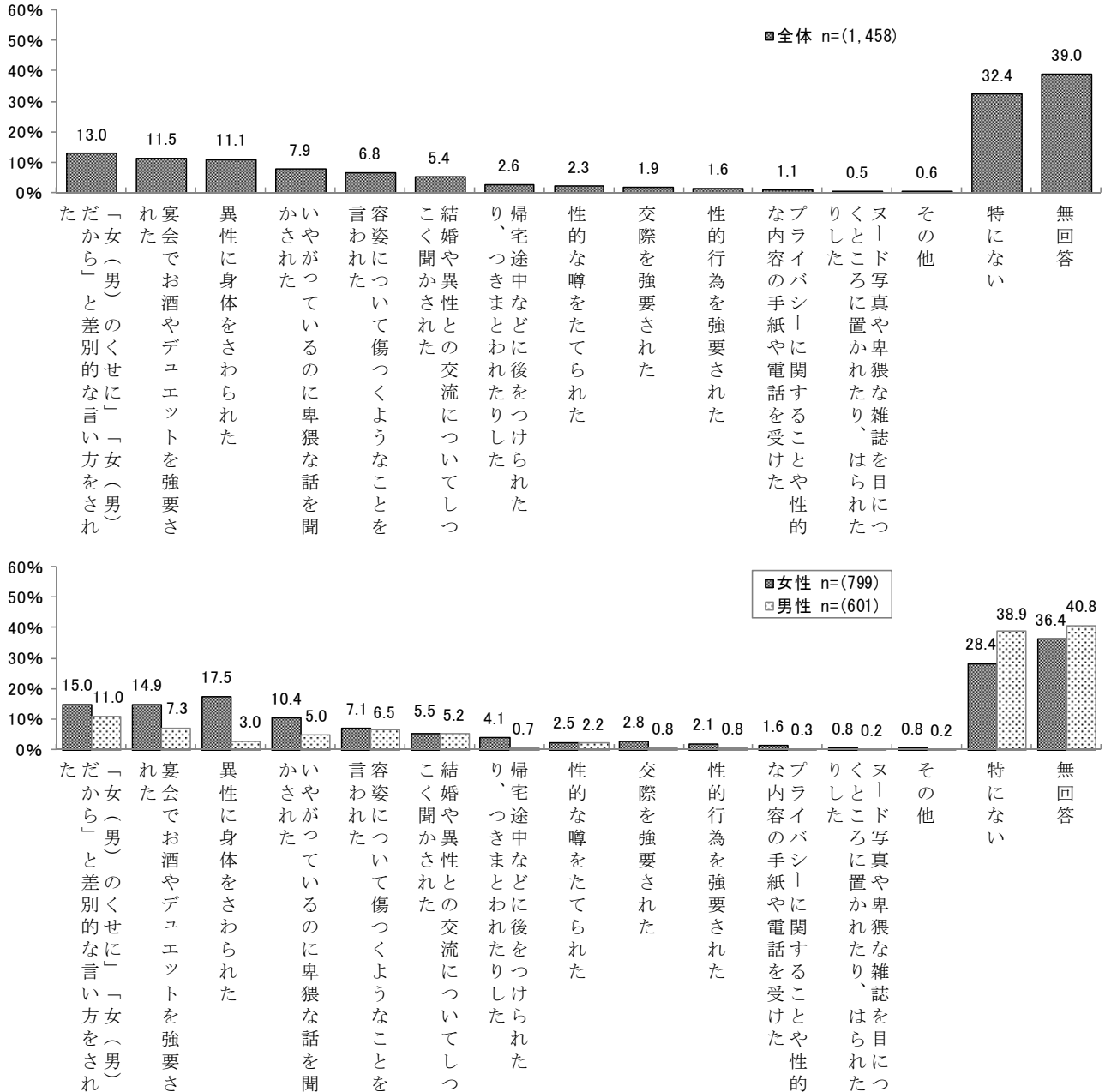
性別でみると、男性の基数が少ないものの、「友人・知人」は女性では52.6%、男性では23.5%となっており、女性が男性を29.1ポイント上回っている。（図表5-39）

(19) 不愉快な経験の有無

◎ 【職場】で「『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」、「宴会でお酒やデュエットを強要された」、「異性に身体をさわられた」が1割超

問23. あなたはこれまでに、職場・学校・地域で、次のような不愉快な経験をしたことがありますか。（それぞれあてはまるものすべてに○）

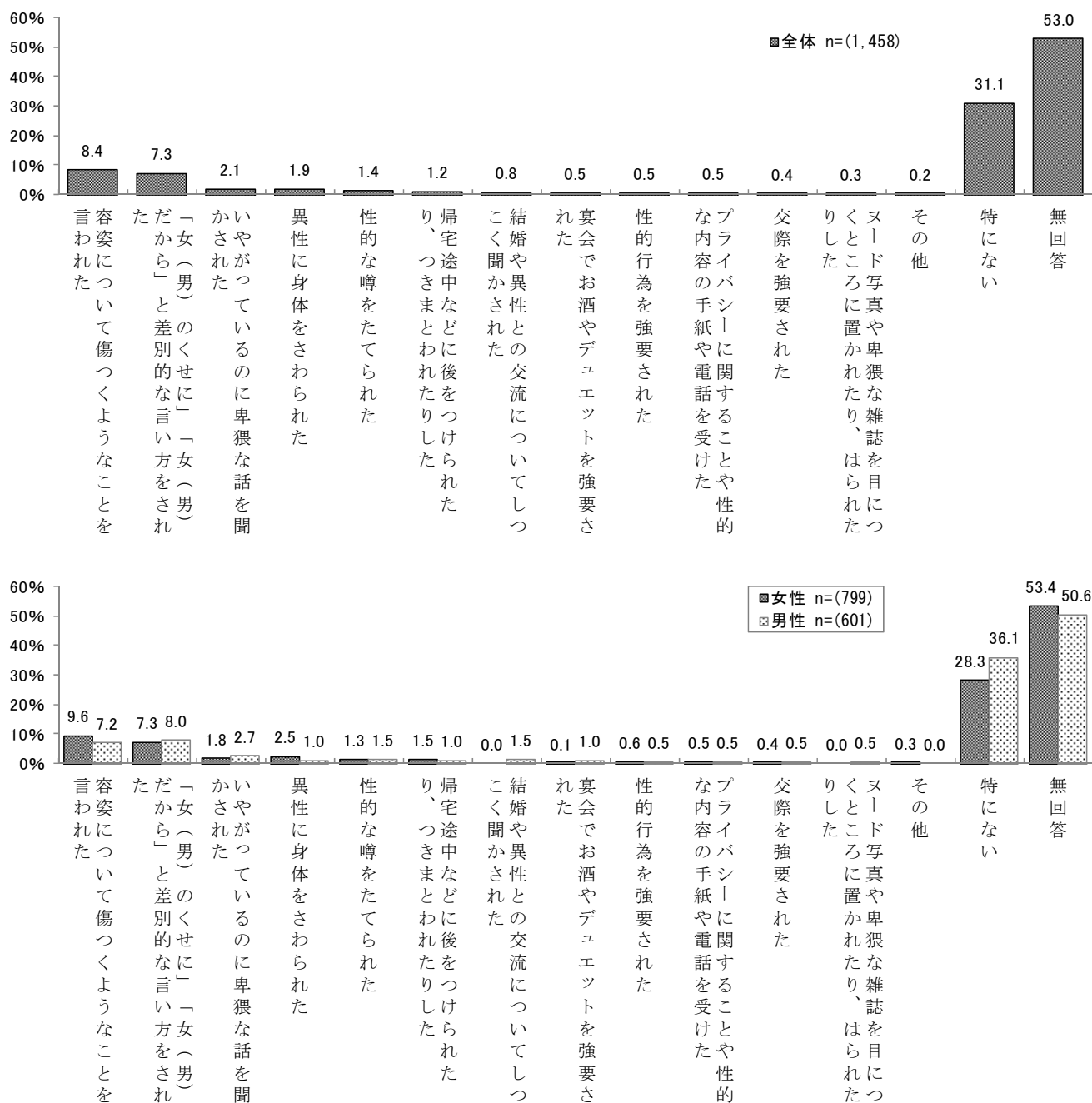
図表5-40 不愉快な経験の有無【職場】



3つの領域での不愉快な経験の有無を聞いたところ、【職場】では「『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」が13.0%と最も高く、次いで「宴会でお酒やデュエットを強要された」（11.5%）、「異性に身体をさわられた」（11.1%）となっている。

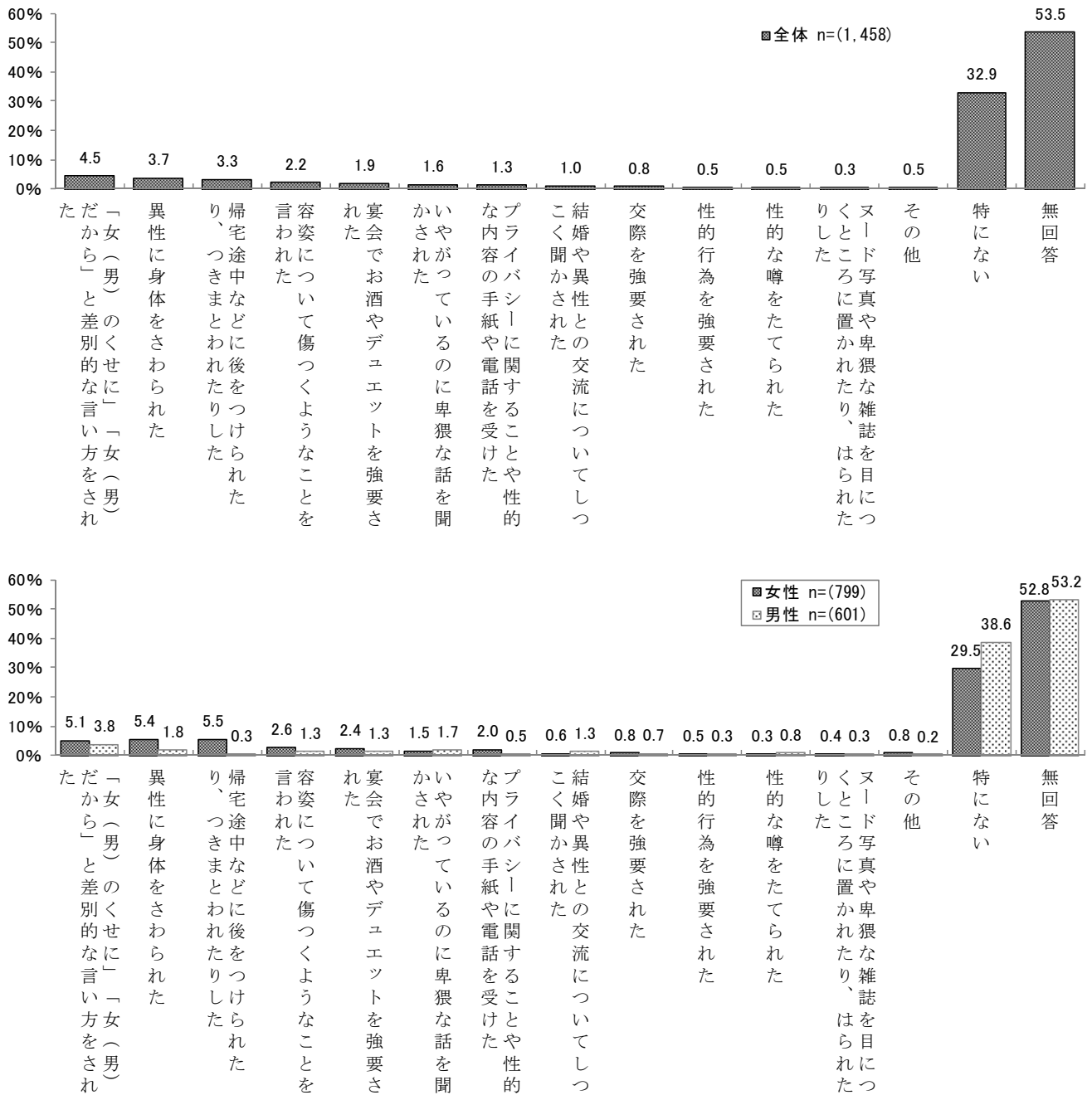
性別でみると、すべての項目で女性が男性を上回っており、「異性に身体をさわられた」では14.5ポイント差となっている。（図表5-40）

図表5-41 不愉快な経験の有無【学校】



【学校】では「容姿について傷つくようなことを言われた」が8.4%と最も高く、次いで『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた(7.3%)となっている。性別で見ると、ほとんどの項目で男性が女性を上回っている。(図表5-41)

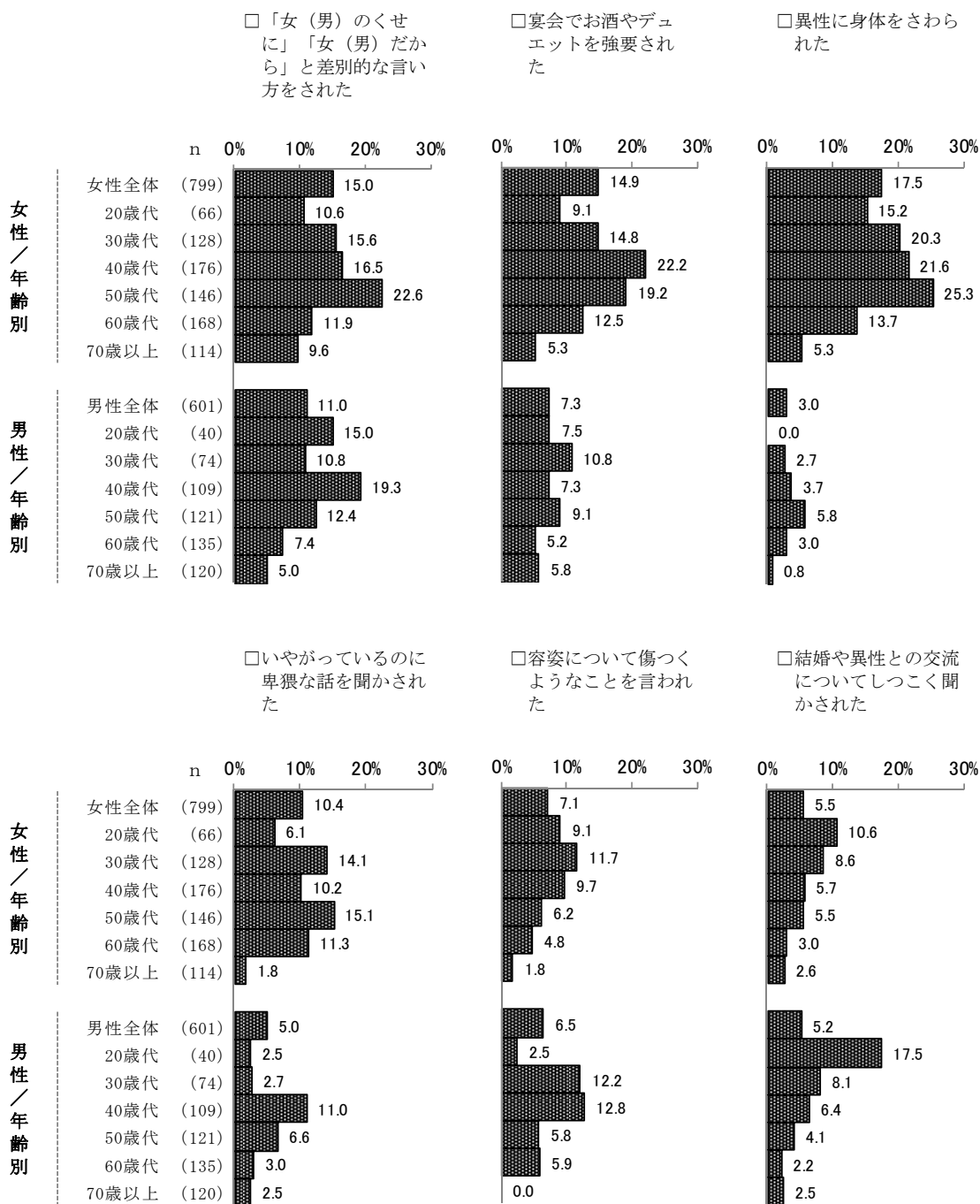
図表5-42 不愉快な経験の有無【地域】



【地域】では「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」が4.5%と最も高く、次いで「異性に身体をさわられた」(3.7%)、「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」(3.3%)となっている。

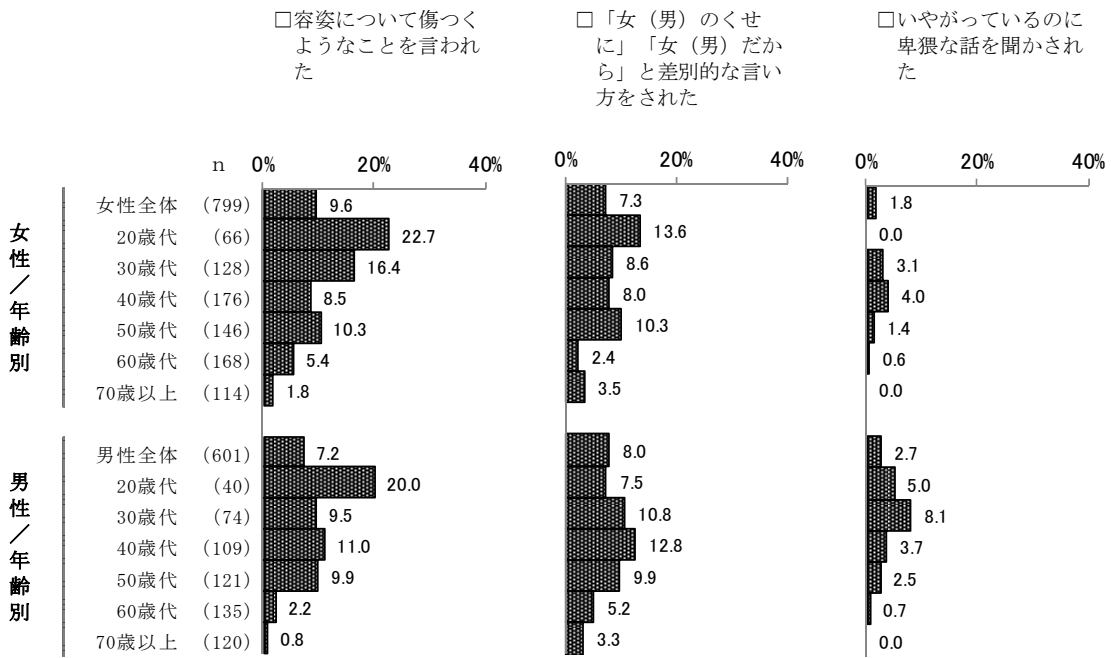
性別で見ると、ほとんどの項目で女性が男性を上回っており、「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」では5.2ポイント差となっている。(図表5-42)

図表5-43 不愉快な経験の有無【職場】(性/年齢別、上位6項目)



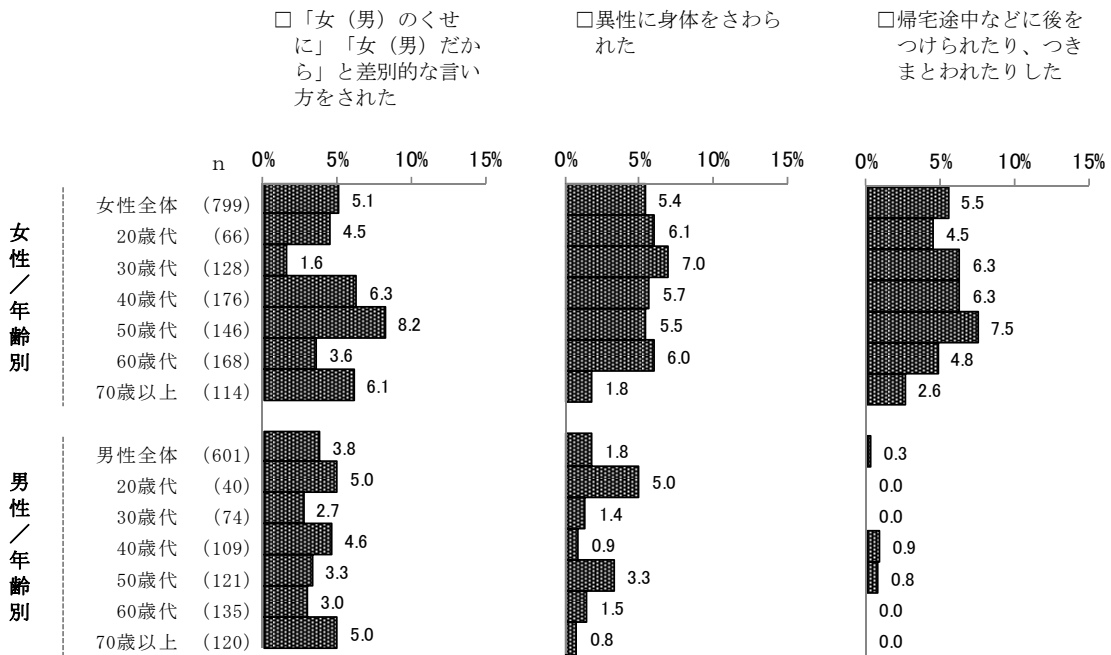
性/年齢別で見ると、【職場】では『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」は女性50歳代で2割台半ば、男性40歳代で約2割となっている。「宴会でお酒やデュエットを強要された」は女性40歳代で2割強となっている。「異性に身体をさわられた」は女性30~50歳代で2割を超え、特に50歳代で2割台半ばとなっているが、男性ではすべての年代で1割に満たない。「結婚や異性との交流についてしつこく聞かされた」は男女ともに20歳代で最も高く、女性が約1割、男性が1割台半ばとなっている。(図表5-43)

図表5-44 不愉快な経験の有無【学校】(性/年齢別、上位3項目)



【学校】では「容姿について傷つくようなことを言われた」は女性20歳代で2割台半ば、男性20歳代で2割となっている。「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」は女性20歳代で1割台半ば、男性40歳代で1割台半ばとなっている。「いやがっているのに卑猥な話を聞かされた」は男女ともにすべての年代で1割未満となっている。(図表5-44)

図表5-45 不愉快な経験の有無【地域】(性/年齢別、上位3項目)



【地域】では「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」は男女ともにすべての年代で1割未満となっている。「異性に身体をさわられた」、「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまわられたりした」はすべての年代で女性が男性を上回っている。(図表5-45)

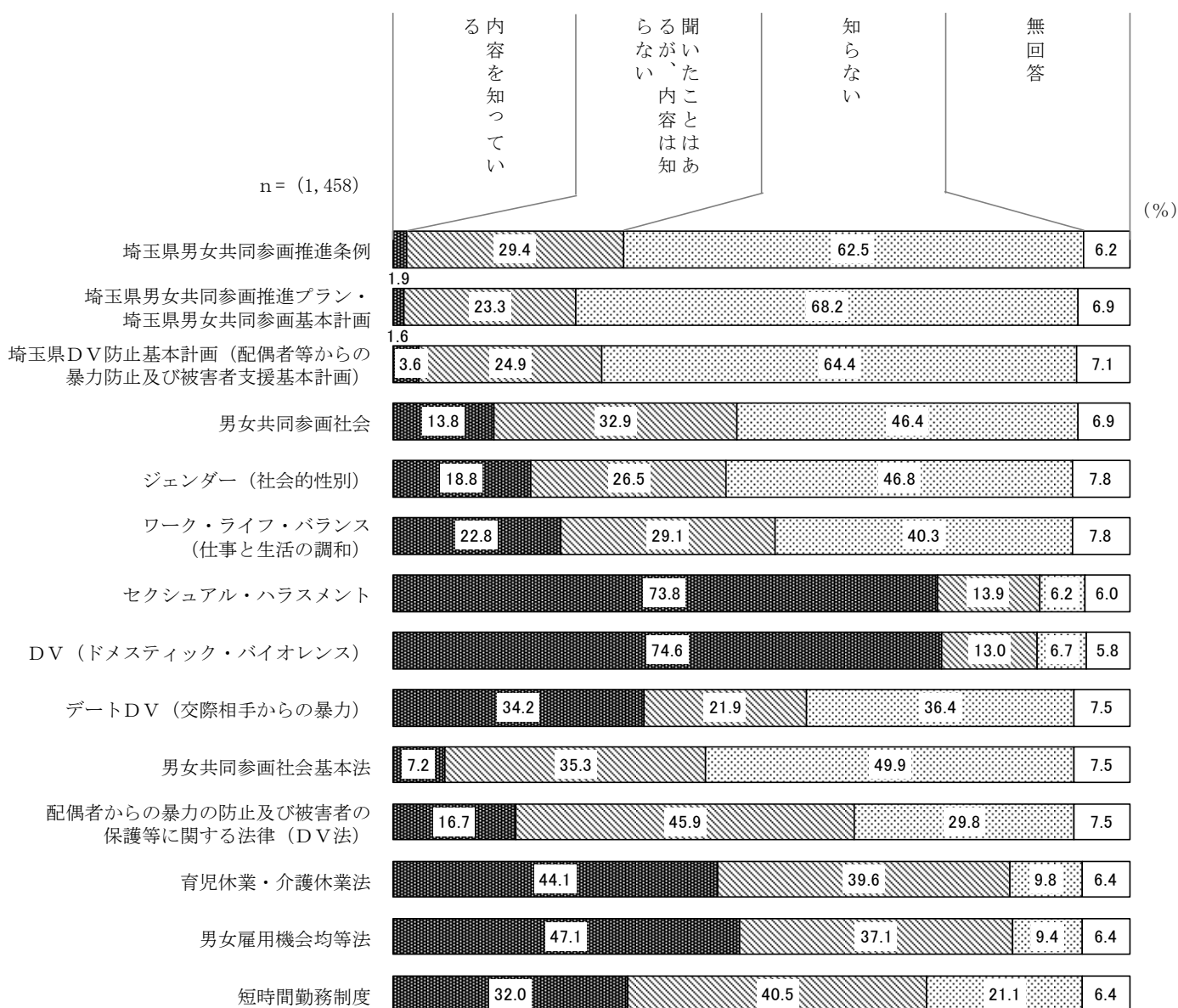
6 男女共同参画を推進するための取組について

(1) 男女共同参画に関する言葉の認知度

- ◎ 「内容を知っている」が高いのは、【DV（ドメスティック・バイオレンス）】、【セクシュアル・ハラスメント】でそれぞれ7割台半ば

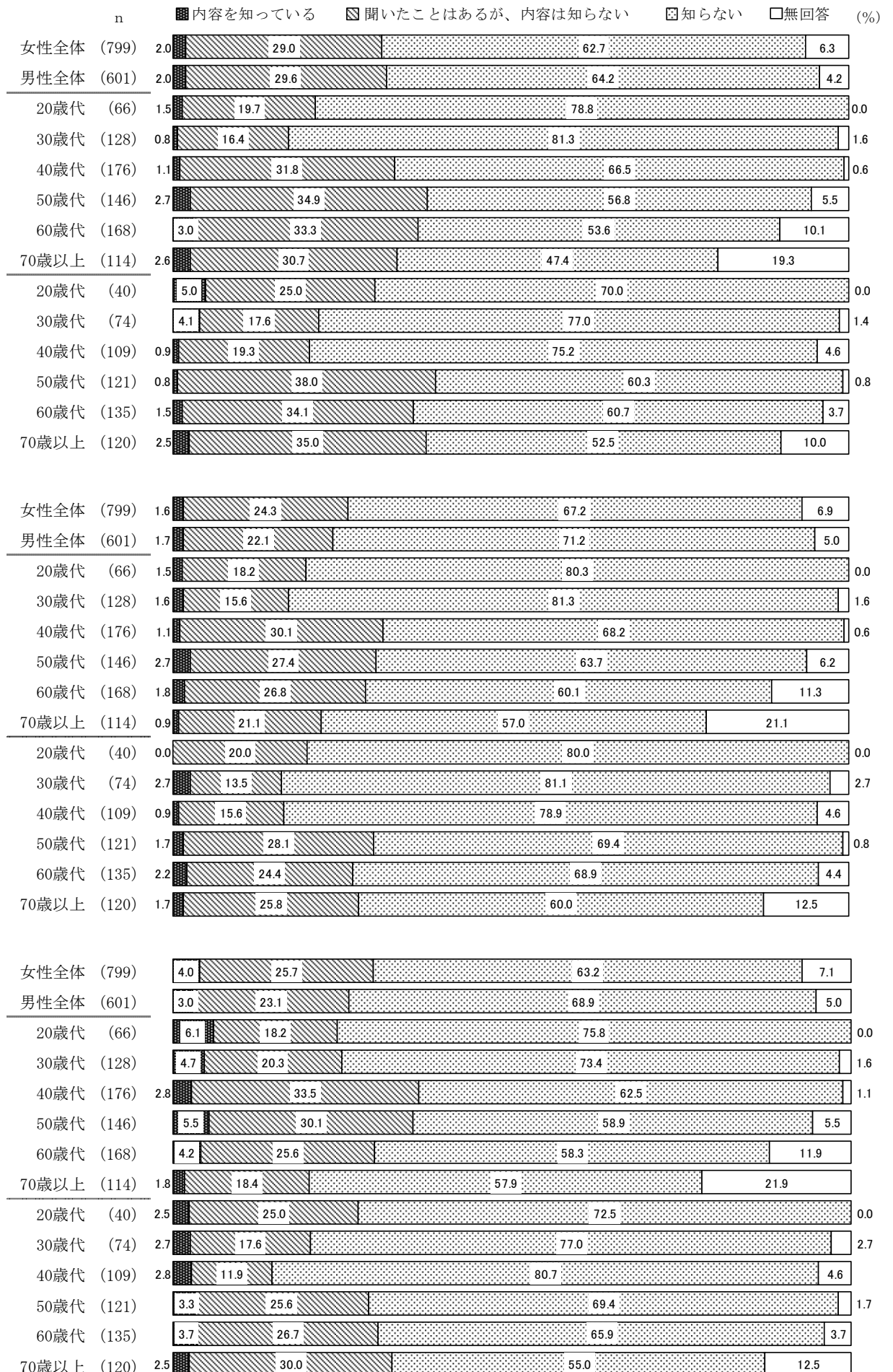
問24. あなたは(1)～(14)の男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。(それぞれ1つずつに○)

図表6-1 男女共同参画に関する言葉の認知度



男女共同参画に関する社会の動きや言葉 14 項目についての認知度は、全体で「内容を知っている」が最も高くなっているのは【DV（ドメスティック・バイオレンス）】で 74.6% となっている。次いで【セクシュアル・ハラスメント】（73.8%）、【男女雇用機会均等法】（47.1%）、【育児休業・介護休業法】（44.1%）となっている。一方、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が最も高くなっているのは、【配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV法）】（45.9%）と【短時間勤務制度】（40.5%）となっている。他の 8 項目は「知らない」という回答が最も高くなっている。（図表 6-1）

表6-2 男女共同参画に関する言葉の認知度（性別・性／年齢別）



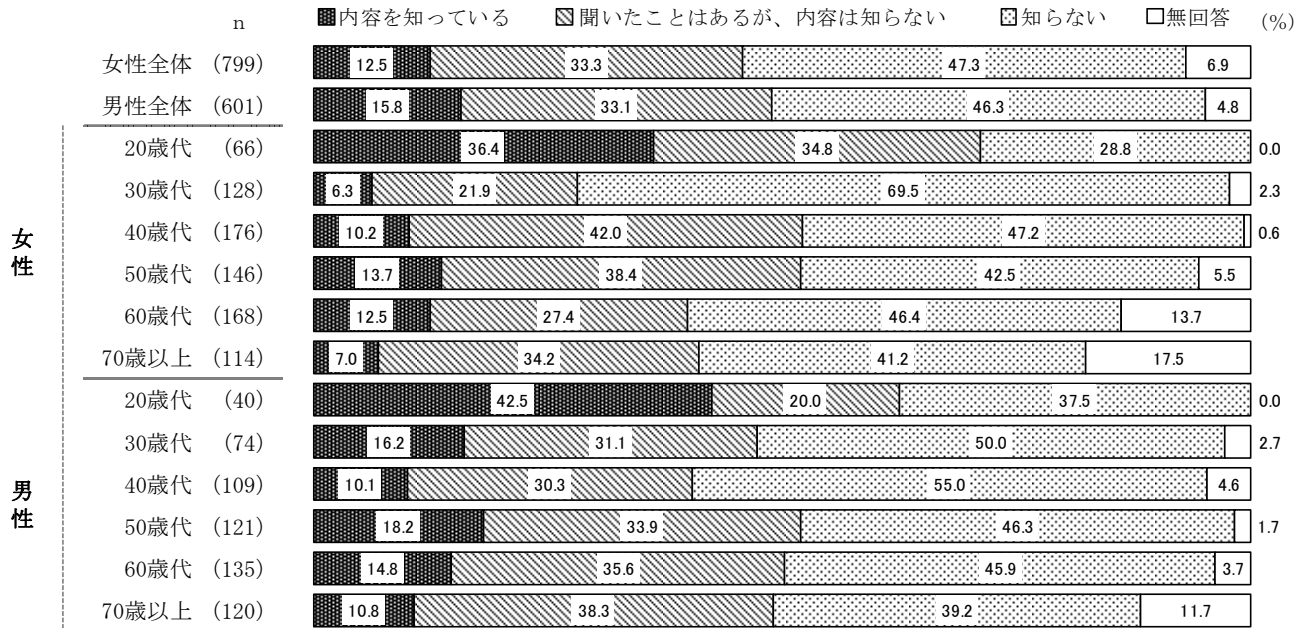
□ 埼玉県男女共同参画推進条例

□ 埼玉県男女共同参画推進基本計画

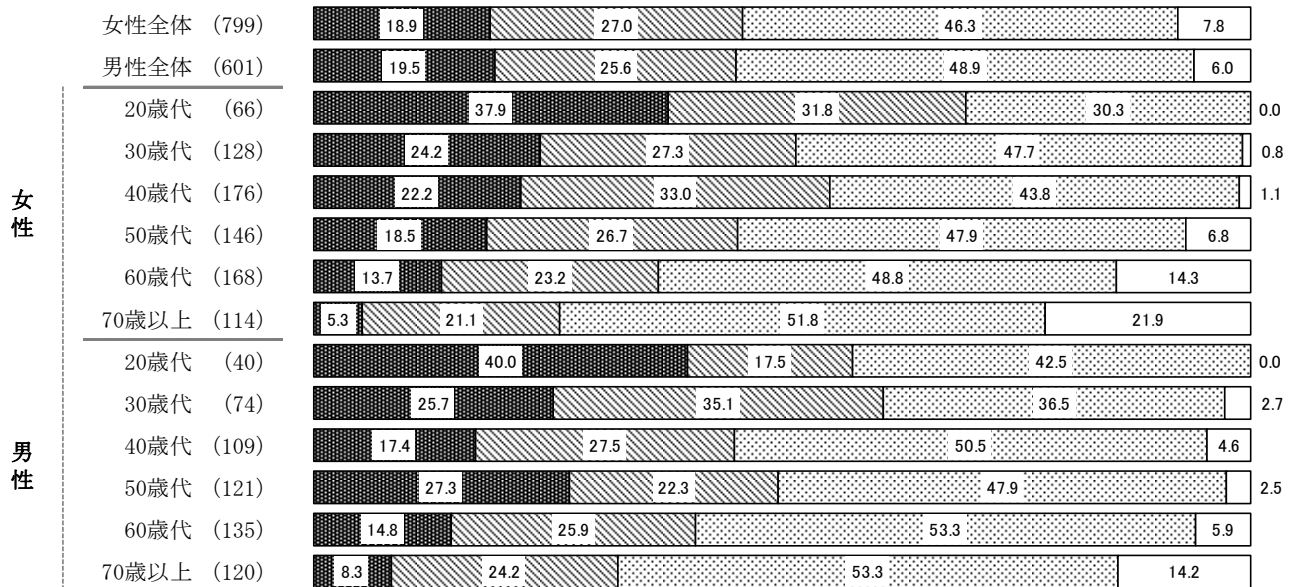
□ 埼玉県DV防止基本計画（配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画）

第IV章 調査の結果

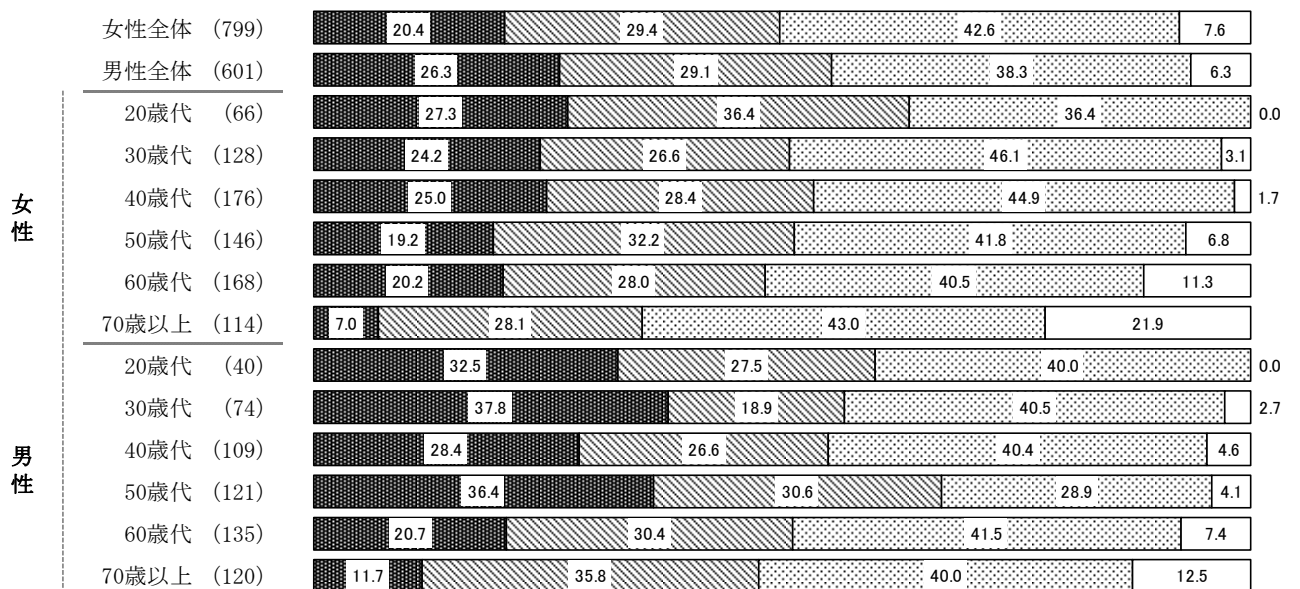
□ 男女共同参画社会



□ ジェンダー (社会的性別)



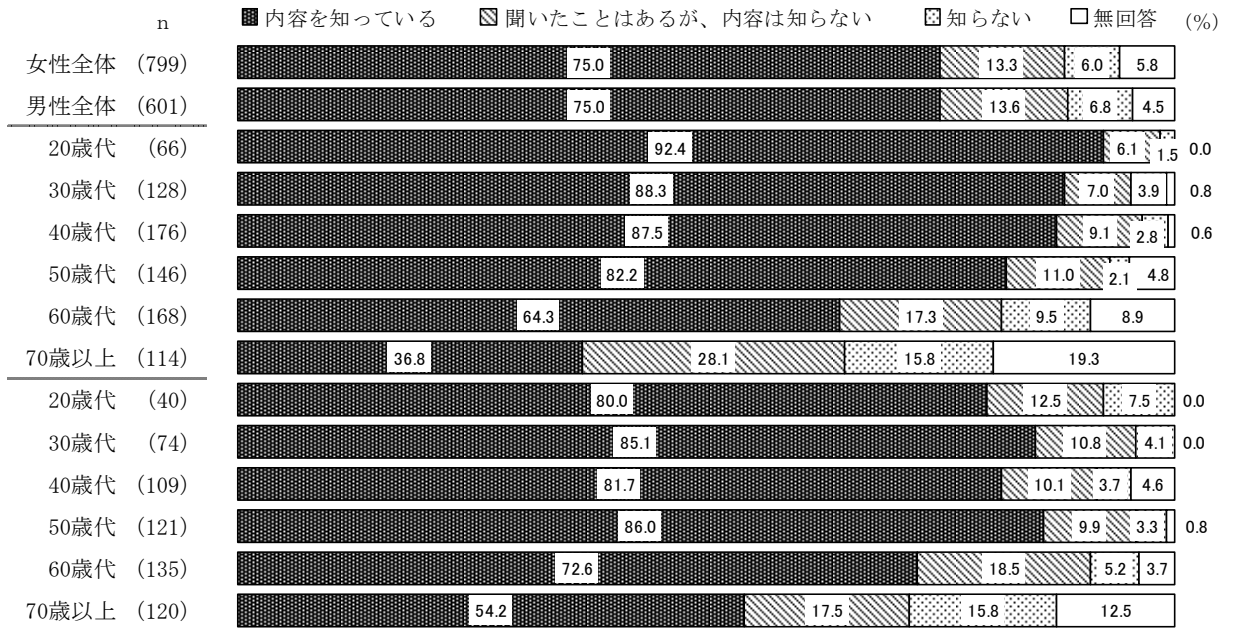
□ ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)



□ セクシュアル・ハラスメント

女性

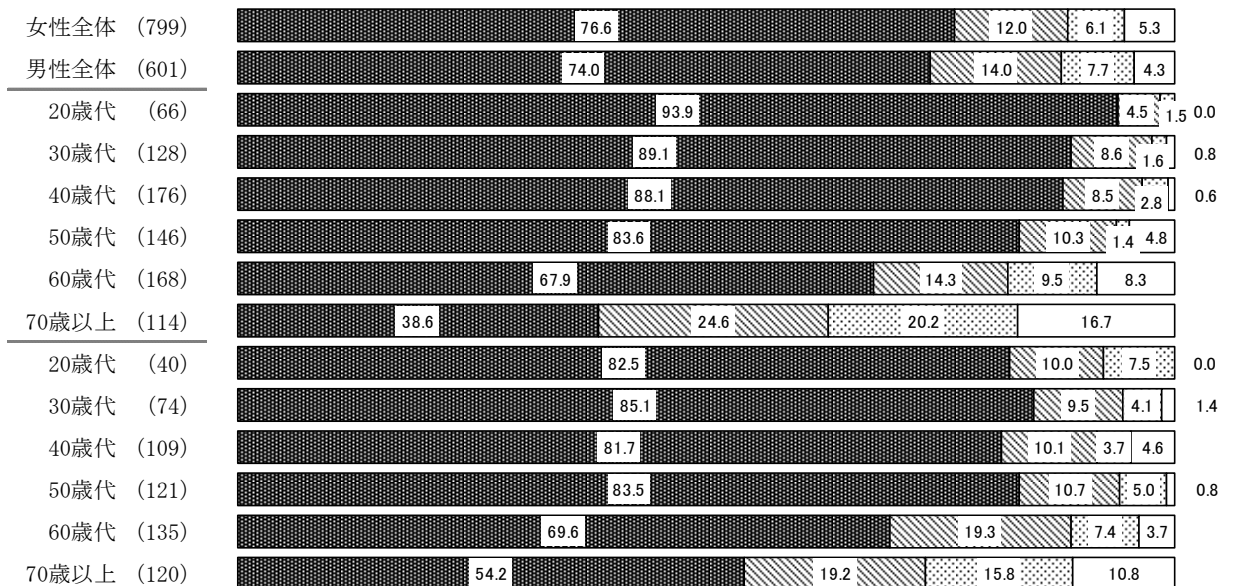
男性



□ DV (ドメスティック・バイオレンス)

女性

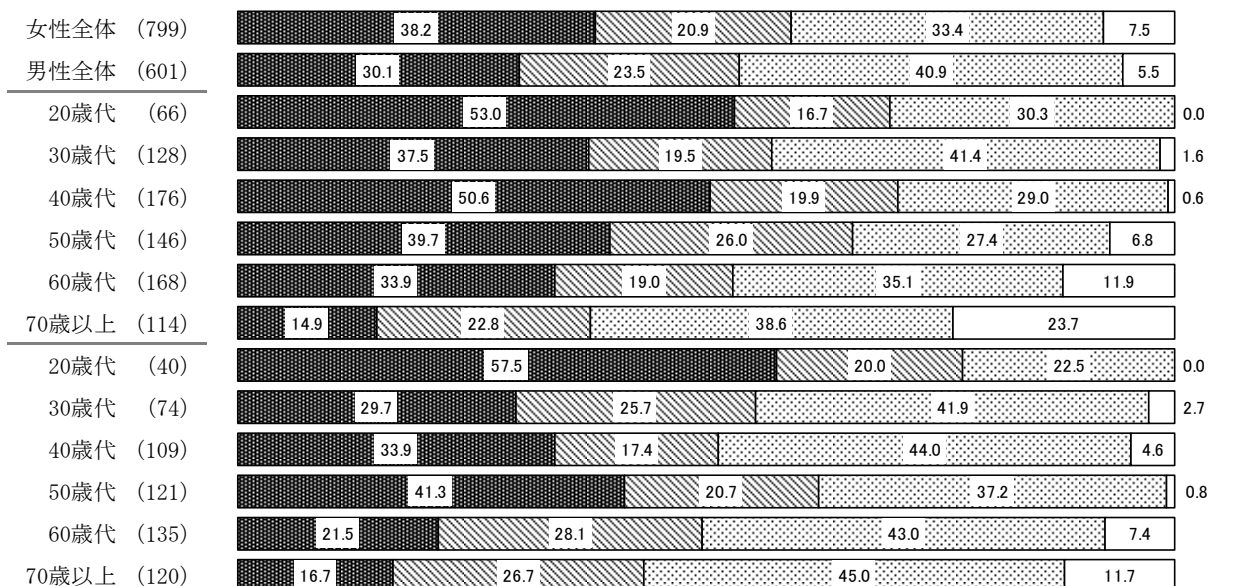
男性



□ デートDV (交際相手からの暴力)

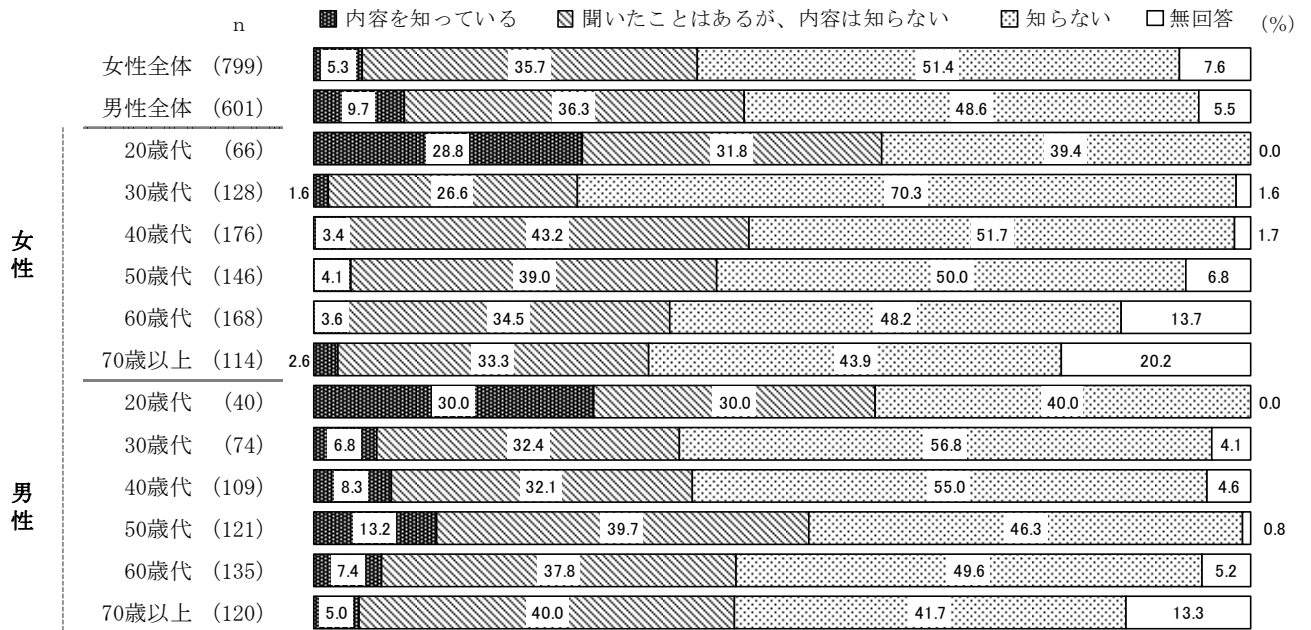
女性

男性

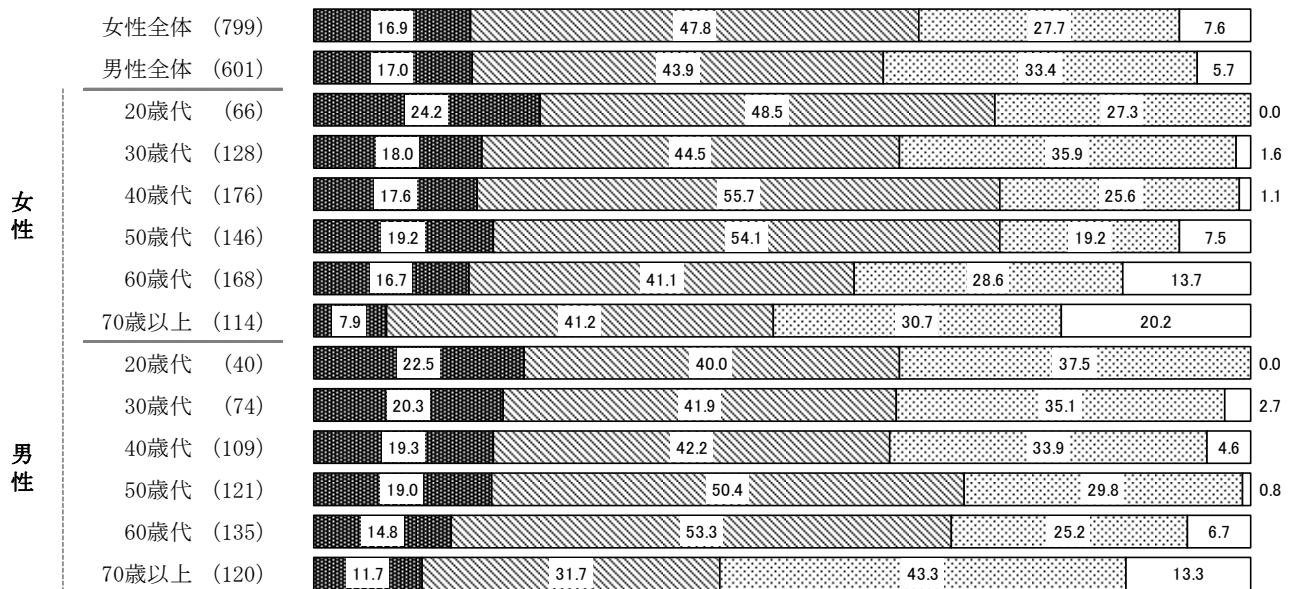


第IV章 調査の結果

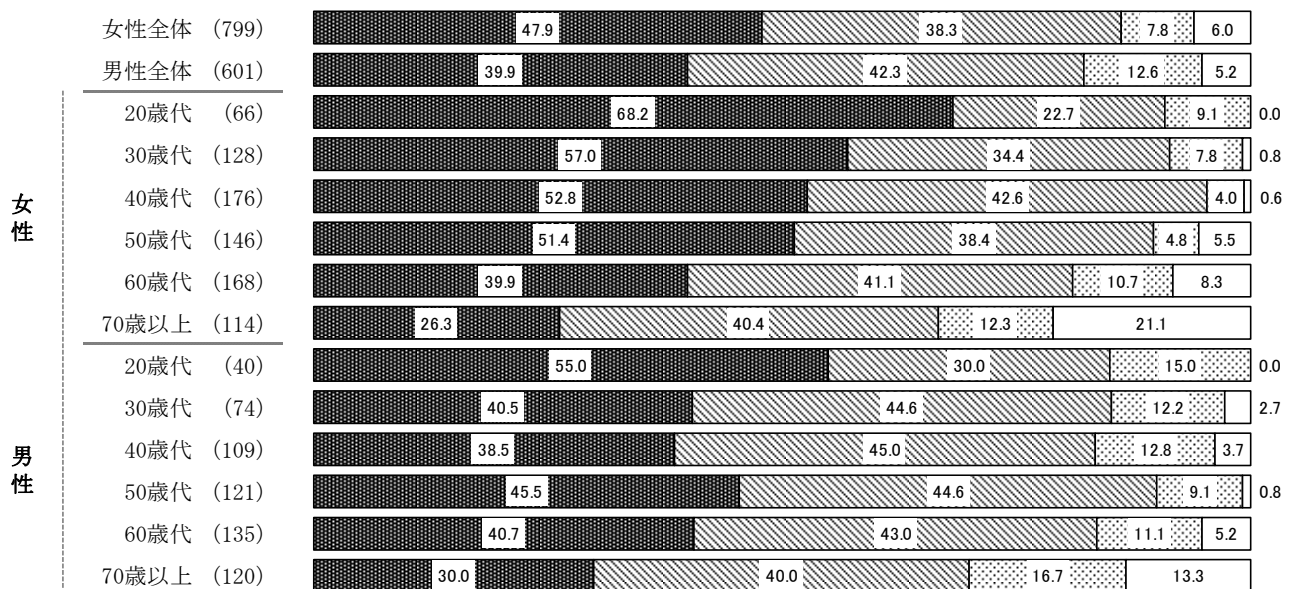
□ 男女共同参画社会基本法



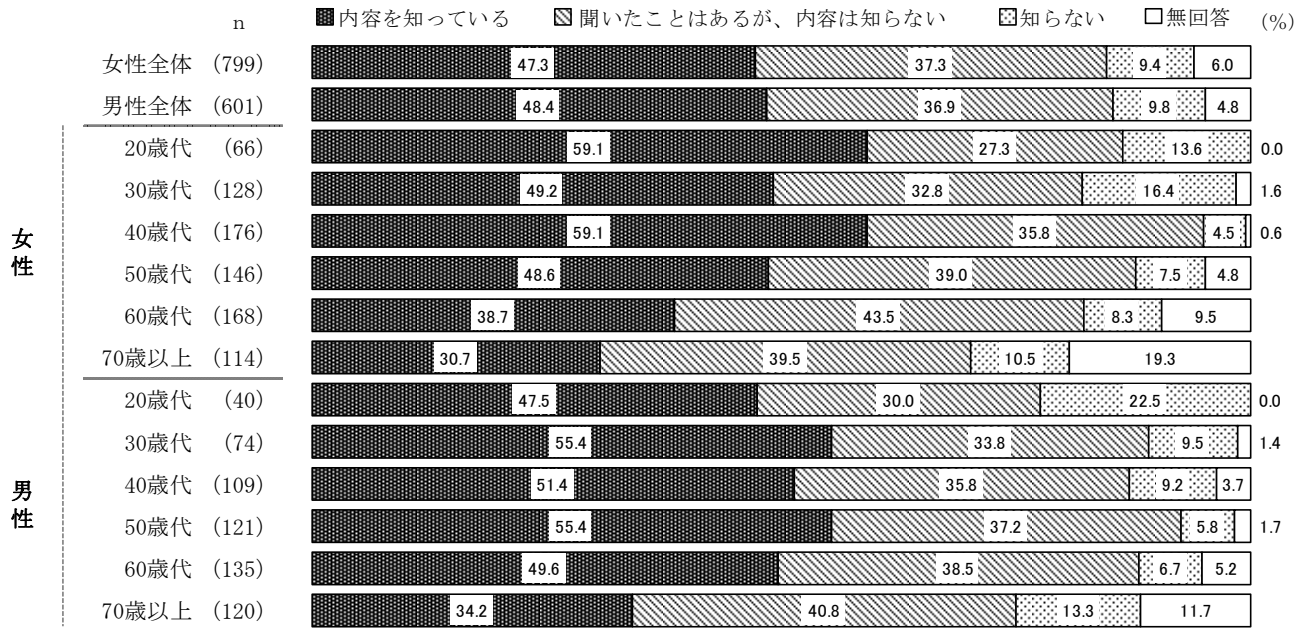
□ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV法）



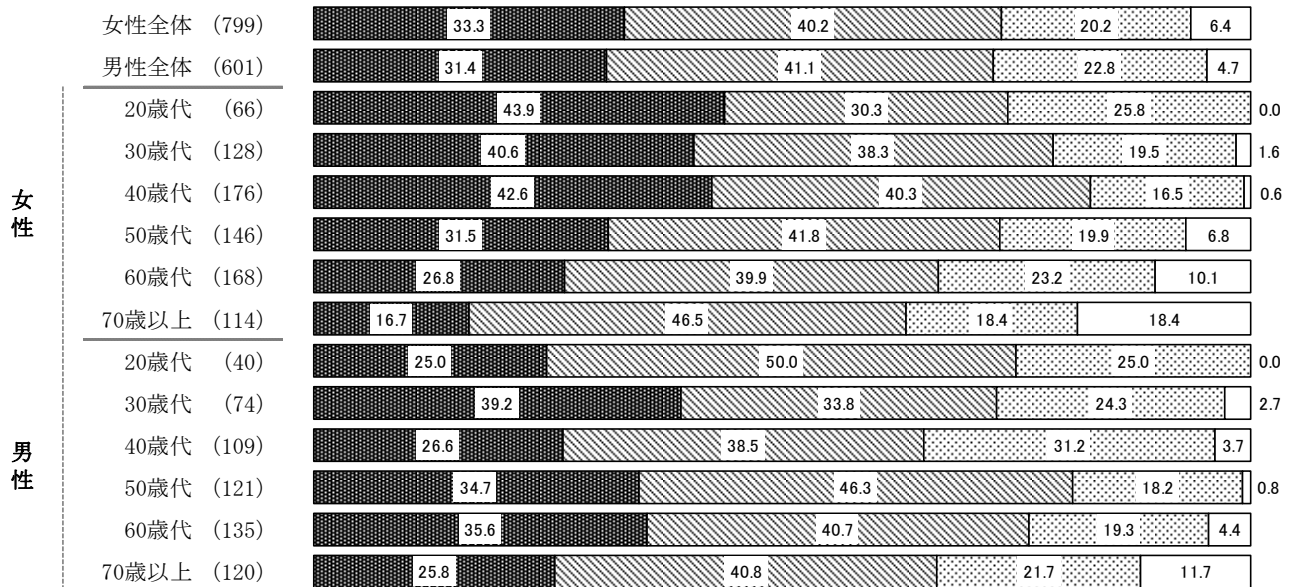
□ 育児休業・介護休業法



□ 男女雇用機会均等法



□ 短時間勤務制度



第IV章 調査の結果

性別でみると、「内容を知っている」で女性が男性を上回っている項目は、【埼玉県DV防止基本計画】、【DV】、【デートDV】、【育児休業・介護休業法】、【短時間勤務制度】の5項目となっている。特に【デートDV】では女性(38.2%)、男性(30.1%)と8.1ポイント、【育児休業・介護休業法】では女性(47.9%)、男性(39.9%)と8.0ポイント上回っている。

性／年齢別でみると、【埼玉県男女共同参画推進条例】、【埼玉県男女共同参画推進プラン・埼玉県男女共同参画基本計画】、【埼玉県DV防止基本計画】の3項目については「内容を知っている」が男女ともにすべての年代で1割にも満たない。

【男女共同参画社会】について「内容を知っている」は男女ともに20歳代で3割を超えている。

【ジェンダー】について「内容を知っている」は男女ともに20歳代で3割を超えている。

【ワーク・ライフ・バランス】について「内容を知っている」は男性30歳代で4割弱、20歳代、50歳代で3割台半ばとなっている。

【セクシュアル・ハラスメント】について「内容を知っている」は女性20～50歳代で8割を超え、特に20歳代では9割強と高くなっている。

【DV】について「内容を知っている」は女性20～50歳代で8割を超え、特に20歳代では9割台半ばと高くなっている。

【デートDV】について「内容を知っている」は女性20歳代、40歳代で5割を超え、男性20歳代で5割台半ばとなっている。

【男女共同参画社会基本法】について「内容を知っている」は女性20歳代で3割弱となっているが、30歳代では「知らない」が約7割となっている。

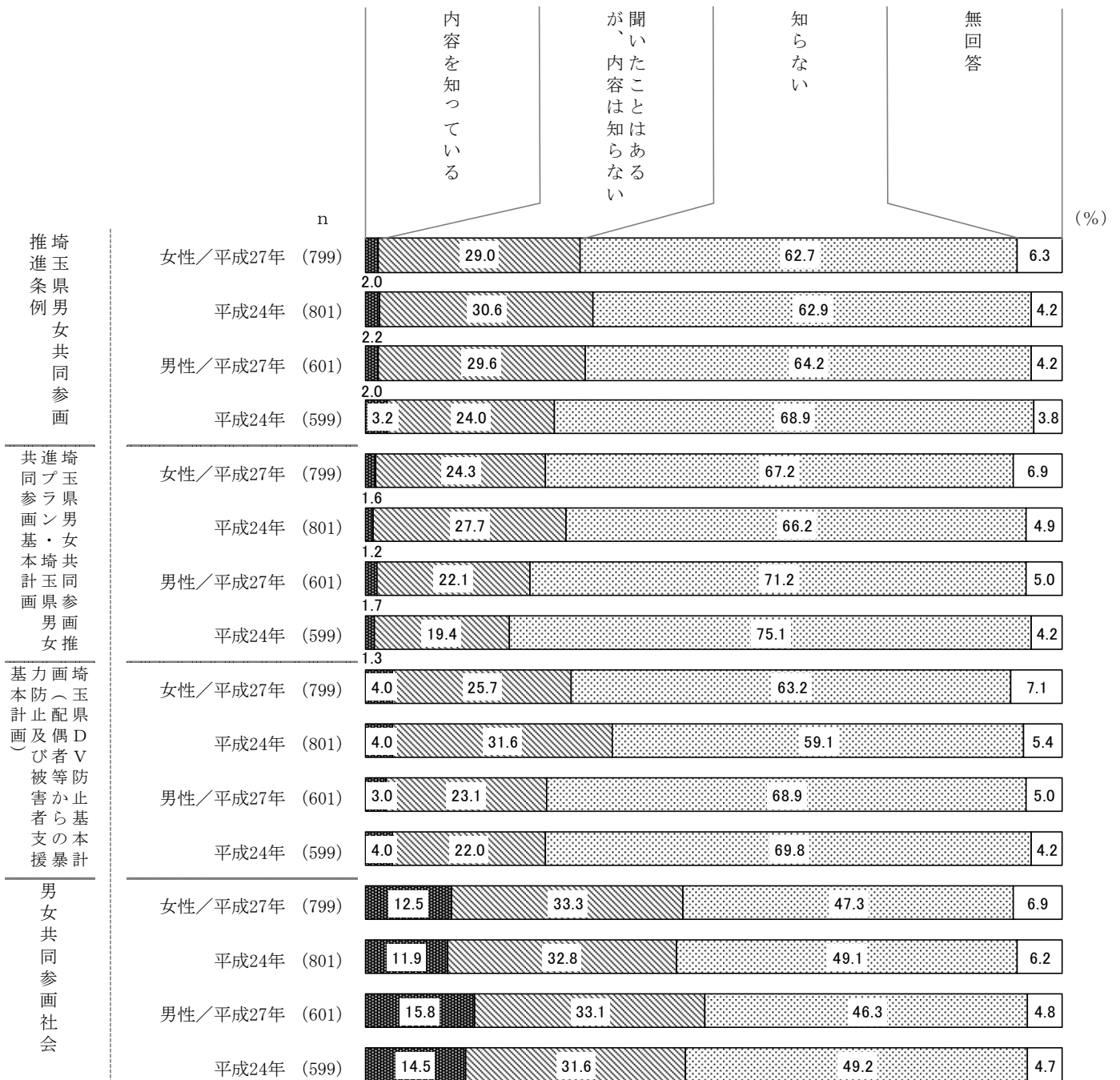
【配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律】について「内容を知っている」は女性20歳代で2割台半ばとなっており、男性20歳代、30歳代で2割を超えている。

【育児休業・介護休業法】について「内容を知っている」は女性20歳代で7割弱、30～50歳代で5割を超え、男性20歳代で5割台半ばとなっている。

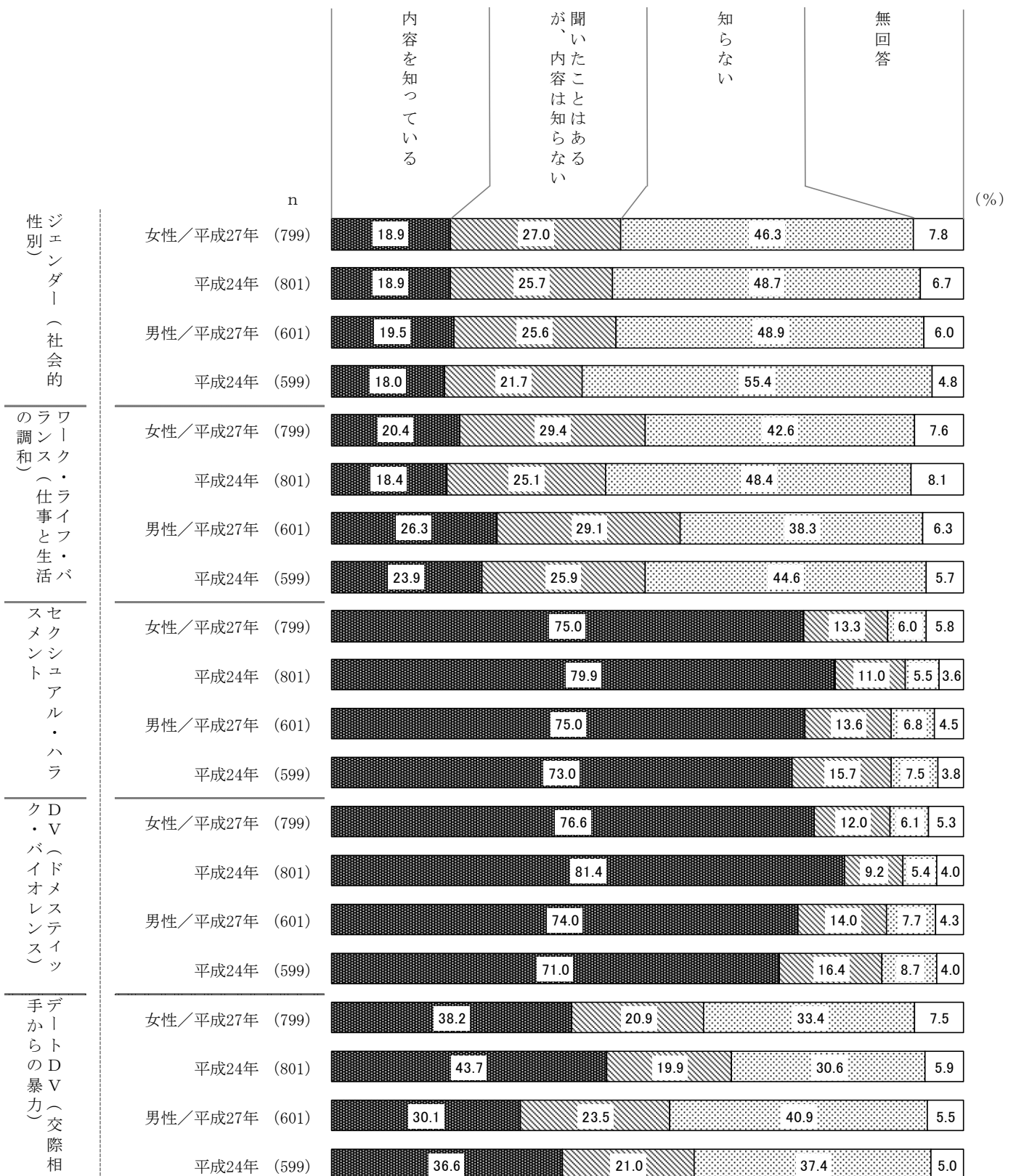
【男女雇用機会均等法】について「内容を知っている」は女性20歳代、40歳代で約6割、男性30～50歳代で5割を超えている。

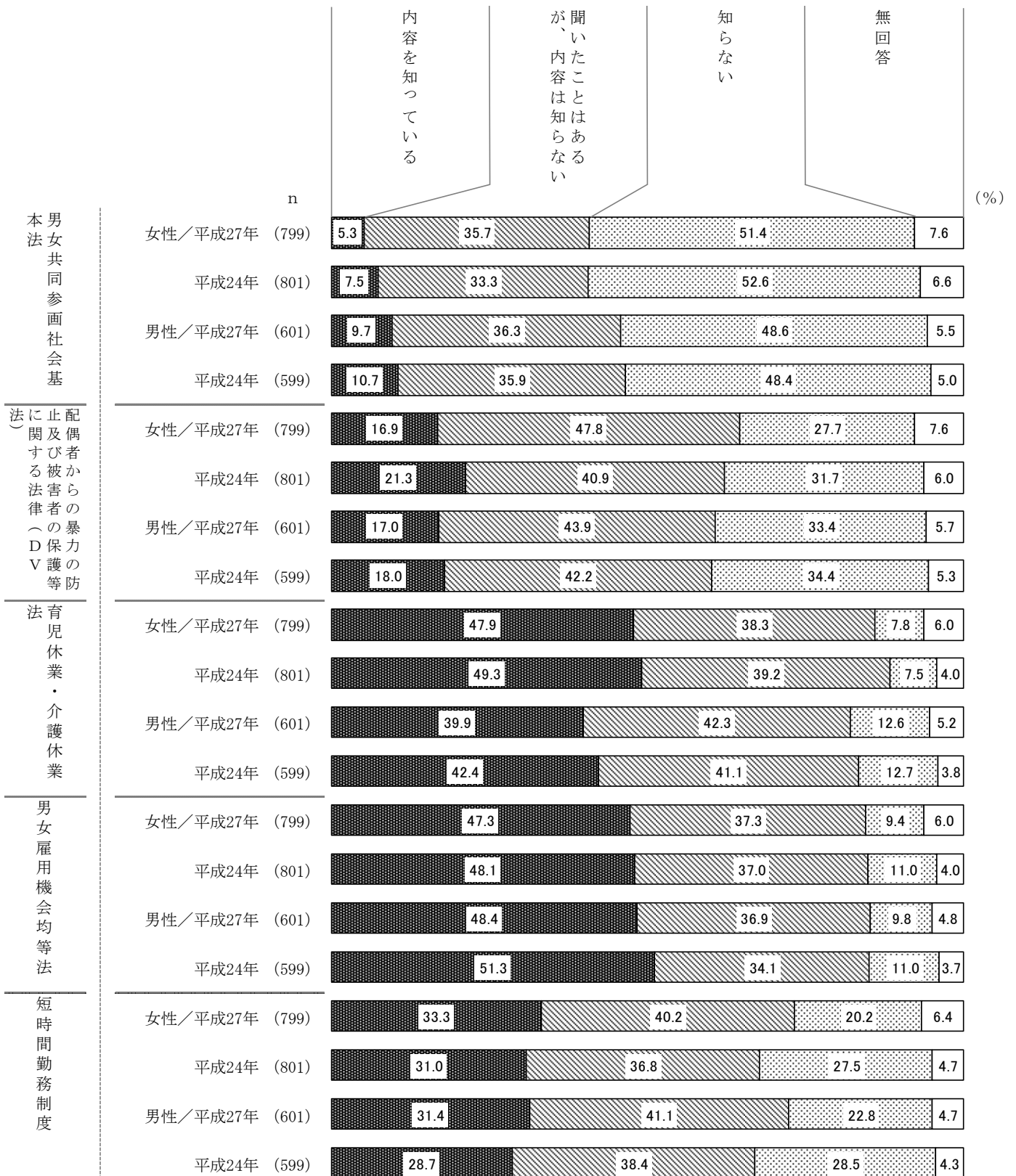
【短時間勤務制度】について「内容を知っている」について女性は20～40歳代で4割を超えている。男性は30歳代で約4割となっている。(図表6-2)

図表6-3 男女共同参画に関する言葉の認知度（平成24年調査との比較）



第IV章 調査の結果





第Ⅳ章 調査の結果

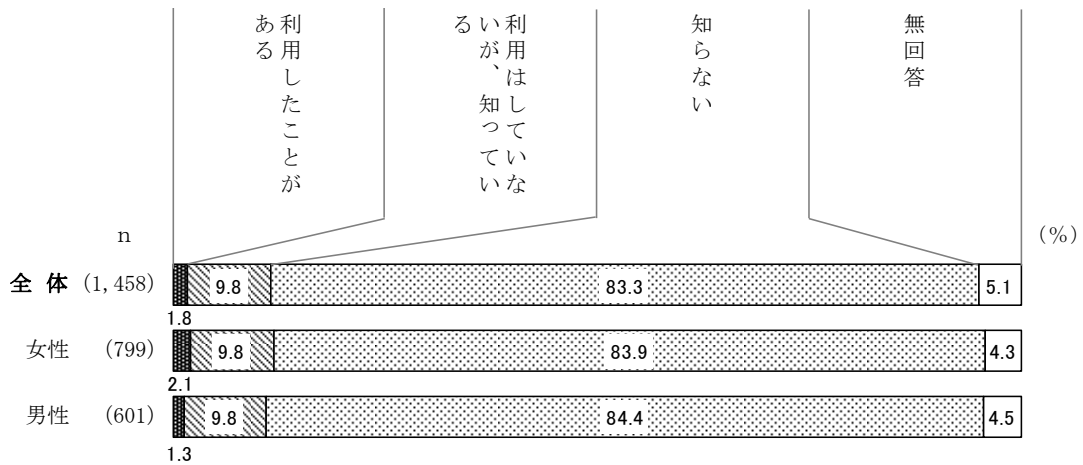
平成 24 年調査と比較すると、「内容を知っている」は【デートDV】で男女とも大きく減少し、女性は平成 27 年（38.2%）、平成 24 年（43.7%）と 5.5 ポイント、男性は平成 27 年（30.1%）、平成 24 年（36.6%）と 6.5 ポイントそれぞれ減少している。「聞いたことはあるが、内容は知らない」は【配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律】で女性は平成 27 年（47.8%）、平成 24 年（40.9%）と 6.9 ポイント増加している。【埼玉県男女共同参画推進条例】で男性は平成 27 年（29.6%）、平成 24 年（24.0%）と 5.6 ポイント増加している。一方、「知らない」は【短時間勤務制度】が男女ともに減少しており、女性では平成 27 年（20.2%）、平成 24 年（27.5%）と 7.3 ポイント、男性では平成 27 年（22.8%）、平成 24 年（28.5%）と 5.7 ポイント、【ワーク・ライフ・バランス】も同様に、女性では平成 27 年（42.6%）、平成 24 年（48.4%）と 5.8 ポイント、男性では平成 27 年（38.3%）、平成 24 年（44.6%）と 6.3 ポイントそれぞれ減少している。（図表 6－3）

(2) 「埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）」の利用経験

◎ 「With You さいたま」を認知しているのは1割強

問 2 5. 埼玉県には男女共同参画を推進するための拠点として、さいたま新都心に「埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）」があります。あなたは、この施設を利用したことはありますか。（1つだけに○）

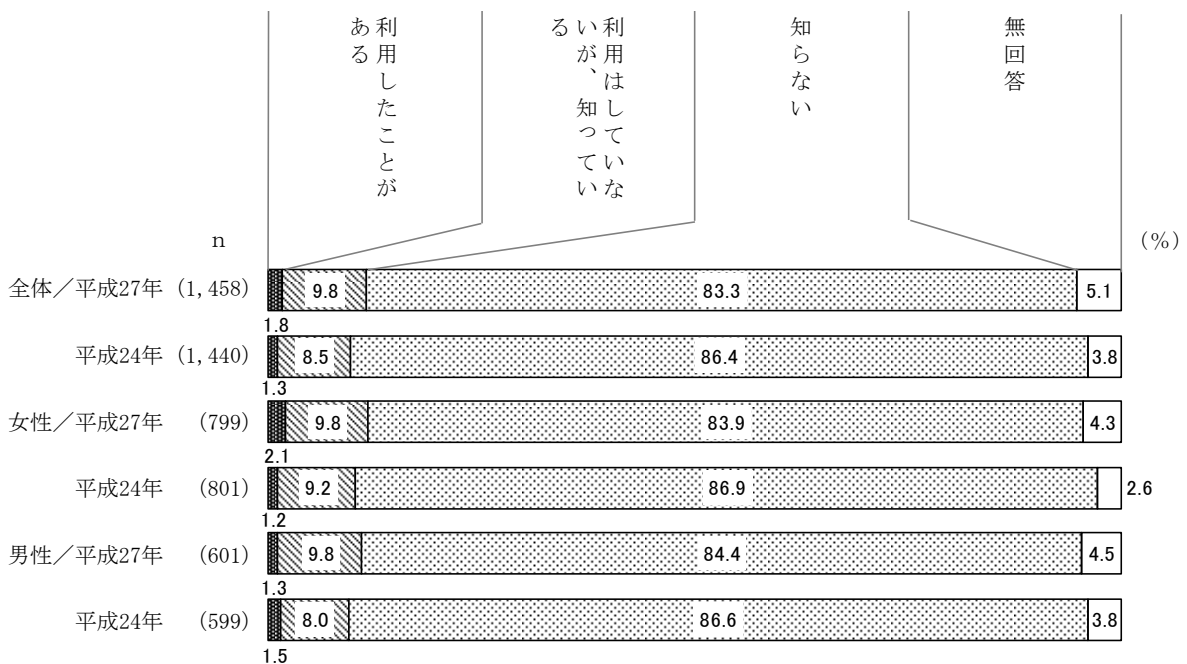
図表 6 - 4 「With You さいたま」の利用経験



「埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）」の利用経験を聞いたところ、「利用したことがある」（1.8%）、「利用はしていないが、知っている」（9.8%）を合わせた「認知している（合計）」は11.6%となっている。

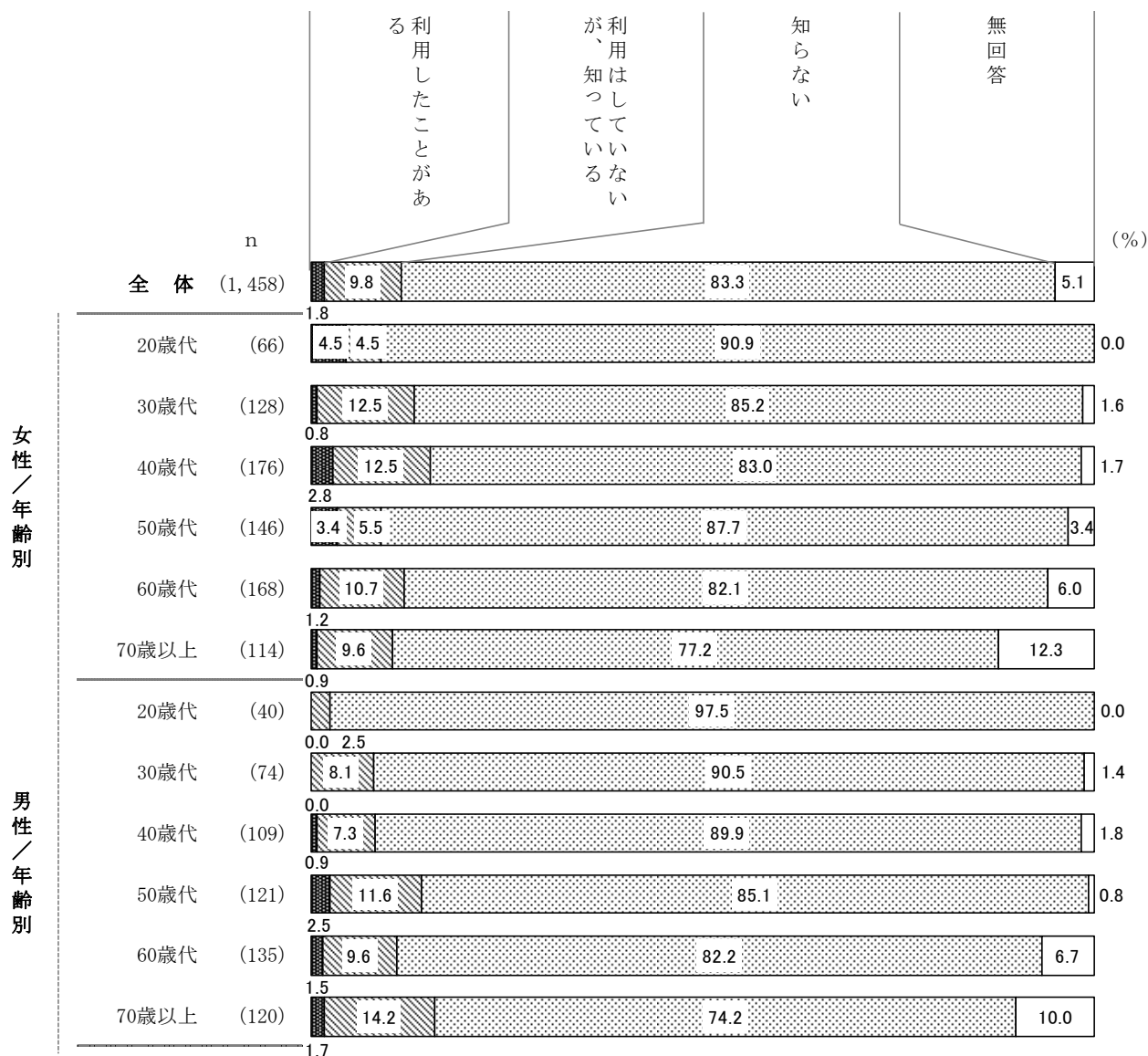
性別でもみても同程度である。（図表 6 - 4）

図表 6 - 5 「With You さいたま」の利用経験（平成 24 年調査との比較）



平成 24 年調査との比較では、大きな変化はみられないものの「認知している（合計）」は男女ともにやや増加しており、少しずつではあるが認知されてきている。（図表 6 - 5）

図表6-6 「With You さいたま」の利用経験（性／年齢別）



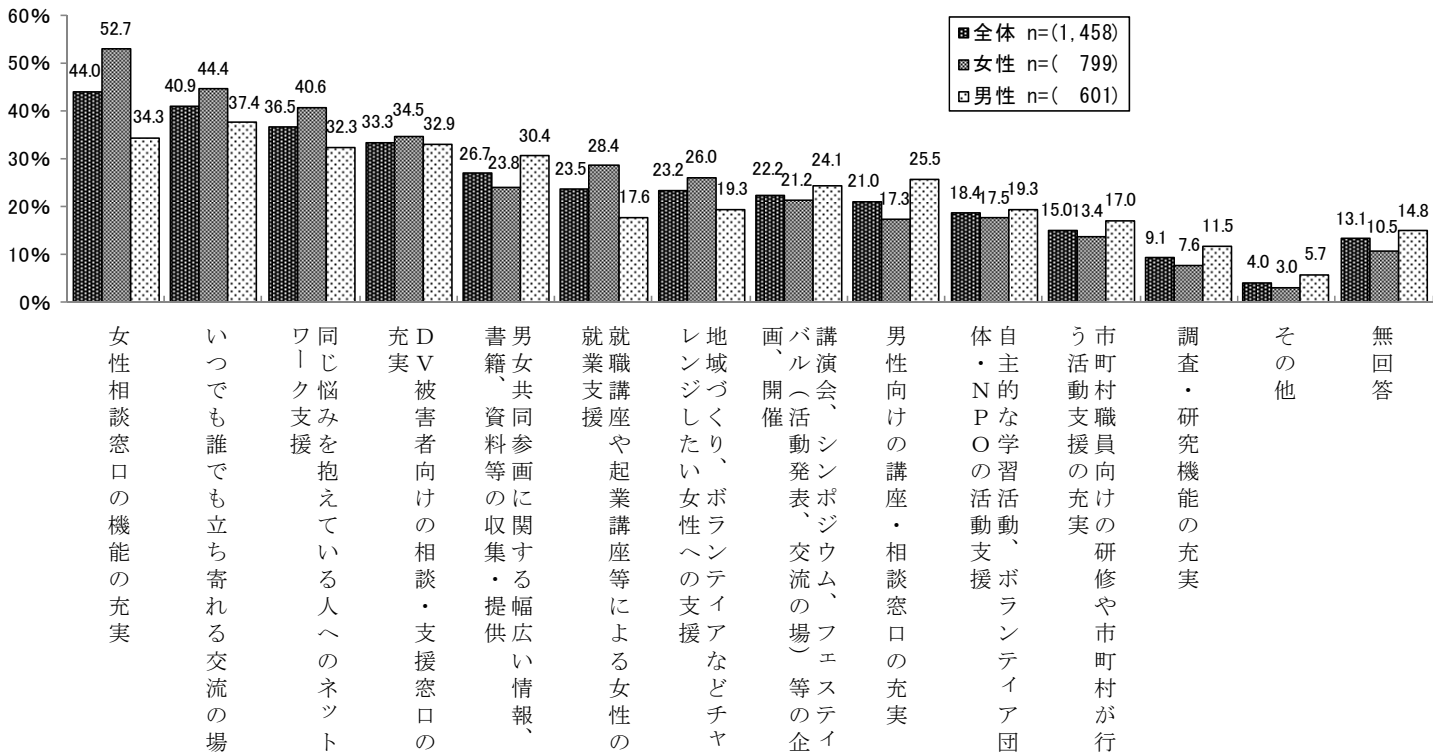
性／年齢別で見ると、「利用したことがある」は男女ともに1割に満たないが、《認知している（合計）》では女性30歳代、40歳代、60歳代、70歳以上、男性50歳代、60歳代、70歳以上で1割を超え、特に女性30歳代、40歳代、男性50歳代、70歳以上で1割台半ばとなっている。（図表6-6）

(3) 「埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)」に期待する役割

◎ 「相談窓口」、「交流の場」、「同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援」としての役割が期待されている

問26. あなたは、この「With You さいたま」にどのような役割を期待しますか。
(あてはまるものすべてに○)

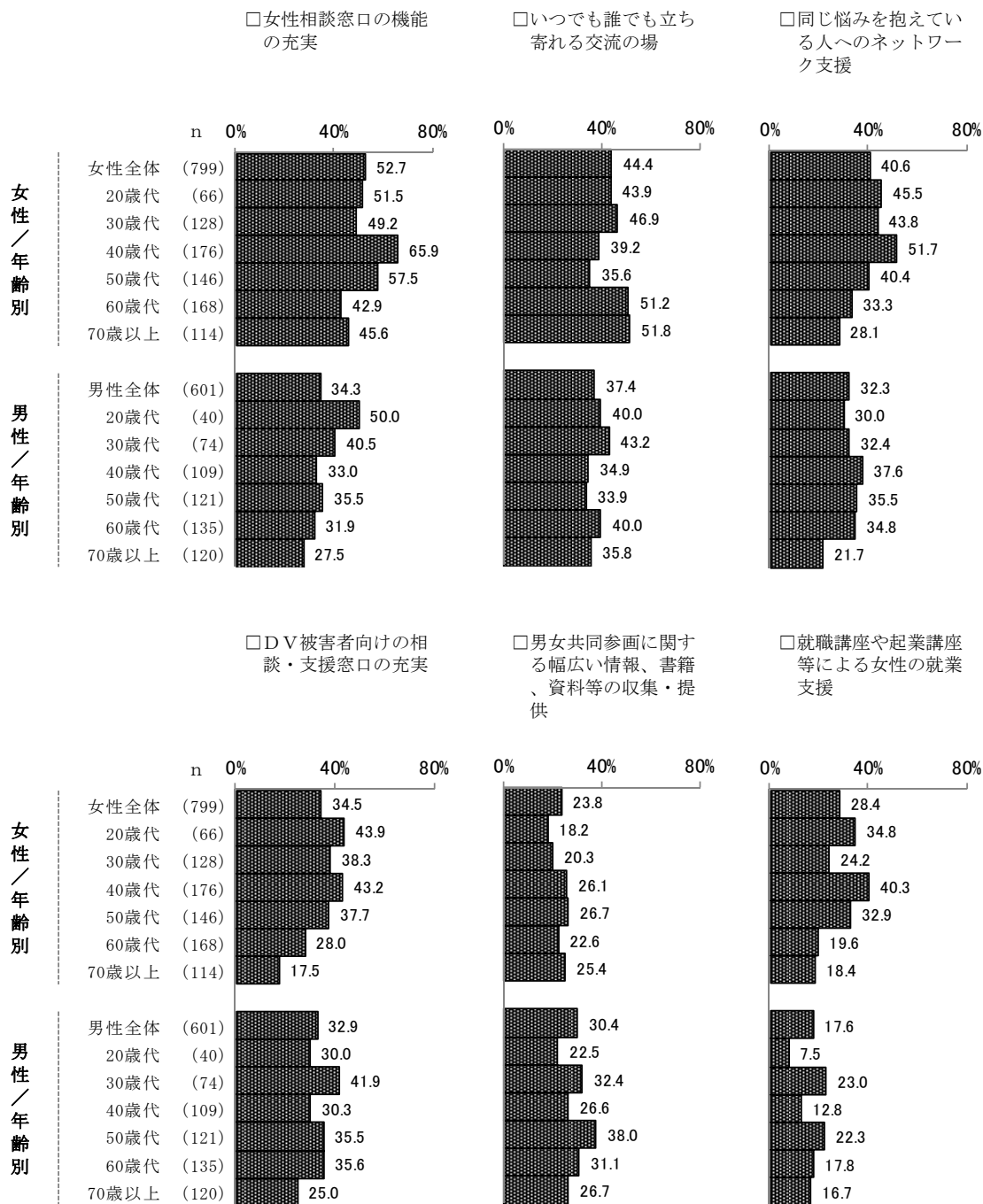
図表6-7 「With You さいたま」に期待する役割



「埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)」に期待する役割は、「女性相談窓口の機能の充実」が44.0%で最も高く、次いで「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」(40.9%)、「同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援」(36.5%)、「DV被害者向けの相談・支援窓口の充実」(33.3%)となっている。

性別でみると、「女性相談窓口の機能の充実」では女性は52.7%、男性は34.3%となっており、女性が男性を18.4ポイント上回っている。一方、「男性向けの講座・相談窓口の充実」では女性は17.3%、男性は25.5%となっており、男性が女性を8.2ポイント上回っている。(図表6-7)

図表6-8 「With You さいたま」に期待する役割（性／年齢別、上位6項目）



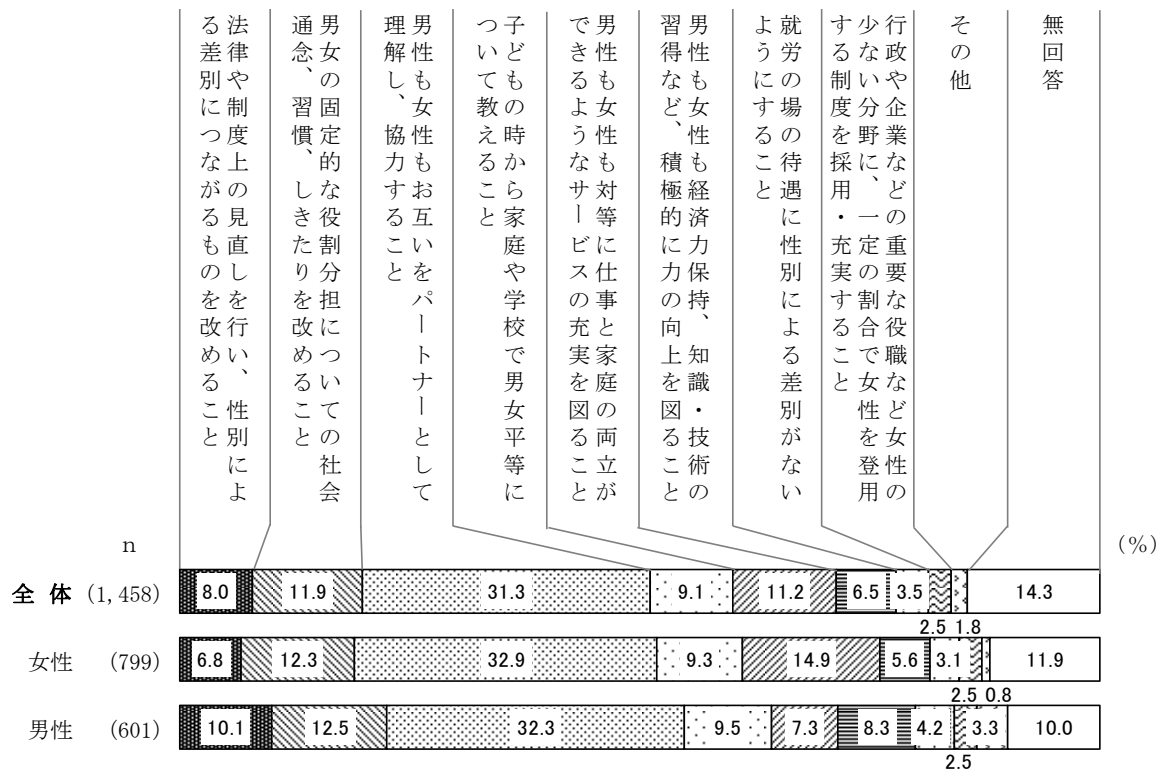
性／年齢別でみると、「女性相談窓口の機能の充実」は女性20歳代、40歳代、50歳代で5割を超え、特に女性40歳代では6割台半ばとなっている。また、男性20歳代では5割となっている。「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」は女性60歳代、70歳以上で5割強となっている。「同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援」は女性の20～50歳代で4割を超え、特に女性40歳代では5割強となっている。「DV被害者向けの相談・支援窓口の充実」は女性20歳代、40歳代、男性30歳代で4割を超えている。「就職講座や起業講座等による女性の就業支援」は女性20歳代、40歳代、50歳代で3割を超え、女性40歳代では約4割となっている。(図表6-8)

(4) 男女共同参画社会実現のために必要なこと

- ◎ 男女とも「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」を必要とするが3割強

問27. 今後、男性も女性も、ともに社会のあらゆる分野にバランス良く積極的に参加していくためには、あなたは、どのようなことが特に必要だと思いますか。(1つだけに○)

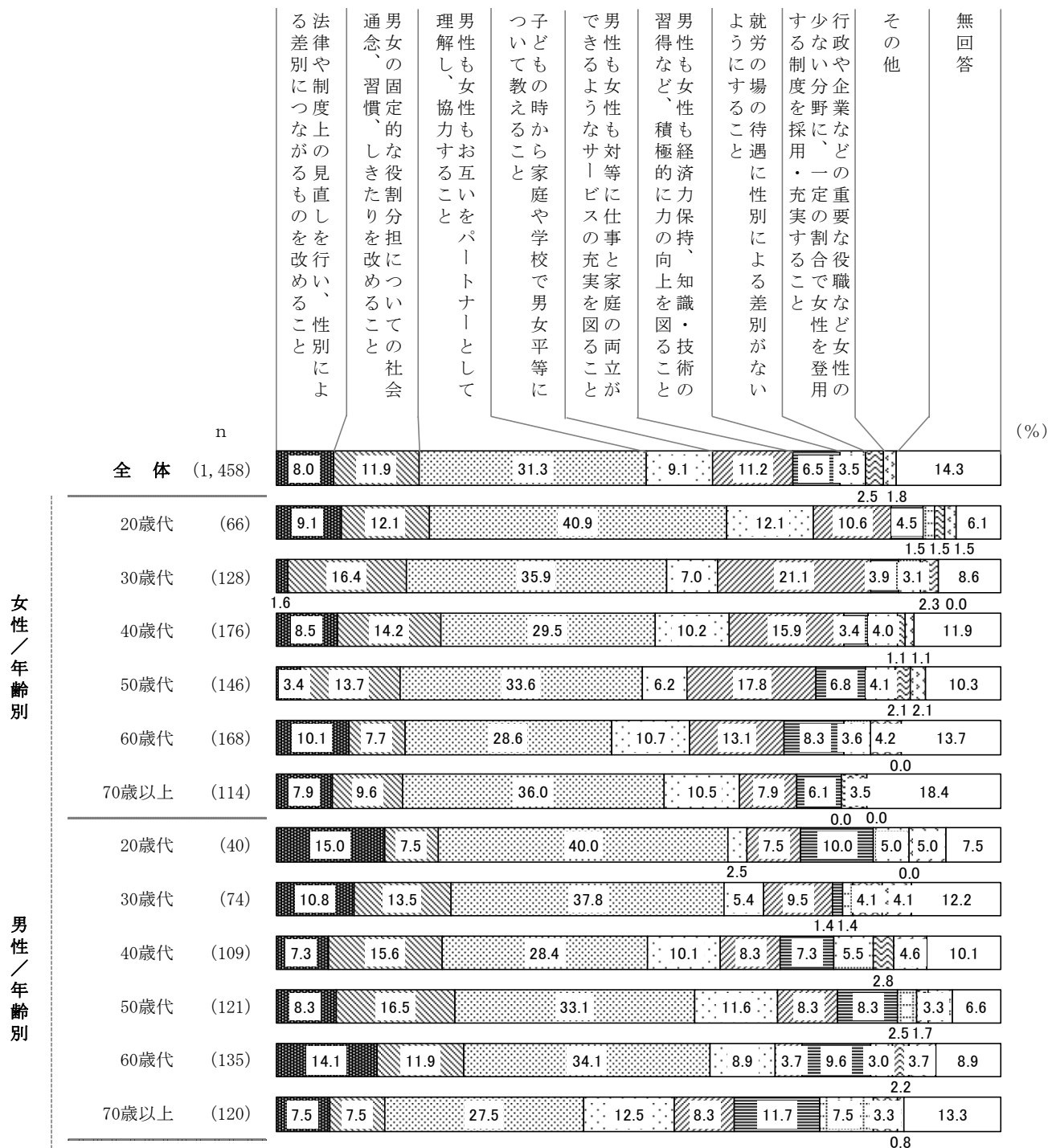
図表6-9 男女共同参画社会実現のために必要なこと



社会のあらゆる分野で、男女がバランスよく積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思うかを聞いたところ、「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」が31.3%と最も高く、次いで「男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること」(11.9%)、「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図ること」(11.2%)となっている。

性別で見ると、男女ともに「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」が最も高く、女性(32.9%)、男性(32.3%)となっており、女性が男性を0.6ポイント上回っている。また、「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図ること」では女性(14.9%)、男性(7.3%)となっており、女性が男性を7.6ポイント上回っている。(図表6-9)

図表6-10 男女共同参画社会実現のために必要なこと（性／年齢別）



性／年齢別でみると、「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」は男女ともに20歳代で4割台となっており、女性(40.9%)、男性(40.0%)となっている。「男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること」は男女ともに30～50歳代で1割台半ばとなっている。「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図ること」は女性では20～60歳代で1割を超え、特に女性30歳代で2割強となっている。男性はすべての年代で1割未満となっている。(図表6-10)

図表6-11 男女共同参画社会実現のために必要なこと（順位表、上位6項目）

【全体】		平成27年 (n=1,458)	平成24年 (n=1,440)
第1位	男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること	↑ (31.3)	(31.1)
第2位	男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること	↓ (11.9)	(13.9)
第3位	男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図ること	↓ (11.2)	(12.2)
第4位	子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること	↑ (9.1)	(9.0)
第5位	法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること	↓ (8.0)	(8.3)
第6位	男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的に力の向上を図ること	↑ (6.5)	(4.9)

【女性】		平成27年 (n=799)	平成24年 (n=801)
第1位	男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること	↑ (32.9)	(30.6)
第2位	男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図ること	↓ (14.9)	(16.0)
第3位	男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること	↑ (12.3)	(11.6)
第4位	子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること	↓ (9.3)	(9.4)
第5位	法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること	↓ (6.8)	(7.4)
第6位	男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的に力の向上を図ること	↑ (5.6)	(5.2)

【男性】		平成27年 (n=601)	平成24年 (n=599)
第1位	男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること	↑ (32.3)	(32.1)
第2位	男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること	↓ (12.5)	(13.5)
第3位	法律や制度上の見直しを行い、性別による差別につながるものを改めること	↑ (10.1)	(11.5)
第4位	子どもの時から家庭や学校で男女平等について教えること	↑ (9.5)	(9.0)
第5位	男性も女性も経済力保持、知識・技術の習得など、積極的に力の向上を図ること	↑ (8.3)	(8.7)
第6位	男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図ること	↓ (7.3)	(4.3)

※1 網掛けをした項目は、平成24年と比較して順位が上昇している。

※2 括弧内の数値はパーセンテージ。括弧前の矢印は、平成24年と比較した数値の上昇・下降を示している。

平成24年調査との比較を順位表（上位6項目）としてみると、全体と男女ともに第1位の「男性も女性もお互いをパートナーとして理解し、協力すること」は順位の変動はない。「男女の固定的な役割分担についての社会通念、習慣、しきたりを改めること」は男女ともに順位に変動はないが、全体が第3位から第2位へと順位が上がっている。「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるようなサービスの充実を図ること」は女性で順位の変動はないが、男性で第3位から第6位へと順位が落ち、全体も第2位から第3位に順位が落ちている。（図表6-11）